國際經濟研究

年 報

V



國際經濟研究

V



神戶大學經濟經營研究所

図 際 経 湾 研 宪 V 野 彦 二三 国際 分 業 に つ い て							 	
	事業要録・雑誌文献目録・英文要約	際分業について	際流動性準備変動の地域的研究(其の一)	エジプト・フェニキヤ・ギリシャ及びローマの海運 佐 済 と 海 運 活 動佐 々 木 誠	田富久	·柴田銀次	際經濟研	
三元三二三二			寬	治	雄	郎		
		=======================================	一艺	四	<u></u>	=	 	

世界に於ける自由港の經營實態

柴 田 銀 次 郞

一、序

各自由港の制度、機構及び設備

三、自 由港の企業性

自由港の財源

自由港の経理

一、序 說

存在を認めることは一層に当然のことである。 公の営造物である以上公益性を基調として管理運営さるべきことは勿論であるが、普通商港の運営さえ公益性を基調と ろのものも実は商港の部分的利用を私企業に許しているというに過ぎない。即ち、商港自体の企業化を意味していない。 しつゝも旁々その構内に倉庫、棧橋、荷役施設等の設備に関して私企業を許しているからには、自由港に企業的性格の 自由港は経営体として二つの性格を基調としている。公益性と企業性とがこれである。私営港は兎も角、一般港湾が しかし、 普通港は飽くまで公益性が主調をなし企業性と考えられるとこ

事上の重要地点であることゝ、国際上からいつても海上保安の基地たる役目を持つているからである。 これは港なるものが外国との接觸第一線であり、 いわば国家の対外門戸たる機能を果しているため外交上、 政治上、 軍

するときの精神によつて決定される。 がら併立して経営体の性格を構成していることになる。いずれが主であり、 いうことが動機となつて発生したところの施設であるから、 国家行政の覊絆から全然免れるということは一国の港である以上不可能であつて、弦に公益性と企業性とが二つな かるに、 自由港はもともとかくる意味の公益性が必然に要請するところの各種の拘束から出来得る限り解放すると その管理運営の面に企業性が著しく表面化して来る。 いずれが従であるかは、 その自由港を立法

体のために特に利便を与えてはならないという意味のことであつて、 れ あるが、これは鉄道、電気、瓦斯、 の国の自由港も総べて公共企業に属することは勿論である。 九三四年アメリカ合衆国に於て外国貿易地帯法が議会を通過し、この法律による外国貿易地帯委員会が構成された 大統領の声明として外国貿易地帯は公共企業(Public Utilities)に属するものと特にその性格を明確にしたので 水道等の企業と同じく、一般国民の福祉のための事業であるから特定の個人又は団 茲にいう公益性の意味とは違つている。 世界いず

設は総べて私有私営の形をとるものもある。 又は公共団体と民間との共営となり乃至は民間の専営となる。或は自由港の土地のみ国又は公共団体が管理し、 移りつゝある傾向があるが、これは必ずしも公益性が次第に強く認められて来ていることを意味するものではなく、 会を構成して、 自由港の公益性を強く見る国にあつては、 これに自由港の管理を委ねるという方式である。 これを国営とし或は公営とする。しかし、企業性が強く見られるに従い国 このうち最も一般的な形は国叉は公共団体と民間とから各委員を選び委員 しかし、 近年既設のものも新設のものも次第に公営に 運営施

に巨額の費用を要するため民間事業として不適当であると認めたためかいずれかである。 い国又は時に於ては民営の形をとり、これが小さい場合に於ては国営又は公営の形をとる傾がある。 ろ国又は公共団体がその企業性を認めて財政的見地から財源を弦に求めようという意図の現れであるか、 新設の場合は民間資本の大き 叉はその

各自由港の制度、 機構及び設備

次に世界に於ける主要自由港の制度、 機構及び設備を眺めて見よう。

、コーペンハーゲン自由港(デンマーク)

Copenhagen Free Port Joint Stock Company.)に基きコーペンハーゲン自由港株式会社がこれを全面的に管理する ーペンハーゲン自由港は一八九二年四月二十七日公布の「コーペンハーゲン自由港株式会社特許条例」(Charter of

特権を有している。

地 道路、 界が定められ、自由港外から自由港に通ずる鉄道、 而して会社は八十年間自由港を管理運営することを許可されたが、 権が与えられた。この市賃償還に対しては国家は総額八百万クローネを限つて保証を与えた。会社はその費用に於て敷 ペンハーゲン港湾委員会 (The Copenhagen Port Commission) は市費を以て自由港地域内の土地、運河、自由港周 内の道路、 先ず資本関係からいえば、 埠頭、 税関監視所、 水道、 鉄柵障壁、 倉庫、 自由港の地域は一九一八年三月三十一日公布の「コーペンハーゲン自由港法」によつて限 起重機、 排水路の建設及び港内水域の浚渫を行い、この建設費に充てるために市債の発行 発電設備、 道路、 小汽船等直接企業経営に必要なる施設をなすことを命ぜられた。 水道等の敷地に就ては国家の費用に於てこれを收用し、 自由港が開設後二十五ケ年を経過した後は何時でも 囲の

つている。 て買收しなければならない。 政府は会社の全財産 この場合政府又は港湾委員会は内務大臣の許可を得て既発行の会社の債券を償還する外、 (積立金を含む) を政府若くはコーペンハーゲン港湾委員会に譲渡を命ずることが出来ることにな 会社の株券を総べ

選任される。 局長ともいうべき総支配人(General Manager) があつて直接の経営に当り技術的方面を主任技師が助けることになつて Directors) Minister for Public Works) であり、 政府及び市からも送られた役員を以て構成された取締役会によつて運営されているのであるから純然たる民営というこ 料金の徴收権の外に、 臣の認可を要することになつている。 から享受する権益は、 . る。 要するにコーペンハーゲン自由港の管理は全面的に自由港株式会社なる私法人に委託されているが、 自由港の創設廃止の権限は港湾主管大臣が握つているけれども、 而して会社は毎年度其の予算決算案を議会に提出し其の審査を受ける義務が課せられている。 である。 監査役は一名を公営事業大臣が任命し一名を株主総会で選任することになつている。 内二名は公営事業大臣がこれを任命し、二名は港湾委員の中から推薦され、三名は株主総会に於て 地域内の地租家屋税の免除、 自由港の利用権とこれに伴う土地家屋の賃貸料、 自由港の管理に関する総べての規則の制定及び土地貸借契約の締結等は公営事業大 自由港運営に関する最高機関は七人に依つて構成された会社の取締会 自由港建設資材の輸入税免除、 自由港管理上の最高監督機関は公営事業大臣 各種施設の使用料、 一切の印紙税免除等の特権である。 輸送及び取扱に対する各種 取締役会の下に事務 会社が政府及び市 会社そのものが (Board of (The

とは出来ない。 日本の企業形態に当て嵌めて見ると「日本銀行」の形態に多少類似している。

7 お , s ともと、 北から南に向つて北港、 コ ーペンハーゲンの港はジーランド島 内港、 南港及びプロヴェステン港 (Zealand) とアマーゲル (North Harbor, Inner Harbor, South Harbor and (Amager島) との海峡に跨つて建 定設され

ある。 七基、 Provesten Harbor.) Rhedhavn とから成る。 五個の大ドックから成つている。 の入口は巾五一五呎、 上屋が連なり、 ク及び東ドック (Kronelobsbassin. 岸壁の長さ三、一〇〇呎)、レッドモーレン・ドック 叉、 四十五屯のもの一基、 六万屯の石炭を一時に收容できる貯蔵場、 鉄道が敷設されており、移動式クレーンが一屯半のもの七基、二屯半のもの九基、三一六屯のもの四十 (Vestbassin u. Ostbassin. 岸壁の長さ五、五○○呎)がこれである。 気動式穀物エレベーター六基がある。 の四港に分たれ、 水深三三呎で、 岸壁の長さ三、一○○呎)、中央ドック(Mellembassin. 岸壁の長さ二、○○○呎)、並びに西ドッ 八屯のもの一基、 即ち、 コーペンハーゲン港で最も深いドックを形成している。 自由港は北港の中にその大部分を鉄柵を以て区劃して設けられている。 十米ドック(10M. Bassin. 及び一時間に石炭百屯乃至百三十五屯を積卸できる容量のクレ 一万一千屯乃至三千五百屯の穀物を收容し得る穀倉三棟 荷役設備は関税港に比べると遙かに優つている。 岸壁の長さ六五六呎)、 (Redmolenbassin. これは 荷役施設としては、 クロネロープス・ドック 岸壁は延十万呎に及び、 Redhavn 岸壁には全部 Ī 自由港 穀物 四基

叉 限を有し、 由港内に於てはその職務に応じ、 書などの書類は会社の事務所に差出し、 貿易港に於て税関の行つている事務一切は自由港会社によつて行われている。例えば、 \Rightarrow 1 自由港内に於ける事務及び監督権は自由港会社が自らこれを執行し、 会社は関係者の負担に於て貨物の保全に必要な手段を講ずる権利を持つている。 ペンハーゲン港警察署がこれを担任することになつている。 若しその内容が不正でなかつた場合にはこれを原形に戻すに要する費用を会社が負担しなければならない。 官公吏と同等の権利を持ち、 叉 会社は到着貨物の中に不審ある場合はその包装を解いて内容を検査する権 義務を負うている。但し、 税関は全然これに関与しない。 従つて、 通常税関に差出すべき積荷明 警察権だけは国家警察である 自由港会社の勤 換言すれば 務員は自 般

世界に於ける自由港の経営実態

レベーター二基、

ゲンに於ける総べての公共埠頭料と同額でなければならず、この埠頭料は徴収を会社に委託されてはいるが、収入は国 務大臣の許可を要し(これらの料率は関税港より多少低くなつている)、本来国の收入となるべき埠頭料はコーペンハー と会社とが折半することになつている。 自由港会社は一般港湾業務一切を行つているが、その收入となるところの使用料、賃貸料などの決定には内

融の途を与えている。叉、保険は自由港会社の取扱うところではないが、保険仲立の業務を行い、依頼により期間三ケ 月以上の保険に限り保険会社に斡旋している。 ため又は船舶に供給するためのものであつたとするならば、 禁止されているが、内務大臣の認可を得れば自由港内に小売店を開くことができる。この場合、その小売営業が輸出の 製本及び印刷の各工業を営む場合には国会の承認を必要としている。又、自由港内に於て輸入課税品を消費することは 自由港内の倉庫は自由港会社の直接経営するところである。倉庫はその寄託貨物に対し預証又は倉庫証券を発行し金 自由港内に於ける製造工業は原則として内務大臣の認可を得れば許可される。但し、人造肥料、マーガリン、楽器、 内務大臣はその申請に対し許可を与えなければならない。

見られたが、 野菜などの一般食料品、 でに大理石研磨、 ート製造、写真フィルム製造、 ーペンハーゲン自由港が取扱つている主たる貿易品は、穀物及び穀粉を第一位とし、次いで林産物、 経済界の変動に伴い屢々異動があつた。 鞣革、 染色、 自動車その他の機械類である。 製粉、 魚類燻製、 鍍金、 砂糖製造、 製油、 鍛冶、 兵器(主として銃器)製造、カゼイン製造、醸造の十九種工業が 叉 木工、 自由港内製造工業は中小企業に属するものであつて、 製桶、 羽毛加工、 毛皮加工、コーヒー製造、 魚獣肉、 チョコレ

二、ストックホルム自由港(スウェーデン)

決定することになつている。 而して港内の保安行政のみ税関が行つている。自由港株式会社は完全なる独立採算制によつて経営されて居り、 敏活を期して商業会議所会員であり且つ市に定住する商人及び主要船主から選ばれた取締役によつて運営されている。 を設立しこれに港区を賃貸して管理運営に当らしめている。 ホルム市に対しては港湾専用権税及び土地使用料を年々支払つている。会社が自由港設備を利用する者に対する賦課 ーデン政府から一八九四年十月に発布された「ストックホルム自由港管理規則」によつて規正され、 ŀ クホルム自由港一八九一年三月公布の法律により、 使用料等の額及び率は先ずストックホルム商業会議所の審査を受け、然る後ストックホルム市庁がこれを 市は自らこれを管理せず、市営公社としてストックホルム自由港株式会社 (Stockholms Frihamns A/B.) スト 同社の全株式資本は市が所有しているが、 ックホルム市によつて建設され、 一九一九年開設の運 且つ運営の円滑 管理運営はスウ ストッ

庫などは最新式であつて能率が高い。 ぶ商港であるが、 あれば製造工業を行うことも出来る。 ストックホルム港は全陸域一、四五〇ヘクタール、全水域一、五〇〇ヘクタールを含み、埠頭は延二万米の長さに及 極めて新式の設備を有している。 関税港域が十分に広くとつてあるけれども、港湾設備は自由港が遙かに優つており船舶の発着設備、 叉外国貨物に対して仕分、 スウエーデン国内への輸入貨物も多く取扱つている。 その約四分の一が自由港に当てられている。本来、ストックホルム港は主として輸入を司つているた 再装、 自由港は主として外国商品の積換及び委託取引に利用されているけれども、 殊に、今次戦時中に建設された新埠頭は長さ一、三二八米に及び水深八米乃至十 しかし、 組合せ、 地域内に於ける小売は禁止されている。 内容検査、 各種手入などの普通処理が許されている外、 自由港内に於ては蔵置貨物に対して倉庫証 国王の特許 関税 一券を

どが多く自由港を利用してフィンランドその他北東ヨーロッパ諸国に積換輸送又は配給貿易されている。 ク諸国に仲継されている。 (輸入税は自由港に陸揚した当時の状態によつて課税される)、大部分は加工の上フィンランド、 スト ツ ホ ルム自由港に於て取扱つている最重要品はコーヒーである。 コーヒーの外、 アメリカ製自動車、 南欧及びアメリカ産生鮮果実及び南北アメリカ産穀物な この一部分は加工の上国内に輸 ッ 聯、 その他バル 入さ る チ

三、ゴーテンブルグ自由港(スウェーデン)

る。 同会社の社長は港湾委員の中から選ばれ、 舶の発着等に関する自由港企業の面を経営し港湾委員会からこれ等業務の執行を委託された形式になつている。 税港管理の部分的例外をなすような体裁になつている。 この規則は関税港に対する管理取締規則を自由港に適応するように修正した形式をとつており、従つて自由港管理は関 管理形式の下にある。 共に一九二二年に開設された自由港である。同じスウェーデン内にありながらストックホルムのそれとは少しく異つた ために労力及び資材購入費を丁度カヴァーする程度に於て自由港利用者から使用料、 つて任命され、 (The Gothenburg Harbor Board) がこれに当り、 ゴーテンブルグ自由港はコーペンハーゲン及びストックホルムに対抗上ストックホルムよりも遅れてマルモ自由港 但しこの三十万クラウンの資本はその儘政府五分利付公債に投資することを命ぜられ、 がこれを行つている。港湾委員は国王、市参事会、ゴーテンブルグ市長及び商業会議所から各々指名によ スウェーデン議会によつて可決された自由港管理規則及び取締規則に従つて管理することになつてい 自由港自体はゴーテンブルグ市が所有し、 株式資本額は三十万クラウン、 直接の経営はゴーテンブルグ自由港株式会社(Gothenburgs Fri-hamns 自由港株式会社は港湾委員会の監督下に貨物の輸送、 その管理は関税港と共にゴーテンブルグ港 株主は年五分までの配当保証が与えられてい 料金等を徴收することが許されて 会社はその配当を確保する 湾 蔵置、 委 而して 員 船

銀は商業会議所及び船主団体と協議の上ゴーテンブルグ市が決定することになつている。要するにゴーテンブルグ自由 港の管理は国家の統制下にあり、その実際業務を会社が担当しているだけのことである。 い る。 従つてこれ等使用料、 料金等の額及び率はスウェーデン政府が決定することになつて居り、又自由港内の労働賃

異るところがなく、その設備も規模は小さいがさまで劣つてはいない。即ち、 荷役設備も移動式クレーン半屯乃至六屯のもの八十を具え、二十二屯の固定クレーン一個を有して荷役が迅速であるこ とは関税港に優つている点である。 ゴーテンブルグ港はストックホルムが輸入港であるのに対して輸出を主とする港であるけれども、 自由港は岸壁十二のうちの四ヶ所を占め 自由港の機能

には

かし、 されている。但し、書籍の印刷とこれに類似する工業と小売商業とだけは禁止されているけれども、 ・ッ*ク* 自由港内に於ては一般自由港の特権の外にストックホルム自由港と同じく、 ホルムよりは寧ろ自由である。又、国王の許可があれば船舶用品の小売に限つて許されることになつている。 自由港内に於て外国商品を無税のまゝ消費し使用することが禁ぜられていることはストックホルム 地域内に於て加工製造及び展示が広く許 製造についてはス と同様 で ぁ

場が二、三あるだけである。この自由港に於て最も盛に行われている作業は外国商品の積換である。 ーテンブルグ自由港内で行われている製造工業はいずれも小規模のものであつて、 絹ネクタイ製造、 帆布製造の工

る。

マルモ自由港(スウェーデン)

Malmo Frihamnsaktiebolag) ゴーテンブルグ自由港の形態と略同じである。即ちマルモ自由港はマ が市の監督下に直接経営している。 7 jν モ自由港株式会社は始め民営会社であつて

一九二 ルモ市が所有し、 マル ŧ 自由港株式会社

二年自由港が開設された時から市との契約に依り市から港域を賃借して業務を行つていた。 料並に料金はマルモ商業会議所及びマルモ貿易海運委員会 (The Commercial and Shipping Board of Malmo.) の申告に けに当ること」なり船舶の発着、 た。 基き市当局がこれを決定することになつている。 自由港株式会社の株式を買収する案を立て一九二五年二月市参事会はこの案を認可し八十万クラウンを以て市有となし この経営方式によるとマルモ関税港との競争が激しくなり大局的に不利であると考え、これを一本に管理するため そのとき以来自由港の管理は市に移り市は同会社の重役を任命することになつた。会社自体は自由港の直接経営だ 貨物の積卸、 蔵置、 輸送の業務を担当している。 而して利用者から徴收する各種使用 しかしマルモ港湾委員会は

港より遙かに迅速に行われている。即ち二屯乃至五屯の電動式走行起重機があり、 である。 に敷設されている。この外移動式起重機も若干あつて貨物の積卸移動には迅速を誇つている。 モ港は新旧併せて四個のドックから出来上つており、 突堤の長さ七百米、 巾六十米、 水深九・二五米であつて、 自由港に指定されているのはそのうちの新突堤二ベースン 倉庫及び荷役設備は最新式であり従つて荷役 而もこれが岸壁に沿い倉庫の前 以は普通 後面

ども、 自由港の機能はストックホルムと全く同じであり、 実際には製造工業はいまだ行われていない。 自由港内での加工製造及び展示は一定条件の下に許可されるけれ

、ハンゴ自由港(フィンランド)

社 工 フィ (The Hango Free Port Co., Ltd.) が自己資本六万三千弗及び政府よりの借入金十五万一千二百弗と土地三四 カ 1 ンランド実業界の要望により、一九二一年三月二十一日自由港法を制定し、民間会社であるハンゴ自由港株式会 の土地の無償貸与とを以て築港に着手し、 一九二四年に完成、 同年一月から創業した。 しかし、 利用者が期待

ダンチヒ自由港(ポーランド)

知れない。

と一九五一年ポーランドから英国への輸出二千百万ポンド、 はいまだ不明である。或は自由港を解消してしまつたかも知れないし、 いる点から推して、 今次大戦の結果ソ聯の衛星国たるポーランド国に完全に編入されてしまつてからのダンチェ自由市及び自由港の状態 自由港はそのまゝに残されているのかも知れない。 同輸入七百万ポンド、英国からの再輸出八十五万ポンドで 或は、 即ち、 英国との間では既に多額の貿易を行つて The Statesman's Yearbook 1952 による

あり、 る。 ダンチェ港は十分に活動をしており、従て或はその自由港も何等かの形で持続されているかも知れないという推測であ ンド、 このうちの大部分はダンチェ港を利用しているものと思われるから、 五百三十万ポンド、二百十万ポンドに比べて決して少い金額ではなく、 確たる資料が得られないので、こゝには戦前に於けるその機構だけを示すこととする。 戦前 この勢を示しているところを見ると、 (一九三八年) のそれぞれ九百五十万

Harbor Committee)によつて管理運営されていた。但しこの委員会は関税港をも併せ管理していたから自由港としては 独立の管理機関を持つていないことになる。 戦前に於けるダンチヒ自由港はノイファールヴァッサー(Neufahrwasser)にあり、ダンチヒ港湾委員会(The Danzig

た。 際の管理には双方から同数ずつ選ばれた民間人を以て構成する委員会がこれに当ることになつていた。 より成りダンチヒ自由市民五名、ポーランド市民五名及び一名の中立的存在たるスイス人の議長によつて構成されてい チヒはポーランド関税区域に編入されたが、従来有する自由港の特権はその儘保留されたのである。 本委員会は一九二〇年十一月十八日のポーランド、ダンチヒ協定によつて創設されたものであつて、 即ち、 ダンチヒ自由港の管理方式は極めて特殊な形であつて、 ダンチェ自由市とポーランド国との共管であり、 本協定によりダ 委員会は十一名 実

施設としては倉庫があるのみであつて、 戦前に於ける自由港の機能は港域が僅か一エーカーに満たず狭いという理由もあつて製造工業は許されておらず、 無税のまっ積卸、 蔵置、 手入を行うことが出来るだけであつた。 只

ステチン自由港(ポーランド)

一確なところは不明である。 この港も今次大戦により再びドイッからポーランドに移譲されたので既に自由港は廃止されているかも知れないが、 オーデル河口の洲に設けられた大港であつて、 戦前は全港が自由港になつていたという点

gesellschaft.)との二団体に委託管理させることとなつた。 れていたが、 ずれも近代的であつて能率的であるが、 員となり、 して、 收する企業体であつた。ステチン自由港は港域一五二エーカーであり、 テチン市及びステチン商業会議所が共同経営し、 人ステチン港湾組合 著しく衰微してしまつた。 ステチン自由港は一八九八年にステチン市営として創設されたプロシャ州の最大港であつたが、第一次大戦の結果と 木材、 その背後地たる資源地域をポーランドに割譲したため繁栄をダンチェ港及びグディンゲン (Gdingen) 港に奪 船渠及び建物の維持、 砂糖、大豆、蓖麻子、小麦、 その主なる取扱品は鉱石、 (Stettiner Hafen-Gemeinschaft.) そのため最初はステチン市が関税港区と共に単独管理していたが、経営形態を改め、 港湾の改善、 塩鯡、 鉱滓、 港内に於ける加工製造は禁止されていた。 石炭、 建物その他施設の改善に努め、 パルプなどがこれに次いでいた。 倉庫、 コークス、 上屋、 と有限責任ステチン港湾経営会社 (Stettiner Hafen Betriebs ステチン港湾組合はステチン市とプロシャ州とがその 海陸運諸設備等を私企業に使用させて使用料、 煉炭、 鉄、 ステチン港の一部をなしている。 石材、 ステチン港湾経営会社はプロシャ 積換及び委託貿易は相当に盛に行わ 燐鉱、 セメントなどの鉱産品を主と 港湾設備 料金を徴 社団法 組 ス

ハ、ハンブルグ及びクックスハーフェン自由港(西ドイッ)

して記すことゝするけれども多少の重複は免れない。 、自由港に吸收され、 ンブルグ自由港創設の経緯とその発展については既に詳しく述べたところである。 同一管理母体の下にあるので一自由港として取扱うこととした。 但し、 エルベ河口のクックスハーフェンは第一次大戦後ハンブル こゝではその経営実態を主眼と

今日 のハンブルグ及びクックスハーフェン自由港の経営形態は永い間の歴史的変遷の結果生れたものであり、 当初は

私経営、 つていた。市と会社との契約の大体は次の通りである。 グ自由港倉庫株式会社(Hamburg Freihafen Lagerhaus A. G.)が創立されて市と契約を結び自由港の管理を全面的に行 後これを公営に移行するという形をとつた。即ち、一八八五年ハンブルグ自由港が開設された当時はハ ン ブル

- 市は三万平方米の地に岸壁工事を施し且つ建築を為すに差支えないように完全区劃してこれを会社に貸付ける。
- 公道並びに附属する歩道、 排水渠、 瓦斯管及び水道の設置、 軌道の敷設は市が負担する。
- \equiv 可を受けなければならない。尚これには将来に対する改善拡張計画をも副えることを要する。 会社に於て倉庫、 上屋、 事務所等の建設工事を行うに際しては予め工事予算及び設計図を作成して市参事会の認
- (四) 倉入、加工及び上屋の使用料及び賃率は市参事会の認可を要する。
- 金 会社は事実上の市公社となり、このときから自由港は民営が公営となつたわけである。そして、会社は倉庫業と岩壁作 の利益金から市に上納された利益金の積立金を以て同会社の株式全部を買收し、弦に自由港施設の所有権は市に移転し、 近五ケ年の平均收益の二十五倍を以て私人所有の株券を買收し得る権利を留保した。これに基いて、一九二九年同会社 このような契約により市は会社に自由港の独占管理を行わしめたが、更に市は一八九九年以後に至れば何時にても最 会社の利益は先ず市への上納金を差引きたる後一定の率及び受配序列によつてこれを配当する。

施設が能力と繁閑に応じて適当に配置され活動することが最も理想的な経営形態であると考えたからである。 よつて運営されている。 現在ハンブルグ及びクックスハーフェン自由港内の業務は一部はハンブルグ自由港株式会社により、一部は私企業に これはハンブル グの永い歴史と経験から割出して、 港湾を公共のため公平に使用させ もとく 且つ各種

業の実務運営者となつた。

即ち、 收 **빠務所、** 下院、 Schiffahrt und Gewerbe.)を設置してこれが管理に当らしめている。この委員会は上院議員を以て委員長とし、 最高の地位にあるのは岸壁管理部である。 構成している。 港湾設備 このようにハンブルグ自由港は一応は上院管下に於て「貿易海運並びに工業に関する委員会」に依つて管理されてはい と考え、 ンブルグ自由港は市議会の上院の管轄に属し、上院は貿易海運並びに工業に関する委員会(Deputation für Handel ハンブルグ鉄道臨港施設の管理等を行つている。 港湾施設全部を市政府の運営に移すということは伝統が許さず、 財政委員会、 倉庫の或るものは市と民間とから出資された会社に依て経営され又八十六箇の市有岸壁のうち二十八箇は汽船会 一部分はこれを私企業の管理運営に委ね、 海運測量局" は公共的なものであるから政府自ら独占的にこれを管理すべしというのが後世に於ける観念である。 この委員会に従属した主要運営機関として岸壁管理部と港長事務所とがあり、 商業会議所、 船舶登簿事務所、 工業会議所、 商船学校、 岸壁管理部は市営岸壁維持、 小売商協会、 海運局、 委員会は唯公共の立場からこれを監督するという建前になつている。 このため八百人の事務員と四千乃至六千人の労働者を擁している。 消費者協会及び労働会議から各一名の代表を送つてこれを 漁業局等がその管下にある。これ等のうち最も大きく且 又独占することは却て自由港運営上円滑を欠く 港湾予算、 港湾諸施設の改善、 更に貿易統計局 各種使用料の このため 自由港

港であるが、 ンブルグ自由港はハンブル その建設面の特徴とするところは、 グ港に於ける外国貿易に使用し得る港域の八割以上の地域を占めている世界最大の自由 他の港湾が多くは陸地から水面へ突堤を築造しているに反して、

世界に於ける自由港の経営実態

る。

即ち、荷役艀船、

曳船、湾内海上輸送、陸上小運送などの業務がこれである。

岸壁作業、

社に賃貸して管理をその会社に委している。

しかし、

岸壁作業と倉庫業務は港として最重要業務であるから公営を建前

倉庫業務以外の港湾業務は概ね私企業経営となつてい

とし私経営のものは寧ろ例外とされているけれども、

ブル ため河幅が狭くなつており、 グでは陸 地を切取つてドックを築いたという点である。 水面に突堤を築くことが困難であつたためである。 これはハンブルグが外海から八十五哩もエ jν ベ上流

により、 れが自由港本来の機能と相俟つて、 部合せると約二、 ており、 繋船岸壁の延長は二二哩 るベースンは一、一○○エーカーであつて、従つて関税港域に属するものは僅か一五○エーカー、 ○以上に及んでいる。 自由港株式会社が所有管理し、 ントにしか当つていない。又、ハンブルグ港の沿岸の長さ一〇五哩のうち約五〇哩を自由港が占めている。 全 ハンブルグ港で外航船舶が碇泊し作業し得るベースンの面積は一、二五〇エーカーであり、 荷役設備は上屋と船舶とをつなぐ電動式走行起重機が九一六基、 他は市有私営である。 ○○○基に及ぶという。 自由港岸壁の上屋は八六棟、 (うち外航用一八・五哩)、繋杭の敷設延長三一哩 叉、 他は私有私営である。 世界に於てニューヨーク、 一般用倉庫は延面積約二、 このため船舶の発着能率及び貨物の荷役能率は古来世界一を誇つてお 延一五四エーカー、 鉄道、 ロンドンと並ぶ世界最大港の一つに算えられている所以 小運送などの陸上連絡交通は総べて岸壁に沿うて完備 ○○○エーカーであり、うち一二六エー 延長一一哩に及び、このうち約八割は市有市営 その他移動、 (うち外航用一九・五哩)、碇泊地点八、 固定、 浮動の大中小起重機を全 そのうち自由港に属す 全体の一三・六パー カー はハンブル 自由港の

商 規則は密輸 自 由港に許されている事項の外に、 ンブルグ自由港は英国の植民地自由貿易港を除き世界に於て最も自由性の広い自由港であつて、 船員との取引などの禁止制限を規定しているだけであつて 保安、 衛生に関する当然の禁止制限の外に、 無稅、 無監督のまっ (但し、 外国品の個人消費及び使用、 (但しこれらの取締も自由港当局が行う) 船舶の発着に際しては申告税を支払う。 指定者以外の域内居住小売、 その地域 その これは統計 的の 他 取締 行 般

である。

であつて、 ドイツの港全体に対する措置である。) 加工、 製造、 商品展示などが一切自由であり、 出入港、 碇泊、 貨物

積卸などに関する手続も至極簡単である。

ゴム 及んでいた。 化学工業、 自由港内に於ける製造業務は今次大戦以前は従業員二○、○○○名以上を擁する九○の造船及び関連工業を主とし、 タバコ等の製造工場が三○○を超え、工場敷地総計一、○○○エーカーに近く、従業員総数も三五、○○○人に 建築、 しかし、 ガスその他石炭利用工業、 戦後は造船工場の戦災によつて、製造工業は全く衰微しているという。 油脂、 製粉、 製材、木工、金属、冶金、 電気、 染色、 食品、 機械、 醸造、

297)とが予想されている。 中継貿易も戦時及び戦後は一時衰微していたが、最近は漸く回復を辿りつゝあり、 によると、ハンブルグ自由港に於ける積換貿易は次のように示されている。 即ち、 西ドイツ統計年報 (Statistisches Bundesamt: Statisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland, 1952; s. 間もなく戦前の状態に復帰するこ

ハンブルグ自由港積換貿易量 (単位1,000屯)

(参批) 田 \geq 田 西ドイッ 18, 803 14,808 7, 219 1936 全港積換貿易量 5, 525 4, 414 (クックスペーフェンを含まず) 1, 588 1947 6, 629 5, 891 2,0121948 7, 417 (単位1,000屯) 7, 117 2, 437 1949 11, 833 3, 577 7, 420 1950 12,089 9, 930 4, 362 1951

九、ブレーメン自由港(西ドイツ)

氀

搬

25,306

11,234

15, 926

17,628

15, 599

22, 701

嶽

搬

ブレー ンはハンザ同盟時代以前から永く自由市であつた関係上、 港の管理について今日も猶その名残を止めて居り、

船舶登簿並に出港手続事務所、 な 港長を任命し、 諸営造物の管理運営、 ۲ 税港及び自由港の企画 イ ッ 管理機関はブレーメン州港湾並に鉄道委員会、 の 他 この自由港とは著しく趣を異にしている。 これに市吏員である港湾監視官を助役格で配して、 港内の保安等は悉く夫れ夫れの特殊機関が独立的に管理し、 「統制の機関としているけれども、 港湾監視長、 船艙並に貨物鑑定員、 即ち市は民間人を以てポート・ ブレーメン市港湾船渠局長、 自由港の経営対象である貨物の取扱、 港内の統制と危険防止の任に当らしめているに過ぎ 船舶並に船用品鑑定員、 ブレーメン及びフェーゲサック市長、 ブレーメン市はこの機関の一として オーンリティーを組織してこれを関 港湾警察、 港内工業、 岸壁倉庫並に上 船舶

屋管理事務所等である。

む倉庫及び施設と共に、 ブレーメン港に於ける最重要港域となつている。第一、第二の自由港に於ける倉庫及び施設は第三の穀物ベー 用不能である。 ○平方米の倉庫群があり、二・五屯乃至七屯のクレーンが一一○基、 うな散荷のみしか扱い得ず、主に艀、 ン一一基を備え、 ースンは長さ一、八五〇米、巾一一二一一二〇米であるが、戦災を蒙り一応の修復は施されているが、 六八〇米、 メン港には一三のベースンがあるが、 巾一○○──一二三○米、水深一○米弱であつて、 自由港はこの中の一部分であつて面積僅か二二五エーカー、 倉庫はもと收容能力延二八、 ブレーメン倉庫会社が直接の運営者となつてい 沿岸船のみのバースとなつている。 ○○○平方米であつたけれども破壊のまゝである。 そのうち二つは今次大戦により破壊されたまゝ、一九五〇年現在は尚使 岸壁には延一○六、○○○平方米の上屋、 浮動クレー る 水深三一 右のうち第一、第二ベースンである。 -ン六基、 -七米、二・五屯乃至五屯の 新上屋も続々建築中である。 第二ベー 延二、 尙木材のよ スンは長さ スンに臨 クレ 七〇 第一

レーメン自由港の機能はハンブルグ自由港と異り、

取締規則により自由港内に於ける諸活動が相当に

制限されてい

は棉花、 製粉、 る。 る。 ないけれども、 工業地帯を形成している。 このため、 見本展示は許されているけれども、 紡績、 タバコ、薬品、米、コーヒー、 製麻、 ブレーメンに於ては各種製造工業は自由港に近接する周辺に集中的に存在している。 積換貿易の実績は次のようになつている。 織物 **積換、** 製菓、 ゴム、 委託貿易はドイツ北海沿岸ではハンブルグに次いで盛であつて、 穀物及びバナナである。 船舶修繕以外の製造は禁止され、 リノリユーム、 鋳鉄、 造船などの工場がこれらであつて、自由港を中心に一大 委託貿易の統計は西ドイツ一般貿易統計から抽出でき 小売もハンブルグと同等程度に禁止されて その主たる取扱貨物 製材、 精米、

スーフェン ブレーンメ プレムー・ プワーメン Œ 2, 177 4,044 1936 4,008 1947 848 ・ハーフェン自由港積換貿易量 5, 016 1948 _[4, 205 (1,534)1949 781 91 2, 474 3, 028 1950 77 3, 872 3, 438 1951 82 (単位1,000屯)

擬

O、プレマー・ハーフェン自由港及びゲーステミュンデ自由港(西ドィッ)

366

885

ゾフムー・

最も狭く九三エーカーに過ぎない。 にある商港であつて、いずれもブレーメン自由港と同様の管理経営方式である。ブレーマー・ハーフェン自由港は商港 ブレーマー・ハーフェン自由港もこれに接続しているゲーステミユンデ自由港も、ブレーメンの下流ウェーゼ 部をこれに当て」おり、 面積六六七エーカーであるからブレーメン自由港よりは広い。 しかし、 両自由港とももとは港湾施設がいずれも近代化されていたため作業能率は ゲーステミュ ンデ自由港は 河口

貨物の取扱量には達していない。(前頁統計参照) 極めて高 かつた。 しかし、 今次大戦による災害は莫大であつて、 自由港の機能は両者ともブレーメンと全く同じである。 近年漸く一部復旧したものゝ到底戦前に於けるような

一、エムデン自由港(西ドイツ)

用料を徴收しているものもある。 理事務所等が夫れ夫れの任務を遂行している。而して港内施設例えば岸壁、 れを管理統轄し、 最高管理機関を有することである。 西ドイツに於ても最西端にある港である。 この下にエムデン港湾管理人、エムデン港長、 エムデン交通株式会社、 即ちプロシャ水路建設局エムデン支所(Preussisches Wasserbauamt Emden) エムデン自由港がブレーメン自由港と異るところは国家の出先機関である 港湾積換作業株式会社等はその主なるものである。 船舶登簿並に出港手続事務所、 上屋、 倉庫等の中には私企業に貸与して使 港湾警察、 岸壁上屋管 がこ

る。 費使用などは認められておらず、 卸 あるという地理的事情もあつて、 量を示している。 しかし、 ムデンはドイツ自由港の中でも機能の自由性及び規模に於いて最も小さい自由港である。 簡単なる処理が出来るだけであつて、 港湾諸施設が近代的であるため、 但し委託貿易はあまり盛ではない。 = 自由港に当てられた地域もエムデン港の一部、 | |-1 砂糖などの植民地物産を主とする積換貿易は全体でブレーメンのそれに近 船舶の発着及び荷役はかなりに能率であり、且つドイツの北海最西端に 造船を始めすべての製造、 小売、 二〇二・五エーカーであつて狭隘であ 商品展示、 単に無税のまゝ貨物の 地域内居住及び外国品

HAY	ノ目由港を	エムデン目由港積換貿易量	(単位	(単位1,000屯)		
	1936	1947	1948	1949	1950	115
旺	4, 241	1,856	1,710	2,009	2,903	2,014
\nearrow	3, 702	979	1,797	2, 144	2,051	3, 340

裁裁

二、フレンスブルグ自由港(西ドイツ)

sburger Freihafen Lagerhaus A. G.) が当てられいる。 フスレンスブルグ港は西ドイツ最北端、 フレンスブルグ自由港はフレンスブルグ市との契約によりフレンスブルグ自由港倉庫株式会社 に依つて全面的に管理されており、 シューレスウィヒ・ホルスタインの港である。自由港はこの中の一ベースン 港内保安のみ国家警察の手に依つて維持され

〇〇屯、 自由港のベースンは水深約九米あるから大船の発着は自由である。 穀物エレベーター等の近代的設備をもつ港である。尙自由港域内には大造船所がある。 突堤には倉庫三棟があり、その收容力は一二、○

ている。

る。 もこの条件で自由港内にあるわけである。 フレンスブルグ自由港はブレーメン、エムデンなどと大体同じような性格の自由港であるけれども、 このため自由港内には小規模ながら金剛砂紙及び金剛砂布の製造工場と鉱物研磨工場とが設けられている。 自由港内に於ても関税港と全く同じ条件に服するという条件の下に加工製造が認められていることであ 只この自由港の 造船所

一三、キール自由港(西ドイツ)

いた。 北海とバル かつたというから、 よつてキール運河とキール湾に位置する重要性から、軍港として第一次大戦までドイツ帝国の最重要軍事施設となつて キールは十三世紀(一二八四年)にハンザ自由都市同盟に加入してバルト海に臨む一商港市であつたが、 第一 次戦後、 ト海とを結ぶ貿易港として活躍していた。 恐らくそのまゝ自由港として認められているものと思われる。戦前の状態によると、 キール港内諸施設が平和的に転換し、 今次大戦によりキール本港は災害を受けたが、 市内商工業の発展に伴いその近接地に自由港区を設定して、 自由港は被害が少 ドイツとして 独逸統一に

営することを許されていたけれども、 は最も新しい自由港であるためキール市の管轄行政の一として管理運管していた。 に直接にこれを行い、 市吏員がこれを監督していた。 自由港自体は完全なる市営であつた。今日も尚自由港であるとすればこの経営形 私企業は関税港に於けると同じように地域内に諸施設を建設し経 即ちその管理は市庁が関税港ととも

口に設けられ、 キール自由港はキール運河通過の船舶の利用に供することを目的とする施設であるために、 従て本港とは三哩ほどの距離がある。 運河のバルチック海側の

態は恐らく変つていまい。

閑散であつて、 地域内での小売業や外国品の消費使用などはハンブルグ自由港と同じように許されていないけれども、 あつて、 税関の特別許可を得れば許された。 キール 搬出一 . 自由港の戦前に於ける機能は都心から遠く離れている故もあつて制度としては甚だ自由になつていた。 ○○千屯程度、 自由港の機能を十分に果していなかつたといえる。 搬入四〇〇千屯程度である。 しかし、事実上はこれらの作業は殆ど行われておらず、 今次大戦後でも大体戦前と同じく積換貿易は不振で 叉積換、 委託貿易も極めて 加工製造は一々 即ち、

ゼノア自由港(イタリー)

領は商敵であるヴェニス共和領を圧することに成功したと歴史に伝えられているが、 間に売買取引が盛になるに伴い、 なく、 ゼ ノア自由港の創設は前にも述べたように遠く古代に遡るといわれている。 致するものかどうかは疑問である。 単に港の利用を一般に解放したというだけの性格のものであつたと推察されるからである。 ゼノアに若干の倉庫を建てゝ他港間の仲継貿易に従事し、 何となれば、 これが自由港の本質である関税免除の特点を主眼とするもので 古代ゼノアと東部地中海沿岸植民地との これが玆にいう意味の自由港の性 これに依て古代ゼ 十六世紀の末葉世 ノア共和

は

格

Ŧ. て関税を免除した。一六二三年にはこの特権は輸入全品目に及び、 界最古の銀行と謂われ且つ当時 しかし、 というのが適当であろう。 年遂にナポ その管理主体は十八世紀末葉から十九世紀初葉にかけての政変と戦争とによつて部分的に幾度か変り、一八〇 SanGiorgio) オ ン 一 世により、 がゼノア港に数棟の倉庫を建てた際、 この地域は後世次第に拡張され、 ヨーロッパに於いて財力の点で支配的勢力を持つていたゼノアのサン・ジ サ · ジョ ルジオ銀行の解散が命ぜられ、 遂に今日はゼノア港の殆ど全地域を含むほどに拡大された。 政府はこの倉庫地域に船舶を以てする穀物の輸入に対し 吾々が茲にいう意味の真の自由港はこの年に始まる 現存の自由港はイタリー統一 後改めて国王 n ジ ノオ銀行

貨物の 二ありこのうち二百年以上経過したものが多く、これ等は全部私有であり委員会の監督下に私企業がこの経営に当つて 行政並びに違法行為の懲罰を司つている。 る自由港管理委員会に依つて行われている。 現在、 これ以外の施設は委員会の直接管理経営の下にある。 取扱は古い存在である税関労働者組合((Compagnia del Caravana) F" ノア自由港はゼノア 商業会議所の管理権下にある。 但し、 委員会は有給の事務局長を置き法規の実施、 委員会の措置に対しては商業会議所に訴願することが出来る。 実際の管理はゼノア商業会議所会員五名 の手に依つて一切が行われている。 自由港業務の執行、 (無給) 港内労務 倉庫は十 移出入 から成

から特許されたものである。

い。 臨港鉄道はこの地域の北端までしか延長されていないから、 則 ノア自由港は半円形の内港の東南端に位置する数エーカーの狭い地域である。 B 一継貿易のみを行うように出来ている港湾設備である。 域内はすべて小運送によつて域外と連絡しなければならな 域内は倉庫とその附属設備で充満し、 1

る。

外国貨物に対するすべての処理は自由倉庫内に於て行われることになつている。 世界に於ける自由港の経営実態 即ち、 自由倉庫に於ては貨物の蔵置

護のため若くは奢侈品であるため特に高関税を課されている商品とかである。 外はあまり行われていず、大部分は積換貿易である。 び外国産葡萄酒である。 ール及びアルコール、ソーセージ、チーズ、武器、 の精製である。 食用油の精製など一般には工場に於て営まれる作業をも行うことが出来る。このうち現在盛に行われているのは食用油 分類、 格付、 しかし、 清洗、 これらは、或は専売品であるとか、 蔵置を許されない貨物がある。塩、 包装、 再装等の普通処理を行うばかりでなく、 カルタ、 煙草、 或は危険品、 玉突用具、 火薬等爆発物、 貴重品、 コーヒー、 腐敗し易き品であるとか、又或は国内産業保 委託貿易は食用油 ネクタイ、 燐 寸、 ココア等の精粉、 燈油、 ハンカチーフ、手袋、 硫黄、 (主にオリーヴ油) テレピ 食料品 ン油、 靴及 の タ

五、レグホーン自由港(イタリー)

著名である。 海に半円形の防波提を築いて新港を設け(Porto Nuovo)、更に一八八三年にその一部を自由港とし小麦倉庫なども増設 これを管理している。 したが復興の効果は余り上らず、現在は主として沿岸航路港として繁栄し、 方が遙かに輸出入貿易のため繁栄してい 自由港の機能はゼアノと全く同じであつて、 コーヒー、 現在自由港はレグホーン市長が任命した官吏の監督下にレグホーン・コンムユン(Leghorn Commune)が 茶、 砂糖、 しかし、 香料、オリーヴ油の委託及び積換貿易の外はあまり盛ではない。寧ろ関税港に於ける活動の 自由港創設以来殆んど拡張改良が施されていないため、 法律的には制限商品を除き、 又外国貿易ではオリーブ油の貿易港として 蔵置及び各種の処理が許されている。 利用度はあまり発展していない。

六

ナポリ自由港

(イタリー)

ホーン港は十八世紀には貿易殷盛を極めたがその後全く衰微してしまつた。これを救わんが為めに一八五四年外 26

庫に蔵置されている貨物は納税が留保されているのではなくて、完全に免除されており、 く市が直接管理に当つている。 叉、これらの商品は委託貿易によつて搬出入されているけれども、搬入される商品の大部分はそのまゝの形で積換貿易 も受けないという性格からこれを自由港の中に入れているわけである。規模は小さいけれども、 商港内の一突提に設けられた一般倉庫 植物油等の加工、 精製が行われ、 実際には自由港というよりは保税倉庫といつた方が適しているかも知れないが、 (Magazzini Generalli) の群を中心とした自由港であつて、 外国に再送されている。但し、 製造は他の自由港と同じく禁止されている。 従つて税関吏から何等の監督 倉庫内に於ては砂糖、 レグホーンと同じ

護を目的とする関税を免除するという意味の自由港ではない。 一七七九年ハンガリーから独立領 部のクロアチア領のときである。但し、このときの自由港は政治的意義に於ける自由港であつて、いずれの国もこの港 されている。 ○年以後第一次大戦までは再びハンガリー領であつた。第一次大戦後は一層に外交関係が複雑を極め、 に於て関税その他の公課を課さず、叉干渉も行わないというのが建前であつて、 国境につき疑義を残し、 風靡した民族自立の観念に基き、フィユメ人口はイタリー人が大半を占めるという理由を以てイタリー領となつたが、 る特権を得たがその後は戦争や外交的交渉などにより、一八○三−−−一三年はフランス領、一八一四−−−二二年はオー フィ ユメ港の所属は歴史的に極めて複雑である。これが正式宣言により自由港になつたのは一七二三年ハンガリー南 更に一八二二年にこれがハンガリーに譲渡され、一八四九─七○年は再びクロアチア領になり、 七、フィユメ自由港 ファシスト政策により強引にこれを決定するまで紛糾を重ねた。その間一九二七年ローマ協約 (ユーゴースラヴィア) 普通の自由港のようにその国の産業保 (Corpus separatum) 当時国際政治を 一八七

もユー れたユーゴー K よりフ ֓֞֝֟֝֟֝֟֝֟ ֓֞֓֞֞֓֞֞֞֞֓֞֞֞֞֞֞֓֓֞֞֞֞֓֞֞֞֞֞֓֡ ィユメ港内のデルタにハンガリーに属する自由地帯が認められていた。 スラヴィアに帰属した。しかし、 スラヴィアに所属することとなつたことは周知の通りである。 その政治的意義の複雑性に鑑み、 これによりハンガリーに所属する自由 トリエストと共に依然として自由港が 而して、 今次大戦により領土が 拡大さ

内に

.相当広い面積に亘り残されている。

所、 施設はそのまゝに税関所営で私管になつている。 え二十九棟の石造倉庫が立ち並び、 多くの加工製造工場があるという近代的港である。 メ自由港はユーゴー政府の直接管理下に鉄道、 主要岸壁には鉄道を引入れ、 自由港は二九・ 港長及び税関が各部門の運営に当つており、 貯木場、 五エーカ 石炭蔵置場を持ち且つ自由港域に接して造船 ーの広さを持ち、 岸壁大小併せて二十八を算 倉庫その他の私有

どがこれであつて、 由港と同等程度に於て許されている。 る規定及び港湾衛生法規に反する行為が禁止されていることは他の自由港と同じことである。 且つ自由倉庫と競争するすべての業務は一般的に禁止されている。 即ち、 貨物の包装、 その他の各種処理、 再委託販売、 しかし、 倉庫の賃貸、 税関法中の公安に関す 貨物の競売な

フィユメ自由港では製造作業を行い外国貨物を消費使用することは禁止されているが、

国もアメリカ、 戦後ユーゴースラヴィアは経済五ケ年計画を立てゝその再建に邁進したため、 の二倍以上に上る進展をなしている。 フ 殊に再委託貿易と積換貿易とは著しい発展を見ている。 ユメ自由港は一九二六年にアドリアチック及び地中海航路定期船の寄航地となつてから急激に貨物取 英国、 ۲, イッ、 イタリー、 自由港の活動もこれに比例しているものと察せられる。 オーストリー、 アルゼ 特に ンチンの順位を以て、 The Statesman's 各種産業の発達は顕著であり、 Year-Book, 九五〇年には輸出入とも戦前 1952によると、 貿易相 今次大

その他の作業はイタリー

一八、トリエスト自由港(自由領、帰属未定)

られている。 Filiberto Duca d'Aosta.) 商港である。 トリエスト港はアドリアチック海の最北端に位置し、 自由港は新旧 と呼ばれ、 二港からなり、新港はイタリー領になつてからエマヌエレ、 旧港はヴィットリオ・ オーストリー及びユーゴースラヴィアにとつては極めて重要な 工 7 ヌエレ三世港(Porto Vittorio Emanuele III.) フィリベルト港 Porto Emanuele と称せ

ある。 港の方には二四基の電動式クレーンがあり、うち四基は三屯、 る。 レー この外八八台の移動クレーン及び四基の倉庫屋上に据付けた固定水圧クレーンがある。 ンが据付けられている。このため、自由港に於ける荷役は関税港よりも遙かに能率が高い。 即ち、 エスト自由港は地積一〇三エーカーであつて近代的施設をもち、 ヌエレ三世港には八七基の電動式クレーンを有し、 二〇基は一屯半である。 そのうち四基は三屯、 外国船舶はこのため寧ろ旧港に蝟集する傾 叉 倉庫には一六基の電動式ク エ 他は一屯半又は二屯半であ ヌエレ・フィリベルト 向

貨物が 即ち 行つている。 を行うことになつている。但し、海上輸送業務は港務官が管理し、 もある、 自由領の公共企業体である公共倉庫がそのまゝ全面的に管理運営しているものと信じる。然りとすれば、 トリエスト自由港の管理運営は今次大戦後特に変更されたという何等の報告も得ていないから、 船舶又は鉄道から卸されたときから船舶又は鉄道によつて積出されるまでの一切の業務を行つている筈である。 般監督を行うと共に貨物の積卸、 例えば最も重要である倉庫業務は政府、 公共倉庫の業務は直接行うものもあれば別に運営委員会を設け又は他の機関に委託して行わしめているも 港内運搬、 市 及び積換、 商業会議所、 並びに倉庫業務を取扱い、叉港内にある間の保険業務 鉄道業務は公共倉庫と国有鉄道とが協同してこれを 鉄道、 公営事業局、 船主協会、 従前通りにトリエス トリエ スト運送代 公共倉庫

に当ると共に各委員はそれく一の代表する立場から部課を設け直接の経営に当つている。 理店委員会及び港湾労働者協会の各代表から成る一委員会によつて運営されている。 この委員会は倉庫業務の

菜 く他の作業は許されている。 とユーゴー ۲ 鉱物、 処理、 ý エスト自由港の性格はイタリーの他の自由港のそれと大差なく、 包装、 煙草などが取扱われている。 スラヴィア、 及び自動車 オーストリー、 実際に倉庫内で行われている主なる作業は煙草の仕分、 (フォード) レヴァント の組立である。 地方との間の積換が主であり、 積換貿易は輸出入の約 商品本来の品質を変更しない業務即ち製造を除 一割以下の量であつて、 石炭、 清浄、 穀物、 包装、 小麦粉、 = 米 南北アメリカ 0) 清洗、 油類、

九 カディス自由港 (スペイン)

互間、 地帯 自由港に於て外国貨物を無税で搬出入できるという特典は、 〇米) 定められている。 ンでは一 (Credito y Docks de Barcelona) カデ カデ (Zona Franco) が当てられており、 スペイン以外の欧洲各国とスペインの港との間、 イス港はスペイン南岸大西洋側にある古港であつて、 ノイス 般的に港に於ける貨物の積込、 自由港に於ける積換貿易は振わず、 スペ に関する勅令によつて創設され、一九一七年八月四日附の勅令を以てバルセロナ信託及船渠会社 インの自由港に於てはすべてこれ等の税を免れること」なるので、 ベースンの水深約七米、 にその管理運営をなさしめている。 積卸に対して運送税 僅かに石炭の積換、 貨物の積卸、 その他の港とスペインの港との間など数段に区分してその率が この港の中にある自由港は一九一四年十月二十日 他国の場合に比べるとその意義が甚だ異つている。 (Tributo transportar) 蔵置は他国の自由港と同じく無税である。 船用品の積込などが盛に行われているばかりであ 自由地帯は商港の北部にある第三突堤(長さ四 を課し、 その効用は甚だ大きい。 発着港をスペインの スペインの 附の自由 スペイ

野

仕

る。 但し、 タバコは輸入禁止品であるため、自由港への搬入は厳重な監督を受けることになつている。

植物油の搾油などである。 は一般貨物の改装と仕分と混合、コーヒー及びココアの除皮と焙煎、皮革の剪断と加工、製材、羊毛の洗滌と手入れ、 これが永い間に亘つて続けられたが遂に政府の許可を得るには至らなかつた。現在カディス自由港に許されている作業 を増加させる加工、 カディス自由港に於ては、 精製は一般的に許されている。 他のスペイン自由港と共通に、 自由港利用者から自由港内で製造工業を行い得るよう運動が起り、 商品の品質を本質的に変化させる製造を除き、商品の価値

二〇、アルメリア自由港(スペイン)

Depositos Commerciales del puerto de Almeria.) がこれを管理することを特許された。同会社は資本金百万ペセタを以 て一九二一年創立されたものである。勅令には特許の条件として次の事項が規定してある。 ルメリア自由港は一九二二年二月二十日附の勅令によりスペイン商館のアルメリア港商業倉庫会社 (Compania de

- 国貨物貯蔵用倉庫から完全に隔離しなければならない。 外国から直接輸送して来た貨物の貯蔵用倉庫は、 国家の收入及び国内商業の利益を保全する目的のために、
- 税関当局が必要とするあらゆる施設及び調停、 警備に関する税関の費用は会社が負担する。
- \equiv 会社は貿易倉庫の管理に関する総べての現行一般取締法規に従わなければならない。例えば貨物収容期間は一

般保税倉庫と同じく満四年を超えることはできない。

- (四) 倉庫施設は三年以内に完成すべきこと。
- (五) 政府は商品の貯蔵その他から生ずる如何なる責任をも負担しない。

世界に於ける自由港の経営実態

内

とから成立つ小規模のものである。 且つ積換貿易も余り見るべきものがない。 メリア自由港もスペイン自由港共通の性格として倉庫を主体とする自由港であり、 自由港に許された作業も全くカディス自由港と同じであるが、 アルメリア港の一突堤と倉庫 実際にはその)利用:

11一、バルセロナ自由港(スペイン)

ある。 ので、 sorcio del puerto Franco de Barcelona)と改称し、その実際の運営は一八八一年の創設に係わるバルセロナ金融 行うことができるようになつた。 作業を拡張許可した。 る自由港は当時 り、 社 庫組合(Consorcio del Deposito Franco de Barcelona) と称していたけれども、 二棟の倉庫を主体とする自由倉庫 なし得る作業は品物の本質を変化させない限度に於ける処理作業ばかりでなく、 につき調査研究をなして政府に結果を報告し、一九一五年に至つて更に同会議所がその設立を政府に要求するに至つた (Credito y Docks de Barcelona) に一任した。 繊維工業、 ルセロナ自由港は一九〇一年バルセロナ貿易海運会議所 (Camara de Comercio y Navegacion) 一九一六年十月二十日付の勅令及び一九一七年十二月七日付の勅令により、 自動車組立以外の処理作業についても同様にこれを許可する旨の規則改正を行つた。これにより自由港内に於て 化学工業、 のバル 即ち、 セロナの商業的繁栄の状態から見て狭きに失すると考えて規則を改正し、 金属機械工業が興つて著しい発達をしたため、一九二七年に至り、 アメリカから自動車部分品を搬入し、 しかし、 (Deposito Franco) として発足した。 これらの作業は自由倉庫内に於ては実施することが許されず、 第一次大戦後バルセロナ市は異常な経済的発展を遂げて工業都市とな これを組立てる工場の設立を許可したことがこれで 勅許された管理母体は始めはバル 後これはバルセロナ自由港組合 = 一九二一年六月にバルセロナ港内に プラその他種子から搾油する作業も 自由倉庫だけを主体とす 且つ自由港内に於ける が先ず自由港設置 自由倉庫内に セ IJ ナ自由倉 倉庫会

港の南部ロブレガート河口に新に自由港を設ける相当尨大な長期計画を建てたが、一九三六年以降の内乱、 ためには別に工場施設をなすべきことが要求されている。 於ては依然として搬出商品は搬入のときの状態のまゝでなければならないことになつている。 と打続いたため未だ実現を見ず、バルセロナ自由港は依然として自由倉庫の形態を続けている。 そのため、 従来の地域では狭きに過ぎるので、 即ち、 これら作業を行う 第二次大戦

二二、ビルバオ自由港(スペイン)

サントルス (Santurce) ど バオ港はビスケー湾に面して最も繁栄している重要港であつて、ビルバオ市がスペイン随一の その貿易は石炭の輸入、鉄の輸出を以て主体としている。 にあるビルバオ外港のうちの限られた小地域に設けられている。 自由港はネルヴイオン河口 鉄工業地帯を成し (Nervion R.)

設置は国内産業を圧迫するという理由を以て奥地都市から猛烈な反対に遭い、これが沿岸都市と妥協の結果自由港の特 del Bilbao)である。従つて自由港というよりは自由倉庫と呼ぶことの方が寧ろ適当である。 長を骨抜にしてしまい、実態は保税倉庫に近い施設と化してしまつた。 九一八年七月三十日の勅令を以てビルバオに自由港を設置する旨決定されたが、関税法規から除外された自由港の 正規の名称もビルバオ自由地帯 (Zona -- 33. --

事件の調停 湾委員会議長並びに任期三年のこの二機関の代表者各四人から成る委員会である。この委員会の仕事は(一) の管理するところとなつている。 ルバオ自由地帯はビスケー州議会、 至 補助金寄附金遺贈金の契約及び承認、 従業員の雇傭解雇労銀の決定 執行機関としては(一) 商工海運会議所及びビルバオ市港湾委員会の三機関から成る組合 公私契約の締結 土地建物機械その他設備の貸借購入 州議会長及び議員四人(任期二年)(二) 至 貸付、 保証、 商品の受託並びに発註及び保 建設作業の実施及び資 商業会議所会頭、 (Consortium) 公私裁判

険の契約保証(六)倉敷料その他使用料、料金等の決定等である。

B 取扱になつており、 る余地のない港域では、 る。 にあるオイル・タンクから自由港岸壁までパイプが引かれており、 た地帯である。 か 規則上自由港に於て許された作業と制限はバルセロナ自由港と全く同じであり、従て作業のための特別建物を建て 自由港を利用する仲継貿易は殆ど行われていない。 バオ自由港はビルバオ港の北西端のサントルスの地に約十五ヘクタールを割き陸地を、 倉庫は四棟、 自由倉庫に入るまでは総べて税関の監督下に置かれているため、 事実上これら作業が興り得ない事情にある。 総延坪一二、○○○平方米、これに若干の附属建物がある。この自由港の特長は、 船舶が石油を直接吸出入出来る施設のあることであ 殊に、 船舶の積卸作業が関税港の場合と全く同じ その自由性は極めて狭い。 削り取る方式で出来上つ このた 地带外

二三、サンタンデル自由港(スペイン)

タンデル市庁、 サンタンデル港はビスケー湾に面する入江に臨んでいる良港であつて、 商業会議所、 港湾建設局、 サンタンデル銀行並びにメルカンチル銀行の各代表者を以て構成する組合 自由港は一九二三年に開設され、 州議会、 サ

によつて管理運営されている。

国 即ち、 事実上は石油のドラム鑵詰以外は殆ど行われていないようである。 ク四二個が建設されている。 自由港地域の面積は凡そ六・二ヘクタール、長さ二五○米と一六○米の岸壁を具え、 英国、 チリ が稍石、 フランス、 P w 独逸からの機械類、 ゼ ンチンからの穀物、 自由港内に於て許された作業は他のスペインの自由港と同じ条件で同じ種目であるが、 合衆国及びソ連からのガソリン、 中米のカカオ、 中米及びブラジルの サンタンデル自由港の特徴は寧ろ積換貿易にある。 同じく石油、 コーヒー、 大倉庫の外に各種 潤滑油、 合衆国からの自動車、 燃料油などがこの自 石油 0 貯蔵タ

由港に於て積換えられてヨーロッパ各地に送られている。

二四、ヴイゴ自由港(スペイン)

けで殆ど余地がないため、 令に基いて設定されたが、 ルトガルに仲継されているだけである。 ヴィゴ市庁、 法律により自由港内に於て許された作業は他のスペイン自由港と同じであるが、その地域が狭隘であり自由倉庫だ イゴはスペインの西大西洋側にある港であつて大西洋航路の寄航地である。 商業会議所、 実際に設置されたのは五年後の一九二三年四月である。この自由港も主体は自由倉庫であつ 処理作業は全く行われていない。積換貿易も余り盛ではなく、 公営建設局、 及び民間から送られた代表を以て構成する組合によつて管理運営されてい 自由港は一九一八年十月二十二日の勅 僅にアメリカの原棉がこゝで

二五、サロニカ(テツサロニキ)自由港(ギリシャ)

下にある港となり、 私有地に対してはユ 出口を熱望したため、ユーゴースラヴィアとギリシャとの間に一九二三年五月十日ベルグラードに於て協定が成立して、 によつてユーゴースラヴィアに発展しアドリアチック海に面する地域を領することになつたけれども、 イアにあるが、 ・リシャとの間に自由港区設置の協定が成立していたが、 ロニカ港に一地域を劃して向後五十年間ユーゴースラヴィアが租借することになつた。 一次大戦前はアドリアチック海に港を持たぬセルビャの唯一の使用港であり戦前(一九一四年春) 行政権はギリシャの税関当局が握ることゝなつた。この地域の土地のうち公有地は無償譲渡であるが、 従つて一九二五年同港に自由地帯が設置されたときも、 ーゴースラヴィア政府がギリシャ政府を通じてこれを買收した。斯くしてサロニカ港は両国支配 大戦によつてこの実施は中止となつた。 ユーゴースラヴィア自由地帯とギリシャ自 即ち、 主権はユーゴースラヴ セルビヤ 既にセルビヤと 猶エーゲ海への は講和条約

地帯を管理している。 由 るに両国の国際関係は何時までも同一点に止まつて居らず、 倉庫等の業務を取扱い、 ため上記の協定は正式には実行に移されず、 1地帯との二つに分たれて管理運営されることになつた。 即ち、 殊に貨物に就ては相互に何等妨害せず平等の条件の下に両国内に出入を許すことになつた。 行政官一名技師一名事務官二名税関吏一名鉄道官一名港長一名税関看視五名即ち僅か十二 唯実質的にユーゴースラヴィア政府の直轄港として同国官吏が自国自由 但し協定によると両地帯とも全く同じ条件を以て貿易、 間もなく起つたギリシャ政情の激変と新政府の協定不履行 然

名を以て管理に従事しているのみである。

戦によつても影響を受けず、ギリシャ自由地帯が陸域二三・五エー 点でも後者の活動を著しく制限することとなつている。 日自由地帯の実質的開港を行う運びとなつた。 員会により速急に建設事業に乗り出し、 書を大蔵省に提出し、 且つ右建設に要する予算を提出するよう指令した。一九二三年二月サロニカ商業会議所は自由地帯に関する財界の意見 に 自由地帯が陸域六エーカー、 ۲ よりその限界が決定された。 ・ニア総督に対しサロニカ港の一部に自由地帯を設けるためにサロニカ商業会議所及びサロニカの商業協会に協力し、 カのギリシャ自由地帯は最初一九一四年十二月七日の法律によつて設立され、一九一五年九月二十八日の命令 これに基いて一九一四年の法律を修正して「サロニカ自由地帯委員会法」を作りこの自由地帯委 しかし戦時であつたため実施が延期され、一九二〇年六月に至つて当時の大蔵省は、マ 水域三・四エ 旧令による地域の変更、 Ì この地域はユーゴー カーとなつている。 この機構は 自由地帯の管理方法などを定めて一九二五年十月十九 カー、 依然として戦前の状態を続けているものと察せられ スラヴィア自由地帯を丁度囲繞する形になり、 The Statesman's 水域一六エーカーであり、 Year-Book, 1952 ユーゴースラヴィ によると今次大 この

る

なつてこの点は解決した。 営企業に貸与したるもの)、 力者団体代表者一名、 ィアにとり政治上経済上極めて重要であるサロニカーゲウゲリ(Saloniki-Guevgueli) な抗議をなしている。即ち、 つて、自由港としての意義は経済的には淡く、 **支店長がこれである。委員会は埠頭の外、** 国有鉄道監 の委員会は十二名によつて構成されている。 この地帯はギリシャの自由地帯に囲繞されており、一九二三年の協定の際にもユーゴースラヴィアはこの点につき強硬 ユーゴースラヴィア自由地帯は単にエーゲ海とユーゴースラヴィア本土とを結ぶターミナルとしての意義が重要であ T 第二にはギリシャ地帯に包囲されているためサロニカ市街と直接連絡が出来ないこと、第三にはユーゴースラヴ カに於けるギリシャ自由地帯は前記法律による委員会 マセドニア総督から指令された高級官吏、 鉄道はフランスの調停によりユーゴースラヴィアからギリシャに対し二千万フランを以て譲渡すること」 サロニカ工業家協会代表者一名、 しかし、 その他大小の各種設備を管理し運営しているが、 第一にはユーゴースラヴィアの自由地帯は狭きに失し海上交通の上からいつて支障がある ユーゴースラヴィアの地帯内で港湾事務に従事するユーゴースラヴィアの官吏は、 九棟の上屋、 サロニカ市代表一名、 寧ろギリシャ官憲の干渉を排除するという政治的意義の方が濃厚である。 ギリシャ中央政府大蔵省代表者並にギリシャ国立銀行サロニカ 七棟の普通倉庫、三十棟の私営倉庫 サロニカの公営事業検査官、 (ポート・オーンリティ) サロニカ商業会議所代表者二名、 港湾警備は税関が直接これを行つている。 間の鉄道所有権が確定しないこと サロニカ税関長、 がこれを管理している。 (官有倉庫を銀行その他私 サロニカの財界有 サロニカ港長、 ے

イーゼ リシャ自甲地帯は岸壁の長さ一、 ルクレーン五基を持ち相当の荷役力がある。 世界に於ける自由港の経営実態 四三三米、 水深一○米、 但し給炭の特別施設はなく、 移動クレーン一〇屯 又給油もドラム鑵によつて補給する程 二基 四屯二基, 屯乃至五屯

すべてギリシャ地帯の港長の監督下に置かれることゝなつた

ユーゴースラヴィアの地帯の施設はこれより遙かに劣つているが、 詳細は不明である。

鉄鋼製品、 ロニカ自由港に於て取扱われている商品は両国地帯とも略同じであつて、 機械類、 綿糸、 毛糸、 石炭、 綿毛織物などの輸搬入と、 生皮、 豆類、 穀類、 玉蜀黍、 穀粉、 タバコ、 砂糖、 皮革、 繭、 木材、 石油、 植物性 植物油、

二六、パイレウス自由港(Piraeus ギリシャ)

料

種子などの輸搬出である。

五哩 八エーカーの相当の広さを持つ地域であるけれども、 オーンリティーが関税港と共にこれを管理している。 リシャにはサロニカの外に、 に繋いで、 概ね艀荷役によつて貨物の積卸が行われている。 アゼンス市に直結するパイレウス港にも一九三五年に自由地帯が設置され 自然港であるため突堤がなく、 サロニカと大体同じ組織をもつパイレウス港ポート 船舶は船尾のみを岸壁 (長さ一・ 面積

二七、スーリナ自由港(ルーマニア)

と共に、 でルーマニャ領となつたという正にバルカンの坩堝たる観を呈している。 の工事を行つたが、 八一二年ナポレオン戦争までは一の公国をなしていたが、 ロシャ、 ーリナはダニューブ河口に位置する黒海の港であり、 ブ河ヨーロッパ委員会」(The European Commission of the Danube.) というオーストリー、 ーリナ港全地域を国際管理の下に置くこととした。 シャ、サルデニア及びトルコの七ヶ国の代表者から成る委員会を設け、ダニューブ航行の自由を保障する 陸上設備が貧弱であるため近代商港の形を具えていない。 一八五四年にはトルコ領となり、更に一八七七年の露土戦争 而も不凍港であるため近東政治上の重要港をなしている。 この委員会の管理の下に港湾の浚渫 同港は一八五六年のパリー会議に於て「ダニ しかし、 国際管理の港であるということ イギリス、フランス、 埠 頭の増設拡張等

荷役の多い穀物などは、 米 類など前記の専売品及び精油 めて不振であるため自由港には倉庫設備もなく又鉄道連絡もない。 の自由港から出て行く小麦に対しては輸出税が課せられ、 に自由貿易を許容しているわけではなく、 は港の性格を自ら自由港たらしめている。 澱粉、 唯ルーマニアはタバコ、酒類、 蠟 艀船でこの港に運びこゝで本船に積込んで仲継するという方法を講じている。 鉱泉など) ベンジン、 には消費税相当額の輸入税が課せられる。 砂糖、 埠頭から国内へ輸入するときには関税を課せられることは勿論であるが、 則 塩 ち 果汁、 火薬、 港湾の全地域が自由港であるわけである。 石炭、 マッチ及び骨牌を政府の専売事業としているため、 又国内に於て消費税を課せられている品物 コーヒー、 只 小船を利用しての輸送があるだけである。 チコリー、 殊にこの港の背後地には農業も工業も極 果実鑵詰、 これが他の自由港と全く異 魚類瓶鑵詰 (アルコー 茲で全面 植 物 酒

的にはあまり重要ではない。 このような状態であるから、 スリーナ自由港は寧ろダニューブを上下する船舶の自由寄航地として意義があり、

二八、香港その他英領自由港

又、アメリカ独立直後にはカナダにも自由港法を適用して、これが一八五〇年代に至るまで頻繁に修正を加えられつくも更新の Policy, 1766-1822. (1953, London) によると、一七六六年に西印度の英領植民地に対し自由港法を制定、 上継続したというのである。 に設置したと伝えられている。 英国は十九世紀の中葉に自由貿易の体制に入る遙か以前、 Frances Armytage: The Free Port System in the British West-Indies; a Study in Commercia ジョージ三世の時に既に自由港法を制定し、 期限付を以て施行し、 自由港を西印度の植民

英国の植民地貿易を英国商人及び英国船舶が独占するという主義であると共に、これにより、 即ち、 世界に於ける自由港の経営実態 一六五一年にクロンウェ ルの手により制定された最初の航海条例は、 英帝国貿易から外国商人と外国船舶とを排除し、 同時に領土防衞の策となしたもの

年にはノヴァ・スコチァ(Nova Scotia)及びニュー・ブランスウィック(New Brunswick)各州の主要港が自由港となつた。 つた。 商品に限り輸出入することするを許すこととした。兹に一定商品とは輸入にあつては英領各地に生産されないもの又は英領各地 西印度自由港法を制定し、ジャマイカ島及びアンチグア島(Antigua Island)の諸港にこれを適用した。この自由港法によると、 由港法を拡張してカナダにも及ばしたことは蓋し画期的なことであり、これによりスペイン船の外にアメリカ船、 生産品と競争にならない商品及び金銀をいゝ、輸出にあつては英国が外国に売ることを望んでいる製造品に限られている。但し、 指定港(主たる港はキングストンとモンテゴ・ベー)には附近の外国港から小型外国船 例を緩和することとなつた。即ち、西印度に於ては防衞よりは経済が優先するという策をとり、ロドニー提督の反対を押切つて するため、更に、グレンヴィル内閣によつて課されることになつたスタンプ税に対する業者の不満を除去するため、この航海条 れることとなり貿易上航海上の複雑性を加えて来たため、 等のカリブ海を扼する小西印度諸島(Lesser Antilles)を獲得し、西印度に於ける重要な砂糖栽培地と市場とを支配することとな 正され金銀に限り外国船舶を以て輸入しても差支ないことになつたが、これも一六九六年の改正では再び規定から外された。 である。 入港も許され、更に一八二二年にはこれが一層拡張されてョーロッパ諸国一般の船舶をもこれに加えられた。 もこの禁止事項は次第に緩和され、一八〇八年には米、小麦及び小麦粉だけは外国船を以て自由港貿易を行つてもよいことにな つた。これにより、英領植民地はカリブ海に於てフランス領、スペイン領、オランダ領の植民地の間に散在して本国から統治さ に永らく最重要地点となつていた。英国は更に七年戦争の結果としてフランスからドミニカ、グレナダ、セント・ヴィンセント ャマイカは一六五五年に英領植民地となり、砂糖、カカオ、コーヒー等の栽培地として、叉中米及び西印度の産物を集散する上 一年には旧自由港法を廃して新自由港法を定め、これを西印度諸港のみならずカナダにも適用してバーミューダ(Bermuda)、 自由港法は更に小西印度のグレナダ等、後にトリニダッド(一七九七年)にも適用されることとなつた。又、更に一八一 (玉蜀黍及びバナナを除く)の輸出入は自由港といえども総べて英国船に限られ外国船はこれに当ることが出来ない。尤 外国船は海難及び糧食補給のため以外に英領港湾に出入することを禁じていた。一六六○年にこれが 又当時北アメリカ及び西印度に於ける深刻な不況と貿易不振とを打開 (事実はスペイン船を指定)を以て一定 この時までの自由 フランス船 一部改 ジ

ある。 外国の船舶が外国貨物を積んで世界に於ける如何なる原産地からでも直接搬入して差支えないということになつた。しかし、そ 港法がこれであつて、これによると、西半球に於ける英領自由港には、 あつたに過ぎない。 港制度は要するに英国の貿易独占主義を緩和した意味のものであつて、限られた外国船に対し限られた商品の積卸を認める港で の出入、 他の点では旧自由港法と同じであつた。 一八二五年に至ると自由港法は極めて広汎に拡張された。即ち、ハスキソン法 外国貨物の積卸、 勿論、 これにより自由港を利用しての仲継貿易は大いに振興したけれども(特にジャマイカに於て)、外国船 特に奴隷貿易に於てはそれぞれ高税が課せられ、官憲に対する諸般の手続も甚だ煩雑を極めたようで 外国が英国船に対して同一権利を賦与するならば、その (William Huskisson) と呼ばれた改正自由

港を設けるまでは西印度に自由港を見ることが出来なかつた。 らない。 てスペイン植民地に移動し始めた。英本国も既に自由貿易政策に移りつゝあつたので西印度自由港の不要に帰したことを認め、 つて当時に於ける英国の所謂自由港なるものは、現代いわれている自由港制度とは程遠い性格のものであつたといわなければな 八五〇年自由港法の満期と共にこれを廃止した。そして、後世に至りジャマイカのモンテゴ・ベー港に新に近代的意義の自由 に直接侵入し始め、 この最後の自由港法に到つても、この程度の自由ならば近世に於て通商条約上謂われる「開港」と何等異るものではなく、 このハスキソン法の施行を見て間もなく、 スペインの市場を荒し始めた。従来、ジャマイカに於て活躍していた商人達も大挙してジャマイカを捨て 西印度の経済の行詰から英国及びフランスの商人達はコロンビア及びメキシ

- 41 -

ころもなく、 はこれらの らしめることゝ、これを遂行するための軍事基地たらしめることとであつたから、これらの地域自体の経済は余り問題 としなかつた。このため、第一にこの当時に至ると自由貿易思想の最も風靡していた時代であつたということ、 しかるに、 地域又は港に於ては自由貿易を行わしめても、 第三にはこれらの地域にはいずれも特に保護さるべき産業というものもなく、 英国が主として十九世紀中に獲得した海外植民地は、 いずれも遠隔の地であるため直接に英本国経済に影響すると これを獲得した目的が英国の海外市場拡大の拠点た 寧ろ消費のための輸入を奨 第二に

界に解放して置く方が英国の国策上有利であるということ、 ことゝした。香港、シンガポールはこの主たるものであり、この外にアデン、ジブラルタル及びモンテゴベー Montego Bay 励して民生安定を計るべき事情にあるものが多いこと」、 第四に外交的に見てこれらの地域を少くとも経済上だけは世 などの理由により自由貿易港として貿易に制限を加えない

マイカ)

がある。

につい 港であるという理由で港の構内に於て一般人の住居を禁じているところも少く、 とを区別しない植民地が多いから、 政維持のため消費税を賦課している商品については消費税相当額を陸揚の際徴收している。又、 き組織をもつてこれを管理している港とがある。 の港は総督府の行政下にある海運局若くは港湾局の如き機関が直接これを管理し運営しているものと、 これらの地域に於ては、いずれも英国王から任命された総督が国王の委任を受けて統治しており、 ては時には他国の自由港よりは厳重な取締をなしているところある。 直接に総督府の警察官が取締に当つていることによるものと考えられる。 関税は自由港である以上勿論免除されているけれども、 これは関税法によつて自由地帯と関税地域 又製造工場の設立を制限しているとこ 輸出入禁制品、 自由港であるそこ 港湾委員会の如 この地域の 叉 制 自由 限

その他の自由貿易港につきそのあらましを述べることゝする。 これら自由貿易港の代表的存在としての香港自由貿易港については別に詳しくその機構と活動とを叙述した。

の管理には民間人を関与せしめず、 二─一○屯の移動クレーン三○基を備え、 ガポー ル自由貿易港の性格は香港と大体同じであるけれども、 港湾局が直営している。 倉庫も一般貨物二四五、 岸壁の延長四、 軍港としての性格の方が濃厚であるため、 ○○○屯の收容能力を有する。 四三〇米に及び、 八〇屯の浮動ク 給水炭油設備 自由港 1

完備 彼南と相並び、 造船修繕の船台も十分である。 アジア、 南洋、 3 U ツ パを結ぶ仲継港として重要である。 自由港としての機能は全く香港と同じである。 ~ v 1 産貨物の輸出港としては

片、 深の関係上すべて浮標に繋留して艀によつて荷役する。 間代表から成るアデン港トラスト 同じく消費税相当額の輸出税が課される。 物 関するものばかりである。 由貿易港と同じように、 はこれら商品の再輸出が大部分であり、 油等を補給し、 塩の消費税、 樹脂、 デンはアジ 蜜蠟、 船舶の軽修繕をなすことにある。 アとヨ 所得税、 象牙、 Ī 消費税を課せられている商品の輸入に当つては消費税相当額が賦課され、 皮革、 T 罰金、 即ち、 ッパとを結ぶスエズ航路の重要寄航地であつて、 生動物、 地方税並に各種手数料を以て維持されており、 この地に再輸出のため叉は消費のため輸入される商品は、 (Aden 金属、 純輸出品は土産塩である。 Port Trust) 食料、 而して、 種子、 もともとアデン政府の財政收入は酒、 がこれを管理している。 積卸貨物はこの地方に産する塩の輸出以外は殆ど仲継貿易に タバコ、 アデン港には税関が存在せず、 武器、 葡萄酒、 その主たる任務は寄航船舶に水、 関税の定めはないけれども他の英領自 貿易船は内港に於ても外港に於ても水 ビール、 \exists タバコ及びガンリン、 その他酒 ا د 総督府の監督下に民 塩の輸出に当つて ļ 類で 棉花、 あり、 織物、 石炭、 輸出 阿 穀 石

三千程 ぐつて熾烈な国際闘争が展開されている。 自由港として発足したとも伝えられている。 **ンブラル** (一九五 タル スペイン及びフランス両軍は直にこれを逆封鎖するの挙に出でた。 はスペ 一年) ィ の小地域である。 ン西南部の 小小半島の 小地域で 一説には一七〇五年英国軍が和蘭軍と共にこの地を占領していた当時に既に の南端にある英領植民地であつて、 即ち、 あつても地中海西部を扼する枢要地点であるため、 七〇四年英国は和巓と共同してジブラルタルを包囲して遂にこれ この地に食糧その他生活必需品を供給し 面積一、 四四〇ド Ì 力 古来この地点を 昼間 人口二万

特 が する地帯を劃したのではあるまい 間 V で 7 失敗に帰し、 明確に自由港に指定されたのは一七七九年乃至一七八三年にスペイン及びフランス軍のジブラルタル大包囲攻撃作 だのみ自由貿易が開始されたことを意味するだけであつて、 うのである ĸ ブラルタルが完全に英領植民地として再確認され、 Æ V .要求する物資の輸出をも拓絶すると通告したことにより、 たのは対岸の 玉 呈は (Encyclopaedia Britanica: Gibraltar.) 英国守備軍の モ ŧ IJ 17 ッコ ッコであり、 からジブラルタルへ輸出する物資に対して全面的に課税を免除しないならばジブラルタ 防衛が成功して一七八三年九月ヴェルサイユに於て講和が成立し、 から、 従つてモ これにより自由港が当時に創ると断定することは早計であろう。 しかし、 ロッコ は包囲に落ちた軍及び住民の生命を握つていたものといえる。 察するにこれはこの緊迫の機に際しジブラル 英国がジブラルタルを自由港にすることを宣言したときに創ると いずこの国に対しても一般的に且つ永久的に免税を特許 英国はジブラルタルを自由港となさざるを得なかつ 英仏米西各国によつて タル とモロッ ジブラル そこ タル

業が稍発達しているだけであつて、 従つてこの点に関する施設 修繕とに供されている。 壁を利用して軍港となつてい 街に接する大西洋側に三つの防波堤によつて囲まれており、 商港と造船所とに当てられている。 ブラルタル港は総督の直轄の下に鎮守府 ジブラル は る。 よく整備されてい タルは商港としては唯アフリカとの仲継貿易と船用炭油水の補給地として重要である。 中央防波堤は陸とは連絡がなく、 他は地域内消費用のタ 殊に後者の陸域には土地を掘さくして三つのドックが作られており、 (Port Admiralty) る。 地域内に バ =, は住民も少く、 北防波堤は陸域からの延長であつてこの内部は防波堤の岸 が全面的に管理している。 コ 1 1 南防波堤は陸と連絡し陸と囲まれた港内は主として 従つて産業も輸出産業としては 氷及び清凉飲料の製造工場があるのみであ 港はジブラル 船艦の タルの 魚類)西側市 碇泊 語工

見るのが至当である。

入税を課し、 る。 国人が多くこゝに住居滞在している関係上、 自 由港であるから輸入品に対しては本来全面 又こゝから積込む燃料油に対しては輸出税を課している。 英本国産以外の酒類、 的に無税であるべきであるけれども、 タバコ、 ガソリン、 香料及びコーヒ 財政目的 0) 消費税の ーに対して 関係と英本

麦 港に指定されている。 碇泊に十分であるけれども、 ナダ、合衆国がこれに次ぎ他の国との貿易は殆ど行われていない。 糖を最高とし 区域であつて、 期限を以て貸与することゝなつたので、 駆逐艦五十隻を譲渡した代償として一九四〇年ジャマ 芒 れた島である。 V 官吏によつて運営されている。内港、 る。 ンテゴ・ベーは南部にある首都キングストンと鉄道を以て連絡されている。 屯 綿織物、 ベー自由港は他の英植民地の自由港と異り港の部分だけが免税地域となつており、 テゴ・ベ 自動車、 二九五 財 港港 = 政目的ばかりでなく、 ーヒーを主産とし砂糖、 (Port of Montego Bay) 一年四、 ジャマイカ本島は人口百四十一万七千(一九五一年)、 魚類、 岸壁の設備が十分でなく(五屯クレーンが一基ある)、 靴 六二四千磅) 人絹織物、 Æ 外港に分たれ、 島内農業保護の上からも相当高率の関税が設けられている。 ンテゴ・ バナナ、 紙 次いでバナナ、 はカリブ海のジャマイカ本島の北部にある商港であつて港の全域 米 ラム べ 機械類、 ーはジャマイカの商港として一躍地位を高めるに至つた。 イカの他の要港及び土地をアメリカ海空軍のために九十 外港の水深九ー一二米、 酒 ラム酒、 タバコ、 燃料油などである。 総督府の海事局 胡椒、 葉巻タバコ、 藍などの熱帯農産物を産し輸出 今次大戦に際しアメリカ合衆国 英国が一六七○年にスペインから割 内港一二―一四・五米であつて巨船の 輸出入とも対英国が大半を占 ココア、 (Marine Board) 殆ど全部は艀によつて荷役されて 港以外のジャマ 胡椒などであり、 輸出品 の直接管理下に属 イカ島内は関税 して は 輸入は小 土 が英国に 産 モ が 自由 ンテ の 間

力

二九、メキシコの自由港

cio Exterior) メキシコには二種の性格を有する自由港が存する。一は自由地帯(Zona Libre)又は外国貿易地帯 と公称されている地域であり、 他は自由港 (Puerto Libre) である。 (Zona del Comer-

叉は出稼に従事している。人口も一九五○年調査によると一平方哩につき僅か五・一人であり、 Mexican Free Ports: Puertos Libres Mexicanos, p. 2) に住居を許し、 比べると著しく稀薄である。 地は砂漠が多く、 法の除外地域になつている。低カリフォルニア州はアメリカ合衆国カリフォルニア州の南端に連続する半島であつて、 キシコ人は通俗にこの半島を「メキシコの痩せ腕」(el brazo descarnado de Mexico) と称し、 九一七年の憲法改正に於てもこの点はそのまゝ存続され、一九五○年末現在同州は全部自由地帯としてメキシコ 自由地帯は一八五七年に制定された憲法に於て、 従つてこれら住民は関税免除の外国品を消費し使用することが許されている。 北部に少しの農業地帯と中央に小さい金鉱山がある外は何等見るべき産業もなく、 メキシコに於ける自由地帯は他の自由港と異り、 低カリフォルニア州 (Baja California) 全域を自由地帯に指定した。 自由港に許された特権の外にその地帯内 (Administrative Board 全国平均三三・七人に 中央に山脈が走り、 住民の多くは漁業 S. 関税 低

ても十分ではない。 サリア 務に対しては料金を支払わなければならないけれども、 低カリフォ (Santa Rosalia) ルニア州の開港の中で外航船が頻繁に入港する最も代表的な港は、 港湾の管理は低カリフォルニア州庁が中央政府の監督下に直接に行つている。荷役などの直接 である。 この港は人工港であつて、 入港税、 水深九米以下のドックを二つ有し、 燈台税、 噸税などの租税に類する賦課金は カリフォルニア湾に面するサンタ・ 給水炭油の設備 一切免除さ は の役 あっ

れている。

か ら成る管理委員会がこれに当ること」なつている。 + コ の自由港はすべて中央官庁である大蔵省の所管であり、 管理委員会は港の建設、 その管理は国会が任命する五名の委員 港務、 鉄道その他一 切の一般管理を行う。 任期 Ŧi.

世界に於ける自由港の経営実態

機構機能については殆ど変化を見ていない。

一九三九年の法律は更に一九四二年各自由港が実際活動に入る臨み、

管理

及び運営上の事務手続につき施行規則に大巾の改正が加えられ今日に至つている。

メ

キシコ

及びト

ポロバンポ

このため自由港管理委員会の下に港湾開発部 された港長及びその部下があつて、 して、 各自由港の実際運営は管理委員会の指揮下にメキシコ国有鉄道が直接これに当つており、 海事に関する指揮整理に当つている。 財務部、 運輸部、 技術部、 法制部、 会計監査権は大蔵省及び会計検査院に 及び総務部の六部を置いてい 別に中央政府 から 任命 而

即ち、

+

シコ

の自由港は完全なる中央統制の下に運営されている。

あつて、 弗の ばならない。 り その間に上屋を配し、 石油会社の専用岸壁があつて、 K が し修繕し得る乾ド サリ 面して三棟 直結してい 借款をなして完成したものである。 中央水路によつて内外港を連絡している。 ナナ・ 地峡のメキシコ湾側の港プエルト・メキシコに対応する地位にあり、 、 る。 自由港はサリナ・クルス港を東西に二分した東の部分の水陸域を占めている。 jν ス 総面積約四、 港は内港 は ツ クの設備がある。 メキシコ太平洋岸、 電動起重機九基を具えている。 (北)と外港(南)とに分たれ、その間を東西両側から中央に向つて築いた突堤により ○○○平方米の倉庫、 精油所、 この築港はプエルト・メキシコの自由港と共にアメリカ合衆国から一 五個のタンク及びパイプがあり、 メキ シコの最狭部即ちテウアンテペク地峡 即ち船舶が内港に入るには先ず外港を横切り二突堤間の水路を経 外港に面して同じく三棟総面積約二、一〇〇平方米の倉庫が連なり、 水深は平均一〇米。又、 その外港には一八、○○○屯までの船を建造 関税港である西側の内港域にはメキ この両端の港をテウアンテペク国 (Tehuantepec Isthmus) 自由港側の突堤上に 億五千万金 にある港で には内港 なけれ [有鉄道 区切

る。 港の大部分が自由港に指定されている。 ァ゜ 工 jν 度 ŀ 地 峡 メ 0) 南北に於てサリナ・ キ シ = は メキシコ 湾側にあつてベラ・クルス (Vera Cruz)、 クル スと相対しテウアンテペク鉄道の北終点に当る港である。 自由港の陸域は商業地帯、 工業地帯、 タンピコ 可燃物貯蔵地帯及び給水地帯 (Tampico) サリナ と並んで重要港であ クル Ò スと異 四 地

だけである。

コ 庫群が連なつている。附近には大空港が建設され、巨船の修理に適する乾ドックも自由港外にある。 に分たれ、 港は最近はコアッアコアルコス(Coatzacoalcos)港とこれに注ぐ河名をとつて呼ばれるようになつている。 水面は五つのドック、岸壁延長一二、〇〇〇米、水深一〇米、 岸壁に接し五棟総面積六、 プエルト・メキ 七〇〇平方米の倉

間駅に当る大都市である。メキシコ縦断鉄道と地峡鉄道との交叉点にも当り、外国貨物の集散が激しく、従つてこの自 九年頃に伝えられたが、その実現についてはまだ確報を得ていない。 由港の任務は気候風土との関係上製造工業が盛であるため、 」で加工製造して再び鉄道によつて両港に積出し輸出するにある。 、キシコでは更にカリフォルニア湾岸のトポロバンポ チアス・ロメロ自由港は陸港であつて、テウアンテペク地峡の中央、プエルト・メキシコとサリナ・クルスとの中 (Topolobampo) 両海港から無税の儘入つて来る外国貨物を一時蔵置し、 一九四七年計画を始め今尚設備を建設中である。 にも自由港建設の計画があることを一九四八、

りる。 特別の許可を要することゝなつている。 業に対しては無税であるのみならず、その製品に対しても輸出税は免除されている。 を市場向にする一切の作業をなし得る。殊に、 除外地域であり、 この一九三九年のメキシコ自由港法による自由港は世界でも自由性の広い自由港に属しており、 出入船舶も衛生条例及び水先案内人使用規則に従うの外は何等の手続を要せず、港長の指揮に従て発着作業する あらゆる外国商品を無税のまゝ陸揚、 搬出入手続も勿論一般の輸出入手続でなく自由港管理者に対する手続を以て足 自由港内の工業は土地、 倉入、 陳列、 解装、 建物に対する租税は特に低率になつており、 再装、 但し、 精製、 武器、 混合、 製造、 弾薬類の輸入だけ 自由港地域は関税法 変形など商品 企

一〇、アメリカ合衆国の外国貿易地帯

自由港区、 する自由貿易の意義に通じるように誤解されることを避けたものと考えられる。 までの複雑な経緯の結果、「自由」なる語を避けるに至つたのは、 自由港と呼ばれるものと何等異るものではない。 メリカ 合衆国に於ける自由港は一九三四年六月十八日公布の「外国貿易地帯法」に基いて設置されている。 自由地帯等の文字を用いず、 外国貿易地帯 これは後に別に詳細に亘り説述したけれども、 (Foreign-Trade これが動ともすればアメリカに於ける一部国民の嫌! Zone) と呼ばれてい る。 要するに、 しかし、 実質は 設置に至る 国で

地帯は公法人によつて設置されたものであり、 委員会の代表者たる資格を以て直接の監督に当つてい 示することも出来るようになつた。 九五〇年六月に法律を改正して、 れと財務長官 が る外国貿易地帯委員会が州政府を通じてこれを行政監督する形式をとり、 B 帯だけである。 .全国的にこの設置、 外国貿易地帯は外国貿易地帯法により合衆国政府内に設けられた外国貿易地帯委員会 されており、 こくに はその概要に止める。 陸軍長官の三名を以て構成した最高行政機関である。 その機能は始は仲継貿易と単純な加工とに限られた自由性の狭い自由港に過ぎなかつたけれども、 凡そアメリカに於ては商港は概ね州政府の直接管轄下にあり、 変更、 廃止を認可し、 外国貿易地帯内で複雑な加工も製造も行うことが出来るようになり、 設置は公私法人にその申請を認めているけれども。 管理し、 私法人によつて設置されたものはサン・ 、 る。 監督する権限を持つている。 外国貿易地帯の機能、 従つてアメリカでは外国貿易地帯は全国 且つその港に在る税関長 従つて外国貿易地帯もワシント 組織及び実態については別に詳述した この委員会は商務長官を議長してこ 既に設置された六地帯のうち五 ア (Foreign-Trade Zones Board) ントニ 才 (テキサス) (Collector) 叉内外商品を展 的に企画 が ン に在 前記

Trade が 備及び陸上運搬設備は現代的であつて極めて能率的である。 本とバース二ヶ所を持つ附属突堤一本がある。 て調達された。 設費はニ 、あり、 Zone Operators, Inc.) I 茲には 3 ク外国貿易地帯は一九三六年一月二十九日にハド 敷地は船舶発着場の周囲が二十六エーカーであつて、 地 带事務所、 ク市経費の中から一時的に支出し、 に設置認可、 なる市営公社が直接経営に当ることになった。 貨物置場、 一九三七年二月一日創業、 貨物処理作業場、 突堤上には四棟、 後公社の社債を民間に売つてこれをカバーするという方法に依 その他諸種の建物がある。 この敷地に接続して別に同じく二十六エ ニューヨーク外国貿易地帯運営会社 ソン 総面積凡そ百万平方呎の二階建上屋倉庫 河口の 両側にバース二ヶ所宛都合四ヶ所を持つ突堤が ステートン島ステープルトン港 外国貿易地帯第一号と呼ばれている。 (The N. Y. Foreign-ーカーに及ぶ用 あり、 荷役設

瓶詰、 帯内の作業も漸く活況を増し、 精製及び格付、 に復してその活動も概ね戦前並みになりつゝある。 部分品、 つき盛に行 ダ 今次大戦に当り、 その活動も鈍化せざるを得なかつたけれども、 オリーヴ油その他諸品の罐詰、 市場からオランダ人自身の手によつてこゝに移されたものであつて、 わ 組立住宅資材の製造など種類が甚だ多く、 れている。 办 イヤモンド、 ステープルト 殊に 時計部分品の組立、 地 諸種子類、 帯内に粗葉煙草を陸揚してこれを精製し販売する企業は戦時中に ン港は陸軍基地となつたため、 タングステンとアンチモニーの精製及び混合、 植物性油、 一九五一年に於て地帯に陸揚された貨物は錫、 戦後再びステープルトンに戻り、 葉煙草の精製及び競売、 酒類など多種であつて約八万屯、 殊に見本作成、 地帯は 選別、 時的にマンハッタン沿岸の狭隘 毛皮市場と共にニュ ブラジル・ナット 評量検査、 ダイヤモ 一九五〇年五月には設備も殆ど旧 六千万ドルに及んでい 梱包、 ・の乾燥、 ンドの格付、] 煙草、 オランダの 改装などは各種商品 1 酒 ク外国貿易地帯 類の 銅 な地 毛皮の ア 精製及び 時計及び 域に移さ ス テ 地

jν

の特徴をなしている。

どの見本作製 帯内作業はブラジル・ナットの乾燥、 1 基の電動式エ 距つて倉庫が延長七二五呎に及んで建てられている。 有する良港である。 らミシシッピ河を約一一○哩ほど遡つた河岸にあり、 国貿易地帯第二号と呼ばれている。 委員会 ため煙草その他法律により衛生試験を要求されている多くの商品が消毒に付されていること」、 ュ. (The 板の切 オルリー レヴェーターを有し、叉大なる浮動クレーンも数隻ある。 Board of 断 評量選別、 Ä ンズ外国貿易地帯は、一九四六年七月十六日に外国貿易地帯委員会からニューオルリーンズ港州 地帯の総面積一五・〇三エーカー、 ナマコ ~~ State Commissioners of ホガニー、 板の製造が行われていることである。 改装、 ラベル貼付などの一般処理の外に、 州港湾委員会が直接に運営を実施している。 自動車及び同部分品、 麻袋、 オリーヴ油、 Port of 河口から地帯までの水路は干潮時に於ても最低三十五呎の 港湾設備はすべて最新式であつて、多くの電動式クレー 岸壁は河岸に並行して延長一、○○八呎、 New Orleans, 棉花、 パイナップルなど総額凡そ一千万ドル、約三万屯であり、 豆類、 当地帯の特徴として真空消毒工場が完備 La.) 一九五一年中に地帯に陸揚された貨物はコ コルク、 に対して設置認可された地帯であつて、 羊毛、 ニユーオルリーンズ港はメキ ガーゼ、 ワクチン、 再輸出のためにアル 接水線 から四次 モーター 一十五呎 湾 Ų 1 外 地 な

びに至った地帯であつて、 あって、 Board面積四 スコ State Harbor Commissioners for San Francisco, Cal.) 五五エーカー、 外国貿易地帯は、 外国貿易地帯第三号と呼ばれている。 突堤を持ち岸壁の延長八一○呎である。 一九四八年三月十日外国貿易地帯委員会からサンフランシ 船舶が金門を通過して最初の突堤のあるところが に対して設置特許され、 岸壁に沿うて二棟の上屋と特別倉庫、 同年六月十日創業の 港州 員 地 冷 運 帯

者を持つている。 れていることであつて、 ア州営ということになる。 港州港湾委員会である。 加工場、 即ち、 野積場などがある。 これにより船舶及び貨物を地帯に誘致しようと努めているわけである。 この港湾委員会が関税港と共にこれを管理運営しているわけであるから、 当地帯の特長とするところは、 この委員会は州政府から指名された三人の委員から成り、 当地帯の所有者はカリフ 荷役料、 才 ルニア州であり、 倉敷料等の港費が関税港よりも相当に低く定めら 経営者は設置申請 事務局長以下十一 本地 者であるサンフ 帯は カリフ 才

超えている。 で日本、 特徴は第一、 百万ドルを筆頭に、 までに至つていない。 当地帯は設置後未だ数年しか経過していないのと地域が狭隘に過ぎるために、 宝石類の検査及び評価、 中国 第二の地帯が主として合衆国商品を取扱つているのに反して、今までのところ英国商品が最も多く、 地帯内で行われた作業は、 香港、 敷物類、 即ち、 合衆国、 籐家具、 一九五一年に地帯内に搬入された商品は、 太洋洲諸地域の順位となつていることである。 家畜の飼育、 自動車、 煙草の格付、 酒類の瓶詰などであり、 植物油などで総額約五百五十万ドル、九千屯に過ぎない。 ライターの見本作成及び改装、 又欧洲骨董品の輸入展示競売、 英国からのウイスキー 関係国はそれぞれ小額ながら五十ケ国を 地帯活動は十分にその実力を発揮する 万年筆の検査及び改装、 (瓶詰作業に付した) 金属箔の加工、 月この 陶 地 次い そ

至つた。 当つてい 市港湾委員会の管理下にクレセント波止場倉庫会社 (Board of Harbor Commissioners, City of Los Angeles.) 地帯は外港の中にあり、 ルス外国貿易地帯は一九四九年六月二十七日外国貿易地帯委員会から地帯第四号としてロスアンゼ 総面積一〇・九六エーカー、 (The Crescent Wharf And Warehouse Co.) に対して設置認可され、 突堤から成つている。 岸壁延長六八二呎、 同年九月に創業の運 が運営実施に 突堤上 jν ス市 び

世界に於ける自由港の経営実態

 σ

他

加工が

行

であり、 望であるといわれている。 など漸く盛になりつゝある。 国であることが特徴である。 分な活動に入つていない。 されており、 K は 面積六万平方呎の 総額約六百万ドル、 荷役設備、 水炭油補給設備、 階建上屋、 一九五一年に地帯に陸揚された商品は棉花、 地帯内作業も電気スタンドの組立、 一万五千屯程度に過ぎないが、 合衆国の地帯のうちで最も盛に宣伝に努めているから、 二万平方呎の倉庫、 鉄道、 道路など完備している。 凡そ五万平方呎の野積場、 その商品は殆ど中南米、 棉花、 アルミ地金、 胡椒などの精選及び加工、 しかし、 この地帯も設置後尚日が浅く未だ十 展示室二棟、 パルプ、 地域の拡張と相俟つて将来甚だ有 カナダ、 日本、 ミシン、 加工作 自動車部分品 濠洲など太平洋諸 アルミ 業場などが 板等が の組

あり、 貨物総額は約三百四十万ドル七千屯に過ぎない。 て突堤上屋は 湾委員会(Port of Seattle Commission)に対し外国貿易地帯第五号として設置認可されたものであつて、 のものである。 最も新しい地帯である。 jν 金額である。 九五〇年度)、コ **シ** ŧ" アトル外国貿易地帯はロスアンゼルスよりも僅か二ヶ月遅れて一九四九年九月一日に、 この外に特徴ある作業としては小規模ではあるが、 などと肩を並べているところが当地帯の特徴といえる。 階建 地帯活動も尙建設の時期にあるため当初予期したほどには伸びていず、 これら商品の原産地 ٤ 棟約二万八千平方呎、 地帯の総面積約一・ 自動車、 鮪 ウイスキー、 はニュ 野積場面積約二万七千平方呎と称されている。 九エーカー、 ージーランド、 その品別もチーズ、 重鉱石 濠洲、 水面約一・ (以上一 ッ 連、 地帯内の作業は搬入貨物の再装、 = ュ 九五一 かに、 五エーカー、 I アルゼンチンなどが合衆国 ジ ーランド 年) 自動車、 などであり、 繋船岸壁延長四三二呎の規模であつ から羊毛を入れて毛織物の製造工場 ウイスキー、 一九五一年に地帯に陸揚された 地帯委員会からシア 合衆国の いずれも五十万ド 改装が主たるも 日本、 = 地帯 ーンビーフ 海港としては 英国 の中で - ル内外 カナダ、 は最 ۲ (以上 ので

0)

べ

設備があり、 空港が合衆国に於て夙に開港 ゼルス外国貿易地帯など)、又は空港を含めて自由港を設置しようという計画はあるけれども ウイスキー、 ٤ 空輸品のみを取扱つているわけではなく、テキサス州の海港から保税のまゝ鉄道等によりこゝに搬入し、 第六号としてサンアントニオ市営空港に設置認可され、 極めて浅いため将来を推測するに足る資料に乏しいけれども、 加工製造して広大なる背後地に送り又は更に空路若くは保税状態で海路に出し、 ミなど)、奥地にある空港にして単独に自由港であるのはテキサス州サンアントニオだけである。これはサンアント れら商品の原産地がメキシコを第一位としている点も当地帯の特徴を示している。 ーカー、 サンアントニオ外国貿易地帯は世界で唯一の自由空港である。 入荷総額は約五十三万ドル、二千五百屯であつて、 ントンの外国貿易地帯委員会からスコビー防火倉庫株式会社(The Scobey Fireproof Storage Co.)に対して 倉庫面積約五万四千六百平方呎、 花卉、 且つ国際空港であるから陸上輸送機関が完備していることは勿論である。 光学機械、 (Port of Entry) として指定されているからである。 煙草、 楽器などであり、 野積場約二・ 一九五〇年九月一日創業に至つた。当地帯は総面積約三・ 主なる商品はメキシコ胡椒、 作業も胡椒の加工、 五エーカーの施設であつて、 一九五〇年九月乃至五一年六月の十ヵ月間の活動を見る 他にも自由港に近接して空港を持ち 一般商品の改装、 積戾を行うことが出来る。 当地帯は一九四九年十一月二十九日 冷蔵倉庫、 コルク板、 空港であるとはいえ、必ずしも (例えばフロリダ州マイア 冷凍作業などである。 羊皮、 消毒室、 (例えばロスアン 冷凍鰕、 蔵置、 加工場などの 設置 処理、 直後日尚 地帯 £.

三一、モンロヴイア自由港(リベリア)

西アフリカ のリベリアは一九四三年にアメリカ合衆国から借款を得てモ ンロヴ イア港の改築を企て、 一九四八年六月

外国品 が 港はまだ本来の利点が発揮されるには至つていないといえる。 があり、 呎の水深を有し、 ぁ と設備が不完全であつて防波堤もなく水深も浅く大船の碇泊は不可能であり小船のみ河辺に碇泊し得る程度の港で 万五千のリベリア第一の都市でもあるため、 て国際的に独立を承認された国家である。従つて合衆国とは極めて縁の深い新興国である。 善団体が相集つて、 れを開業するに至つた。 この工事が完成したとき、 .西アフリカに於けるアメリカ商品の基地になり繁栄するであろうことは、 棟と九千六百平方呎のもの二棟があつて十分に余裕がある。 殊に雨期には河水が氾濫して接岸は極めて危険であつた。 %ر ルマ は織物、 荷役設備も七十五屯移動クレーン一基、 パイプによつて接岸船舶への給油も容易である。 もともとリベリアは一八二二年にアメリカ大陸に於て解放された奴隷を收容するために、 (Cape Palmas) 食料、 アなどリベリア産品であるから殆ど輸出品であるといえる。 岸壁の延長一、二○○呎、長さ六○○呎吃水二八呎巾八○呎の船が同時に三隻繋船し得る完全施設で 西アフリカの地に設立してやつた一植民地であつたが、 石油、 直接の運営はモンロヴィア港営株式会社 合衆国の要請に基いてこの新港域を自由港として運営すること」なし、 建築材料などが主であつて、 とモンロヴィアとが港らしい港であるけれども。 リベリアにとつては最も重要な港である。 五屯固定クレーン数基あつて良好であり、 大部分はリベリアに於て使用消費するものであるから、 自由港の機能は合衆国の外国貿易地帯と同断であるが、 自由港から海外へ出て行く商品もゴム、 且つ合衆国で設備した石油タンク 合衆国からの借款により築造された自由港は、 (Monrovia Port Management Co, しかし、 その立地条件から見て推測に難くない。 一八四七年にリベリア自由独立共和国とし モンロヴィアは首都でもあり人口も 近い将来には しかるに、 倉庫も六万四千平方呎のもの リベリアに於ける港はケー (容量四十万ガロン) モン モロンヴィア港はも アメリカに於ける慈 同年七月二十六日こ Ltd.)に実施せしめ 椰子、 ロヴ イア自由港 椰子油、 平均三〇 自由 搬入

の製品半製品を西アフリカ各地に取次ぐ仲継港として繁栄している港である。 解舟 も相当にあるから、 運営に当つている。 が、 の所在地である。 三屯浮動クレー は岸壁のところで三五―四二呎であり、且つ繋船柱も適当に配置されているから大船の碇泊が可能である。 あつて貨物の積卸に使用され、新突堤は六、 土にある他の自由港と共に勅令により全港域を自由港に指定された。 はこの首都であると共に、 は本土の自由港よりは遙に自由であるといわれている。 本土からも西アメリカのスペイン領リオ・デ・オロからも遠く離れているために商業行為に関する限り実際 ャナリー群島はアフリカ西北岸に近接する七島嶼より成る群島であるが、 ・ン数隻、 十三世紀以来幾多の紆余曲折を経て一四八三年スペイン領に確定した。 港は防波堤を兼ねた突堤に囲まれた一五六エーカーの水陸域であり、 先ず完備しているといえる。 八〇屯クレーン二基、 ヨーロッパと西アフリカとを繋ぐスペインの重要な港でもある。第一次大戦後、 六○○呎で主として船舶の給水炭のためと旅客用に使用されている。 九〇屯クレーン一基、 西アフリカ及び近海の原産物をヨーロッパに送り、 軍、 官吏から成るポート・オーソリティが全面的に管理し且 それに二○屯までの蒸汽デリックが数基あり その機能は概ね本土にある各自由港と同じである キャナリー本島 旧突堤は長さ三、 ラス・パルマス (Las Palmas) (Grand Canary) ∄ 荷役設備も 四〇〇呎で 1 スペイン本 П ッパ産 の運営 直つ 水深

三三、ノシ・ベ自由港(マダガスカル)

つて各港の活動も活潑になるに及んで、戦後ノシ・べ港を自由港となした。 フランス領マダガスカルの北西部沿岸に接する小島ノシ・ベ (Nossi Bé 人口一七、〇〇〇) の港であつて、 ルッグ ル港 (Hellvile) の附属港である。 第一次大戦によりマダガスカルの国際上及び経済上の地 この自由港の制度は明かでない 位が高まり、 が 本島沿岸 Ports of

the 総督の管理下にあることは本島の他港と同じである。 これを見ると関税港の輸出入事情と同じようであつて、 て小船のみしか接岸出来ない。モザンビク、ザンジバル、アデン、ボンベイ等の航路には当つているが、 (Majunga) 砂糖、 の繁栄には及ばない。 の資料から察すると、 コーヒー、 胡椒、 ラフィア、ラム、 港域内に於て関税が免除されているだけの自由港のようである。 金属製品、 機械類、 水深七二乃至一〇二呎の複港であるけれども、 自由港としての仲継機能が十分に発揮されているとはいえない。 マニオカ、蜜蠟などマダガスカル産物資が搬出されてい セメント、 車輛、 肥料、 木材、 石油などが搬入され、 設備は不良であつ 到底マジュン ダ ガ ス 力

三四 サバン自由港(インドネシア)

○呎、 造岸壁があつたが、大半が戦災で破壊され、現在は三箇所、 次大戦中自由港となる。 れてしまい今は全くないけれども、荷役設備はクレーン、倉庫など平素の貨物取扱には差支えない程度のものが存在する。 この自由港の主たる任務はマラッカ海峡を通過する船舶に石炭を供給することと、 アの仲継港として枢要な地位を占めている。港口は二、四六〇呎あり、昼夜パイロットなしで入港出来る良港である。 |所の水深は海岸から三二八呎のところで九○乃至一三二呎である。岸壁は今次大戦前には延長三、六○○呎に及ぶ鉄 別に長さ三〇〇呎の貿易岸壁、外に繋船浮標三箇がある。船舶修繕設備などの現代的港湾施設は戦災で悉く破壊さ トラの最北端マラッカ海峡に面するサバン港(Sabang 叉は Pulo Weh ともいう)にある自由港であつて、 税関を置かず、港長のみ駐在してこれを管理運営している。給炭港として重要であり、 即ち、西の給炭岸壁は長さ六〇〇呎、東の給炭岸壁は長さ四八 東西の貨物を積換えることにある。 第一

以上その機構及び設備に就て述べた自由港は主たるものを摘出したのであつて、 世界にはこの外に次の各港に自由

の地帯が設けられている。但し各国の下にはその植民地港湾を含んでいる。又、ソ連及び同衛星国の各港は戦後事情不

明のため省略した。

イタリー サヴォンヌ。ヴェニス。アンコナ。メッシナ。ブリンディシ。パリ。 パレルモ。カタニア。カグリアリ。

ドイツ
ブラカ。アルトナ。

フランスマルセイユ。バイヨンヌ。ロリアン。ダンケルク。

スペイン ゴルデス。サンタクルス・デ・テネリフェ。サンタクルス・デ・ラ・パルナ。オロタヴァ。アレンス。プェル

ゴンラ。イスラス・チャファリマス・イ・セウタ。フェルナンド・ポー。アンノボム。カリスコ。リオ・デ・オロ。キュエタ。 ト・デ・カプラス。サンセバスチァン・イ・ヴァルヴェルデ。アルフセマス。メリリア。ペノン・デ・ヴェレス・デ・ラ・

ポルトガル
リスボン。マカオ。

ブラジル リオ・デ・ジャネイロ。

パナマ パナマ。コロン。

文 捕 (本文中掲記のものを省く)

The "Shipping World" Year Book and Port Directory, Almanack for 1939, 1950; London

Ports of the World, 1947, 1950, 1953; London.

Foreign Trade Zones (or Free Ports); by Corps of Engineers, U.S. Army and Bureau of Operations, U.S. Shipping Board; 1929. (リの第1

部の邦訳に、神戸市調査室訳・外国貿易地帯、昭24年がある。)

Miller, C. J.; A Foreign Trade Zone for Puget Sound: its Economic Desirability and Feasibility, Seattle, 1947

Hopwood, Francis J. S.; Continental Free Ports, 1904, London

Martizen, Julius; Copenhagen Free Port; National Gazette, Jan. 3, 1918

Port of Copenhagen; Danish Foreign Office Journal and Danish Commercial Review, Sept. 1922

世界に於ける自由港の経営実態

The Copenhagen Free Port; the Key to the Baltic; by the Copenhagen Free Port Co, 1923. (同上邦訳に小寺謙吉・コーペーンハーゲン自由

港、大正12年がある。)

Clapp, E.J.; The Post of Hamburg; Yale University Press, June 1912

Wiedenfeld; Hamburg als Welthafen, 1906.

Wiedenfeld; Nordwesteuropäischen Welthafen, 1903

Kiel now a Free Port; New York Times, Jan. 22, 1924.

Establishment of a Free Port at Kiel; Board of Trade Journal, vol. 109, Sept. 21, 1922

Opening of the Free Port at Kiel; Economic Review, May. 9, 1924

Liddell, M. F.; Danzig in 1922, Contemporary Review, Dec., 1922.

Arber P.; The Port of Danzig, Annals of Geographic, Sept. 1923

Free Port at Königsburg (Germany); World Ports, Sept. 1924.

The Free Ports of Sweden, World's Market; Swedish American Journal, Oct. 1922.

Free Port at Stockholm; American Review of Reviews, June 1922

Isberg, Sten; Göteburg, Principal Port in the North, establishes Free Port; Swedish American Trade Journal, Nov. 1921.

Port and Free Harbor of Gothenburg; Swedish Chamber of Commerce of the U. S., 1922

Opening of the Free Port at Malmo, Sweden; Pacific Ports, Jan. 1923

Malmo Free Port; by the the Malmo Free Port Co., 1922.

Jones, C. L.; Free Ports in Spain; Daily Consular and Trade Reports, July 9, 1919

New Free Harbor at Cadiz, Spain; American Industries, April 1916.

Hango Free Port; by the Hango Free Port Co., Ltd., 1920.

Mexican Free Ports, Mexican Chamber of Commerce of the United States, 1924,

Decree establishing Free Port in Mexico; Nations, April 27, 1921

Free Ports of Mexico; Pan American Magazine, July 1924.

Saloniki's Free Zone; New York Times, May 31, 1925

Fernald, Robert C.; Greek Free Zone at Saloniki; Commercial Reports, Aug. 10, 1925

原田武、倫敦港の起源及現在(港湾、六ノー―三、昭三)

原田武、漢堡港の過去及現在(港湾、六ノーーー七ノ二、昭三、四)

ハンブルグ港の繁栄(海外経済事情、八、昭四

野波静雄、世界の自由港制度(大一四)紺野順、大連港の概要(海友、一九ノ五、昭三)

世界港湾事情、特輯(日刊海運新聞社刊)

三、自由港の企業性

いる 企業として成立つ可能性がないとはいえない。 が戦前調査したところによると世界に於て利益を挙げ又は收支均衡を保つている港は次に示すように三十数港を数えて からいつて、これだけでも十分に意義のある事業を行つていることになるのであるが、港により又経営方法によつては いる倉庫、荷役、艀船、棧橋等の会社は企業として立派に成立していることは勿論である。国家としては国民経済の上 る可能性があるわけである。我国では港湾管理は国家又は自治団体でなされているが、市町村営の小港に就ては暫く措 港湾経済は普通商港といえども独立採算の成立を必ずしも不可能とするものではない。茲に私営港湾会社の成立し得 重要港に就ては行政の一部として運営しているため採算を度外視している傾向がある。然し、港湾内に経営されて ' (○九−一一○頁 ')。 これは世界の全港に就て調べたものでないから、猶これ以外に数多くの港があるだろうことは (矢野剛著商港論一)。 現にアメリカ港湾協会 (The American Association of Port Authorities)

(カナダ)……セントジョン、モントリオール、ヴァンクーバー、トロント

世界に於ける自由港の経営実態

推測に難くない。

(アメリカ合衆国)……モビール、ガルヴェストン、 ニューヨーク、サンフランシスコ、ニューオルリーンス、サンジ

ャン、ポートランド(メイン州)、プロヴィデンス(ロードアイランド)、ニューポートニュース、ペリンガム、グ

レイスハーバー、シアトル、ポートアーサー

(イギリス)……ロンドン、リヴァプール、サザンプトン、ブライス (Blyth)、グラスゴー、 ンチェスター、

(アイレ)……ダブリン、ベルフアスト、コーク

(ドイツ)……ハンブルグ

(デンマーク)……コーペーンハーゲン

(ウルグァイ)……モンテヴィデオ

(インド)……ボンベイ、カルカッタ

(オーストラリア)……メルボルン、アデレイド、オークランド、ウェリントン

(海峡植民地)……シンガポール

ある。 画さるべきであろう。況んや自由港はその歴史から見ても将又その本来の性格から見ても企業的に管理運営さるべきで この点から私企業としては成立の困難な点がある。 以上の外收益又は收支均衡を目標として経営しているが、事実上未だ目標に達していないという港は数多くある。 港湾経営は必ずしも公益事業としてのみ取扱つていないのである。寧ろ外国貿易を取扱う港は始めから企業的に計 唯、一般企業経営と異る点は最初に巨額の投下資本が固定してしまうからその償却に永年を要することであつて、 しかし、 地理的条件と労働条件によつては埋立工事に十分採算の立 則

つ場合もあり得るのであつて、

かかる場合は或は投下資本の回收も短期になし得る可能性がある。

殊に倉庫会社、

体の面から見て採算を計るから成立は容易となる。 船舶会社等が本来の事業の延長としてこれを兼営する場合には自由港だけの独立採算を計ることがなく、 これ等建設費の財源問題に就てはその土地、 その時の事情によつて 事業全

異るから現在はこれを論外に置こうと思う。

港に出入するときの特点は、 払うものもある。 それは全く自由港の業務内容によつて決定する。 に自由港建設費の一部を負担せしめ、又はこれから使用料賃貸料等何等かの名目により一定の賦課金を徴するのが通常 気水道等の公共施設、或は港内労働者に対する各種の施設など各箇の業務は、 よつてはこれを徴收しないというところもあるけれども、 (はない。 自由港の管理は公の機関がこれを行うとしても荷揚荷卸、 従つて、 一部分は別の機関又は私企業に経営せしめるのが普通である。 コーペンハーゲン自由港やアメリカ外国貿易地帯の如く、 換言すれば、 船舶会社でいうところの「港費」なるものは自由港当局に納めるものもあれば別の機関又は会社に支 只関税を免除されることと手続が簡略にされることだけの場合が多い。 港費のうちには自由港の直接収入となるものもあれば、 而して、 一般的傾向としては関税港との間に区別せず、 自由港に於て経常財源となるものは一般商港の場合と殆ど変 倉入倉出、 関税港に比べて所謂港費を多少低くし又は費目に 貯蔵、 この場合自由港当局は規約によりこれ等私企業 全部を必ずしも自由港管理者の 運搬、 艀船の所謂港湾作業から、 然らざるものもあるわけである。 貿易船が自由 直接経営

一) 自由港の財源

通して 財源となるべき種目 これらは 一般に の詳 細 に就ては世界各港殆ど異つている。 一般收入(二) 船舶関係收入 (三) しか Ļ 貨物関係收入の三つに分けられる。 港が国際的存在である関係上、 主要種目は共

般収入

地

代

会社、 は甚だ多い。 れる收入である。 自由港の設立者が埋立地、 倉庫会社等に専用せしめたときの岸壁使用料などもこの地代に属すべきものであろう。 例えばハンブルグ自由港の全收入の約半額は倉庫会社へ貸与した土地から得ている地代である。突堤を船 自由港の多くは全部又は一部分この管理方式を採つているため、 突堤等を建設しこれを民間企業に専用のため貸与するという管理方式をとつた場合に得ら その財源をこれに頼つている自由港

二、建物賃貸料

に於ても重要財源の一として算えられる場合が多い。 けた場合に生ずる收入である。これ又世界各自由港の主たる收入の一となつている。これは自由港のみならず一般商港 主として上屋と倉庫とであるが、 自由港当局がこれを直営せず、 建設だけしてあとは民間企業に裸又は設備付で貸付

一、利子及び配当

公共団体の公債を持たされて、 当であるけれども、 件として自由港建設費を分担せしめる意味で株式社債を提供せしめた場合の利子配当である。この場合には名は利子配 くは自由港内に於ける各種私企業の間接的管理権を握る意味に於てその株を獲得した場合、若くは私企業経営の許可条 自由港所有の有価証券又は貸付金に対する利子及び配当である。 実質は施設使用料の意味を多分に含んでいる。又、 これが自由港の收入となる場合もある。 これは単純なる投資である場合もあるけれども、 この利子配当はいずれの自由港でも皆多少とも 自由港が私営である場合には、これを建設した

その財源の中に含まれている。

四、看視料

Ļ 自由港の警吏がこれを行うときはその俸給の実費支辨の形となる。 |船倉庫等の夜間看視のため受益者から徴收する種目であつて、 税関吏がこれに当るときはこれがその派遣費に相

船舶関係収入

、噸·税

港一 率によつてアメリカ合衆国に於てもこれを加減することになつている。 又は合衆国船舶に対して噸税を課する外国港に船籍を有する船舶の入港に際しては噸税を課し、 関税であることに対応し、 見るべきである。 これは国家收入となる。例えば、 し得る。 考慮を要する点である。 しているというようなところもある。 其他のように軍艦, V から即断することは出来ない。 噸 回につき幾何と定められているのが普通である。 税 は船 この解釈に従ている国の最も著しいのはドイツ、 配が入港すれば繋船すると否とに拘らず、 噸税を港の経営費支辨の意味に解して自由港の権限内であるとしても、 郵便船、 これを徴收する権限が自由港にあるか又は国家にあるかということも、 噸税は船舶の入国税であるというように解釈すれば、 ヨット、 アメリカ合衆国に於けるようにアメリカと通商条約を結んでいない国の船舶の入港、 これを単純に港の 自由港に於ても、 遭難船を除く総べての船舶に課し、 経費支弁の意味とすれば、 我国のように外国貿易船だけに課しているところもあれば、 当然に一 順税を課すべきか又は課さない方がよいかという問題は相当に スウェーデン等の自由港である。 般に徴收する港費の一種目である。 これは明かに噸税を以て国税と解釈していると 遠洋、 自由港と雖これを徴收してその收入とな 近海、 たとえ自由港当局がこれを徴收しても 沿岸の航路に従てその率を区別 これを徴收すべきや否やは又 しかし若し貨物の入国税が 而かもその外国 噸税の性格が明瞭でな 登簿噸 数一 噸 0) K 英国 付入 噸

世界に於ける自由港の経営実態

ある。 徴收しないものもあるからである。 問題となる。 例えば、 世界の自由港の中には船舶吸收策の一として或は国法の外に立つ港であるという解釈で、 大連港、 香港、 シンガポー jv イタリー 諸港、 メキシコ自由地帯の如きはこの例 噸税を

棧橋岸壁使用料

港の直営のときは、 の傾向であるけれども、 い の名目で收入となるが、 るのが普通である。 棧橋岸壁使用料は自由港の重要な財源の一である。棧橋岸壁が他の会社の所有である場合には、 使用料として船舶からこれを徴收する。これは登簿噸数一噸に付繫留二十四時間に付幾何と定め この率は国により港によつて区々であるが、 自由港が建設しこれを他の会社に貸与してあるときは占用料としてその会社から徴收し、 関税港の船舶を吸收する意味で多少低率にしている自由港もある 自由港に於てもこの使用料には変りが (例えばメキシコの自由港)。 地代とか権利金とか ない 0) が一般

かであり、 これも設置者は自由港である場合と他の会社である場合とがある。 総屯数を数階級に分けて率を定めている。 岸壁使用料と異り、 その率の定め方は一般に大ま

四 岸壁繋離船料

浮標使用料

は作業会社に行わせているから直接の收入とはならない。 これは作業料の一種であり自由港区直属の労務者がこれに従事すれば自由港の收入となるが、多くは請負作業か若く 自由港によつては岸壁使用料の中に既に含ましているところもある。 これは船舶の噸数と昼夜間によつて料金を異にしている。

但

五 曳船使用料

国では船舶噸数によつてその率を定めるものが多いが、 これも自由港所有船と曳船会社の所有船とがある。 曳船使用料の名目で自由港が徴収するのは前者の場合である。 使用曳船の馬力数と時間とによつて定め昼夜によつてこれを異 外

にしている場合も、

六、船渠使用料

繋船して荷揚荷卸する場合に噸税に加算される港費であつて、これは岩壁使用料のことである。 くは船渠会社が之を経営しているが、自由港がこれを所有し業者をして作業させるときは使用料を得ることが出来る。 船渠使用料又は船渠料といわれているものには二種類ある。Dockage と一般に謂われているものは入港船舶が突堤に (Docking Tariff) は、 水先案內料 自由港が船舶修繕又は塗装のための船渠を有していた場合に生ずる使用料をいうのである。 第二の意味の船渠使用

は 国の如きは港営は不向であろう。ハンブルグ、ロンドンなどのように地勢の複雑な河口に広汎な水域を持つ港にあつて に水先案内人の組合がありこの業務を行つている。 られているが、 かに依り且つ航行距離によつて料金が定められている場合と、 水先案内はこれを強制している港と自由にしている港とがある。 港外に於て水先案内をつけるから、 水先案内人の団体がこれを経営している場合と港営の場合とがある。 かかる場合は水先案内の港営も成立つわけである。 多く港と港との間の航海中の業務であるから、 具体的に航路により料金を定めている場合とがある。 水先案内料は船舶から見れば重要な港費の中 自由港ではないが、 吃水と噸数又はそのいずれ 港の地勢が簡単 我国では各港 -に算え な我

八、消毒料

船の 世界に於ける自由港の経営実態 鼠族駆除等の料金であつて噸数によつて定められる。 これは自由港直営もあるけれども国家又は港市

世界に於ける自由港の経営実態

衛生局の所管となつている場合が多い。

塵船使用料

船舶から生ずる炭殼、 塵埃等を仕末する塵船の使用料である。 我国では多く私営会社がこれを行つているが外国の自

由港には港営のものもある。

Q 給水料給炭油料

船舶に対する給水、 給炭油は市営、 港営、 私営まちまちである。 これも関税港と区別がないのが 般である。 我国で

は概ね給水は重要港では市営、 給炭油は私営である。

構内電気水道等の公共施設使用料

ている。 アメリカでは外国貿易地帯が配電事業を経営しているが料金はとつていない。 水道は市の公共企業であつて地帯はこれに関係していない。この外自由港で配電給水を直営しているところは 即ち外国貿易地帯のサーヴィスとなつ

余り聞いていない。

に関する各種証明書の発行に当つて手数料を徴するところもあり、 以上の外自由港によつては或は運河を経営し電信電話の事業を兼ねるなど業務の範囲は広狭区々である。 然らざるところもある。

貨 物 関 係 収 入

埠頭使用料

ŧ, 船 その貨物に対して課せられる岸壁使用料であつて、 船が岸壁に繋留されると岸壁使用料を徴収するが、 荷役とは全然関係がなく徴收されるもので これと同時に貨物が岸壁に陸揚され叉は岸壁から積込まれると あ る。 Tolls 又は

料率が定められている。 れを含ましめて特別に徴收しない場合もある。英国ではこれも重要な港湾收入の一である。通常、 徴收される。 Wharfage るから岸壁使用料というよりは寧ろこれは船渠料というべきであり、埠頭は貨物が主として使用するのであるからこれ と呼ばれ、 但し、 英国では積換貿易に限つてこれを免除される。 英国及びアメリカ各港を始め主として港が荷役作業を直営していない場合に港湾管理者によつて 理屈をいえば、船舶は単に岸壁に繋留されているだけで、 港が荷役作業を直営している場合は荷役料の中にこ 使用しているのは主として水面であ 積卸貨物一屯につき

一、荷 役 料

を埠頭料というべきであろう。

又は倉庫会社から発達した自由港は荷役を直営している。 間に於ける積卸、 沖荷役、 倉庫会社、 荷役の性質によつて料金を細目に分けている。荷役作業は港湾管理者の直営は少く、多くは労働者団体、 船内荷役、 鉄道会社、 又は突堤上屋と倉庫との間の倉入倉出だけを荷役といっ、 検数、 船会社等の経営である。 陸揚、 積込、 庫入、 庫出に対する作業料の総称である。 ハンブルグ、 コーペンハーゲン等の如く倉庫会社の経営する自由港 他は別称によつている。 我国では上屋と艀、 貨物の種類、 車 貨車との 荷役会 重量

三、上屋使用料

港では大体五日間は無料で、 るとそれぞれ倍額となるように定められている。 を徴收することとなつている。上屋は各国とも自由港の直営となつており、 上屋は陸揚後一定日数に限つて無料使用を許しているのが世界各港の例である。 これを超過すると一坪に付一日幾何、 これは上屋を永く占用させない方針によるからである。 叉は一 噸に付一日幾何と定め、更に十五日を この使用料は重要收入の一である。 この日数を超過すると始めて使用料 叉これを専用 我国商 超過す

世界に於ける自由港の経営実態

するときは一坪一ケ月幾何という使用料を徴收することになつている。 が定められている。 上屋の使用料は貨物の種類によつて区別しないのが普通であるが、 世界の各自由港も大体これに準ずる方式で料率 ロンドン港の如く貨物により細

かく料率を定めているところもある。

四 野積場使用料

貨物を上屋へ入れず構内に於て野積とする場合も土地使用料を徴收するのが普通である。我国でもこれを実施してい 料率は一般に極めて低いけれども自由港の收入としては重要である。

五 倉 る。

世 料は自由港経済にとつて最も重要な財源である。関税港内の倉庫と異るところは単なる貯蔵ばかりでなく、改装、 種類によつて細かく分類し、 自由港は倉庫を直営している場合が甚だ多い。逆に倉庫会社が自由港を経営していることがある位である。 配合、 仕 分**、** 混合、 格付、 単なる保管料と処理場使用料とを区別して徴收するのが通例である。 清掃等の貨物に対する処理をなす場所が特に設けられていることである。 料率は貨物の 故に倉敷 組合

貨物処理場使用料

使用日数、 倉庫とは独立して処理場を設けたときはこの使用料が收入となる。 使用面積によつて定めた料率と一ケ月契約の専用料とを用いている。 ハンブルグ、コーペンハーゲン等では処理 勿論、 倉庫会社その他私企業の設立に 0)

加工工場使用料

よる処理場も認められている。

加工工場は多く自由港当局以外の私経営によつているが、 ハンブルグのように自由港当局所有のものもある。 この

合も加工を自由港が直営することはなく私企業がこれを行つており、 自由港はその家賃を收入とするだけである。

八、起重機使用料

めている。 これは既に荷役料の中に含まれているものと解すべきである。 いずこの自由港も各種の起重機を所有して一般の利用に供している。その種類により、 但し、 倉庫会社、 船舶会社所有の起重機はこれをサーヴィスとして無料で使用させているところもあるが 使用時間によつて、料率を定

九、ダンネーギ

貨物を積むときに下敷に用いる板、 莚等の使用料であつてこれも自由港の直営とすれば財源になり得る。

〇、各種手数料

鑑定料、 検査料、 検数料、 各種証明書の発行手数料などであつて、 この收入も決して軽視出来ない位の額になる。

一一、通関手続手数料

益な業務となる。

区域へ搬出されることの多いところでは、これも自由港のサーヴィスとして比較的低廉の手数料を以てすれば荷主に便 イタリーのゼノア自由港のように税関貨物取扱人の仕事を自由港で行つているところがある。 貨物が自由港から関税

共性を持つことと、 らば以上挙げた收入項目のうち適当なる範囲を定め、その業務内容の充実を計らなければならない。 以上の外その収入となし得る財源はいろいろと考えられるが、自由港が少くとも独立採算を以て経営しようとするな 世界に於ける自由港の経営実態 船舶及び貨物を多く吸收する上からいつて業務の範囲に就ても、 課徴料率に就ても十分に心を配る 然し、 自由港が公

決問題である。 必要がある。 自由港の機能を十分に発揮し、 その上に企業性を確立するためには何を措いてもこの業務内容の決定が先

(二) 自由港の經理

あるから、 帯については、 中に載せてあるけれども、 ーゲン、ゴーテンブルグ、その他の自由港については、 今次大戦後に於ける各国の自由港の経理については資料が入手出来ないので詳かにしない。ハンブルグ、コ Foreign-Trade Zones (or Free Ports); by the Corps of Engineers U. 概略ながらこれを知ることが出来る。 毎年度ワシントンの外国貿易地帯委員会が国会へ提出した報告書と各地帯当局から発表した報告書とが これらは国際経済情勢の変つた今日は全く役に立たない。只、 約二十五年前のものが各地駐在のアメリカ合衆国領事の報告に S. Army and U. S. Shipping Board. アメリカ合衆国の外国貿易地 ーペンハ の

いから今日までの実績を以て現代的自由港の価値判断をすることは尚早であると思われる。 出来るけれども、 アメリカ合衆国の外国貿易地帯はニューヨークは一九三六年一月に開設されたため相当長期に亘る実績を見ることが ルは一九四九年九月、 ニューオルリーンズは一九四七年五月、サンフランシスコは一九四八年六月、 サンアントニオは同年十一月に開設されたため、 実績を見るにはまだ十分な年月を経ていな ロスアンゼルス及びシ

経理状態も好調の筈である。 貨物の積卸高に比例することとなる。 各外国貿易地帯に共通して主たる財源となつている項目は、 しかし、 即ち、 **積卸高と地帯収入とは必ずしも常に並行しているものとは限らず、積卸した貨物** 積卸高の多い港は収入も多く、 倉敷料と荷役料とである。 従つて、 経費にして同じであるとすれば、 従つて、 地帯の収入は概して

の種類、 三九 ず、 内では消費しないから搬出高と略同じである) 比例しており、 を見ているに拘らず、収入は却つて約一割ほどの増加を見ている。 四六一四七年度にも見ることが出来る。 以下に著しい減少を示しているに拘らず、 しており、 あるか又は豊富になる見込があるときのみ、 からである。 -四二年度は前年に比し貨物の屯数は減じその価額は稍増加している程度であるのに、総収入は約一割二分の増加を示 又は却つて減ずるということもあり得る。 _ _ −四○年度以降は常に純益を出しているのを見てもわかるし、 ク地帯だけであつて、 Ì 陸揚後の貨物の蔵置期間 これに反し、 3 この原則を更に地帯設置の際に遡つていうならば、 従つて地帯收入の増加を計る途は、 クはその創設以来、二、三年間は赤字であつたけれども、 その翌年の一九四二―四三年度には前年に比し屯数に於て約三分の一に、 他はまだ悉く損失を続けているのも、 諸設備の利用度などが異ることによつて、 殊に、一九五〇一五一年度には全く逆の傾向を示し、 収入に於ては僅か一 これを設置すべきであるということになる。 と第二表の同地帯の経理状況とを年度により比較して見ると、 例えば、 貨物を地帯へ吸收することが常に第一の策でなければならない。 第一表のニューヨーク外国貿易地帯に於ける貨物搬入高 割六分程度の減少に過ぎない。 地帯経営に於て成功するためには貨物取扱高が豊富で 叉、 しかし、 結局ニューヨークの貨物取扱高が断然他よりも多い 合衆国の地帯の中で利益を挙げているの 取扱貨物の増加に伴い俄然黒字に転じ、 概していえば貨物の積卸高と地帯收入とは 積卸高が増加しても収入が比較的 搬入の量額とも多少 このような傾向は又一九 価額に於て二分の 一九四一 は に (地帯 一九 = 現

世界に於ける自由港の経営実態

支出項目として最も大きいのは人件費であつて、

地帯職員と税関吏とに支給する額を合計すると

この二項目を合せると優に総收入

これは総收入の

約六割

を占めている。

I

=

ク外国貿易地帯に於ける收入項目のうち最も大きな部分を占めているのは倉敷料である。

荷役料その他サービス料は倉敷料の約半額位の收入であつて、

0

22,620

25, 915

69, 288

119,648

帯 建設費に充てた社債に対する利子、 さまで問 総支出の 当局 この費用が経費の甚だ大なる部 (の負担と定められているための 題にしてい 六割乃至七割に及んで ないけれども、 い る。 諸設備を運用するに当つての動力、 他 分を占めて 経費である。 0 地帯 れ は では挙つて税関監視員の給料まで地帯が支払うことの不当を訴えているこ 各 地 い 帯 る = K からに外なら 通ずる傾 _ 1 ∄ I 7 向 地 で ts あり、 帯のように毎年相当の利益を挙げているところでは 電燈などのための費用、 第五項 殊 K 税 関の 目のその他 監視費は外国貿易 の費用の 設備償却費及び修繕修 中に 地 帯 法に 諸設備 より

ニューョーク外国貿易地帯貨物搬入高

年度 7/1-6/30 1938-39 1939-40

> 1940-41 1941--42 1942 - 431943-44 1944 - 45

> 1945 - 46

1946--47

1947-48

П	数	噸	数	価	額
	1, 285	3	8, 895		5, 752
	4, 346	10	0, 845	:	39, 082
	2,952	21	5, 658		33, 431
	4, 216	13	6, 860		38, 623
	2, 378	4	5, 542	;	36, 895
	2,609	3	6, 876	:	25, 212

32, 579

34, 126

94, 733

164, 114

単位: 噸=2,000 lbs. 価額=\$1,000

1948-49 4,735 107,500 97, 390 90,933 1949 - 503,820 63, 545 1950---51 90, 348 3,410 52,566 Source: Foreign-Trade Zones Board; Annual Reports to Congress for the Fiscal years from 1939 to 1951. (Mimeograph) Foreign Trade Zone No. 1; Annual Reports, 1942-1951.

1,817

2,103

3, 511

4,062

ニューョーク外国貿易地帯の経理(1) 第二表

単位 \$

年度 7/1—6/30	総収入	総 支 出	純 損 益
1938—39	69, 086	116, 508	-47,422
1939—40	256, 838	206, 096	50, 742
194041	518,454	438,564	79, 890
1941—42	691, 329	428,385	262, 944
1942—43	575, 349	465,469	109, 880
1943—44	513, 785	385, 736	128, 049
1944—45	479, 900	447, 748	32, 152
1945—46	518, 683	508, 163	10, 520
1946—47	809, 443	710,505	98, 938
1947—48	922, 754	790, 767	131, 987
1948—49	878, 769	797, 867	80, 902
1949—50	708, 816	666, 140	42, 676
1950—51	768, 126	687, 977	80, 149

Source; Ditto.

地

ニューヨーク外国貿易地帯の経理(2) 第二表

単位 \$

収 入		支	出		
項目	1949—50	195051	項目	194950	1950—51
1. 建物機械設備賃 貸料及使用料	20, 998	24, 821	1. 不動産賃借料 2. 給 料 及 賃 銀	8, 405 311, 727	7, 209 350, 686
2. 埠頭使用料	23, 495	22, 326	3.税 関監 吏費	107, 512	135, 932
3. 倉 敷 料 4. 荷役其他サービ ス料 合 計	448, 055 216, 267 708, 815	452, 106 268, 873 768, 126	4. 広告宣伝費 5. 其 他 合 計 差引利益金	9, 439 229, 057 666, 140 42, 675	7, 616 186, 534 687, 977 80, 149

Source: Ditto.

関に支払う監視費は他の地帯と同じく矢張り可なりの高額である。

しかし、

税

築費などが含まれてい る

てい 運営しており、 どがその質を損することなく消毒することが出来るので、 謏 功している。 K Þ て済んでいる。 ためであつて、 他 は第二位であり、 るがため、 から設備を して棉花) の |備の使用料が他の收入項目を圧しているわけである。 は · る。 年 地帯に比し甚だ少いのは、 経費の膨脹に拘らず既に損失一万五千弗にまで縮小させることに成 ·々にその額が縮小して行く傾向がある。そして一九五〇—五一年度 Ţ こゝの特徴は真空消毒所の設備を有することであり、 オルリーンズ外国貿易地帯の経理はまだ損失を続けているけれど が頗る多く且つ年々にそれが増加しているわけである。 合衆国植物検疫規則に觸れる棉花、 借用して特別の建設を行わなかつたことによるものである。 (第三表) 従つて支出の側の支払賃銀も他の地帯に比して遙かに少く 支出項目で不動産賃借料が多いのはこの地帯が港湾委員会 地 これも年毎に増加を辿つている。 帯は僅かに限られた範囲の荷役運搬しか直営していない これは一に地帯の利用度が高まつたことに原因し = ューオルリーンズでは荷役会社が荷役を タバコ、 荷役及びサー 甘蔗、 (第四表) その利用 このため 各種種子な F, 倉敷料 これ ス料

全主と

第三表 ニユーオルリーンズ外国貿易地帯の経理(1)

単位. \$

年 (7/1 6/30)	₩ 111	総 支 出	純損益	貨物搬入高	
年度 (7/1—6/30)	総収入	船女山	神 損 益	順 2000 lbs	価額(\$1,000)
1947—48	120, 076	151, 871	-31, 795		
1948—49	136, 405	159, 077	-22, 672	<u> </u>	
194950	158, 226	178, 297	20,071	32, 775	13, 636
1950—51	180, 834	195, 765	-14, 934	28, 570	10, 715

Source: Board of Commissioners, Port of New Orleans; 53rd., 54th. and 55th. Annual Reports for 1949-1951.

Foreign-Trade Zones Board; Annual Reports to Congress, 1949-1951.

第四表 ニユーオルリーンズ外国貿易地帯の経理(2)

単位 \$

収		入	支		Ш	
項目	194950	1950—51	項	目	1949—50	1950—51
1. 建物機械設備料 全	64, 931 30, 889 41, 577 8, 131 12, 698 158, 226 20, 071	75, 169 25, 752 58, 482 8, 811 12, 620 180, 834 14, 934	2. 給 料 3. 税 関	賃賃 度 度 医 宣 医 宣 医 医 宣 医 医 宣 医 医 医 医 医 医 医 医	90, 000 22, 281 49, 849 4, 340 11, 827 178, 297	90, 000 33, 483 50, 049 6, 604 15, 629 195, 765

Source: Ditto.

扱高は 入が他 らないのは、 しているが收支均衡の線 設である。そのため、 年遅れて一九四八年六月の サンフランシスコ 独立採算可能の域に達して 1 従て收入は年々 設置計画の当初、 Ø オ 地 リー 帯に比して決して劣 オルリー この オルリー ズの 地帯の地勢か 埠頭使用料收 外国貿易 貨物の K 地 ンズに及 叉は不 まで 帯は今 五.

第五表 サンフランシスコ外国貿易地帯の経理

単位 \$

収		入 · 支		出		
項目	1949—50	1950—51	項	目,	1949—50	1950—51
1. 建物機械設備賃 貸料及使用料	7, 202	8, 196	1. 不動 産	连賃借料	4, 500	4, 500
2.埠頭使用料	27, 932	31, 331	2. 給 料	及賃銀	54, 826	53, 634
3. 倉 敷 料	24, 081	26,091	3.税 関	監吏費	52, 746	58, 074
4. 荷 役 料	24, 640	23, 494	4. 広告	宣伝費	1, 634	1, 648
5. 手数料其他	6, 960	11, 268	5. 其	他	62, 861	61, 949
合 함	90, 815	100, 380	合	計	176, 567	179, 805
差引損失金	85, 752	79, 425				

貨物搬入高

年 度	噸 数 2,000 lbs	価 (\$1,000)
1949—50	9, 289	6, 962
1950—51	8, 790	5, 510

Source: Foreign-Trade Zones Board; Annual Reports to Congress, 1949-1951. Foreign Trade Zone No. 3; Annual Report for 1950-51.

フ

ラ

シ

ス

よりも更に一年余遅れ

て

九四

九

年

そ十三万弗の損夫を招

いでいるけれども、

(第六表)

ゼ

ス

はその

設置申請

の当初

力×

ら收支均衡に

は

(D

開設である。

茲に掲げた一

年十カ

月の

経

過

で

は

凡

足すべき状態であるに違いない。 れ 十年を要するという覚悟を以て創 ば 帯抽 各收入項目も著しく 国際経済研究第一号 この短期間に貨物取扱高が二倍以上に増 八二五頁参照) ・増進して このことはワシ Ų 8 るの 地 たものである 帯当局に で ある

して見

办

から満

て

お

ン

V, u ス る可 Ó P 貨物搬入高に止まるわけは 能 ゼ 性はあると見られる。 jν ス 0) 外国貿易地帯はシアト なく、 と共 K

以下 地 地 断 うちで人件費が莫大に上つていることは: らい であるが、 勢 帯 か Ö つて本船 経理の特徴をなしている。 しかし広告宣伝費が特に少いことはこ 0 接岸荷役が多い 地域の広さからいつても 故である。 (第五表) 将来はもつ 他 麦出 の 年十万屯 地 帯 0 項 港 目 と 同

第六表 ロスアンゼルス外国貿易地帯の経理

単位 \$

収入		入	支		出	
項目	1949—50 (10ケ月)	.1950—51	項	Ħ	1949—50 (10ヶ月)	1950—51
1. 建物機械設備賃 貸料及使用料	395	842	1. 不動 産	賃借料	. 0	0
2. 埠頭使用料	492	31, 188	2. 給 料	及賃銀	20, 977	48, 206
3. 倉 敷 料	19, 120	25, 622	3.税 関	監 吏 費	37, 787	51,075
4.荷 役 料	25, 547	53, 885	4. 広告	宣伝費	12, 959	4,882
5. 手数料其他	957	1, 596	5. 其	他	36, 290	52,522
合 計	46, 511	85, 133	合	計	108, 013	156, 685
差引損失金	61, 502	71, 552		-		

貨物搬入高

年 度	噸 数 (2000 lbs)	価 額 (\$1,000)
1949—50	6, 548	2, 238
(10ヶ月) 1950—51	14, 782	5, 867

Source: Foreign-Trade Zones Board; Annual Reports to Congress, 1950-1951.

れ

る。

支出の方も他の地帯に比して決して不適当な

優秀を物語るものであり、

前途は楽観を許されると思わ

も極めて著しい増加を示していることは使用料

入の六割以上に当る部分を收めている。

埠頭使用料

が関税港

よりも多少低率であることにもよるけれども接岸

見受けられず、

第一年目に思切つた宣伝をなしたことも

の強

味

はそ

ていることである。 様 ア 事態にある。 外国貿易 地帯 異るところはワシ の経 理も大略

スア

ン

也》

jν

ス

ント

ン州がこ

同

あ

The Crescent Wharf and Warehouse Co, 適宜 これが経理の上で他 設備が全部自己資本によることであつて の措置であつたと考えられる。 の地帯に比し甚だ安易な状況に置い この地帯 (地帯運営者

0)

所有)

0

る の外国貿易地 (Foreign-Trape Zones Board; Annual Report to Congress) (for the Fiscal Year ended June 30 1951, pp. 11-12 帯委員会も同 様に認め ているところであ 殊に、

ځ

の地帯は荷役を直営しているため、

これから得る收入

年間に倍増しており、

一九五〇一五一年度には全收

シアトル外国貿易地帯の経理 第七表

単位 \$

収		7		支	!	出
項 目	1949—50 (10ケ月)	1950—51	項	目	1949—50 (10ケ月)	1950—51
1. 建物機械設備賃 借料及使用料	503	996	1. 不動 産	賃借料	0	0
2. 埠頭使用料	1, 342	4, 247	2. 給料	及賃銀	19, 269	43, 029
3. 倉 敷 科	6, 642	9, 271	3.税 関	監 吏 費	27, 504	38, 084
4.荷 役 料	7, 390	18, 757	4. 広告:	宣 伝 費	10, 980	14, 469
5.州 補 助 金	35, 741	43, 110	5. 其	他	8, 268	9, 881
6.手数料其他	548	711				
合 計	52, 166	77,092	合	計	66, 021	105, 463
差引損失金	13, 855	28, 371			·	

貨物搬入高

年 度	噸 数 (2000 lbs)	価 (\$1,000)
1949—50	3, 085	1,829
(10ケ月) 1950—51	7, 089	3, 437

れるものと思われる。

広告宣伝費がロ

スアンゼ

w

スにも

地域と施設との拡張に成功すれば、

経理は一

層に改善さ

来を見込まれている。

殊に、

現に計画されているように

優つて多く支出されていることは北端にある新設

0)

地帯

その

としては已むを得ぬことであろう。

Source: Ditto.

ずしも遜色ある取扱高ではない。

空輸に拘わらず案外に

- 均単価が低いことは──一屯当り約二○○弗、

他港は四

九七屯、 か十ヶ月の経理であるが、 経理も大分に特殊性がある。 ンアント 五三〇、 ニオ外国貿易地帯は空港であるか 九八〇弗である。 この間入荷した貨物は二、 茲に掲げたのは開設以来僅 シアトルに比して必 5

ĮΨ

損失を少額に止めている点である。この一年十カ月の経 0) 0 理状況では貨物取扱高も著増しており、 地帯に対して頗る力を入れ、 補 助金を支出することになつており、 收支均 衡を得るまで多 そのため毎 従つて倉敷料、

荷役料、

埠頭使用料なども順調に増收になつているから、

カナダ、

中南米、

アジア諸国を結ぶ貿易の中点として将

— 79 —

大部

分が荷役及び運搬料で支持されている。

均

单

価

五.

一弗で

あることを見ても

わ

かる。

この十ヶ月間

0

経理で

は

收入

8

るも

0)

から

メ

キ

シ

=

から合衆国へ

行く胡椒であり、

れ

は

搬

入時

屯

当

ŋ

は限ら

ないことを示している。

これは、

こっで取扱われた南品

の首位を占

〇〇乃至

七〇〇

弗

空輸で

あるからとい

つても必ずしも高

価品

を取

扱

うと

第八表 サンアントニオ外国貿易地帯の経理

収 入 1950. 9-51. 6 1950. 9-51. 6 項 目 建物機械設備賃 貸料及使用料 倉 敷 料 1. 2, 404 60,413 2. 13,608 19,634 31, 549 6,924 3. 荷役及運搬 手数料其他 693 41,085 48, 254 189,056 合 計 差引損失金 79,802

Source: Foreign-Trade Zones Board: Annual Report to Congress for the Fiscal Year ended June 30, 1951.

税の

ま

7

地

帯

外加工工場に搬出されてい

る量が相当にあるためでもあ

叉

支出

0

側に

於て

は

ス

=

Ľ"

1

防火倉庫会社が

地

帯経営者であつて

倉

庫

社

0)

建

物

を

利

用

して

V

る

か

b

建

物に関

する経費は償却

費以外は

計

上され

て

い

ない。

給料及び賃銀が他

の

地

帯に比べると著しく多額に支出され

7

VI

ることもその

特徴をなして

い

る。

の

理

由

は 明

か

で

な

け

れども、

或

は

海

港運

営より多くの

職

労務者を必要とするか、

叉は海港勤

務

者よ

ことは

地

帯となつている倉庫面積が十

分で

ないことにもよるけれども、

保

倉敷料がこれに比して少い

は空港 新 L い だけ 勤 務 者の ĸ 経理状況も 方が高給で サ ン あるか、 フ ラ ン いずれかであろう。 シ ス コ に次いで劣つてい 地 帯 る。 0 中 で は 最

ぞれ異る経済地理

一的環境にある港ではあるけれども、

それらに現われている事情がそのま

直

K

3

1

Ħ

ツ

۶۰

やその

地

茲に示.

した実例

は

ア メリ

カ

合衆

玉 0)

事

情で

あつ

て、

各

外国

貿易

地

帯

は

太西

洋

太平

洋

0)

南

妆

メ

キ

シ

コ

湾

に

跨

そ

れ

80

れ蔵置される貨物の量が多いことが即ち自由港の收入を増す所以となる。 ら船用品の販売高が收入の大なる部分を占める場合もあり得る。 搬料とにあるということは一般に妥当する通則であろう。 ついては各自由港のそれぞれの特殊事情が最も鋭く反映するから、 というアメリカ合衆国外国貿易地帯の一般事情も、 の場合には寧ろ運営会社の採算として右の通則が考慮されることになる。 に貸付けている場合には、 者―国又は公共団体であることもあれば営利会社であることもあろう―が若し埠頭、 ある自 或る港のように、 由 一港に当嵌まるものとは考えられない。 寄航船舶に対して水、 これら主設備の賃貸料の定額收入が経営者收入の大きな部分を占めることは勿論である。 石炭、 しかし、 油等を補給することを主たる任務としている自由港にあつて 或る程度までは他の自由港にも妥当するであろう。 自 ョーロッパの自由港に屢々見受けられるように、 由港の直接経営者の得る主たる收入が、 このような特殊の場合を除けば、 こゝに例示したアメリカの事情から一般的傾向 尤も、 自由港の経費の中で人件費が大部分を占 ジブラルタル、アデン、 倉庫などの主設備を他 その自由港に 倉敷料と荷役及び しかし、 その他植民地 の運 自由港経営 足営会社 経 を推 これ

ぞれの経理状態を一般に公表している。 て開設しながら、 ら毎年国会に対して提出している報告書に於ても常に各地帯の経理状態を詳細に亘り報告しており、 その実際の設置に当つては地帯の 委員会に於ても又設置者の側に於ても、 メリカ合衆国に於ては外国貿易地帯法の中で、 六 ケ月を経過しても利用度が低くて收入が皆無に近かつたため、 企業性を特に重要視している。 殊に、 この企業性ということについては極めて関心が深い。 九三八年七月アラバマ 地帯の目的は合衆国の貿易振興にあることを強調しているとはい これは設置認可権者であるワシントンの外国貿易 州モ E" jν 港が外国貿易地 自発的に廃止してしまつたという実 即ち、 帯の 各地帯当局もそれ 外国貿易委員会か 設置認可を受け 地

世界に於ける自由港の経営実態

論することは危険である。

世界に於ける自由港の経営実態

もあることを忘れてはならない。 最重要視されるに至つている。これがため、今日まで地帯設置を希望して設置申請の手続をとつた港が相当あるにも拘 例が生じてからは わらず、未だにサンアントニオ空港の地帯第六号に次いでの第七号が認可されないでいるのである。しかし、一方には スアンゼルス地帯のように、收支均衡を十年の後に期待して営々として只管将来の発展を目指して努力している地 地掛稿、 国際経済研究第一号二二頁参照 / アメリカ合衆国に於ける外国貿易/ 地帯の採算ということが外国貿易地帯委員会の認可条件として

義的であるというべきである。或は普通の商港よりはその目的が限定されているだけに、より国家的であり、 持すべきであり、 的であるといえる。 に十分なる意義をもつ重要施設であるといわなければならない。 しかし、 自由港は国家行政の一環として貿易の振興、 自由港本来の使命から考えれば、それは国家的存在であると同時に国際的存在である。 そのためには、 かゝる施設を単にその企業性のみから価値判断し設置の可否を決することは固より誤つている。 たとえその経営上収支均衡を得ることがなくても、これを国民の負担に於て補償する 国際経済への進展及び国際平和への寄与を念願としてこれを設置し維 企業的性格 より国際 は寧ろ二 即

参考文献(本文中掲記のものを省く)

Dues and Port Charges throughout the World, Vols. 1-3, 1948, London. Cunningham, Brysson: Port Economics; An Elementary Study of Port Affairs, London, 1926. (この邦訳には武若時一郎) 港湾経済論がある)

Owen, Sir David J.: Origin and Development of the Ports of the United Kingdom, 1939 Hurd, Sir Archibald: Ports of World 1953. "The Shipping World" Year Book and Port Directory of the World, 1950

Miller, Charles J., A Foreign-Trade Zone for Puget Sound: its Economic Desirability and Feasibility; 1947.

Port and Terminal Charges at United States Ports, 1946, by the Corps of Engineers, U. S. Army.

神戸市港湾局編。 世界港湾事情、特輯、日刊海運新聞社。

神戸港港湾料率表、

戦前及び戦後の東南アジア貿易

目

序

次

説

易 易 方 規 向 模

貿 貿

貿 貿 易 商 딞 差 構 成 額

Ħ 四

В A 輸 輸出商品構 成

入 商品 構成 語

、序

六、

結

說

Ш 田

富

久

雄

ドシナ、比島及びタイの九カ国を主として取扱う)の戦前及び戦後の貿易構造を比較研究しようとする。 本稿においては東南アジア諸国(こゝではインド、 パキスタン、 セイロン、 ビルマ、マレー、インドネシャ、

戦前及び戦後の東南アジア貿易

る すべく努力をつゞけている。 得した東南アジ これ その政治的独立は英仏両国の勢力の緩衡地帯というこの国の特殊的地位に負うところが大であつた。 らの東南アジア諸国の大多数は戦前に ア 諸国は長年 しかしながら、 Ó 間に植民地的に 経済的独立の実現は早急には達成し難く、 おいては欧米諸国 歪められた経済構造を是正 一の植民地であつた。 Ļ 独立国にふさはしい この地 長い年月を要するように思われ 域唯一 の 独立国 「国民 戦後独立を獲 経 タイとい 済 を えど

中が 策上、 化 Ħ に日用品を供給していた農村家内工業や小規模工業は先進国の近代的工場工業によつて破壊され、 的にいつてこれら後進国の農鉱産物と先進国の工業生産物との交易条件は後進国側に不利となる傾向があるので、 業製品への分散及び工業製品のうちでも繊維品など直接消費財的工業製品の占める割合が高く、 ことに端 東南アジア経済の植民地 少くとも日常消費財の自給を目指して工業化を行う努力がつゞけられている。 輸出の面では見られ、 東南アジア諸国は産業の多角化、 植民地に工業が興ることを好まなかつたから、 的に表現される。 輸入の面では資本財の輸入割合は予期した程は増加していない。 的 これらの特産物は需要の変化に対して敏感であり、 性格は貿易構造の面では、 工業化を達成すべく努力しているが、 植民地時代には工業化は進まなかつた。 輸出における少数特産物への集中と輸入における多種多様 貿易構造では依然として少数特産物への 輸出収入は激しく変動する。 これら諸国に古くより存在し、 政治的独立を達成した今 資本財の輸入割合が 先進国 はその 叉 植 民政 住民 工業 0 般 低 工

関連するが、 の 次に貿易の規模が著しく小さいことも東南アジア貿易の特性の一である。 四分の一に達するが、その貿易額は世界貿易額の一 東南アジアでは所得水準が著しく低い ために貿易水準も低い。 割にも達しない。 所得水準の低いのは生産力が発達しない 国の貿易水準は所得水準と貿易依存 東南アジアの人口 は六億を超 世界人 から 度と

口

であるという悪循環を繰返している。この悪循環を絶ち切つて生産力を上昇せしめ、 家も不安定な東南アジアに投資をする意向をもつものは少いから、 入とその計画的運営が必要であるが外資の導入は一歩誤ると政治的な従属へと逆転するおそれがあり、一方、 であり、 いようである。 ようである。これら外資の金額は現在のところ、僅少であり、 従つて東南アジア諸国の貿易構造は工業化の比較的進んだインドを別としては、 生産力が発達しないのは、 資本蓄積が行われないからであり、 野心的な経済建設を行うには不充分である。 政府借款乃至は国際機関による以外には方法がない 資本蓄積が行われないのは所得水準が 戦前、 所得を増大するためには外資の導 戦後を通じて著しい変化はな 外国投資 から

以下においては主として国際連合及び国際連盟の資料によつて戦前、 戦後の東南アジア貿易の分析を行いたい。

一、貿易規模

減退にも不拘、 下している。 三%)であり、これにつぐものは一九二八年(八・七%)であつた。 戦前(一九二八―三八年)における東南アジアの輸出割合は平均八・二%であつたが最も高かつたのは一九三七年(九 世界の総輸出入額に対する東南アジアの輸出入額の割合は戦前戦後を通じて大差なく、大体七%乃至一○%程度を上 戦後輸出割合の低下したことは戦争による破壊のために生産力が低下し、輸出力が減退したことを意味し、 戦前と戦後とを比較して見ると平均的に見て輸出に於ては戦前の割合が高く、輸入に於ては戦後の割合が 輸入割合の上昇したことは復興のために多額の援助が供与されたことを示すものと考えてよい。 最も低かつたのは世界恐慌の深刻化した一九三 輸出

、三二年(七・二%)であり、これにつぐものは一九三三年(七・七%)

であつた。即ち、

輸出割合は好況期に高く

不況期に低いことがわかる。

前の輸入割合は平均六・一%であつたが、最も高かつたのは一九二九年 でいづれも世界恐慌以前の好況の年であつた。 最も低かつたのは一九三六年 (六・六%)で、 これにつぐものは一九二

(不況よりの恢復期)

五% であり、 これにつぐものは一九三三年(不況期) (五・七%) であつた。

八年

(구 •

五

〇年 (九・〇%) かつたのは朝鮮動乱ブームの頂上にあつた一九五一年(九・五%)であり、 (一九四七年—五三年)に於ける東南アジアの輸出の世界輸出に占める割合は平均七・七%であつたが、 であつた。 輸出割合の最も低かつたのは輸出生産力の恢復が不充分であつた一九四七年 これにつぐものは動乱のはじまつた一九五 (六・〇%) 最も高

であり、 これにつぐものは世界景気の後退が漸く表面に出て来た一九五三(六・三%) であった。

戦後における東南アジアの輸入が世界輸入に占める割合は平均七・六%であつたが、

七%) (九・〇%) で これにつぐものは一九四七年(七・○%)及び一九五○年(七・○%)であつた。 で、これにつぐものは一九四八年(八・一%)であつた。 最も輸入割合が低かつたのは一九五三年 最も高かつたのは一 九 四 웃.

0 縮することを意味し、 きには世界輸出額が増大する割合以上の割合で輸出が増大し、 増減におくれてあらわれる傾向があるが、 般的に云つて東南アジアの輸出額が世界貿易に占める割合は好況のときに高く 東南アジアの輸出商品が如何に景気変動に敏感であるかを物語るものである。 その変動割合は輸出程は大きくはない。 不況のときは世界輸出額が収縮する割合以上の割 不況の時に低い。 (第一、二表参照 輸入の増減は これは好況のと

は インド 東南ア ネシャ、 ア各国の輸出入額の世界貿易総額に占める割合を見るに戦前では輸出入ともにインドが最大であり、 マレー、 輸入ではマレー、 イ ンド ネシャがこれについでいた。 輸出で

九

1. 戦前に於ける東南アジア貿易の世界貿易に占める割合(単位百万旧金ドル)

	輸	出		輸入		
	世 界 (A)	東南アジア (B)	$\left(\frac{B}{A}\right)$	世 界 (C)	東南アジア (D)	$\left(\begin{array}{c} C \\ \overline{D} \end{array}\right)$
1928	32, 728	2, 851	8.7	34, 652	2, 261	6.5
1929	33,024	2, 782	8, 4	35, 595	2, 329	6,6
1930	26, 477	2, 138	8, 2	29, 075	1,801	6, 3
1931	18, 906	1, 359	7.2	20, 795	1, 216	5,8
1932	12, 885	929	7.2	13, 968	852	6.1
1933	11,714	907	7.7	12, 461	714	5.7
1934	11, 333	948	8, 3	11, 981	718	6.0
1935	11, 559	912	8.0	12, 243	722	6,0
1936	12, 581	1, 063	8, 5	13, 142	720	5, 5
1937	15,427	1, 434	9.3	16, 342	991	6.1
1938*	13, 401	1, 070	8.3	14, 321	901	6, 3
平均	18, 186	1, 490	8, 2	19, 507	1, 202	6.1

(註) *一部訂正

(資料) League of Nations, Review of World Trade,

2. 戦後に於ける東南アジア貿易の世界貿易に占める割合(単位百万ドル)

	輸	出		輸入				
	世 界 (A)	東南アジア (B)	$\left(\begin{array}{c} B \\ \overline{A} \end{array}\right)$	世 界 (C)	東南アジア (D)	$\left(\begin{array}{c} C \end{array}\right)$		
1947	46, 900	2, 823	9.0	50, 100	3, 511	7.0		
1948	52, 800	4, 076	7.7	58, 400	4, 730	8, 1		
1949	53, 700	4, 062	7.6	58, 500	5, 402	9.0		
1950	55, 500	4, 952	9.0	58, 200	4,077	7.0		
1951	75, 400	7, 178	9.5	80, 300	6, 242	7,8		
1952	74, 105	5, 405	7.3	79, 862	6, 248	7.8		
1953	74, 778	4, 755	6.3	76, 143	5, 067	6.7		
平均	61, 883	4, 750	7.7	65, 929	5, 017	7.6		

(資料) United Nations, Statistical Year-book, 1953. IMF: International Financial Statistics

戦前及び戦後の東南アジア貿易

比率はインド三・○%、(ビルマを含めれば三・一%) インドネシャー・八%、 即ち 戦前十一カ年 (一九二八年より一九三八年に至る) 平均に於て東南アジア各国の輸出額が世界輸出額に占める マレー一・五%であり以下比島〇・六%

セイロン○・四%、インドシナ○・三%、タイ○・三%の順となつている。

二二・○%、マレー一八・五%となり、この三者だけで約八割を占め、 東南アジアの輸出総額のうち各国の占める割合を見ればインド三七・七% 以下比島七%、 (ビルマを含めれば三九%)、インド セイロン五・四%、 インドシナ ネシャ

四・一%、タイ三・九%となつている。(第三表参照)

インドネシャー・一% 輸入については同じく戦前十一カ年平均に於て世界輸入額に占める各国の比率はインド二・三%、マレー一・三%、 比島○・四%、 セイロン〇・四%、 インドシナ〇・三%、 タイ〇・二となつている。

レー二〇%、 インドネシャー六・九%となり、 此の三国の会計は約七五%となる。 これについで比島六・六%、 セ

戦前の東南アジアの輸入総額のうち各国の占める割合を見れば、

インド三六・一%

五・五%、 インドシナ四・〇%、 タイ三・三%の順となつている。 (第四表参照

けで東南アジアの総輸出入の七割五分乃至八割を占めていることが知られる。 輸出入ともにインドが東南アジア総輸出入額の約四割を占め、これにマレー、 (約六割を占めている。) インドネシャがつどき、これら三国だ

昇しているのはマレー、 タン〇・七%、 て戦前に比べて低下した。 戦後七カ年 (一九四七—一九五三年における東南アジア各国の輸出額が世界輸出額に占める割合は平均七・七%であ 比島〇・ 五% セ イロ 各国別の比率を見ればインドニ・一%、 ヾ タイ〇・四%、 タイの三国である。 ビルマ〇・三%、 (第五表参照 インドシナ○・一%となつている。 マレー・ 七%、 インドネシャー・一%、 戦前の比率より上 %ر キス

(ビルマを含めると三六・八%)、

3. 戦前の世界輸出額と東南アジア各国輸出額(百万旧金ドル)

and the second	1928	1932	1935	1938	1928—38年 平均
世界輸出額	32, 728	12, 885	11, 559	13, 401	18, 186
東南アジア輸出額	2, 851	929	912	1,070	1, 490
インド	1, 207	355	345	350	551
ビルマ	•••		•••	102	***
セイロン	152	44	45	57	79
マレー	479	132	194	196	270
インドシナ	115	42	42	48	60
インドネシヤ	635	219	188	206	322
比 島	154	95	54	66 (1)	100
タイ	109	42	44	45	57
世界輸出額に占める割合 (%)					
イ ン ド	3.7	2.8	3, 0	2,6	3.0
ビルマ	•••	•••	,	0.8	
セイロン	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4
~ V -	1.5	1,0	1,7	1.5	1.5
インドシナ	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3
インドネシャ	1.9	1.7	1,6	. 1.7	1.8
比 島	0.5	0.7	0.5	0,6	0.6
タイ	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
東南アジア輸出額に占め る割合 (%)				·	
インド	42.3	38. 2	37.8	31.6	37.7
ビルマ	•••	·	•••	9. 2	•••
セイロン	5.3	4.7	4.9	5, 2	5.4
~ ~ ~ ~ -	16.8	14.2	21.3	17.7	18, 5
インドシナ	4.0	4.5	4.6	4.3	4.1
インドネシャ	22.3	23.6	20, 6	20.4	22.0
比 島	5.4	10.2	5.9	6.0	7.0
g 1	3.8	4.5	4.8	4.1	3.9

(註) (1) League of Nations, Network of World Trade の数字より算出原数字を修正。(2)原数字を修正。 (資料) League of Nations, Review of World Trade, 1930-1938.

4. 戦前の世界輸入額及び東南アジア各国輸入額(百万旧金ドル)

	1928	1932	1935	1938	1928—38年 平均
世界輸入額	34, 652	13, 968	12, 243	14, 321	19, 507
東原アジア輸入額	2, 261	852	722	901	1, 202
インド	912	351	294	325	467
ビルマ			•••	45	•••
セイロン	146	46	44	46	71
マ レ -	489	154	160	188	258
インドシナ	102	40	36	32	52
インドネシャ	403	154	111	158	218
比 島	134	79	50	78 (1)	85
g A	79	28	27	29	43
世界輸入額に占める割合 (%)					
イ ン ド	2.6	2.5	2.4	2, 3	2, 3
ビルマ	•••			0.3	•••
セイロン	0.4	0.3	0.4	0, 3	0.4
マ レ -	1.4	1.1	1, 3	1.3	1.3
インドシナ	0.3	0.3	0, 3	0.2	0.3
インドネシャ	1.2	1.1	0,9	1.1	1.1
比 島	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4
<i>y</i> 1	0,2	0.2	0.2	0.2	0, 2
東南アジア輸入額に占め る割合 (%)					
イ ン ド	40.3	41.1	40.7	36.1	36.1
ビルマ	•••		•••	5.0	•••
セイロン	6.5	5, 4	6.1	5, 1	5.5
₹ V -	21.6	18.1	22.2	20.9	20.0
インドシナ	4. 5	4. 7	5, 0	3,6	4.0
インドネシャ	17.8	18.1	15.4	17.6	16.9
比 島	5.9	9, 3	6.9	8.5	6.6
タイ	3, 5	3.3	3.7	3, 2	3.3

(註) (1), (2) 前表に同ず。

(資料) 前表に同じ。

5. 戦後の世界輸出額と東南アジア各国輸出額とその割合(%)(単位百万ドル) (Current Dollars)

	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1947-53 平均
世界輸出額	46, 900	52, 800	53,700	55, 500	75, 400	74, 105	74, 778	63, 311
東南アジア輸出額	2, 823	4,076	4.062	4, 952	7, 178	5, 405	4, 755	4,750
インド	1, 187	1, 387	1,338	1,178	1,645	1, 296	1,146	1, 311
パキスタン	66	284	380	489	763	533	439	422
ビルマ	118	243	204	158	209	262	223	203
セイロン	269	306	293	328	400	316	329	328
インドシナ	67	92	68	79	135	117	95	93
インドネシャ	132	392	517	777	1,259	916	820	687
▼ V -	622	830	737	1, 311	1,984	1, 280	987	1, 107
比 島	265	319	254	326	410	352	391	331
タイ	98	223	271	306	373	333	325	276
世界輸出額に占める 割合 (%)								
インド	2, 5	2, 6	2, 5	2.1	2. 2	1.8	1.6	2, 1
パキスタン	0.1	0.5	0.7	0.9	1.0	0.7	0.6	0.7
ゼルマ	0.3	0.5	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
セイロン	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.4	0.4	0, 5
インドシナ	0.1	0.2	0.1	0.1	0, 2	0.2	0.1	0.1
インドネシヤ	0.3	0.7	1.0	1.4	1.7	1.2	1, 1	1.1
マレー	1.3	1.6	1.4	2.4	2, 6	1,7	1.3	1.7
比 島	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0, 5	0.5	0.5
タイ	0, 2	0.4	0,5	0,6	0.5	0.5	0.4	0.4
東南アジア輸出額に 占める割合(%)							٠	
インド	42.0	34.0	32,9	23, 8	22, 9	24.0	24.1	27.6
パキスタン	2, 3	7.0	9, 4	9.9	10.6	9.9	9.2	8, 9
ビルマ	4. 2	6.0	5.0	3, 2	2.9	4.8	4.7	4.3
セイロン	9, 5	7, 5	7.2	6, 6	5.6	5, 8	6.9	6.9
インドシナ	2.4	2.3	1.7	1,6	1.9	2, 2	2.0	2, 0
インドネシャ	4.7	9.6	12.7	15.7	17.5	16.9	17.2	14.5
マレー	22, 0	20.4	18, 1	26.5	27.6	23.7	20.8	23.3
	9.4	7.8	6, 3	6, 6	5.7	6, 5	8. 2	7.0
8 1	3.5	5.5	6.7	6, 2	5, 2	6, 2	6.8	5.8

(資料) U. N. Statistical Yearbook 及び IMF: IFS.

Ľ" ŋ 地位の上昇が注目される。一九五一、 戦後の東南アジアの輸出額のうち、 九%、 九四七―一九五三年に於ける東南アジア諸国の輸入額が世界輸入額に占める割合は戦前の割合よりは高いが、 戦前の割合と大差はない)マレーの進出は朝鮮動乱ブームによるゴム、 インドネシャ一四 パキスタンの分離による。 タ イ五 ·八% ビルマ四・三%、 ・五%で此の三国合計は約六五%を占め、以下パキスタン八・九%、比島七・〇%、 (ビルマ、パキスタンを含めればインドの輸出額は東南アジア総出額の約四割とな 五二年にはマレーの輸出はインドのそれを凌駕している。 各国の占める割合を見れば七ヵ年間の平均に於てインド二七・六%、 インドシナ二・○%となつている。 錫の異常な価上りに負うところが大である。 インドの相対的地位の低下とマ インドの地位の低下は レー! |= レート イロン 各国

1 別の割合を見ればインド二・四%、マレー一・ 、るが、 ン〇・四%、 低下したものとしてインド及びインドネシャが注目される。 インドシナ〇・四%、 タイ〇・三%、 五% インドネシャ〇・九%、 ビルマ〇・二%となつている。 比島〇・七・、 一般に戦前の比率より上昇して パキスタン〇・六%、

インドシナ五 であり、 東南アジアの輸入総額のうちに占める各国の割合はインド三一・二%、 この三国の合計は六三・五%で戦前より低い。 · 四 % タイ四・五%、 ビルマ二・九%の順となつている。 以下比島九・八%、 マレー二〇・三%、 (第六表参照 パキスタン七・八%、 イ ンド セ イロン六・一% ネシャーニ・〇%

助がその主要な原因となつている。 スタンを含めればインドの輸入額は約四割に達し、 ンドの割合が低下しているのはビルマ、 倘 ポ ンド地域は輸出入ともに約七割を占めている。 パキスタンの分離によることは輸出の場合と同じである。 戦前と大差はない) 比島の割合が著しく上昇しているのは米国 ヘビルマ**、** 一の援

輸出入の数量について見れば、 戦前戦後を一貫した長期にわたる数字は得られないので一九三八年と戦後の各年を比

6. 戦後の世界輸入額と東南アジア各国輸入額とその割合(%)

0. 収皮の正介輸へ観と東用ノンノ合四輸へ観とての割っての										
	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953	1947-5 3 平均		
世界輸入額	50, 100	58, 400	58, 500	58, 200	80, 300	79, 862	76, 143	65, 929		
東南アジア 輸入額	3, 511	4, 730	5, 240	4, 077	6, 242	6, 248	5, 067	5,017		
インド	1, 361	1,725	2, 020	1, 173	1, 794	1,677	1, 190	1, 563		
パキスタン	27	347	486	390	530	611	350	391		
ピルマ	134	170	102	111	138	193	183	147		
セイロン	291	301	289	245	328	358	338	307		
インドシナ	138	188	231	210	305	449	394	274		
インドネシヤ	294	427	537	431	842	924	753	601		
マ レ -	643	842	802	952	1, 553	1, 265	1,058	1,016		
比 島	511	586	568	356	480	471	465	491		
タイ	112	144	205	209	272	300	336	225		
世界輸入額に占める 割合 (%)										
インド	2.7	3.0	3.5	2,0	2, 2	2.1	1.6	2.4		
パキスタン	0.0	0.6	0.8	0.7	0.7	0.8	0.5	0.6		
ビルマ	0.3	0.3	0.2	0. 2	0. 2	0, 2	0.2	0.2		
セイ・ロン	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	. 0.4	0.4		
インドシナ	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.4		
インドネシヤ	0.6	0.7	0.9	0.7	1.1	1, 2	1.0	0.9		
マレー	1.3	1.4	1.4	1.6	1.9	1.6	1.4	1.5		
比 島	1.0	1.0	1.0	0,6	0.6	0.6	0,6	0.7		
タイ	0, 2	0, 3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0, 3		
東南アジア輸入額に 占める割合(%)										
インド	38.8	36.5	38.5	28, 8	28.7	26, 8	23.4	31, 2		
パキスタン	0.8	7.3	9.3	9,6	8, 5	9.8	6,9	7.8		
ビルマ	3.8	3,6	1.9	2,7	2, 2	3.1	3, 6	2,9		
セイロン	8, 3	6.4	5.5	6.0	5.3	5.7	6,7	6.1		
インドシナ	3.9	4.0	4.4	5, 2	4, 9	7.2	7.8	5.4		
インドネシヤ	8.4	9.0	10.2	10.6	13.5	14.8	14.8	12.0		
マレー	18.3	17.8	15.3	23, 3	24.9	20.2	20.8	20.3		
比 島	14.6	12.4	10.8	8.7	7.5	7.5	9.2	9.8		
タイ	3, 2	3.0	3.9	5.1	4.4	4.8	6,6	4.5		
L	1.		<u> </u>	<u> </u>			·	·		

(資料) 前表に同じ。

7.	東南アジ	ア各国の	貿易数量打	f数(194	18 = 100
1				1	1

			1938	1949	1950	1951	1952		1953	
								I	1	全年
	輸	出	263	96	42	96	98	78	130	
ビルマ	輸	入	163	63	95	87	140	142	152	
インドシナ	輸	出	259	76	88	132	(1)126	(1)134		
イントンテ	輸	入	85	136	151	189	(1)166	(1)163		
1- 2/	輸	出	80	99	110	112	117	116	117	120
セイロン	輸	入	89	108	121	135	138	135	159	144
, , , , , , , , ,	輸	出	172	109	115	114	106	108	99	106
インド	輸	入	106	103	88	108	105	75	97	90
	輸	出	73	98	127	134	114	103	103	105
マレー	輸	入	81	101	137	181	161	137	137	139
나 변	輸	出	157	119	146	163	180	163	174	(2)150
上 島	輸	入.		96	77	86	79	71	86	(2) 70

国連統計年報によれば1937年の比島の輸出指数は147、輸入指数は45となつている。 (註) インドは1948年4月-1949年3月=100, (1) 1950=100, (2) 1948-49=100(資料) U. N; Economic Survey of Asia and the Far East, 1953. (以下 Survey とする)

東南アジ

アへの輸入について見れば戦後は対欧輸入の割合

ば、

東南アジアよりの輸出について見れば、

戦前に比べて戦後

東南ア

ジ

ア

諸国の貿易方向について戦前と戦後とを比較すれ

は対欧輸出の割合が減少し、

その他

地域よりの輸

入の割合が著しく増加しているのも注目さ

れ

(第八表参照

が減少

対米輸入の割合が著増している。

欧

米、

日以外

五二年に於ても五 效 が ジ 日輸出割合は 輸入割合は戦後に於て低下傾向が見られる。 ア地域内の貿易は輸出面に於ては、 ・九%であつて、 九四九年以来、 一九二八年の六・二%、 年々上昇している 戦後は増 加 傾 向

K

あ

九

貿 易 方 向

围 ないものはビルマ、インドシナ、 較すると、 う _ と も _ れ 九五二年までに戦前水準を超えている。 戦前水準を超えている。 一九五二年までに、 輸出が戦前 インドであり、 輸入面ではビル 水準を未だ超えて その他 (第七表参照 を除き、 の 国は 各

7

対米輸出の割合が幾分増加し

8. アジア10カ国の貿易方向 (Current Dollars)

	1928	1935*	1938	1949	1950	1951	1952
輸入 (百万ドル) 百 分 率	2638	1448	1645	5705	4633	7031	7054
欧 洲	42.9	36.6	40.2	32.2	29.3	30.3	30.3
(英 国	24.9	20.9	18.7	18.0	15.2	13.9	14.7
大陸諸国	18.0	15.7	21.5	14.2	14.1	16.5	15.7
米 国	9.1	9.8	12.4	20.6	16.7	16.8	19.0
日 本	5.8	14.3	8.9	3, 8	5.6	7.8	8.6
アジア地域内	36.5	31, 2	29.5	25.3	30.8	31.2	25.1
その他	5.7	10.5	9,0	18.1	17.6	13.9	17.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
輸出(百万ドル)	3152	1726	1900	4350	5425	7824	5913
百 分 率							
欧 洲	35.7	36, 9	40.2	31.8	29.9	33.9	29.0
<i>)</i> 英 国	14.6	18.2	17.5	14.9	12.0	15.0	13.0
大陸諸国	21,1	18.7	22.6	17.0	17.9	18.9	15.6
米 国	18,6	19.2	17.4	18.7	21.8	17.9	19.8
日 本	6.2	8.8	6.3	2.4	3, 8	4.6	5,9
アジア地域内	29.7	23.6	23.0	28, 9	30.2	30.1	30.0
その他	9,8	10.9	13.1	18, 2	14.3	13.5	15.3
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(註) アジア10カ国とはビルマ、セイロン、ホンコン、インド、インドシナ三国、インドネシャ、マレー、パキスタン、比島及びタイ。 * League of Nations, The Network of World Trade より算出。アジア地域内には中国・朝鮮を含む。

(資料) U. N. A Study of Trade between Asia and Europe, 1953. (以下 Study とする)

使用、 輸 K たことによる。 %には達しない。 に接近しているが、一九三五年の一 Ŧ. など欧州にとつて有利な要因があつた て英国及びドイッよりの輸入が減少し は八・六%となり、 もか また、 年 ランダの対インドネシ %を上廻り、一九三八年の八・ 年の九%には及ばない。 対欧輸入割合が減少したの 入が増加したのは欧州の生産が充分 入統制、 毎年増大して居り、 の六・三%に近づいたが、 フランスの対イ ゝわらず減少した。 対日輸入割合も一九四九年以 スターリング・バランスの 欧州よりの輸入はド 一九二八年の ンド ャ援助や貸付 一九五二年に 方、 ナ援助、 は主とし 対米 九% 五. 兀

9. 戦前における東南アジア各国の輸出 易方向(%)

10. 戦前における東南アジア各国の輸 入貿易方向(%)

	1928	1932	1935	1938
イ 英日米ドビ濠	22 10 12 10 2	28 9 8 6 3	31 14 10 5 	34 9 9 5 6 2
ビ ル マ ド国ソーヤ本 イレネシャイ				55 14 6 7 1 2
セ 英米日濠中ドイ イ 英米日濠中ドイ	39 19 0. 4 5 0. 4 5 8	4.	52 11 0.7 4 3 5	49 12 0, 5 3 2 4
インドシナ フラ ン ス港 - 本国 H 米	21 30 9 7	36 31 7 6 0.1	33 17 8 4 4	47 10 10 3 9
インドネシヤ インドネシヤ インマオン ラ 米 英日	21 17 13 8 4	17 19 12 9 4	15 23 14 7 6	17 20 14 3 3
マ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	42 12 4 11 4	20 16 11 16 4	37 16 9 7 4	17 20 9 7 4
比 島 米 国 日 本	75 5	37 3	80 6	78 6
タマ米香英日	52 0.4 25 1 2	38 0.1 35 0.5 6	53 0, 2 17 1 2	65 13 12 2 1

	1928	1932	1935	1938
イ ン ド 英 ル 本 ツ 日 ド イ メ 国 米	46 7 6 7	31 14 8 9	39 16 8 7	33 16 10 8 6
ビ イ英 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大				55 18 7 3 3
セ イ ロ ン 国 ドマ 州 国 本 米 日	23 21 19 3 4	19 23 18 3 2 7	21 20 18 2 2 5	20 22 15 3 2 7
インドシナ ファラン ス国本港 日香	41 4 2 19	58 4 1 11	55 2 3 8	53 5 3 7
インドネシヤ 本が国ツ国ード港 カーカー・ イーレン イーレン	10 18 10 11 13 12 5	21 16 7 8 10 13 5	30 18 7 8 8 11 3	15 22 13 10 8 8 4 2
マ イ	33 16 12 2 8 3	35 15 13 5 9	32 16 14 6 7 2	28 19 16 2 3 3
比 島 米 国 日 本	62 10	65 8	64 14	70 10
タ 日マ英中イ米イ香	3 21 18 7 9 4 8 15	11 19 14 6 13 3 4	26 21 12 4 11 3 3	17 15 15 13 11 7 7

(資料) League of Nations, International Trade Statistics.

(資料) 前表に同じ。

11. 戦後に於ける東南アジア各国の輸出貿易方向(%)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												
	194819	949 1950	1951	1952	1953		1948	1949	1950	1951	1952	1953
イ 英日米ドビ濠パキスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタスタ	$\begin{array}{ c c c }\hline 1\\17\\1\\2\\\end{array}$	23 22 1 2 16 18 2 2 3 4	26 2 18 1 3	21 4 10 2 4	28 5 21 2 4	カ メ メ 英 国 国 国 国 ス 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	36 18 2 2 2	33 16 4 2 2	24 16 4 1 3	21 17 6 3 3	23 28 3 3 3	23 21 2 4 5
ビルマド		5 5 5 5 5 6 6 6 6 6	23	4 8 24	3 1	マ レ 一 米 英 国 日 インドネシヤ	26 14 1 11	25 12 2 8	36 24 3 6	34 21 3 8	30 23 4 10	16 16 5 7
英 セ イ マ インドネシャ 日		5 4 19 31 13 6 6 15 2 15	5 24 9 13 13	9 16 9 12 12		イ ン ド パキスタン イ ン ド スタンド 国	22 17	36 17	2 14 13	2 23 13	11 13	3 7 19
ロ	18 1	32 24 11 21 0. 5 8 7	31 11 0. 4	28 10 0. 7 6	26 8 0.6 9	英米フ日香中	16 4 1 2 3	12 6 5 3 1	7 7 14 7 1	5 10 11 5 7	4 6 17 2 16	7 7 20 4 2
ドイツ	3 1	2 2 3 3	2 3 4	8 3 2	16* 1	比 島 米 国 日 本	66 5	72 4	73 7	63 7	67 11	68 12
インドシン ス港 - 本国 ・	11	50 36 14 11 10 9 3 1 1 19	38 9 11 2 11	30 13 9 2 11	25 10 16 12 15	タマ米香英日	18 23 9 2		31 25 3 13	27 33 6 2 11	26 27 7 1 15	
インドネシヤ	19 2	24 36	34	30	24							

(註) * 1953 年におけるセイロンの対中国本土貿易の増加は中共・セイロンのバーター協定 (米とゴム) によるものである。

(資料) IMF: IFS 及び u, N, Direction of International Trade.

強化の 易が は である。 とイ それでも に回 貿易関係も可成り密接であるの 合は五〇・ たことなどによる。 化は とインド オラン 或 の ンド 英国 欧州貿易の回復 種の 復 国 援助があつたこと、 低水準にあつたこと 別の ts 影響をうけて対米輸 L 戦前 ダ以外に日 な シ と旧英領諸 P ネシ 貿易方向につ 0) ナ米国と比 五 の か たど、 傾 の に対して 9 年に 水準 向 ャ たこと、 は と 戦前 の関 本 イ 国 は減少したが、 ょ B ンド 九四 り ۴, 選 米国 は高 係が 米国 フ ţ, 日 iv 、て見れ ラ 米国· 本 ネ 戦 オ 入の 制 九 が ٤ シ 後 密 ラ 年以 限 ぁ 商 0) 0) 貿

12. 戦後における東南アジア各国の輸入貿易方向(%)

	1948 1949 1950 1951 1952 1953		1948 1949 195	0 1951 1952 1953
イ 文 ド 国 マ 本 ツ 日 ド イ ス メ パ キ ス メ	4 7 7 12 3 3	米ド英マイ香・	22 25 21 2 3 9 10 7 3 2 5 1 1 5 2 2 5	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
ビルン マド国本国 ー イ英日 米マ	25 32 37 37 32 47 28 25 16 22 0.6 4 10 18 12 3 4 4 2 5 3 6 4 6 5	レ イ英タ日イ米	20 17 26 19 20 18 7 10 11 1 2 3 2 3 7 12 6 3	16 21 21 8 8 9 5 6 4 4 3 3
セ 英イビ濠米日中 国ドマ州国本国	8 7 3 5 9 4 1 2 3 5 6 4 1 2 13* 比	*** *** ** ** ** </td <td>22 26 25 1 7 12 7 9 8 28 30 18 </td> <td>28 18 5 5 6 6 5 5 1 </td>	22 26 25 1 7 12 7 9 8 28 30 18 	28 18 5 5 6 6 5 5 1
インドシナ フランス 米 国 日 本	$\begin{bmatrix} 62 & 63 & 76 & 77 & 79 & 80 \\ 12 & 9 & 6 & 5 & 5 & 5 \\ 0.4 & \cdots & 1 & 3 & 2 & 2 \end{bmatrix} $	米日 イ 本 - レ	$\begin{bmatrix} 35 & 61 & 73 \\ \cdots & 3 & 4 \\ 2 & 8 & 25 \\ 31 & 18 & 14 \end{bmatrix}$	7 4 5 18 12 ···
インドネシヤ 日 本 オ ラ <u>ン</u> ダ	17 7 10 19 13 17 19 21 17 12 13 12	マ レ 一 国 英 米 香港	7 9 11 10 16 15 25 17 10	$\begin{array}{c cccc} 13 & 13 & \cdots \\ 21 & 20 & \cdots \end{array}$

(註) * 前表に同じ。(資料) 前表に同じ。

13. 東南アジア諸国の対ソ連及び東欧諸国貿易(百万ドル)(Current Dollars)

	対ソ連フ	をび 東 欧	対欧貿易に占める割合 (%)			
	輸 出	輸入	輸 出	輸 入		
1928	8.0	13.0	0.7	1, 1		
1938	16.0	15.0	2.1	2,3		
1950	85.4	25. 9	5. 2	1.9		
1951	108.0	30.1	4.1	1.4		
1952(2)	88, 4	23, 9	4.8	1.0		

(註) (1) 前表の10ヵ国。

(2) 推定。

(資料) U N., Study, p. 5.

他の国と異つている。(第九、十、十一、十二表参照

であることによる。

旧本国との貿易関係が密接であるのは、 関税上の特恵、為替、 投資、 貿易商社などの点で旧本国との結びつきが密接

比して著しく増加しているが、輸入割合は戦後は戦前よりもむしろ減少傾向にある。(第十三表参照 ソ連及び東欧諸国との貿易が東南アジア諸国の対欧貿易に占める割合について見れば、 輸出割合は戦後は戦前に

四、貿易差額

大体において出超を常としていたが、戦後は入超を示す国が大部分を占めるようになつた。 戦前 !と戦後の東南アジアの貿易において最も顕著な対照をなしているのは貿易差額である。 戦前は東南アジア諸 玉

に至る十一ヵ年間の平均をとれば二四・○%となる。即ち、この十一ヵ年に於て輸入一○○に対して輸出が一二四あつ 出超率を示したのは一九三二年の九%であつた。従つて最高最低の幅は三八・六%となる。一九二八年より一九三七年 たことを知る。(第十四表参照) たつて検討すると、戦前(一九二八―一九三八年)に於て最高の出超率を示したのは一九三年の四七・六%で、 出超額を輸入額で除した商(これをかりに出超率と名付ける。入超の場合はマイナスがつく)を戦前、 戦後にわ 最低の

年のマイナス二四・七%であつた。従つて最高最低の幅は四五・○%となり、 九四七年より五三年に至る七カ年間の平均をとればマイナス五・三%となつている。 戦後(一九四七─一九五三年)の出超率が最も高かつたのは一九五○年の二○・三%で、最も低かつたのは一九四九 戦前に比してその幅は大きくなつている。 (第十五表参照) 即ち、 この七

戦前及び戦後の東南アジア貿易

後では食糧輸出国が首位となつた。 各国別に戦前、 比島、 Į バランスの解除によつてカバーされたことは後述する通りである。 インドシナ、 キスタ 戦後の貿易差額を比較すれば戦前において出超率の高かつたのはインドネシャを第一とし、 セ セ イロン、 イ ŢĴ ン 戦後の特徴は既述の如く入超国が多くなつたことであつてインドシナ、 の順となつている。 ーの順となつている。 (第十六、 戦後ではビル 七表参照 戦前では原料輸出国が首位で マを最高とし、 インド あつ 比島、

たが戦

ネ

ィ

年間に於て輸入一〇〇に対して輸出が九四・

七しかなかつたことを意味する。

その差額は外国の借款、

援助又はスター

14. 戦前における東南アジア諸国の貿易差額 (単位百万旧金ドル)

	輸出(A)	輸 入 (B)	差 額 (A-B)	出超率 (A-B B
1928	2, 851	2, 261	+590	+26.1%
1929	2, 782	2, 329	+453	+19.5%
1939	2, 138	1,801	+337	+18.7%
1931	1, 359	1, 216	+143	+11.8%
1932	939	852	+ 77	+ 9.0%
1933	907	714	+193	+27.0%
1934	948	718	+230	+32.0%
1935	912	722	+190	+26.3%
1936	1,063	720	+343	+47.6%
1937	1, 434	991	+443	+44.7%
1938	1,070	901	+169	+18.7%
平均	1, 490	1,202	+288	+24.0%
	1	1		1

(資料) League of Nations, Review of World Trade,

15. 戦後における東南アジア諸国の輸出入額 (百万ドル)

	輸 出 (A)	輸 入 (B)	差 額 (A-B)	出超率 (<u>A-B</u>)
1947	2, 821	3, 510	→ 688	-19.6%
1948	4,076	4, 731	- 655	-13,8%
1949	3, 821	5, 075	-1,254	-24.7%
1950	4,775	3,970	805	+20.3%
1951	7, 049	6, 128	921	+15.0%
1952	5, 405	6,748	-1,343	-19.9%
1953	4, 755	5, 067	- 312	- 6.2%
平均	4,750	5, 017	- 267	5.3%

(資料) U. N. Statistical Year-book, 1953 及び IMF: IFS.

16. 戦前における東南アジア各国の貿易差額(百万旧金ドル)

	1.6	* +50001C	401) OR	Hi / ン / ・	各国の貿易差額 		1215 1. 10)	,	
٠.	輸出	輸入	差額	出超率 %		輸出	輸入	差額	出超率 %
原料輸出国	(A)	(B)	(A – B)	$\left(\frac{A-B}{B}\right)$	原料輸出国	(A)	(B)	(A-B)	$\left(\frac{A-B}{B}\right)$
セイロン 1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936	152 153 117 79 44 45 55 45 54	146 146 109 74 46 39 44 44	+ 6 + 7 + 8 + 5 - 2 + 6 +11 + 1 +12	+ 4 + 5 + 8 + 7 - 4 +15 +25 + 2 +28	インドネシヤ 1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936	635 581 466 313 219 189 212 188 205	403 446 356 243 154 132 118 111	+232 +135 +110 + 70 + 65 + 57 + 94 + 77 + 96	+57 +30 +31 +29 +42 +43 +80 +70 +90
1937 1938 平均	68 57 79	49 46 71	$^{+19}_{+9}_{+8}$	$+39 \\ +19 \\ +11$	1937 1938 平均 比 島	306 226 322	163 158 218	+143 + 68 + 104	+88 +43 +48
1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 平均	479 521 371 213 132 144 192 194 217 308 196 266	489 498 400 241 154 136 163 160 175 235 188 258	$ \begin{array}{r} -10 \\ +32 \\ -29 \\ -28 \\ -22 \\ +8 \\ +29 \\ +34 \\ +42 \\ +73 \\ +8 \\ +8 \end{array} $	$\begin{array}{c} -2 \\ +4 \\ -7 \\ -12 \\ -15 \\ +6 \\ +18 \\ +21 \\ +24 \\ +31 \\ +4 \\ +3 \end{array}$	比 島 1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 平均	154 163 132 103 95 87 71 54 80 98 66 100	134 146 122 98 79 59 51 50 59 64 78	+ 20 + 17 + 10 + 5 + 16 + 28 + 20 + 4 + 21 + 34 - 12 + 15	+15 $+12$ $+8$ $+5$ $+20$ $+46$ $+39$ $+8$ $+36$ $+56$ -15 $+19$
食糧輸出国	(A)	(B)	$\overline{(A-B)}$	$\left(\frac{A-B}{B}\right)$	工業化の進んだ国	(A)	(B)	(A-B)	$\left(\frac{A-B}{B}\right)$
インドシナ 1928 1929 1939 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 平均	115 102 72 44 42 40 40 42 60 60 48	102 101 71 51 40 36 30 36 35 37 32 52	+13 $+1$ $+1$ -7 $+2$ $+4$ $+10$ $+6$ $+25$ $+23$ $+16$ $+8$	+13 +1 +1 -14 +5 +11 +33 +17 +71 +62 +50 +15	1928 1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 平均	1207 1168 911 555 355 359 335 345 401 437 350 593	912 906 678 464 351 286 283 294 272 363 325 467	$\begin{array}{c} +295 \\ +262 \\ +133 \\ +91 \\ +4 \\ +73 \\ +52 \\ +51 \\ +129 \\ +74 \\ +25 \\ +136 \end{array}$	+32 +29 +19 +20 + 1 +26 +18 +17 +48 +20 + 8 +29
1928 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 平均	109 94 69 52 42 38 43 44 47 42 45	79 86 65 45 28 26 29 27 28 29 29 29	+30 $+8$ $+4$ $+7$ $+14$ $+12$ $+14$ $+17$ $+19$ $+13$ $+16$	+38 +10 +6 +18 +50 +46 +48 +63 +68 +45 +55 +33					

(資料) League of Nations, Review of World Trade. より算出。

(註) セイロンを原料輸出国に分類することは同国がゴム, コプラの外に茶を輸出していることより見て必ずしも他の原料輸出国と同一ではないが,一応国際連合の方法に従つておく。

17. 戦後における東南アジア各国の貿易差額(百万ドル)(Current Dollars)

			(附)シノ		,,,,,,,	70, (1-17-				
	輸出	輸入	差額	出超率 %			輸出	輸入	差額	出超率 %
原料輸出国	(A)	(B)	(A-B)	$\left(\frac{A-B}{B}\right)$	原彩	計輸出国	(A)	(B)	(A-B)	$\left(\frac{A-B}{B}\right)$
セイロシ 1947 1948 1949 1959 1951 1952 1953 平均 1947 1948 1949 1950 1951 1952	269 306 293 328 400 316 329 320 622 830 737 1311 1984 1280	291 301 289 245 328 358 338 307 643 842 802 952 1553 1265	$ \begin{array}{r} -32 \\ +5 \\ +14 \\ +83 \\ +72 \\ -42 \\ -9 \\ +13 \\ -21 \\ -12 \\ -65 \\ +359 \\ +431 \\ +15 \\ \end{array} $	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$		1947 1948 1949 1950 1951 1952 1957 平均 1947 1948 1949 1950 1951 1952	66 284 380 489 763 533 439 422 265 319 254 326 410 352	27 347 486 390 611 350 392 511 586 568 356 480 471	$\begin{array}{c} +\ 39 \\ -\ 63 \\ -\ 106 \\ +\ 99 \\ +\ 233 \\ -\ 78 \\ +\ 89 \\ +\ 30 \\ -\ 246 \\ -\ 267 \\ -\ 314 \\ -\ 30 \\ -\ 70 \\ -\ 119 \\ \end{array}$	+144 - 18 - 22 + 25 + 44 - 13 + 25 + 8 - 48 - 46 - 55 - 8 - 15 - 25
1953 平均 インドネシャ 1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 平均	392 517 777 1259 916 820 688	1058 1016 294 427 537 431 842 924 753 601	$ \begin{array}{r} -71 \\ +91 \\ -162 \\ -35 \\ -20 \\ +346 \\ +417 \\ -8 \\ +67 \\ +87 \\ \end{array} $	$ \begin{array}{r} - 7 \\ + 9 \\ - 55 \\ - 8 \\ - 4 \\ + 80 \\ + 50 \\ - 1 \\ + 9 \\ + 14 \\ \hline{ (A-B)} $	工	1953 平均	391 331	465 491	- 74 -160	-16 -32
食糧輸出国ビルマ	(A)	(B)	(A - B)	(<u>B</u>)	進ん	んだ国ンド	(A)	(B)	(A-B)	(<u>B</u>)
1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 平均	118 243 204 158 209 262 223 202	132 170 102 111 138 193 183 161	$\begin{array}{r} -14 \\ +73 \\ +102 \\ +47 \\ +71 \\ +69 \\ +40 \\ +41 \end{array}$	$ \begin{array}{r} -11 \\ +43 \\ +100 \\ +43 \\ +51 \\ +36 \\ +22 \\ +25 \end{array} $		1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 平均	1187 1387 1338 1178 1645 1296 1146 1311	1361 1725 2020 1173 1794 1677 1190 1563	$ \begin{array}{r} -174 \\ -338 \\ -682 \\ +5 \\ -149 \\ -383 \\ -44 \\ -252 \end{array} $	$ \begin{array}{rrr} - 13 \\ - 20 \\ - 34 \\ + 0.4 \\ - 8 \\ - 22 \\ - 4 \\ - 16 \end{array} $
1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 平均	98 223 271 306 373 333 325 275	112 144 205 202 272 300 336 225	- 14 + 79 + 66 + 97 +101 + 33 - 11 + 50	$ \begin{array}{r} -12 \\ +55 \\ +33 \\ +46 \\ +37 \\ +11 \\ -3 \\ +22 \end{array} $						
インドシナ 1947 1948 1949 1950 1951 1952 1953 平均	67 92 68 79 139 117 95 94	138 188 231 210 305 449 394 279	- 71 - 96 -163 -131 - 66 -332 -299 -180	- 51 - 50 - 71 - 62 - 22 - 74 - 76 - 65						

(資料) 第14表に同じ。

18. 戦前における東南アジア諸国の主要相手国別貿易差額 (百万ドル)(Corrent Dollars)

				(自力)		
		対世界	対欧大陸	対英国	対米国	対日本
7	ンド		ALL STATE OF THE S			
	1928	297	155	171	83	66
	1935	80	22	- 20	28	2 ·
ĺ	1938	124	17	34	12	- 7
セノ	イロン					
1	1928	2	7	13	21	- 2
	1935	4	4	28	7	4
	1938	9	3	33	11	5
イン	バドシナ					
[1928	15	- 16	1	- 2	7 -
	1933	26	- 2	0	2	2
Ì	1938	26	19	0	4	1
イン	ドネシヤ					
	1928	231	9	1	39	13
	1935	132	43	8	35	- 37
	1938	111	- 2	- 3	20	- 26
マ	ν -					
	1928	- 11	22	- 22	185	9
	1935	59	28	+ 7	117	14
ŀ	1938	12	32	11	88	24
比	島					
	1928	20	0	3	32	- 6
}	1935	8	- 3	1	20	- 7
	1938	- 16	- 6	0	0	4
タ	イ					
	1928	30	4	- 14	- 2	0
	1935	18	- 3	5	- 1	- 10
	1938	21	- 2	- 6	- 3	- 8

League of Nation; The Network of world Trade, 1942. (資料) U. N: A Study

ダ

イは入超となり、

欧大陸 特にイ は著しい。 ランス) ンド (主としてフ よりの入超 対英貿易 シナの対

るだけでインド、 インドシナ、

島が出超となつて キスタン、

比

イ

陸貿易もセ イロ

九五〇年以後)、タイなどが出超となつている他は大体入超と

(第十八表参照

超

の

年

は

あつても、

のような甚しいマ

イナス出超率を示した年はなかつた。

超

を常態として

Vi

た

のに

反し、

対英貿易及び対日貿易は入超となる国が多かつた。

、後は対米貿易はマレー、

セ

イ U

イ ンド ネシ ヤ 東南アジ

諸

国

は戦前においては全体として出超を示していた。

しかし、

相手国別に見ると対米出超及び対欧大陸

出

۲,

などは戦後七カ年

の出超率はそれん~マイナス六五

~

イナス三二%、

4

イナス一六%となつている。

戦前

にも入

なつている。 対欧大

— 103 —

19. 戦後における東南アジア諸国の主要相手別貿易差額 (百万ドル) (Current Dollars)

			(日のじゅ	(durren	t Domais)
	対世界	対欧大陸	対英国	対米国	対日本
インド					
1948	659	- 61	-165	-112	- 5
1949	660	- 52	-173	- 86	64
1950	35	- 3	11	8	. 0
1951	-211	- 71	100	-135	12
1952	-377	- 68	48	-322	41
1953	— 80	124	17	14	30
ビルマ					
1948	49	- 8	- 64	- 4	1
1949	41	3	- 18	- 3	- 1
1950	43	- 4	21	- 3	- 9
1951	67	- 5	- 20	- 2	5
1952	72	6	- 18	- 8	4
1953	32	•••			
セイロン					
1948	5	16	39	28	4
1949	3	15	43	11	- 4
1950	83	36	29	63	- 6
1951	56	42	51	24	15
1952	43	14	7	2	- 20
1953	26	7	5	14	- 13
インドシナ					
1948	- 96	- 85	- 5	- 22	2
1949	163	-141	- 3	- 20	1
1950	-141	-136	- 1	3	- 1
1951	-170	- 94	3	- 2	- 7
1952	-310	-209	•••	- 10	7
1953	-276	-270	•••	- 4	2
インドネシヤ					
1948	- 35	48	- 28	- 27	61
1949	- 30	19	- 32	- 54	- 28
1950	320	101	_ 3	34	- 32
1951	425	145	26	45	-111
1952	- 12	8	- 42	75	102
1953	67	63	36	34	- 90
マレー					
1948	29	82	49	117	3
1949	- 92	63	- 77	132	- 5
1950	360	170	13	313	7

はセイ ۴ 0 他サービスの支払など貿易外収支の面で巨額の支払超過となつていた。この支払は商品貿易の出超と長期資本の流入 戦前一九二○年代においては東南アジア諸国は商品貿易においては出超を常態としていたが、利子配当、海運保険そ ネシャ及び比島が連年入超を示しているが、 U ンが毎年出超を示す(これは戦前と同様である) その他の国は出超の年と入超の年とが相半ばしている。(第十九表参照) 巨額の金銀の流入があつた。一九三〇年代の世界不況以後は輸出 他は入超となつている国が多い。 対日貿易はセ イ П イ

時

々の短期資本の借入れによつて行われた。

一方、

である。

(第二十表参照

ランスの解除などであつた。 はじめた。 195 140 319 - 28 1951 431 1952 15 113 1 155 **—** 31 9 1953 68 89 56 111 この入超をカバー パキスタン 24 1948 45 28 1 4258 2 0.3 1949 106 18 8 76 24 11 1950 51 32 222 0.1 1951 125 16 14 24 40 56 1952 77 68 1953 89 79 27 13 したものは米国、 比 島 2 -26113 1948 -- 268 36 5 2 -277 1949 315 18 3 1950 5 0.1 9 246 83 3 68 1951 535 69 20 1952 69 27 英国、 28 1953 25 30 0.6 59 1 1948 79 6 36 5 1 フラン 4 1949 7 5 17 66 1950 79 3 9 50 0.9 ス、 1951 24 88 14 96 5 1952 (1--9) 31 25 36 26 25 1953 - 31 16 (1 - 9)

(資料)U. N: Direction of International Trade.

した。

その

額はインドだけでも一九三一年より

₹/

ヤ

イ及びインドシナから流出した。

同

時にまた巨額の金がインド、

インド

以 7

他

[地域との決済を行うことが出来た。

三九年に至る間に十四億四千万ドルに達

超過額

は減少したが、

対米輸出

超

過

額

及び IMF: IFS.

が A の 到来によつて一時的に出超に転じた ブーム鎮静とともに再び入超を示し

なつた。一九五○年朝鮮動乱によるブー

輸入の増大によつて大体に於て入超型と

戦後は東南アジア諸国は輸出

の

停滞と

オランダなどよりの援助、 貸付又はスターリング・バ

諸外国や国際機関の東南アジア諸国に対する援助、 貸付及びスターリン グ バ ランスの解除などの状況は次表の 通

即 ち 終戦以来一九五二年までに東南アジア諸国に与えられた援助、 貸付、 及びスターリング・ バラ ン ス

0)

解除は

合

20. 東南アジア諸国に対する援助、貸付及びスターリング・バランスの解除(百万ドル)

				スターリ		コロン		
	米	国	英国	ングバラ ンス解除	IBRD	ボ計画	その他	合 計
	贈与	信用	贈与及 び借款					
ビルマ			255	ļ				955
1945–49 1950–52	11	- ··· - 2	200		•••	•••		255 9
合 計	11	- 2	255	'''	•••		•••	264
インドシナ			200				(1)	201
1945-49	•••	•••	•••		•••		108	108
1950–52	35	•••			•••			35
合 計	35						108	143
セイロン								
1945-49	•••	•••	•••	60	***		•••	60
1950–52	•••	•••		30 90	•••	1 1	•••	31 91
合 計				90		ļ .		91
インド 1945-49	-28	42		934	•••		15	963
1950-52	15	188		427	36	23		689
合 計	-13	230		1361	36	23	15	1652
インドネシャ								
1945–49	49	81			•••	•••	746(2)	876
1950-52	42	26	•••		•••	•••	59(2)	
合 計	91	107					805	1003
マ レ ー 1945-49			167					167
1950-52			116					116
合 計			283					283
パキスタン								
1945-49				147	•••	•••	•••	147
1950–25	1	7		100	6	15	•••	129
合 計	1	7		247	6	15		276
比 島	400						(3)	F.7.
1945-49 1950-52	489 203	66 20			•••		21	576 223
合計	692	86			•••	•••	 21	799
日 戸 戸 オーター・イー	0,2	00					21	122
1945-49	•••	3						3
1950-52	9	- 2			13			20
合 計	9	1			13			23
以上諸国全体		1						
1945-49	510	192	422	1141	•••		890	3155
1950-52	316	237	116	557	55	38	59	1379
合 計_	826	429	538	1698	55	38	949	4534

(註) (1) フランスの借款及び贈与 (2) オランダの借款及び贈与接 (3) UNRRA 援助 (資料) U. N: Study p. 8

億二千余万ド 三億七千万余ドルとな を朝鮮動乱以前と以後 計四十五億三千万ド は五億三千余万ドル、 国よりの贈与及び借款 四億二千余万ドル、英 のうち米国の贈与は八 つている。 余ドル、以後の分は十 の分は三十一億五千万 とに分けると動乱以前 を超えているが、これ 0) ターリング・バラン また四十五億余ド フランスの借款及 解除は約十七億ド 借款 jν

て

١,

(1) 21. 東南アジア諸国の民間資本の流出(一)入状況(百万ドル)

	1948	1949	1950	1951	合 計
ビルマ	•••	•••	- 2.5	- 2.9	- 5.4
セイロン	+ 0.6	6.1	- 6.1	- 8.0	19.6
インド	-49.3	-57.6	-19.0	6,1	-130.0
インドネシャ	-28.0	11.4	19.5	•••	-58, 9
パキスタン	+ 0.5	+ 2.5	- 0.1	+ 7.6	+10.5
比 島	+26.0	-13.0	-65.5	+ 5.0	-47.5

(註) (1) 償還を除く。

(2) 長期資本のみ。

(3) インド,ネパール,チベットとの取引を除く。

(資料) U. N. Study. p 9.

22, 東南アジア諸国の金及び外国為替準備額(百万ドル)

·	1949	1950	1951	1952	1953	1954 3 月
インド	1,982	2,000	1,888	1,729	1,765	1,828
パキスタン	512	507	639			
セイロン	176	191	218	163	114	130
ビルマ	110	119	159	198	211	• • • •
インドネシヤ	201	356	511	314	212	189
比 島	230	285	246	227	240	241
タイ	218	288	358	352	301	290

(資料) IMF; IFS.

日投資の現地人への引渡し 民間資本の流入減 セ イ 口 及び一般物価水準の (叉は流出増) (例えばイ と外 上昇

によつて東南アジア諸国の利子配当支払

が減少し、 増 加しているけれども、 戦後は政府対政府の借款、 多数の国ではむしろ流出を示 民間資本 贈与 などは は 流

(第二十一表参照

ンドシナ、 セ イ ン及びタイは更に

台で前記三国に比べれば遙かに低く、 キスタン、 F, ルマ はいづれも二億ド ~₹ 僅

でインドネシャについでいる。 についで約十億ドル、 六億五千余万ドル、 イ 比島が約八億ド ンド ネシャがこれ

である。

23.	東南ア	ジ	ア各国	の貿	易収	【支変 重	嫁
-----	-----	---	-----	----	----	--------------	---

東南アジア全体 1928—1938	月輸入額 (A) 1202 5017	最高出超額又 は最低入超額 (B) 590 921	最低出超額又 は最高入超額 (C) 77	偏 差 (B-C) 513	変 動 率 (<u>B-C</u>)
1928—1938 1947—1953			77	519	
1928—1938 1947—1953			77	E19	
1	5017	921		919	43%
国 料 輪 出 国			-1340	2261	44%
					,,,
		•			
1928—1938	71	19	- 2	21	30%
1947—1953	328	83	- 42	125	37%
					9.70
1928—1938	258	73	- 29	102	40%
19471953	1016	431	- 71	502	50%
インドネシヤ					/-
19281938	218	232	57	175	80%
19471953	601	417	- 162	579	96%
比 島					,,0
1928—1938	85	34	- 12	46	54%
1947—1953	491	-74	- 314	240	49%
パキスタン					, /-
1947—1953	391	233	- 106	339	85%
食糧輸出国					, , ,
ゼ ルマ					
1947—1953	147	102	- 14	116	80%
タイ					, , ,
1928—1938	43	30	4	26	60%
1947—1953	225	101	14	115	50%
インドシナ					, ,,
19281938	52	25	- 7	32	60%
1947—1953	274	66	- 332	266	90%
工業化の進んだ国					, , , ,
インド				İ	
19281938	467	295	4,	291	60%
1947—1953	1563	5	- 682	687	40%

(註) 単位は戦前は 100 万旧金ドル。戦後は百万ドル (Current Dollars)

こと 見れ るも 個 鮮動乱による輸出の増大によつて一時は から の負担 超額 即ち最高出超額 ば戦後における変動率は戦前におけるものと 常収入のうち利子配当支払の占める割合はイ 有利であつた年と最も不利であつた年との差、 したがブーム鎮静後は減少傾向にある。(第一表) ンドでは一九三八年には一二・七%であつた 間 々の国について増減はあるが、全体として 貿易収支の変動率について計算をして見れ 東南アジア諸国の金及び外国為替準備は ので は戦後の変動が如何にはげしい ば大差はない。 の変動率と戦後の変動率とが大体等しい 一九四九年には五%に低下した。 (叉は最高入超額) は戦前に比べて軽減され ある。 この変動率は貿易差額が最も (又は最低入超額) 戦前の世界大恐慌を含む の差を求め、 かを物語 例えば経 と最低出 これを 、増加 朝

24. 東南アジア10カ国の輸出商品構成(%)

	1938	1950	1951
*	9. 4	6.2	5.4
植物油	7.5	7.7	7.3
(コ 、ナ ツ 油)	(1.1)	(1.5)	(1,6)
(コ プ ラ)	(2.5)	(4.4)	(4, 6)
(落 花 生)	(2.1)	(0, 2)	(0.1)
亜麻仁及び亜麻仁油	(1.0)	(0.3)	(0, 2)
砂糖	4. 1	1.0	1.1
л - t -	0.4	0.4	0.4
茶	10.5	7.5	6.5
タバコ及び 同製品	2.1	1.1	1.0
胡椒その他香料	0.4	1.6	1.1
綿花及び同製品	5.3	7.2	5. 5
ジュート及び同製品	8, 3	9.1	14. 4
ア バ カ	0.8	0.9	1.1
ゴム及び同製品	14.1	27.1	29. 7
錫 金 属	3.2	3, 3	2.9
精鉱	1.9	1.5	1. 2
金 属 鉱	1.7	0.3	0.1
石油及び同製品	8.0	4.5	4.1
その他	22, 3	20, 5	18. 1
合 計	100.0	100.0	100. 0
金 額(百万ドル)	1709	4764	6460

(註) 10カ国とは英領ボルネオ,ビルマ,セイロン,イ ンド, インドシナ, インドネシャ, マレー, パキ スタン、比島及びタイ

は戦前と戦後とでは異つている。

の割合の増加の著しいものはゴ

(資料) UN: Study. p. 11

ジ <u>-</u>

トであり、

米、

砂糖、

石油及び同製品の割合は減少が甚

及び \supset 1 植物油及び採油用種子、 Ŀ 1 は増減が少ない。 錫 より輸出される特産物の各 しかしながら、 東南ア ジア Ιτ が

南アジアの輸出総額に占める割合 諸国 東

戦後も大差はない。

中している。 ۲ の 傾向は戦前 拠る)

各国別について見れば戦前戦後を通じてインドネシャが最高でセ

東南アジ

r

諸国は近

米

ゴ゛

A

錫

コ ァ゜

´ ラ、

ジ ___ Ī ŀ

など食糧、

原 浴料品

を

輸出するが、

各国の輸出は少

数

の

特

産

物に

集

A

出

商 品

構

成

Ŧi.

商

밆

構

成

平

均輸

入額で除して得たものである。

(この方法は

League of Nations: International Currency Experience, p.

91

K

ィ

U

ンが最低であつた(第二十三表)

-- 109 ---

東南アジアの主要輸出品の輸出

金額

の大さは一九三八年に於ては

Д

%

茶(一〇・五%)

米

九

四%)

はゴ

(二九・七%)

ジ

ユート

四

四%)

植物油

採油用種子(七・三%)

茶

(六・五%)

米

<u>F</u>.

四

%

0

順

ジ

ュ

(八・三%)

石油及び同製品

(八・〇%)

植物油及び採油用種子(七・

五.%

の順であつたが、

九五一

年

25. 戦前戦後の東南アジア諸国の主要輸出生産物の生産量(千トン)

20. 我们報及の外			- 70,		
	1934-38 平 均	1950/51	1951/52	1952/53	1953/54
米					
ビルマ	6, 971	5, 200	5,500	5,841	
タイ	4, 357	6, 782	7,325	6,602	6, 038
インドシナ	6,500	4,081	4,506	4,760	
砂糖(分蜜糖)					
比 島	960	848	977	1,052	•••
コプラ				,	
セイロン	215	193	249	267	
インドネシヤ	715	448	507	410	
マレー	188	152	163	157	
比 島	695	994	1,056	900	
茶					
セイロン	103. 9	143, 4	148.0	143.7	
インド	178. 0	275. 5	283. 3	282, 0	
綿花 (lint)				,	
インド!	3, 150	593	685	645	
パキスタン	$\{1, 150$	265	286	334	
ジュート					
インド	1, 050	599	849	967	:
パキスタン	$\{1,850$	808	1, 149	1, 238	
アバカ	,		-,	-,	-
比 島	170	165	91	126	
ゴ ム ニ					
セイロン	62	115	107	96	85
インドネシヤ	353	708	818	738	680
マレー	423	705	615	595	560
8 1	32	114	111	100	98

(資料) U. N, Survey 1953.

出額が急増したことによる。(第二十四表参照

なつた。これは朝鮮動乱ブームでゴ

ジ

_

ŀ

0)

輸

五二年度にはゴムは一六五万トン、茶は四三万トンの著しい増加を示した。即ちピークに達した一九五一-主要輸出品について見ればゴム及び茶の生産は相当

とア 成り ŀ 米 の ノヅ 低かつたが、 の生産は一九五〇一五 生産 力 の生産は依然として戦前水準以下であつた。 は タイ その後に戦前水準を突破した。 を除いては戦前 一年度には戦前 水準には達してい 水準より 可

この間に人口が増加しているので一人当りの消費量は三年になつて効を奏し、戦前水準を上廻るに至つたが、

東南アジア地域の食糧の増産努力は一九五二―五

(ゴム八七万ト

生産量を示し、

一九三四一三八年平均

茶二八万トン)をそれん~大きく上廻つた。

ジ

糧情勢」神戸大学国際問題研究会「国際問題」二一号参照) むしろ減退している。 タイなど米輸出国の貿易に重大な問題を提起している。 しかしながら、 終戦以来供給不足の状態のために売手市場にあつた米も最近では買手市場へと転 砂糧の生産量は比島では戦前水準を突破したが、 (この点については拙稿「最近におけるアジアの食 インドネシャでは戦

前の約三分の一に過ぎない。(四十六万トン)

た。 つた。 五〇%に低下した。 五. 水準を三%上廻つていた。一九五一年に於けるアジアの農産物輸入は戦前水準を上廻つていたから正味輸出量は戦 ジア諸国の一 戦後、 錫の場合でさえもアジアの生産増加は他 年度に至つてはじめて戦前水準に復帰したが、 アジアの アジアの農業生産はその恢復がおくれ、 九五一年に於ける農産物総輸出量は一九五一年には戦前を二一%下廻つていたが、世界の総輸出量は戦 タバコの生産量は減少したが、 アジア諸国は一団として見れば今や穀物、 の地域と比べて急速ではなかつたので、 世界の生産量は増加しているから、 世界的地位は低下しつゝある。 世界の農業生産はそのとき既に戦前水準を十三%上廻つてい 砂糖及びコーヒーの純輸出国ではなくして純輸入国とな 即ち、 アジアの世界に於ける地位は低下し アジアの相 アジアの農業生産は一九五〇-対的地位は低下した。 前

あり、 は最少であり、 て年々の輸出手取高の変動は平均して一二%、 これが 「輸出収入の不安定」として知られているところである。 ヘムプ、 ジュート、 砂糖、 錫 ゴムがこれにつゞいている。 一般的に云つて二〇%を超えていた。 二十世紀の初めより一九五〇年に至る期間に於 (第二十六表参照 米 茶、 タバ \exists の輸出収入の変動

東南アジアの特産物輸出による収入は生産物価格と輸出数量が同一方向に変化するために大きく変動するのが特徴で

して、 九五〇、 特産物の価格は記録的な高さに上昇したが、 五一、 五二年に於ける輸出収入の変動もこの型と変らなかつた。 ブーム鎮静とともに急落し、 朝鮮動乱 ブー ム以前の水準叉はそれ以下に低下 の勃発につゞくブ の結果と

戦前及び戦後の東南アジア貿易

26. 輸出収入の年々の変動率 (%)

		,						
						戦	時	4 45000
		調査時期	1901-	1920-	1946	1914-	1940-	全期間
			1903	1939	1950	1919	1945	
		1011 1050	90.0	35.3	38, 4	27.8	44.0	35, 3
ゴム	インドネシャ	19111950	28.0				-	
	マレー	1906-1949	47.3	33.7	36.4	25.3	42.7	36.5
亜麻仁	インド・パキスタン	1904–1950	33.1	45.1	29.6	12.4	32, 8	35.2
綿花	<i>y</i>	1904–1950	17.8	26,8	47.6	28.3	29.0	27.6
錫	インドネシャ	1902–1950	13, 3	22.7	44.7	15.3	56, 5	25.9
	ν ν -	"	11,6	26, 1	46.4	10.8	56.7	26.5
	g 1	"	15.0	22.7	42. 6	12.7	30.7	22.5
砂糖	インドネシャ	1902–1950	17.4	24.3	51.0	18, 3	32, 2	24. 2
	比 島	"	24. 2	28.4	45.6	17.2	52.3	30.8
ジュート	インド・パキスタン	1902–1950	16.1	19.4	28.0	32, 2	27.0	22.0
ヘムプ	比 島	1902-1950		21,1	30.3		13.0	21.9
*	インドシナ	1914–1950		17.3	49.7	11,5	24.3	20.8
	д 1	. " "		16.8	45.4	7.8	30.0	21.3
タバコ	インドネシャ	1902–1950	17.0	16.9		13,8		16.4
	比 島	1904–1950	13.5	17.6	23.4	20.8		17.8
茶	セイロン	1910–1950	6.3	13.6	11.3	8, 2	15.7	12.1
	インド・パキスタン	"	7.8	12,6	21.5	12.3	14.3	13.4
			<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			J

(資料) U. N. Study, p. 13.

民の生活水準や、

経済開発の計画及び遂行に

果生ずるアジア諸国の輸入能力の不安定は住

出量にも直接に影響する。

輸出収入変動の結

計算し、戦前、戦後を比較すれば、戦前に東南アジア諸国の輸出収入の毎年変動率・重大な影響を及ぼしている。

お

があつてもそれは価格変化に鋭く反映し、輸出に於ける一般経済活動に極めて小さな変化国に於ける一般経済活動に極めて小さな変化国に於ける一般経済活動に極めて小さな変化の市場の特性によるが、全ての特産物は需要

ある。

利生産の傾向があらわれ、価格は下落傾向にた。米と茶とはこの例外であり、他の特産物でいた。しかし、一九五四年に入るや米の過でいた。しかし、一九五四年に入るや米の過でいた。とが、とないの例外であり、他の特産物の輸出収入は著減し

もなく、 い てはマレー、 錫 インド 砂糖など変動率の高い商品を主要輸出品としている国がこれら商品の変動によつて大きくその輸 ネシャ、 セ イロ ヾ 比島などが高く、 タイやインド が低かつた。 (第二十七表) これはいうまで

収入が左右されることを意味してい

出収入変動率も高い。 がこれについでいる。これらの諸国はゴム、 戦後は戦前よりも大体において変動が大きくなつている。 (○○より一五○への変動は五○%ではなくして、三三・三%の変動と見る。)(註―毎年変動率の計算では大きい方の数字の年を基準として計算する。従つて一) 錫、 ジュートなど変動率の高い商品を主要輸出品としているから、 変動率が最も高いのはマレーで、 インドネ €/ ヤ パ キ その輸 スタン

アジ 英米とは大差がないが、 タ ア諸国の毎年の輸出収入変動率を先進工業国のそれと比較すれば世界恐慌期を含む戦前においてはインド、 イは戦前 戦後を通じて低いが、 戦後は先進国特に英国が著しく安定的である。 これは米など比較的変動率の少い商品を主要輸出品としていることによる。 タイと 東南

うのは、 前 年は八八、 最も変動率の少いタイを例にとつて見れば毎年十二%の変動率ということは、或年の輸出額が一○○であるとすれば 或る年の輸出額を一○○とすれば、 翌年は一一三になることを意味する。 その前年は七一・六、 最も変動率の高いマ 翌年は一三八となることを意味する。 レーを例にとれば、 輸出変動率二八・ 四 % と

このような不安定な輸出に依存することをさけるために諸種の安定策を講ずると同時に産業の多角化への努力がつゞ

けられているが、その成果は充分あがつていない。

- 註 安定計画としての国際協定には(1)二国間契約 bilateral contsacts(所謂長期買付契約)、(2)多数国間契約 multilateral contracts(例えば buffer stock agreements (為替安定資金の作用と類似する) などがある。 国際小麦協定)、 (3)国際割当協定 international quota agreements (国際カルテルと類似する)及び(4)国際緩衡貯蔵契約 international
- 1 は例えば英国と諸外国との間に結ばれている所謂長期契約がその例である。また米国砂糖市場に対する各国への割当制もこの一

保証することによつて生産の拡大を奨励するのがその主要目的である。従つて安定政策として長期契約は欠点がある。その一は長期計画と である。 はいうものゝそれは通常短期契約である。たとえ協定は形式的には数年に亙つていても、 安定的な価格や市場が保証されない。 長期契約の主要な目的は必ずしも価格の安定にあるのではない。価格は毎年再交渉される。 価格そして恐らくは数量も毎年毎年再交渉される 「合理的」と考えられる価格で市場を

- 由市場価格が上限を超えたときは、輸出者は上限価格で売ることによつて一部利益を犠牲にする。また、自由市場価格が下限価格を下廻つ 価格の幅が大きくなり、協定の期間も短かくなつて、協定によつて世界の原料や食糧の価格安定をはかることは困難である。 れたことであつて、これは価格運動の限定とは別に可成りの価値をもつている。しかし、協定参加国の政府の間に見解の差が大きくなると、 価格で売り、輸入国は一定量を下限価格で買うことを協定する。自由市場価格が上下限の間にある時は協定は貿易に影響を与えないが、自 (2)は多数国間で数量及び価格を協定する多数国協定であつては今日では国際小麦協定にその例を見る。これは輸出国は一定量を上限 輸入者は下限価格で買入れることによつて一部利益を犠牲にする。この協定の利点はこれによつて売却及び購入の意向が保証さ
- する。従つてカルテルに伴う弊害(生産制限など)を免れない。 数量を統制することによつて価格の変動を防止し、又は貿易国の既得の地位を防衞するのが目的であつた。その点においてカルテルに類似 は生産国の各によつて生産又は輸出される数量又は使用国によつて輸入される数量を規制する協定である。この協定の目的は取引
- ということ、及び、(ロ)資金の源泉は何処に求めるかという点に問題がある。 格変動を防止することにあつて、長期的な価格のトレンドに干渉するものではない。この方法は最も妥当とされるが、(イ)「基準価格」を 最初に如何にして決定するか、これを如何にして変更するか、貨幣の予備又は商品の予備が少くなつた場合にどのような行動をとるべきか は価格が低いときに買入れ、供給が不足したときにこれを売出すことによつて価格の安定をはかる。その目的は短期的な急激な価

を参照されたい。 詳細な点については United Nations, Commodity Trade and Economic Development, 及び Measures for International Economic Stability

輸出特産物価格の変動がはげしいので、ブームの際には交易条件が急激に改善されるが、

ブーム

の鎮静と共にまた急

に悪化するのも、 東南アジア貿易の一つの特性である。(第二十八表参照

圧倒的に西欧向けが大であつたが、 東南アジアの主要生産物のうち、 戦後は対米輸出が激増した) 戦前戦後を通じて対欧輸出の方が対米輸出よりも多いものは、 茶、 コ Ţ Ł 生ジュート、 ヘムプ、サイザル、 米 コプラ、 (戦前 r 力

国名	1938	1949	1950	1951	1952		1953	
	1950	1949	1930	1931	1902	I	I	全 年
ビルマ	74	94	91	159	219	273	301	
インドシナ	138	102	119	123	87	91		
セイロン	141	112	147	151	109	115	116	122
インド	86	106	106	125	102	93	94	97
マ レ -	120	106	151	179	146	135	129	124
比 島	(1)	66	97	84	70	77	80	

- 輸出単価指数 (註) 交易条件指数一 輸入単価指数
 - (1) 1937年, 国際連合統計年鑑による。
- U. N., Economic Survey of Asia and the Far East, 1953. (資料)
 - U. N., Economic Bulletin for Asia and the Far East.

など繊 量の占め 参照 方が大となつている。 欧米諸! 夕 Þ٣ ŀ \exists ナ 糸及びジ 維 及び原棉は主として西欧 る ツ 類 玉 割合は 油 0 で 各種 あ は 戦 ŋ 生産 1 前 般的に云つて低下傾向にある。 対米輸出の方が大きいもの は ŀ 物 対 0 米輸出が大であつたが、 全 輸 錫である。 入量 輸出されてい のうち でア ジ は る。 7 戦 例外 地 砂 後 糖 域 は (第二十 は ょ 妏 コプラ、 り 欧 ⊐°

九表

0

輸入

輸出

27. 東南アジア諸国の輸出収入の毎年変動率

国	名	戦	前	戦	後
		1928-	1938	1948-	-1953
イン	F	15.	0%	15	.2%
セイ	ロン	19.	3%	- 11	.5%
ビル	7			20.	.0%
インド	シナ	14.	4%	22.	.7%
インドネ	マシャ	19.	9%	26.	.7%
マレ	-	22.	9%	28,	4%
比	島	18.	9%	17.	4%
パキス	タン			26	.2%
B	オ	13.	1%	12,	.0%
(比 較)					
英	国	12,	7%	5,	.9%
米	国	16.	7%	11.	.1%
日	本	16.	5%	20.	.8%
					

(註) Review of World Trade, IMF: IFS, 国連 統計年鑑の数字より算出、変動率の計算は高 い方の数字の百分比による。 日本の数字は 1949-1953 年平均

<u>م</u>

ジ

29. 欧米に於けるアジア (註)特産物の輸入量 (千トン)

	29. 欧米に於けるアジア (註)特産物の輸入量 (千トン) 会輸入量のうちアジア								
				輸	入	量	全輸/ より	へ量のうちた の輸入割合	アジア (%)
	<u></u>			1928	1935–1938	1948–1951	1928	1935–38	1948–51
	NV.	(西	欧	855	1074	121	76	83	38
	米	 *	国	12	10		67	29	1
7.5		(西	欧	87	140	13	3	6	1
砂		糖(米	国	524	855	436	15	31	13
=	プ	三∫西	欧	447	372	421	71	63	72
		ラ { 米	玉	174	202	405	76	95	100
1	、ナツ	油(西	欧	37	41	84			•••
1	• • •	"人米	国	132	156	53	100	99	99
B	バ	⊐ 西	欧	45	55	23	15	17	8
	- <u>u</u> -	(西	欧	208	229	194	98	97	95
	茶	《米	国	29	33	41	71	86	93
l a	— Ŀ	_ ∫ 西	欧	65	48	7	12	8	2
		一人米	国	23	12	, 1	4	2	
	, /II #	、 (·西	欧	99	306	489	67	. 92	91
ੜ	ム(天 名	※) {米	国	388	495	714	83	98	93
生	ÿ	. / 西	欧	560	523	336	94	99	97
土	<i>y</i> <u>a</u> –	" *	国	91	77	79	99	98	98
 ジュ	- 一ト糸及と	_{ドジ} (西	欧	28	120	86		•••	•••
	- ト製品	\{*	玉	258	439	205	83	82	86
~ &	プ及びサイ	ずり西	欧	132	140	54	39	35	22
繊維	アバカなど は類	**	国	66	69	50	35	43	24
原		綿西	欧	237	257	86	12	15	7
	ΑĦ	(西	欧		41	32		66	72
	錫	* (米	国	•••	62	51	•••	88	58
(34)	H 4-2-A			<u> </u>					

(註) 日本を含む。 (資料) U. N., Study, p. 15. 30.

30. ECAFE 諸国の主要輸出品の対欧米輸出割合 (%)

				欬	州		H (%)	
1			合	計		国	米	国
			1938	1950	1938	1950	1938	1950
ピル	, ਵ							
	*		11	. 2	2	. 1	_	
蛇	<i>/</i> \	花	11	_	11			
綿		15	11	_	11	_		
セイ			72	33	71	29	5	15
	茶		ĺ	36	19	18		52
3,		۸.	41 40	36 16	l i	10	49	3⊿
1 1	プ ナツ及で	ラ ドコ			-			
	ツ油	<i>-</i>	54	72	36	23	-	1
イン	F (1)							
原		綿	42	59	15	32	. 2	22
綿糸	及び綿製	製品	•••	•••	3	•••	1	
) ジュ	ート糸	文ひ 品	13	7	10	5	41	27
• •	茶	41 . 4	87	62	87	58	2	9
皮		革	76	54	58	42	33	24
胡		椒	21	21	7	-11	30	70
パキス	タン							
原		棉		49		6		1
生:	ジュー	٠ ٢		78		29		12
	茶			92		92		1
原		皮	•••	62		12		25
インド	シナ						-	
	米		54	28	1		_	B******
マレ								
a*		4	44	42	19	17	41	29
	錫		13	35	7	9	55	52
パ	- A	油	43	97	57	95	•	1
インド	ネシヤ							
ıı"	•	٨	33	19	9	4	35(2)	28
	錫		91	70	90	_	7.	30
=	プ	ラ	70(3)	88	(3)	13	1(3)	3
パ	- A	油	41	98	5	29	54	1
	茶		49	55	17	8	13(2)	8
砂		糖	25	•••				
比	島							
==	プ	ラ	_	14		_		64
ア	バ	力		11	_	11	74	56
タ	1							
1	· 米	ĺ	14	7	2	2		
1	錫			_				27
ゴ	~//s	٨	2	·	_		_	86
L								

(註) (1) 戦前の数字はインド及びパキスタン

(資料) U. N., Study, p. 16.

は戦前は過半が欧州へ輸出された。

ジ

۲

糸及びジュ

ート製品、

錫

(西欧)

茶

(米国)

ゴ ム

(西欧)

などである。

各国別に特産物の輸出市場を比較すれば、 砂糖など主として対米輸出品は価格乃至は輸出収入変動率が大であることは注目すべき点である。 ビルマ やタイの米はアジア地域外への輸出割合は少いが、インドシナの米

⁽²⁾ 米国及びカナダ

^{(3) 1934-39,}

31. 戦前の東南アジア諸国の輸出商品構成(%)

31. 戦則の東ド				(%)
	1928	1932	1935	1938
ビルマ				
米	•••			44
金属及び鉱	•••			12
綿花	•••			2
石油製品	•••			25
チーク				7
セイロン				
茶	54	64	63	65
ゴ ム	20	8	17	18
コ、ナツ製品	19	18	9	10
インドシナ				
米	69	59	51	45
ゴ ム	2	3	11	14
玉 蜀 黍	3	7	11	18
インド				
綿花	18	7	15	15
綿製品	2	2	1	3
ジュート糸及ジ ュート製品	17	10	11	16
ュート製品 茶	8	8	10	14
皮 革	3	1	4	6
インドネシヤ				
茶	6	6	8	. 9
コプラ	7	8	6	5
ゴ ム	18	6	16	21
錫	3	3	4	5
石油製品	8	18	18	25
砂糖	24	18	8	7
マレー		i		
ゴ ム	40	21	44	47
錫	23	15	21	17
比 島				
砂糖	31	63	35	43
コ、ナツ製品	32	13	29	24
アバカ	17	5	12	9
タイ				
*	71	62	62	48
<i>I</i>	1.	•••	9	12
錫	8	9	16	15
チーク	ĺ	2	3	3
				i

(資料) 国際連盟貿易統計年鑑

タイの米はアジア諸国へ仕向けられたが、ゴ Д と錫とは大部分米国 へ輸出された。

也

イ U の輸出品のうち、茶、 コ、ナッ及びコ、ナッ油は主として欧州に仕向けられ、

インドの茶、 皮革は主として西欧へ、ジュート糸、 ジ __ ート製品及び胡椒は米国へ輸出された。

インドネシャでは錫、コプラ、パーム油、茶は欧州へ、 レーではゴムは米国及び西欧へ戦前は大体等しい量が輸出されたが、 ゴムは米国へ仕向けられた。 戦後は対欧輸出割合の方が対米輸出割合より

も大である。

錫は戦前は対米輸出割合が対欧輸出割合に比して著しく大であつたが、

戦後は対米輸出割合が幾分減少し、

(戦後は幾分米国が多い)仕向けられた。 ゴムは西欧と米国とに略る

32. 戦後の東南アジア各国の輸出商品構成 (%)

ドルマ 米 77 82 88 78 74 金属及び鉱 3 3 2 3 5 編 花 1 1 2 4 5 5 4 5 3 4 15 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石油製品 25 28 20 26 21 31 27 ラ 15 11 6 10 6 7 マレー ゴ ム 50 43 62 66 48	1953 73 53 22
来 77 82 88 78 74 金属及び鉱 3 3 2 3 5 綿 花 1 1 2 4 5 テーク 3 6 2 4 5 セイロン ※ 59 61 50 42 48 ゴ、ナツ製品 15 16 17 17 16 インドシナ ※ 83 27 39 29 30 ゴ ム 26 32 26 40 36 インド 総 お 5 4 5 3 4 13 12 ジュート※及びジュート製品 15 16 24 13 12 ボボート ※ 83 27 20 33 27 ボボート ※ 83 27 20 33 27 ボボート ※ 83 27 39 29 30 インド 結 花 5 4 5 3 4 13 12 ジュート ※ 83 27 39 29 30 インド 編 郡 5 4 5 3 4 13 12 ジュート ※ 83 27 39 29 30 インド 流 ム 26 32 26 40 36 インド 流 本 5 4 5 3 4 13 12 ジュート ※ 83 27 20 33 27 ボボート ※ 83 27 20 33 27 ボボート ※ 83 27 20 33 27 ボボート ※ 84 5 5 5 4 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	53 22
金属及び鉱 3 3 2 3 5 4 5 7 9 61 50 42 48 5 7 9 61 50 42 48 15 15 12 21 31 25 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 16 16 16 17 17 17 18 18 18 10 16 24 13 12 12 12 13 12 12 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 15 15 16 16 10 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	53 22
金属及び鉱 3 3 2 3 5 4 5 7 9 61 50 42 48 5 7 9 61 50 42 48 15 15 12 21 31 25 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 16 16 16 17 17 17 18 18 18 10 16 24 13 12 12 12 13 12 12 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 13 13 15 15 15 14 15 15 16 16 10 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 16 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	22
編 花 1 1 2 4 5 テーク 3 6 2 4 5 セイロン 茶 59 61 50 42 48 ゴ ム 15 12 21 31 25 コ、ナツ製品 15 16 17 17 16 インドシナ ※ 83 27 39 29 30 ゴ ム 26 32 26 40 36 インド 綿 花 5 4 5 3 4 綿 製 品 10 16 24 13 12 ジュート製品 15 16 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6	22
チーク 3 6 2 4 5 セイロン 茶 59 61 50 42 48 ゴ ム 15 12 21 31 25 コ、ナツ製品 15 16 17 17 16 インドシナ 米 83 27 39 29 30 ゴ ム 26 32 26 40 36 インド 編 品 10 16 24 13 12 ボ 品 10 16 24 13 12 ジュート※及びジュート※及びジュート製品 35 27 20 33 27 ボ カート 15 14 13 13 皮 本 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 25 28 20 26 21 場 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6 マ レ ー 15 11 6 10 6	22
茶 59 61 50 42 48 ゴ ム 15 12 21 31 25 コ、ナツ製品 15 16 17 17 16 インドシナ 米 83 27 39 29 30 ゴ ム 26 32 26 40 36 インド ボ 5 4 5 3 4 綿 股 5 4 5 3 27 ジュート※及びジュート※股路 35 27 20 33 27 茶 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 場 14 11 6 6 10 6 マ レ ー 15 11 6 10 6	22
ゴ ム 15 12 21 31 25 16 コ・ナツ製品 15 16 17 17 16 インドシナ ※ 83 27 39 29 30 ゴ ム 26 32 26 40 36 インド ※ 本 5 4 5 3 4 編 製 品 10 16 24 13 12 ※ 下 1 数 15 15 14 13 13 度 本 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石油製品 25 28 20 26 21 銀 14 11 6 6 10 5 7 ラ 15 11 6 10 6	22
コ、ナツ製品 15 16 17 17 16 インドシナ ※ 83 27 39 29 30 ゴ ム 26 32 26 40 36 インド 綿 花 5 4 5 3 4 綿 製 品 10 16 24 13 12 ジュート※及び 35 27 20 33 27 ※ 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6	
インドシナ ※ 83 27 39 29 30 ゴ ム 26 32 26 40 36 インド 綿 花 5 4 5 3 4 綿 製 品 10 16 24 13 12 ジュート※及び ジュート製品 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6	
来 は 33 27 39 29 30 7 36 7 26 40 36 7 2	16
ゴ ム 26 32 26 40 36 インド 綿 花 5 4 5 3 4 綿 製 品 10 16 24 13 12 ジュート※及びジュート製品 35 27 20 33 27 ※ 本 15 15 14 13 13 皮 本 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6	
インド編 花 5 4 5 3 4 4	
編 花 5 4 5 3 4 編 製 品 10 16 24 13 12 ジュート糸及び ジュート製品 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石油製品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6	
編 製品 10 16 24 13 12 ジュート糸及び 35 27 20 33 27 茶 15 15 14 13 13 は は は は は は は は は は は は は は は は は	
ジュート糸及び 35 27 20 33 27 ジュート製品 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 場 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6 マ レ ー 0 6 10 6	4
ジュート製品 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6 マ レ ー 0 6	12
交 15 15 14 13 13 皮 革 3 6 5 5 4 インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6 マ レ ー 0 6 10 6	21
インドネシヤ ゴ ム 24 24 50 52 44 石 油 製 品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コ プ ラ 15 11 6 10 6	19
ゴ ム 24 24 50 52 44 石油製品 25 28 20 26 21 錫 14 11 6 6 10 コプラ 15 11 6 10 6 マレー	
石油製品 25 28 20 26 21 38 14 11 6 6 10 10 7 ラ 15 11 6 10 6	
錫 14 11 6 6 10 10 7 ラ 15 11 6 10 6 7 レー	33
コプラ 15 11 6 10 6 マレー	25
マレー	10
	8
$\frac{1}{2}$ $\frac{1}$	
2 00 10	
錫 12 16 12 9 13	
パキスタン	
綿 花 37 43 46 42 49	43
ジュート 67 36 32 31 40	39
比島	
コ、ナツ製品 67 43 55 46 33	38
砂 糖 7 18 15 17 26	24
ア バ カ 9 11 12 16 12	10
8 1	
米 53 52 49 42 47	
그 A 14 22 24 29 27	
錫 7 7 7 7 10	
チ ー ク 4 3 2 2 2	

(資料) IMF: IFS, U. N., Bulletin. 及びインド政府統計月報

となつている。 パキスタンの原棉、 (第三十表参照)

戦前、

戦後の各国別輸出商品構成を見れば、

少数特産物への集中傾向は戦前も戦後も大多数の国ではつゞいている。

対欧輸出割合が激増して両者の差が少くなつた。

生ジュート、 皮革は主として欧州に仕向けられ、 比島のコプラ、 アバカは米国が主要な市場

33. 総輸入額に於ける資本財の輸入割合(%) 1949-51 1928 1938 平均

23

26

26

20

インド及びパキスタン

その他東南アジア

中国及び香港

計

合

۲

٤

が

便

利

で

ある。

資本財とは粗鋼、鋼、機械及び輸送設備を指す数 (註) 字は工業国 (西欧, 米国及び日本) との貿易に関する ものであつて、1950年価格による。

(資料) U. N., Study, p. 39.

\$ た J 述 構 8 ŋ 0 カ・ 如く、 K 資 7 (本財 戦 わ 後 6 F 東南 K 0) は 輸

費財

著

L

い

構

成変

砣

が

,見ら

れ

ts

V

玉

が多い。

戦

争

ĸ

ょ

る

荒

廃

と

混

輸

力に

入商

品

構

成

K

9

V

7

は

1

ド

を除い

7

は

戦

前

と

戦

後

K

於

て

消

び 入貿 乱 パ 0 キ 易 九二八年、 ス 成に於ける資本 ダ K 九三八年 は 資本 般 財 財 的 及び 輸 輸 な 入の 物 入割 質不 九四 比率増大が 合 足 0) 増 九 が 生じ、 加 Ė. から 見られる 妨げられ 年平均に 特 K 食糧 から た うい 0) の そ で 不 つある。 て 足 0) 見 他 から n 0 ぁ 東 ば 9 南 た イ 7 0 · ~ ジ ۴ で

玉 σ 輸 資 入 商 本 財 品 輸 構 成 割 0 分析 合 は ĸ 戦 つ 前 い 戦後 7 は と に於て大差はな イ ン F と. 他 0 東南 v; r ジ 第三十三表 7 諸国 と は 参 別 個

K

取

扱

5

r

諸

及

は減 輸出割 前 沙 の 割 合を占 パ 合にまで達 キ ス タ 8 7 ン V の L 分離に たが、 て い 15 もよる) 戦 い 後 は イ ゴ $\boldsymbol{\mathcal{V}}$

Ļ

綿

製

品

0

輸

出

割

合

が

増

加

し

T

い

Д

0

輸

出

割

合が

増

加

九四

九

五二年に

は

۴

は

0)

後

品

⊐"

Д

が

米を追

)越して首位となつ

た。

(第三十

一、二表参照

39

25

19

29

既

7

ジ

P

諸

玉

は

戦

後

工

業化

の

努力をつ

7,

け

t

Ų١

る

が、

そ

の

努

В

輸

入商

品

構

成

24

23

24

24

イ

۴`

ナ

ノでは戦!

前

は

米が

最大の

7

b

たが、

後

は綿

花

0)

輸出

割

合

L

で 特 K ぁ つ Ŀ` た jν ⇁ 1 0) ように ۴, ネ 3/ 石 ヤ 油 0) 砂 製 品 糖 は 0) 輸 戦 後 出 は が そ 消 0) 滅 地 L 位 た を失つ 国 で は た。 米 \sim 比 0) 島 集 中 の 砂 は 糖 却 b 9 て 終 戦 戦 直 前 後 ょ はそ ŋ b の 高 輸出 < な 0 割 て 合 は V る。 低 办。 戦 9 た 前 が、 重 要 輸 そ の 出

次増大している。 カゝ まだ戦 戦 前 は 綿花 輸 出 綿 製 品 の 輸 入を常

34. 英・米・独・日よりのインド・パキスタンの輸入額 (1950年の恒常価格による) (f.o.b.) (百万ドル)

商	品	群	1928	1938	1949–51
飯食物	カ及 び タ	バコ	22.6 (2.6)	19.3 (3.4)	97. 0 (11. 6)
(その	うち繋	と物)			(75.7) (9.1)
粗 錦	1 及で	ド鋼	65.8 (7.6)	12 5 (2.2)	23.6 (2.8)
鉄	鋼 製	品	48.4 (5.6)	30.5 (5.4)	33.8 (4.1)
非 鉄	金属同	製品	16.8 (1.9)	16.0 (2.8)	21.0 (2.5)
電	気 機	器	15.7 (1.8)	20.7 (3.7)	38.7 (4.6)
その	他	幾 械	89.4 (10.4)	73.4 (13.0)	182.4 (21.9)
輸	送 設	備	41.3 (4.8)	32.3 (5.7)	96.3 (11.6)
繊	維	品	396. 3 (46. 0)	189.6 (33.5)	108.6 (13.0)
化	学	品	38.6 (4.5)	33.8 (6.0)	64.7 (7.8)
紙		類	7.3 (0.8)	10.7 (1.8)	6.2 (0.7)
原		綿	11.7 (1.4)	10.4 (1.8)	54.9 (6.6)
その	他言	6 品	108.3 (12.6)	117.8 (20.8)	105.9 (12.7)
合		計	862. 2(100. 0)	566. 5(100. 0)	833. 6(100. 0)

をも果した。

インドに於ける保護政策の

第

歩

鋼関税が課せられたが、これは保護関

税の

役

は一九二二年の財政委員会 (Fiscal Commissi-

った。 展は消費財産業 intermediary products) 紙 一九二〇年代及び三〇年代に於て工業発 皮革製品、 パルプ、重化学品、 (例えば織物、 及び紙など) 産業 製塩及び製糖であ 砂糖、 及び中間生産物 (例えば鉄鍋 石鹼、 7

たタタ鉄鋼会社は早くも一九○七年に設立され 工業の建設は既に十九世紀の末葉に行われ、 第一次大戦の終に財政目的を以て高率の イ ンド 業発展の歴史を概観すれば、 の工業発展と輸 入商! 品 成 纎

ま

維

委員会 (Tariff Board) の監督の下に一九二三年

の任命にはじまる。その勧告に従つて関税

に差別的保護政策が採用せられた。

保護が与え

られた産業は、

鉄鋼、

綿糸、

・ツチ、

完成綿織

機械産業やディゼル・エンジン、 不足と戦争の需要のために拡大せられた。 非鉄金属) に限られていた。 繊維機械、 第二次世界大戦は工業発展に刺戟を与え、 同時に耐久消費財 工作機械及び機関車を生産する資本財産業も開始され、 (例えば自転車、 冷蔵庫、 また、 ラジオ、 既存の産業も外国より ミシ また、 ン)を生産する軽 化学品 の生 供

産にも著しい

進

!歩が行われた。

参照) 食糧不足やインド・パキスタン貿易の困難などの特殊な事情によつて、 化が目立つて表はれた、 の購入に振向けるために比較的不要と思はれる消費財の輸入を意識的に削減した結果である。 と減少した。 入額に占める機械及び輸送設備の輸入割合は一七%より二二%へ増大したが、 これらの変化は国内市場の基礎的な需要を充たすための消費財産業の増産の結果であるか、 九二八年より一九三八年に至る期間に於てインドの輸入量は著しく減少したが、 一方繊維品 この傾向は第二次大戦後も強化され、 一の輪 入割合は更に縮少し、 インドの英、 独 米、 インド 日よりの輸入について見れば一九二八年より三八年に至る間に於て総輸 機械及び輸送設備の輸入割合は三八%以上に昇つた。 とパキスタンとを合計すれば繊維品の純輸出国となつている。 穀物や綿花が米国から輸入されたので、 繊維品の輸入割合は四六%より三三%へ 消費財輸入より資本財輸入への 又は外国為替を工業設備 しかしながら、 (第三十四 工業開 ンド

ならなかつた。 九五 .時に機械類の輸入も亦削減された。 九四九年末頃にインドが課した厳重な輸入制限政策は繊維品その他消費財に最大の影響を与えた。 年には 何故ならば前年の原料不足のために国内消費用の供給が堪えられない程低い水準にまで下落したからで 輸 入が増加したが、 その増加は大部分緊急食糧輸 それは繊維原料の輸入に巨額の外国為替を割当てねばならなかつたからである。 入の形式をとつた。 繊維製品の輸入も亦維持され しかしながら、

発を目的とするインドの輸

入政策は屢

々阻害された。

1949/50-1951/52 1932/33 1938/39 1953 밂 単 位. 陌 均 345681 1075 1296 Α チトン 砂 糖 402 7 В 35 . . . 880 1576 1576 1654 Α 銑 鉄 382(1) +514(1) +48(1) В . . . 359 726 960 988 A (finished) 190 326 223 В ... 103 41 60 ... A 紙 134 129 100 ... В 593 1512 2630 ... A 七 1 В 83 21 110 • • • 43 Α 受信 機 28 29 В 99 264 A 自 転 車 В 89 138 239 ... 10 23 苛 ダ 16 26 33 В 8 15 48 318 硫 安 202 В 77 ... 4.6 3.7 2 2.5 48 . . . 43 ...(3) . . . A 自 動 車 15.5 В 15.2 18.8 • • •

35. インドに於ける主要商品の生産量と輸入量(A-生産, B-輸入)

- (註) 戦前の数字についてはインド及びパキスタン
 - (1) 輸出
 - (2) 鉄及び鍋の合計
 - (3) 1933/34

(資料) U. N., Study, p. 40.

1953年の数字は Monthly Abstract of Statistics による。

ある。 来る。 てその によつて輸入は戦前 たからである。 相当大きな進歩が鉄道及び港湾 改善に高度の優先が与えられ、 にも維持された。 下落が最小であり、 他方に於て車輛その他 九五〇年の水準以下に下落した。 えている 達は輸入にどのような影響を与 の復興と発展に於て達成せられ \mathbf{z} ۴, の輸入は一九五〇年に於ても ンドに於ける国内産業の の開発計画に於て その結果機械の輸入は一 例えば鋼鉄は生産 端 カュ をうか は第三十五 というの ゞうことが出 よりも遙か は輸送 表に 九五一 の輸送設 の上昇 よっ は 発 の 年

に低い水準に低落した。そして現在外国よりの鋼の供給は国内消費の小部分を占めているに過ぎない。

紙 .の輸入は一九三八年より減少しているが、 いまでも国内消費の半分を輸入によつて充たしている。 セメントは生産

も増加したが輸入も増加している。

の努力がつゞけられるために輸入は増加するであらう。 の国内生産によつて需要を充たし得る消費財は今後輸入が減退するであらうが、 ラジ 入を制約するものは国内品の競争よりもむしろ外国為替不足であらう。 オ受信器、 自転車などは戦前に比して輸入も増加しているが、 (例えばディーゼ 国内生産も増加している。一般的に云つてインド ル・エ 機械類など資本財については工業化 ンジン) たゞし、 その場合に資本財の

二、インド以外の諸国の輸入商品構成

インド以外の諸国の輸入商品構成の変化

(消費財より資本財への重点の移行)

三八年又は一九二八年の水準を凌いで増加することは出来なかつた。 加したが、 格に於て一九三八年には十億二百万ドルであつたが、 他 セ の消費財の著しい イ 繊維品の輸入量は十二%増加したのに過ぎなかつた。 ビルマ、 マレー、 輸入増加が起つたので、 インドネシャ、 一九四九十五一年を平均して鉄鋼、 インドシナ、 一九四九─五一年平均では十四億三千三百万ドルへと約四○%増 タイ及び比島の欧・米・日よりの輸入額は一九五○年の価 繊維品輸入割合のこのような低落と同時に食糧及びそ 機械及び輸送設備の輸入割合は一九

要を充たすために輸入せられた。 各国別について見れば食糧不足国では食糧輸入に高い優先が与えられ、 (第三十六表参照 他の国では繊維品その他の消費財が緊急の必

才 ۲° ネシャと比島では不急不要品の輸入を厳重に制限した。 両国に於ては一九三八年よりもその資本財輸入割合は

はインドの場合のように甚しくはない。

36. 東南アジア各国の欧米日よりの輸入商品構成(%) (単位百万ドル)(1950年恒常価格)

(一) 食糧不足国

(一) 食糧不足			マレ	, <u>.</u>	インド	20010	比	Ė
	セイ					 -		島
	金 額	%	金 額	%	金額	%	金額	%
飲食物及び煙草				-				
1928	2. 6	5	25. 8	15	15.0	3	11.6	7
1938	4. 0	8	27.3	18	10. 2	3	28. 2	12
1949–5	2 8.0	9	52. 8	18	26. 4	8	48.7	13
金属及び同製品							·	
1928	7.9	15	27. 5	16	61. 7	13	22. 4	13
1938	4.8	11	18. 4	12	32. 3	8	24.7	11
1949–5	1 11.0	13	33. 2	11	36. 3	11	37.5	10
機械及び輸送設備								
1928	10.8	21	40.9	24	95. 3	20	25. 9	14
1938	13. 5	14	30. 8	20	82. 3	22.	29. 9	13
1949–5	20.5	23	67. 3	23	76. 7	23	57.7	16
繊 維 品	-							
1928	11.7	23	33. 6	20	155. 0	33	49. 0	28
1938	10. 2	21	29. 3	19	133. 2	35	64. 2	28
19495	1 17.3	20	52. 0	18	102. 2	30	86. 2	23
化 学 品								
1928	2. 5	5	4.1	2	18. 7	. 4	7. 2	4
1938	3. 5	7	6. 5	4	17. 0	4	11.0	5
1939–5	1 8.2	9	16.0	5	18. 6	5	32. 7	9
合計(その他を含む)							
1928	51. 2	100	170. 0	100	496. 2	100	172. 4	100
1938	48. 4	100	152. 1	100	379.7	100	229. 5	100
1949–5	1 87.4	100	292. 9	100	339. 5	100	368, 9	100
数量指数(1938=10	0)	:						
1928	106		112		125		75	
19495	1 180		192		89		161	

東南アジア各国の欧米日よりの輸入商品構成(%)

(二) 食糧余剰国

		ビル	-4	インド	シナ	B	イ
·		金 額	%	金 額	%	金 額	%
飲食物及び	が煙草						
	1928			7.3	9.	2. 0	5
	1938	4.3	9	3.9	5	4.4	6
	1949–51	2.3	5	14. 3	8	8. 5	8
金属及び同	司製品			-			
	1928		•••	5. 0	6	5. 5	5
	1938	5. 4	11	4.1	5	5. 6	6
	1949–51	4.1	9	6. 3	3	10.5	8
機械及び軸	俞送設備						
	1928	•••	•••	13. 9	16	6.0 -	15
	1938	7.1	15	8, 8	12	20.6	29
	194951	8. 2	18	31.1	16	26. 8	24
繊 維	品						
	1928	•••	•••	24, 3	29	11.5	15
	1938	16.8	35	23. 6	32	19. 2	29
	1949-51	12.0	26	60. 9	32	26. 7	24
化 学	品						
	1928			3. 0	4	1.4	3
	1938	1.6	3	3. 5	5	1.8	3
	1949–51	3.1	7	8. 5	5	7.9	7
合計(その	他を含む)						
	1928			83. 9	100	40. 2	100
	1933	47.5	100	74. 2	100	70.3	100
	1949–51	45. 3	100	189. 0	. 100	109.6	100
数量指数(1938=100)						
	1928			113		57	
	1949-51	95		255		156	

(三) インド及びパキスタン

		インド パキス	及び タン	イン	۴	パキス	タン	インド・パ: 以外の七ヵ	キスタン 図合計
		金 額	%	金 額	%	金 額	%	金額	%
飲食物•	煙草								
	1928	46.6	4.	•••	•••		•••	64	6
	1938	23.8	4	•				82	8
	194951	102. 7	10	93, 8	13	8.9	4	161	11
金属及同	製品								
	1928	171.1	15	•••	•••	•••	•••	130	13
	1938	69. 3	11	•••	•••		•••	96	10
	1949–51	101.5	10	73, 1	10	28. 4	11	139	10
機械及び軸	俞送設備								
	1928	122. 6	15					192	19
	1938	111.8	22				•••	187	19
	1949–51	235. 7	34	198. 5	37	37. 2	25	288	20
繊 維	툐								
	1928	505. 1	44		•••			285	29
	1938	200, 5	30				•••	296	30
	1949–51	154. 0	16	68. 4	9	85. 6	34	358	25
化 学	品								
	1928	45. 0	4		•••			37	4
	1938	42.6	6		• •••	****		45	4
	1949-51	80.1	8	64. 8	9	15. 3	6	95	7
合	i 								
	1928	1142. 2	100		•••			994	100
	1938	664. 5	100					1002	100
	1949–51	992. 8	100	740.0	100	252, 8	100	1433	100
数量指数(1938=100)								
:	1928	172						100	
	1949–51	149						143	

(資料) U. N., Study, p. 38.

増加し、 物額 の輸 入割合は減少したが、 同時に食糧輸入がインドネシャの全輸入額に於て戦前に比し遙かに大なる割

合を占めるに至つた。

財 は乗用車及び自転車であつた。 の割合は余り変化しなかつた。 レー及びシンガポール、及びインドシナ(カンボジャ、 マレーでは車輛及び輸送設備の輸入割合は急激に増大したが、その増加のうち大部分 ラオス、ヴェトナム)に於ては輸入商品構成に於ける資本

た。 しかし織物類の輸入割合も総輸入量の四分の一に達していた。 国際収支の状態が順調であつたことや、 キスタンでは分割以前には事実上、 何等の工業もないという状態であつたが、 比較的外国食糧依存度が低かつたので資本財の輸入増加が可能であつた。 資本財輸入は一九四七年以来急増し

るので、 減されたので、 多種の雇傭を与えるという欲求は今までのところその輸入構成には表現されていない。 樹立しているが、その実行は種々の理由で充分な進捗を見せていない。それ故に各国の欲求―それは後進国に共通のも このことは工業化が以前よりも急速に進行していることを意味するものではない。 国では消費水準が低く、 ンドそして恐らくタイ国以外の諸国の輸入商品構成の分析より、 その上にたとえ資本財の輸入水準が量に於ても叉割合に於ても戦後に於て戦前のそれを超えているとしても、 限られた外国為替を急激に資本設備の輸入に転用するならば生活水準を極度に低下すること」なることは明白 一即ち、 戦後の資本設備の輸入は主として取換えの必要を充たすものであつた。 少数の特産物の生産と輸出に依存する程度を減少し、 人口増加が急速であり、 生産が急速に増加せず屢く戦前水準以下に止つているような状態であ 一つの重要な結論が得られる。 生活水準を向上し、 資本設備の輸入は戦時中に著しく削 各国はそれん〜経済開発計画を 何よりもまづ国民の最低生活水 増大する人口に安定的 即ち、 これらの諸

準 ・の維持に必要な食糧及び消費財を緊急に輸 入せねばならないので、 開発計画に必要な物資の輸入は後廻しにされ、 計

画の達成は妨げられている国が多い。

一、繊維品市場としての東南アジア

ンド及び中国だけで世界総輸入額の半ばを占めていたが、 第 一次世界大戦以前は欧州、 特に英国のアジア及び極東に対する輸出の大部分は繊維品で占められてい その量は現在の綿製品の世界貿易量と殆ど等しいものであつ た。 当 時 はイ

その後は綿織物の生産の増加は世界人口及び所得の増加に比べて遙かに緩慢であつたが、これは人造繊維の競争によ

た。

るものであった。

い。 見られた。 た。 出額のうちで欧州の占める割合は日本の進出によつて低落した。 綿製品の世界貿易は主要原棉生産国例えばインドや中国に大織物工場が建設されたことによつて減少した。 米国よりの輸出は終戦直後は急増したが、 第二次世界大戦直後は欧州及び日本の輸出力が減退したのに代つて、 しかし、最近では日本の輸出能力は恢復して来た。 その後は低落した。 しかしその輸出量は一九三八年の水準には遙かに 日本は一九三四年までに世界最大の綿布輸出国となつ しかし、一九五〇、五一年にはその量は戦前の二倍 インド及びアメリカのアジア市場への進出 綿製品輸 一及ばな

ども が増加したことによるものであつた。 欧州からの輸出は一九三八年の水準よりは幾分高かつた。 フラン スのインド **≥**⁄ ナ三国への輸出が増加したこと、 (第三十八表参照 及び、 これは英国及びオランダの旧属領への輸出が減退したけれ イタリヤ、 ベルギーのインドに対する人絹布の輸出

以上であった。

(第三十八表参照

37. 世界の綿布及び人造繊維織物の生産及び貿易の推定

(百万平方ャード)

	191013	1926-28	1936–38	1949	1950	1951	1952	1953
世界生産							Ca.	
綿	27,000	31,000	35,500	34, 000	37,700	40,000	38,000	
入造繊維	50	600	5300	7300	9000	8600		
世界貿易								
綿	9, 500	8, 550	6, 450	4, 830	5, 470	5, 800	4,850	4,960
人造繊維		_	890	692	930	1200	1080	
日本よりの輸出				-				
綿	200	1,387	2,700	744	1,088	1,082	752	914
人造繊維		_	476	33	198	330	360	
世界における綿 布の生産と貿易 の比率(%)	35	27. 5	18	14	15	14.5	13	

(資料) U. N., Study, p. 43.

1953年の数字は東洋紡績経済研究所月報及び通産統計月報による。

38. 欧・米・日より ECAFE 諸国への繊維品の輸入

(百万ドル, 1950年恒常価格, f.o.b.)

国	名	1928	1938	19491951
英	国	540	131	117
その	他 欧 州(1)	228	121	163
米	囯	41	55	147
日	本	265a	275b	147
合	計	1074	582	574

(註) a. 関東州への輸出を除く。

b. 関東州及び満州国への輸出を除く。

欧州諸国内訳	1928	1938	1949–1951
(1)うち,フ ラ ソ ス	54	. 26	67
オランダ	74	58	29
イタリヤ	59	21	55
ベ ル ギ ー・ ルクセンブルグ	. 5	3	5
スイス	16	2	5
ドイツ	21	11	4

(資料) U. N. Study. p. 44, p. 132

39. 日本の繊維品の生産及び輸出

-	1932 1936	1949	1950	1951	1952	1953
繊維生産						
綿 糸(千トン)	600	156	240	336	353	414
綿 織 物(百万平方米)	3072	828	1284	1824	1871	2340
レーヨン織物(〃)	528	156	516	672	801	902
繊維生産指数	100	23	39	53	_	
綿織物輸出						
輸出数量指数	100	29	42	41	29	37
輸出総額のうち綿織物の輸出額の占める	20	29	25	23	14	14
割合(%) 綿織物の輸出量と生 産量の割合(%)	71	76	72	50	34	32

(資料) A Study, p. 45 及び通産統計月報による。

加

ï

なかつ

た。

日本は戦後中国大陸市場を喪失したので、

東

生産増加の割合程

した。 大され、 百二十万錘以下となつた。しかしその後再建は着々と進んで、 は 割合は国内消費の増加割合が大であつたので、 その生産量は 九四六年に占領当局が設定した四百万錘の枠は一九五〇年には拡 のために一九四一年の千二百五十万錘に対し、一九四六年には二 增

一九五二年三月には六百五十万錘

(戦前の約半分)

に達

九四九年以来日本の織物生産は急速に増大しているが、

一九五一年に於て戦前の約半分である。

輸出の

増加

進出 次にその各項について国連の調査に従つて略説する。 戦 戦時中日本は繊維機械をスクラップ化したり、 後の東南アジア繊維市場には \equiv イ ンド 本 の純輸出国 0) 恢 復 への転化などの諸点が認められる。 日本の恢復 外地へ移駐した \bigcirc 米国

また戦災を被つたりしたので繊維機械は著しく減少した。

大の市場であつたインドは今や市場としては消滅したが、 ン とイ ジアへ進出せざるを得なくなつた。 ンド ネシ ヤがこれに代つた。 東南アジアでは戦前 パ キ に最 ス

除き、 日本は 諸国と日本との東南アジア市場に於ける競争は激化するものと予想される。 加するものとすれば、 に何時までも止つていることはないであらう。 九五二年の前半には政府は糸類の生産制限を行つた。 国内消費が生産の増加割合以上に増加することを期待するのは合理的でない。 九五〇年から五 内需の増加があるとしても海外輸出量は現在よりも相当増加しなければならない。 年にかけて繊維製品 国内消費は勿論生産増加の二 の輸出を増大せしめたが、 このように日本の繊維生産の増大は一時休止されたが現在の その後、 部分を吸収するであらうが、 販売が次第に困 従つて今後、 日本の繊維生産 難となつて来た。 それ故に 特 殊の場合を が 状

米 国 0) 進 出

び日本のよりの輸入は限られていたので米国の進出が目立つたのであるが、 態はその後もつどい 米国のアジア 地 域に対する繊維 た。 比島を別とすれば一九四八年にはマレー 品の輸出は一九四八年に頂点に達した。 が 米国繊維品の大輸入先であつた。 輸出量の約半分は比島に仕向けられ、 欧州及び日本の輸出力の恢復と共に米国 その当時 は この 欧州及

の輸入は著減した

三分の一以下であつた。 たことによるものであり、 ドネシャだけは米国よりの繊維品輸入が引続き増加している。 他方に於て日本よりの輸入は戦前水準に近づいている。 オランダよりの輸入は戦前 (一九三八年) このことはオランダ及び英国よりの輸入が減退し の二分の一 以下であり、 (第四十表参照) 英国 「より Ó 輸 入は同じく

品輸入は事実上その全部が米国によつて占められているが、 比島では米比自由貿易協定の下に於ては米国の繊維貿易に於ける卓越的地位は不動のものであらう。 戦前には日本の占める割合も相当に大であつた。 戦後比島 の繊維

その他のアジア諸国にとつては米国は不足の年に於ける限界供給源であつて米国繊維品が比島以外のアジア諸国に

40. インドネシャに対する繊維品の輸入

(百万ドル, 1950年恒常価格, f.o.b.)

				1928	1938	1950	1951
オ	ラ	ン	Ŋ.	56, 6	55. 0	22. 8	23. 1
英			玉	41.4	12. 3	2. 6	3, 9
イ	B	y		13.0	3. 5	1.3	1.2
*			国	2. 5	1.3	28. 6	42. 4
H			本	31.8	5 7. 6	38. 7	51.1
合			計	148.3	129. 7	94, 0	121. 7

(資料) U. N., Study, p. 45.

(三) イノごつ帛衆勿屯俞昌国へ的な地歩を固めたものとはいえない

続

(三) インドの綿織物純輸出国への転化

隊 た。 量は同 0 四 九三八一三九年度には輸出量は一億七千七百万ヤードであつた。 V れたけれども、 としてビルマ 一―四二年に於て綿織物の輸出量は七億七千二百万ャードに達した。 た。 增 戦 三―四四年に綿製品の生産はピークに達したが、その時に原棉の使用量 前に於てさえもイン 需要が綿製品の生産の三〇%を吸収したからである。 加 九四五-1期間に六億四千七百万ヤード それにも は 九三八─三九年に比して四○%以上であつた。 向) ―四六年には輸入は僅か三百万ャードにまで減少した。 民間消費は著しく下落した。 か を行つていた。 2 わらずイ ۲, の綿 ンド 布生産高は英国又は日本のそれを凌駕して 戦時中に状勢は根本的に変化した。 は大量の綿布を輸入し、 から一億八千二百万ヤードへと減少し 何故ならば輸 少量 生産量は拡大さ 入減少の上に軍 一の輸出 一方輸入 一九 (主 九

は 入を増加する政策を採用 生産は再び上昇した。 に減少した。 戦直後は イ 国内市場の不足を緩和するために政府は輸出 ンド の繊維生産は石炭の欠乏、 オ した。 ンド しかし、 は一九五〇年にはアジア諸国に対する綿製 九四八年及び特に 機械の損耗、 及び争 を 九五 制 限 議 年 0) た 輸

製

品輸出は更に減少した。

此度は国内市場の需要にもとづくものではなくして販売先が消滅

品

0

最大輸出国となつた。

翌年に

は国内市場向

供

給を増加するため

K

輸

出

は幾分減退した。

九五二年

K

は

イ

ン

F.

0)

綿

41. インドの綿糸綿布の生産量及び輸出量(月平均又は暦月)

	1. イントの柵木柵仰の生産重火の軸山重(万千号人は借力)											
	綿糸生産量(百万ポンド)	綿布生産量(百万ヤード)	綿布輸出量 (百万ヤード)									
1938	107. 4	358.8	16									
1948	121.3	368. 5	29									
1949	110.8	317.1	39									
1950	96. 4	301. 2	93									
1951	107. 9	349. 2	65									
1952	120.6	382.8	50									
1953 ·	125. 3	408.8	55									
1954. 1	132. 0	424.9	84									
2	122. 2	413.5	81									
3	126.0	404. 7	76									
<u> </u>												

(資料) Government of India, Monthly Abstract of Statistics, May, 1954.

前と大体同一水準の消費が可能となるのである。

約半分である―まで下落することゝなつてい

る。

この

輸出減少と計

画

:的増産とによつて年間一

人当り十六

ヤ

| |F

即

ち

戦

すことはないとしても、

イ

ンド

が比較的低廉な綿製

|品の主要な輸出国たる地位を維持することに疑は

١,

が

将来再び欧州の

繊維

品

0)

重要市場になる見込はない。

また、

たとえ一九五〇年のような非常に高い数字を示

1.

五

カ年

計画によれば綿織

物の輸出

は一

九五五一五六年に

は約六億ヤード―これは一

九五

〇年

Ó

記

録

的水準

の

な

(第 参四 十

戦後先進工業国の資本財輸出市場として東南アジニ、資本財輸出市場としての東南アジア

なつているが、

上述した如く、インド以外の国々に於て

はその

輸 既述のように戦後は食糧や消費財の不足があつたために緊急的 退するという傾向は予想される程著しいものではな 為替の入手が限られていること、 15 東南ア 入商 輸 るため 入が行 品構成に於て資本財の割合が増加して消費財 ジ y に わ 開発計 地 n 域 ねば の資本財の 画 ならなかつたことにもよるが、 の実施がおくれていることにもよる。 供給は一九五〇、 技術者や know-how が欠乏し Ħ. 何 又、 の割 一年に於て 合が れ 减

ア

が

問

題

英 米、 独 日 の四 カ国で工業国よりの輸入額 の九〇%を占めている。 インドが輸 入量の半ばを占め、 つ 7, て

ー、インドネシャ、比島、パキスタンの順となつている。(第四十二表参照)

財輸入の約四○を占めた。 あった。 東南アジア諸国への資本財の輸入は一九三八年以来一○○%の増加を見た。一九五○─五一年に於て輸送設備 より成る)、 他の重要な項目は繊維機械、 工 ンジン、 しかしながら、 及び道路建設機械等である。 動力発生機 インドを別とすれば機関車及び鉄道車輛は僅かであり、 (power-generating machinery)(ボイラー及びボイラーハウスプラ 大部分は道路用車輛 が 資本

題に直面する国々にとつては極めて小規模の計画しか行われていない。 グリジブルである。工業の分野に於ては軽工業に優先が与えられているので繊維機械の輸入と食糧加工設備の輸入が相 (multipurpose projects) 農業に於ては重点は土地の単位面積当りの収穫を増加すること及び灌漑、 に置かれているが、 労力節約的農業投資又はその他の機械化設備については農村過 それ故にインドを除けばトラクター 河水統制及び水力電気を含む多 の輸入は 剰 目 人口 的 計 0

当重きをなしている

各国の資本財の輸入状況はその国の緊急需要や長期計画の目的如何によつて異つている。

内燃機関及び自転車の輸 めである。) 九%であつたのに対して一九五○─五一年度には一○%となつている。 ドでは繊維機械が最大の項目を占めているが、 一九五〇及び五一年には資本財の輸入は輸出収入が増加したにもかゝわらず停滞的であつた。 入増加があつたが、 その他の種類の資本財の輸 資本財総輸入額に対する繊維機械輸 入減少によつて相殺された。 (現在輸入されるものは損耗機械 入額 の割合は一 の取換えのた トラクター

ーやインドネシャでは主として輸送設備が集中的に輸入されている。 戦前及び戦後の東南アジア貿易 ₹ レーの輸入のうち、 自動車、 自転車及び営

42. 東南アジア諸国の英・米・独・日よりの機械類・輸送設備の輸入 (百万ドル, 1948年恒常価格 f.o.b)

	インド		パキ	パキスタン		ν –	レー イン		上 島		合 (そ	計 D他共)
	1938	1950–51	1938	1950-51	1938	1950–51	1938	1950–51	1938	195051	1938	1950–51
機械及び器具	78. 6	136. 0		33. 7	17. 3	24. 2	16. 5	22. 8	10.0	20 0	132, 0	265. 6
繊維機械及 び裁縫機械	28. 9	33. 4	• • • •	10.4	0.4	1.8	0.8	0.9	2. 2	1.4	34. 3	50.0
原動機	6.9	22.9		1.7	1.8	1.4	1.0	2. 2	0.7	2.8	10.8	32. 7
電気機械器具	32, 2	55.4		12, 2	7.1	19.0	5. 2	7.4	4.6	11.6	61.8	120.7
輸送設備	38, 6	121.7		34. 3	10. 3	47.3	23. 4	28. 6	12. 7	19.0	98. 9	285. 1
機関車及び 鉄道車輛	8. 1	20.0	•••	0.4	1.6	0.4	0.8	2. 0	0.8	0.9	12.9	27.8
自動車	7.5	13.0		3.8	3. 0	13. 2	3. 2	2, 5	3. 7	1. 2	19.8	40, 2
営業用車輛	7.5	20. 2	•••	6.3	1.0	9.1	2. 1	11.9	5. 1	10.0	17. 3	64. 1
自転車	4. 2	6.3		4. 5	1. 1	11. 2	1. 2	4.9	-	0.1	7.1	29. 7
内燃機関	2. 7	23. 0		3. 9 .	1.2	3. 8	0. 2	0.9	0.5	0.1	5. 3	32.8
合 計	149. 3	313.1		80. 2	34. 7	90. 5	45. 1	58, 8	27. 3	50. 6	292. 7	671.4

協備

の供給増加が米国のそれを凌駕したことにある。

テ

ゴリーに於て英国はマレー、

ィ

ンド、

セ イロ

ンに対する自

輸送設

備

インドに対する自転車、

インドに対する内燃機関

(資料) U. N., Study, p. 48-49.

才

車輛及び部分品の大部分を引渡した。 *ts* 大部分を供給した。 かつ 機械及び器具の部類に於ては英国の輸出は余りはかん~しくは ンドに対する引渡しが比較的少なかつたので一九三八年の水 九五 年には繊維機械 米国はインド及びパキスタンに対して営業用 金属加工機械及び工作機械

この傾向は著しい。 ドして来ている。 タンでは繊維機械が主要な割合を占めている。 他の機械では比島は米国よりの食糧加工機械が主であり、 英国が米国をリ 資本財の主要供給団は英国及び米国であるが英国が米国 ードしている原因は一九三八年以来英国 特 (第四十三表参照 にド jν 制限が厳重であつた一九五〇年に於て

をリ

業用車 占める割合が著しく大である。 比島とパキ 輛 から 四 スタンでは営業用車輛の輸入割合が大であるが、 ○%を占めている。 イ ンド ネシ ャでは営業用 車 輛

そ

の

輸送

準を上廻ることは少なかつた。 ンド向けの食糧加工機械 英国の輸出は主としてインド、 インド、 インドネシャ向けの建設機械 パキスタン向けの繊維機械に重点をおい インド、 オ ンドネシャ及び比島向 ているが、 け 米国 の

力発生機を主として供給した。

びインドに輸出されたが細目は不明である。 及び変圧器を輸出した。 電気設備については英国及び米国よりの供給は一 英国はインド、マレー、 九五一年に於て大体等しかつた。 及びパキスタンに主として、 米国の電気設備は主として比島及 発電機、 モー

動力発生機、 大であつたが、 九五一年における米国の対比島及び対インドネシャ輸出はこれらの国のドル収入が比較的に高かつたため トラクター、及び電気設備を売込んでいる。 英国はこれら二市場には売込めなかつた。 しかし、 インドでは米国は英国と競争をしながら、 建設機械 に可 成り

ている。 1 ンドネシャに対する原動機、 イツの東南アジアに対する資本財の供給は既に戦前水準を上廻つてはいるけれども、 輸出資本財の品目は広い範囲にわたつているが、 インドネシャに対する鉄道設備が重要な項目となつている。 インド、 インドネシャ及びマレーに対する農業機械 英米両国よりは遙かに インド、 におくれ

向けの内燃機関 日本の資本財輸出は一九五〇年以来、 比島向けの船舶に集中している。 相当著しい増加を見せているが、 主としてパキスタン向けの繊維機械 インド

び小規模工業の振興が差当つて計画されている。 中小企業にも向くような小規模な機械が現在では適当であるように考えられる。 般的に云つて人口過剰で資本不足の東南アジアに対する機械類の供給は大規模な労力節約的な自動的機械よりも、 (例えばインドの五ヶ年計画) この点では米国式の機械よりは欧州式 これらの諸国では Cottage 及

戦前及び戦後の東南アジア貿易

43. 東南アジアに対する英・米・独・日の機械・輸送設備の輸出

(百万ドル, 1948年恒常価格, f. o. b.)

	英	国	米	Harry A.	国	西	ドイ	ツ	H	本(1)	合		計
	1938 19	50 1951	1938	1950	1951	1938	1950	1951	1950	1951	1938	1950	1951
機械及び器具	81. 5 149	. 8 149. 6	26. 5	72.4	84. 3	24. 0	16. 3	32. 3	11. 36	15. 20	132. 0	249. 9	281. 4
繊維機械及び 裁縫機械	27. 7 36	. 2 30. 5	2. 4	2.6	4.5	4. 2	1.7	3. 9	8. 96	11. 67	34. 3	49.5	50. 6
原動機	6.5 10	. 0 6. 3	0.2	21.1	15.0	4. 1	3. 7	8.0	0. 20	1.12	10.8	35. 0	30. 4
電気機器	39. 3 79	. 2 89. 0	11.8	24.8	35. 5	10.7	2. 9	5.4	2, 23	2, 55	61.8	109. 1	132. 4
発電機・モー ター及び変圧 機	13. 2 25	. 9 27. 6		•••			•		0. 50	1.80	13. 2	26. 4	29. 4
輸送設催	45.8170	. 5 210. 5	44. 2	49.9	89.9	8. 9	3.2	14.1	13. 16	19. 13	98. 9	236. 8	333. 6
鉄道機関車車輛	10.1 22	. 0 16. 7	1.5	0.7	2.1	1.3	0.9	5.5	2. 28	0.75	12.9	25. 9	25. 1
車 輛自 動 車	8, 2 24	. 2 37. 5	9. 6	4.7	12. 2		0.4 (2)		3. 75	0.72	19.8	33. 1	51.7
営業用車輛	1.9 16	. 7 18. 3	13. 7	30.0	59.8		0.4			0. 03	17.3	47.1	80.4
自転車	6.1 20	. 4 26. 2				1.0	$1.5^{(2)}$	$\begin{array}{c} (2) \\ 4.9 \end{array}$	0.32	0.31	7.1	21.9	31. 1
内燃機関	5. 3 28	. 7 29. 7		-		•••	•••		•••	7. 97	5. 3	28. 7	37. 7
合 計	166. 6 399	. 5 449. 1	82. 5	147. 1	209. 7	43.6	22, 4	51.8	26. 75	36. 88	292. 7	595. 8	747. 4

(註) (1) 日本の1938年に於ける輸出額は1950年価格で25百万ドルと推定される。

(2) モーターサイクルを含む。

(資料) U. N., Study, p. 50.

場 る 輸 収 0) 惹くのである。 安定性に \$ 玉 以上わ 0) おそれが 支 今後も利用出来るものでは 除 援 7, 輸出入商品構成に 0 入 が助や、 ゟ 貿易差額 貿易構造はその規模においても、 開 0 などによつてカバーされて来たが、 改善に 大幅 拓 おいても、 に れ ある 戦時中蓄積されたスターリ よる輸出の安定的な増大が望まし な節減は国民の生活水準に不利 努力しなければ が著しい入超となつていること から、 この入超は外国 0) 検討したところによれば東南アジア 戦前と戦後とに大差は認められな おいても、 輸出特 ない 産物 なら 或い (主として旧 の 15 カン 5 新用 はまた輸出 貿易 ン との グ 各 途 し な影響を与え の 国 方 か (本国) い。 発見や新 は鋭意貿易 ような手段 バラ が 向 L つながら、 特に 収入の K 輸出 お ス ょ 目 諸

適当であるとも考えられる。

結

語

機械 が 適当で あり、 欧州式機極よりも Ħ 本式 機械

が

0)

らない。 入は既述の如く極めて不安定であるから、 輸出特産物の新しい用途の発見も必要であるが、 その不安定を除去するために国際協定や緩衡貯蔵などの方法が採られ 現実には合成ゴムや、 代用洗剤や強力な紙の発達によつて天 ねば

然ゴムやコプラやジュートの用途は代替されつ」ある。

大され、 貿易拡大のための施策を実行しつゝある。 共輸入は 新市場の開拓としては景気変動の影響を受けない共産国との貿易拡大が考えられ、 (一九五三年におけるセイロンの対中共輸出は五千万ドルであり、 一九五三年には四千四百万ド ルで前年の六百八十万ドルの約六倍となつている)、 前年の二千五百万ドルの二倍に達し、 既にセ インドネシャも共産圏との イロンと中共との貿易は 対中

うな特殊な場合に限られ、 時的であり、 また輸出量の増大と同時に交易条件の改善があれば、 不況は長期化する傾向があるところに困難な問題がある。 不況期には交易条件の悪化と輸出量の減退が同時に起り、 輸入力は増大する。 しかし、 輸入力を縮少せしめる。 このようなことは動乱 ブー ブー 厶 0) Д ょ

経済建設を援助することに異論はないであらうが、 経済力には限度があり巨額の負担には耐え得ない。 が見られないことは既述の通りである。 微々たるものであるから、 貿易水準を上昇させるためには生産力を高め 外資の援助が望まれている。 従つて経済建設に対して日本の賠償を利用しようという考方があるが、 ねばならない。 日本の示す限度は相手国にとつては不満であらうから、 しかしながら可能な限度においてならば、 各国ともに外資導入に努力しているがいままでに思はしい そのためには資本が必要であるが、 日本も賠償支払によつて 国内資本の蓄 こゝにも困 日本 積力は 成果

戦前及び戦後の東南アジア貿易 東南アジア諸国は戦後、 政治的独立を達成し、 経済的独立に努力しつ」あるが、 その実現への道は嶮しく、

難

舞な問題

が横たわつている。

戦前及び戦後の東南アジア貿易

且つ遠いものといえよう。

主要参考文献

League of Nations, Review of World Trade, Geneva, 1930-38.

The Network of World Trade, Geneva, 1942.

International Trade Statistics.

International Currency Experience, Geneva, 1944

United Nations, Economic Survey of Asia and the Far East, Bangkok, 1950-53.

Economic Bulletin for Asia and the Far East.

A Study of Trade between Asia and Europe, Geneva, 1953.

Instability in Export Markets of Under-Developed Countries, New York, 1952.

Commodity Trade and Economic Development, New York, 1953.

IMF, International Financial Statistics.

Statistical Office of United Nations, IMF & IBRD, Direction of International Trade.

United Nations, Yearbook of International Trade Statistics.

Statistical Yearbook.

Government of India, Monthly Abstract of Statistics.

(附記)

本稿は文部省科学研究費による研究の一部である。こゝに附記して謝意を表するものである。

古代經 濟と海運活動

エジプト・フェニキャ・ギリシャ及びロー マの海運

エジプト及びフェニキャ時代の海運活動

説

節

太古エジプトの経済基盤

四 三 フェニキャの海運活動 エジプトの海運活動

第二節 ギリシャ時代の海運活動 ギリシャの経済基盤

ギリシャにおける海運活動

外国商人による海運活動

ギリシャ人による海運活動

ローマの経済基盤

ローマの海運活動

第三節 ローマ時代の海運活動

第一節

エジプト及びフェ

ニキャ

佐

々

木

誠

治

時代の海運活動

序 説

であつた。」 を残したのは、なんといつても、商人及び船舶所有者として つた。………フェニキャ人が歴史上に消すべからざる足跡 イルート)等六つのシリャ海岸都市の住民――は、疑いもな く、太古における最も偉大な航海者であり、且つ、商人であ 「フェニキャ人― すなわち、チル、シドン、ベリタス(ベ

の筆者 Ernest Fayle の言葉である。歴史上、最初に、本格的な(註) 右は名著 A Short History of the World's Shipping Industry

古代経済と海運活動

がより詳細に知り得るようになつても、 学的な究明によつて、 くなるかもしれない。(註3 業民族という偉大な讃辞も、 従来フェニキャ人に与えられてきた古代における最も優れた商 民による海上貿易活動の詳細が将来解明され得るとしたならば、 んでいたらしいことについて言及している。(註2) クレテ島の住民が紀元前四○○○──三○○○年の頃に、すで 時次第にその重要性を認められている。事実、E. Fayle 自身も 東方文明とギリシャ文明の媒介的地位を占めるものとして、近 文明乃至クレテ文明(紀元前三〇〇〇――一二二〇〇年)は古代 東地中海のほぼ中央に位置するクレテ島を中心としたエーゲ エジプト及びギリシャとの間に相当規則的な海上交通を営 クレテ文明やクレテ島民の海上貿易活動 しかし、私見によれば、考古学的、 ある程度まで修正されねばならな それだからと言つて、 もしも、グレテ島 歴史

> 000 フェニ 探求は、その頃に行われた痕跡の数多いエジプト、シリア、 修正されるべき余地があろう。 (温の) Richard Mayr; "Lehrbuch der Handelsgeschichte 手とみる見解-えた貢献そのものが否定や修正されることにはなるまい。 同時的に解明され得ることも期待されるのである。 意味しないであろう。紀元前十二世紀以前においてフェニキャ にフェニキャ人の海上活動が全然参与しなかつたということを 海運の役割を理解するに至らしめようが、それは決して、そこ 貿易民族であつたことは確実である」と述べている。)紀元前三(誰6) 言い切れない。 Fayle 自身も「少くとも、エジプト人が明白に とも、太古フェニキャ人以外に海上貿易を行つたものなしとは ニキャ人をもつて太古唯一の、 人の商業航海活動の確証が乏しいといわれている点が、むしろ レテ島、 キャ人の営んだ海上貿易の歴史的意義や当 キプロス島及びギリシャ間の海上交通におけるクレテ ──一二○○年間に展開されたとみられるエーゲ文明の 一例えば、 Clive Day; "History Commerce" 最初の商業及び貿易活動の担い (クレテの航海活動の討究なく 時の世界に与 フェ

内陸的、封鎖的であり、これらの諸国民は容易に海洋に乗り出ていた。無階級的な氏族社会はエンゲルスの云う「東洋専政制度の最も粗暴な国家形態」に変化し、支配階級は被搾取階級の度の最も粗暴な国家形態」に変化し、支配階級は被搾取階級のする自然経済を土合として殆んど完全な自給自足的性質を有しす代東方諸国はいづれも、いわゆるアジア的生産様式を基と

わり、通路とは考えられないままに放置された。して他と交通しようとはしなかつた。海は永く、障害として横

しかしながら、エジプトにおいてナイル河は、凡そ紀元前三五〇〇年頃から、原始的なョシ製の筏に替つて、橈と帆を動力をして動く相当な運搬力を有する船を航行せしめるに至つた。として動く相当な運搬させたということが記録上分明である。こた大量の杉材を運搬させたということが記録上分明である。こた方量の杉材を運搬させたということが記録上分明である。こた所以をなすものである。同時にそれは、エジプトとフェニキャ人の海上活動に先立つて、先づエジプトのそれから書き始めた所以をなすものである。同時にそれは、エジプトとフェニキャ人の海上活動の存在と、別して自国に造船用材を産するフェニキャ人の海上活動の確立していたであろうことを暗示するものとみてよかろう。

推測して間違いないが な資料を以つて論じ難い状態におかれている。 交通であり、 人であつたか、或はクレテ島人であつたか、どのような性格の ていない。主たる担当者がエジプト人であつたか、フェニキャ たであろう海上活動については、 この後に続く一五○○年乃至二○○○年間の時期に展開され 太古海洋への恐怖 また自己運送形態、 特に最後の形態でなかつたであろうことはほど ――いづれの経営形態をとつたかは確実 嫌悪の情極めて強かつたエジプト人も 半他人運送形態、 未だ理解の手掛りは与えられ けれども、 他人運送形

古代

. 経

済と海

運

活

航海活動の概要を述べるのが本節の課題である。 財政でいる。 Fayle に従えば、一応、先ずエジプト人自 ことは推察できる。 Fayle に従えば、一応、先ずエジプト人自 ことは推察できる。 Fayle に従えば、一応、先ずエジプト人自 とは推察できる。 Fayle に従えば、一応、先ずエジプト人自 要な中心地乃至起点とする海上貿易が徐々に形成されて行つた ないてはなばなしい隆盛を示したといわれるが、この、エジプト ないてはなばなしい隆盛を示したといわれるが、この、エジプト ないてはなばなしい隆盛を示したといわれるが、この、エジプト とは、一応、先ずエジプト人自 要な中心地乃至起点とする海上貿易が徐々に形成されて行つた ないてはなばなしい隆盛を示したといわれるが、この、エジプトを重 をないた。 をいるのが本節の課題である。

根本構造に対応し、 代経済基盤と海上貿易運送とのつながりということに重点をお しれないけれども、 **浅薄にして通り一辺式な論及の域を出で得ないことになるかも** 課題となる。日本人にとつて、 ーマ両時代の順に筆をするめる。 いて先ずエジプト及びフェニキャ時代、 い古代東方及びヨーロッパ世界が考察の対象であり、 海運業の照応する経済基盤との関連性の究明が最も重要な研究 的である。当然のことながら、 送形態への発展という法則の基礎ずけ乃至その具体的解明が目 基く分析に置こうとする。ここでも、 海運経営形態における歴史的発展法則の発見・定立及びそれに の方法が問題である。 ところで、 概要を把握すると一口に言つても、 それによつて規定される海運活動の発展性 従来殆んど関説されるところのなかつた古 われわれは従来とも、海運研究の基礎を とりわけ、未知未研究な点の多 この場合、特に、 いわば、 自己運送形態から他人運 次いで、 古代の社会的経済的 ギリシャ、 もとより、 海運もしくは それだけ そ

白代経済と海運活動

と限界性の討究に関する試見である。

(註1) E. Fayle; A Short History of the World's Shipping Industry ——以下単に Fayle と略す—— p. p. 37~38.

(註21) Faye; p. 34.

註3) 宮下孝吉、経済史50頁及び52頁

- べきは……フェニシャ人のみなりとす。|11 頁―12 頁(註4) 三上正毅訳「世界商業史」、「古代国民中真に商業国民と称す

(諡6) Fayle; p. 36. (諡7) Fayle; p. 35.

盐∞) Fayle; p. 35

二 太古エジプトの経済基盤

つたとしても、そこへ達するまでの海の中には「弓矢をもつて彼岸の陸地が、たとえ、敵や悪魔の棲家でないことが明かであれなかつたであろう。古代の人々は、何等かの機会に知り得たれなかつたであろう。古代の人々は、何等かの機会に知り得たれなかつたであろう。古代の人々は、何等かの機会に知り得たれなかつたであろう。古代の人々は、何等かの機会に知り得たれなかつたであろう。古代の人々は、何等かの機会に知り得たれなかつたであろう。古代の人々は、何等かの機会に知り得たれなかつたであろう。古代の人々は、何等かの機会に知り得たが原始的な形式がある。

もの」が待ち構えていると信じていた。(誰!)(故)が待ち構えていると信じていた。(故))が待ち構えていると信じていた。

ふれさせないで横わつていた。かくして、海は人類発展の最後の障害として永い間人の手を

は冒険心に燃えた探検家たちであつた。」 亡命者や、不作の故に祖国を離れる移民や、或は、好奇心又亡命者や、不作の故に祖国を離れる移民や、或は、好奇心又治いに獲物を探し永める海賊や、侵害者から免れようとする「海上ルートを最初に切り開いたものは、多くの場合、海岸

極めて断片的で無組織な、しかも成否の見込の立ち難い海上 進出が幾回となく繰返えされた後に、徐々に海上ルートが発見 されることとなつた。しかしながら、言うまでもなく、「彼等 されることとなつた。しかしながら、言うまでもなく、「彼等 されることとなつた。しかしながら、言うまでもなく、「彼等 でよって発見された海上ルートは、その後に続いた海上運送業 がなかつたとすれば、探検者たちの努力も実を結ぶことなく、 がなかつたとすれば、探検者たちの努力も実を結ぶことなく、 がはまった。」 野蛮から文明への進展に当つて最大且つ最終 の碍害をなしていた海は、こうした人々の無数の努力ののちに がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。として「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がめて公路へ変じたのである。そして「運送は文明なり」(Rud-がるに変していた神になる。という選集となる。

たが、生産物の商品への転化が進めば進むほど、ますます重要は使用価値の獲得がなお主目的である時代においても存在し得ところで、運送それ自体はすぐれて経済的行為である。それ

る経済基盤は如何なるものであろうか。 はすべき社会経済基盤の性格によつて根本的な規定をうける。形で営まれる。かくして、運送の性質、規模、形式はそれが奉形で営まれる。かくして、運送の性質、規模、形式はそれが率がで営まれる。かくして、運送の性質、規模、形式はそれが率がで営まれる。かくして、運送の性質、規模、形式はそれが率がで営まれる。となる。いかなる場合にせよ、運送が行われな役割を果すこととなる。いかなる場合にせよ、運送が行われる経済基盤は如何なるものであろうか。

Fayle が 流麗な筆致を以つて最初に語り始めている古代エジアト海運はもとより、従来一般に古代海運の代表として知られアト海運はもとより、従来一般に古代海運の代表として知られアト海運はもとより、従来一般に古代海運の代表として知られアト海運はが、古代エジアトの展開せる経済基盤とは如何なるものであつたが、

先づアジア的生産様式及びその上に築かれた「東洋専政制度

主は大土地所有者兼支配者として無限の権力をもつていた。

僭取と譲渡によつて土地を自己の手に集中した領

土地所有者)

会を生み出していた。後者の農民は、

の土地に住み、

領主のために労働し、

年貢と賦役

自己の隷属する領主

古

代

経

済と海運活

共に人格的独立をも失つた農奴とが各地に前期封建的な階級社 治形成の要因であつた。氏族的共同体が崩壊する頃には既にエ の昔からナイル河流域の沃野で農業を営んだが、そのためには ており、 族の長老、軍事指導者及びそれらの近親者に集中されるに至つ ジプトの土地は河水の氾濫防止と沼地干拓を指導した貴族、氏 配こそ専政君主の最大唯一的任務であり、同時に、彼の権力統 ナイルの氾濫防止と沼地干拓は最重要の課題であつた。水の支 アレキサンドル大王により支配されるまで継続したものである。 中央集権的な権力統治は、紀元前四世紀に至つてマケドニアの 五年にはペルシャ人によつて征服されたけれども、エジプトの ○○○年頃にヒクソス(Hyksos) 四千年とみてよかろう。そしてエジプトはその後、 立過程から考察しよう。 の最も粗暴な国家形態」がエジプトに建設され えば、紀元前三三〇〇年頃といわれている。おおむね紀元前三 立したのは、早期説によれば紀元前四○○○年頃、 る推定による外ないが、エジプトに中央集権的な国家形態が成 その他の古代東洋諸国と同様、 広大な土地を私有するこれら大土地所有者と、 未知の分野も多く、勢い極めて漠然た エジプトは紀元前五〇〇〇年 族の侵入を蒙り、 た時期とその 紀元前約二 紀元前五二 後期説に従 土地と

行われ得ると共に集中的な権力統治体制が確立した。国を支配するに至つて、最も効果的、且つ集中的な治水事業が期説による)建設され、エジプト王(ファラオ(Pharao))が全主間の闘争の末に統一的な封建国家が紀元前三三○○年頃(後

成長をさえ促すこととなつたものである。 農業を基礎とし、それだけ治水・公共事業が重要な同国にお 生産力の向上は、 Fayle が記しているような海運・貿易の発生 生産力の向上は、 Fayle が記しているような海運・貿易の発生 と産力の向上は、 Fayle が記しているような海運・貿易の発生 を産力の向上は、 Fayle が記しているような海運・貿易の発生 を産力の向上は、 Fayle が記しているような海運・貿易の発生

せるものと思われるから。 海運史の敍迷を主とする本稿においてこれ以上立ち入つた検討 開されたといつても、それは純経済的な意図の下になされたと 政治が経済を支配するといわれる古代において、海上貿易が展 は は不必要でもあろう。 な分析を行うことは目下の処資料的にも不可能なるべく、また はみられない。海運の対応すべき経済基盤の状態について詳細 治・ エジプトの経済力の程度、生産量・内外貿易量・海上輸送量 ギリシャ、 経済基盤から、 ローマの場合と同様、 けだし、 われわれは、 以上、 もはや必要な推論を導き出 簡略に眺めたエジプトの 到底知ることはできない。

は同国における海運活動に明白な枠を与えている。他の殆んど容易に考え及されるように、古代エジプトの社会経済的構成

の長官 得ない。」と述べている。(註5) 寺院かであつた。そこでは一般に私的運漕業なるものを見出し Weber も「古代のエジプトにおいて船舶所有者と云えば国王か て「外部に存在する社会的諸部分から孤立」していた。(註4) 農民は「自己の労働の実現及び自分の生活手段の生産のために らが運送活動を指導実行したにすぎない。 国王と、 副業的家内生産を営む哀れな農奴であり、 必要な物質的諸条件」を作り出すために、 已の奢侈的慾望の充足を目的とした海外貿易を期待し、 者乃至需要者でもあつた。一にぎりほどの少数の支配者層が自 有階級であると同時に権力階級であり、また、 0 すべての経済活動と同様、 恣意に基いて行われたものであつた。 (ノマルフ)以下の官僚と軍事指導者、 彼の宮廷で重用されていた僧侶及び国王の任命する州 海上活動も権力階級によつて、 国家の最高支配者たる 住民の太半を占める 自給自足を原則とし 土地に緊縛されつく これらが土地所 海運活動の担当 時に自 Max 自己

らず、王自身は自らの船で運輸品の太半を運び、この頃からまけたる新王国時代(紀元前一五八○――一一〇○年、第十八王朝――第二十王朝)には商人――凡らくエジブト人以外の――朝――第二十王朝)には商人――凡らくエジブト人以外の――朝上王田時代(紀元前一五八○――一一〇○年、第十八王は、古で、高三、寺院によつて重要貨物の運送が行われたようである。しかしながら、一個大学のではない。次項に詳述するエジブト海運の黄金時行われたものではない。次項に詳述するエジブト海運の黄金時行われたものではない。次項に詳述するエジプト海運の黄金時行われたものではない。次項に詳述するエジプト海運の資金時代によってもちろん、海上貨物運送のすべてが国王や寺院だけによってもちろん、海上貨物運送のすべてが国王や寺院だけによって

エジプトに輸入された商品の一覧長をみれば、宮玉、寺完、めに自己の船舶を所有することが当時の一般的風習であつた。」がレスチナやシリアの港から、アジア産の奢侈品を輸入するたけく〜勢力を増大した寺院を先頭として、「裕富な土地所有者がすく〜勢力を増大した寺院を先頭として、「裕富な土地所有者が

貨物が輸出される時には、 製品であつた。(註7) の副業的生産物及び手工業者(彼等もまた、一定地域に居住し る品物を別とすれば、被支配階級たる農民の作つた穀物、 その他一部特定の土地所有者が個人的な贅沢心を満足させるた 己の所有権の下に輸出したものである。 よりも以前に国王、寺院、 て生産に従事するか、寺院の仕事場等で働く職人であつた)の の貢物やアジア及びアフリカから一旦輸入された後再輸出され たことがわかる。ここに最も明瞭な権力関係が看取されよう。 めに求めたものばかりで、 た。 方、こうした輸入の代価として輸出されるものは、属国から エジプトに輸入された商品の一覧表をみれば、宮廷、 政治的目的や軍事的考慮から試みられた海 一般大衆(生産者) 捧物、 生産者は正しく一般大衆であつたが、それらの 強制労働による生産物として支配階級は自 官僚が生産者からもぎ取つて了つて 生産者の手を離れていた。否、それ 一般民衆の必要とする品ではなかつ の利害とは無関係であつた。 輸入の場合と同様 上活 寺院、 彼等 輸 動

を中心として発生し発達したエジプト人の海上活動は、当然に、右の如き経済基盤乃至政治形態のあり方から一部の権力階級

古代

経

済と

海運活

つながりをもたなかつた

(探検や贈答)

があるが、

もちろんそれは一般大衆と何等直接

いる。

貿易民族とみなし、紀元前十五―十三世紀頃以来エジプトは一 ばかりによつて営まれたものではない。 のである。 くからの介在を暗示している。すなわち、彼は次の如く言つて に乗じて之にとつてかわつたフェニキャ人その他外国商人の古 よる海運活動を一層重視しており、特に、エジプトの勢力衰微 大海軍国となつたと言つているが、彼自身、また、外国商人に 心とする海上交通は、 つた。ここに外国商人の進出を述べたが、如上のエジプトを中 を目的とする商業活動の一部となつたが、もとよりこれは貿易 を増してきた外国商人による海上運送において始めて利益追求 有権者) 自己の所有船をもつて已の欲する奢侈的物品の運送に従事した 最も素朴な形態の下に展開された。 (商業) の自己運送経営形態。 と海上運送とが経営上分離されない自己運送形態であ 商業を排除せる消費者 決して、 エジプトの船従つてエジプト人 時代の進むにつれて次第に勢力 (輸出の時には生産者乃至所 大土地所有者 = 支配階級が Fayle がエジプト人を

キャ人であつた。エジプトの勢力が後退したとき、その貿易数を占め且つ、もつとも進取的な活動を示したものはフェニの輸送を分担した。しかしながら、メンフィスにおける外国の輸送を分担した。しかしながら、メンフィスにおける外国の輸送を分担した。しかしながら、メンフィスにおける外国の輸送を分担した。しかしながら、メンフィスにおける外国の輸送を分担した。

口代経済と海運活動

先づエジプト人自身による海運活動を次項で述べ、次いでフの大部分はフェニキャ人の手中に帰するに至つた。」(註8)

ェニキャ人のそれを取扱うであろう。

溢Ⅰ) Fayle; p. 26.

(盐n) Fayle; p. 27.

(紺の) Fayle; p. 27.

(註4) 早川二郎訳、唯物史観世界史教程 146 頁

(註 5) Max. Waber 著、黑山巖訳、社会経済史原論 352 頁

(盐6) Fayle; p. 36.

る硝子については輸出されたという記録がない。輸出製品として数えあげられているが、エジプト人の発朗といわれ註7) リンネル、パピルス(製紙原料)、「綱繩類、 陶器、釉瓦等が

(럺∞) Fayle; p. 37.

三 エジプトの海運活動

にあつた。かくして生じた大規模の且つ歴史的な海上活動こそ、たちのエジプト海上で通に手出ししなかつたが、ナイル河上における航行術の習練と船舶の発達とはやがて海上に乗り出した場ける航行術の習練と船舶の発達とはやがて海上に乗り出した場と海を通じて交通することから始まつたものと考えられる。岸と海を通じて交通することから始まつたものと考えられる。にあつた。かくして生じた大規模の且つ歴史的な海上活動に、光づ最初に甚だしい困難を伴うバレいのして、殆んどすべての必需品を生産し得たエジプト経済も、ただ大樹木のみは常に欠亡し之が供給を図らねばならない事情に大大規模の且つ歴史的な海上活動こそ、ただ大樹木のみは常に欠亡し之が供給を図らねばならない事情にあった。かくして生じた大規模の且つ歴史的な海上活動こそ、大古のエジプト人は他の古代諸民族と同様、海に対する恐怖、大古のエジプト人は他の古代諸民族と同様、海に対する恐怖となった。

大約紀元前三〇〇〇年スフネル王によるレバノン山杉材の海上大約紀元前三〇〇〇年スフネル王によるレバノン山杉材の海において、この航海は、決して単なる物の大量性等すべての点において、この航海は、決して単なる物の大量性等すべての点において、この航海は、決して単なる事がの大量性等すべての点においているものと言うことができます。

のようない。 これまた、未だ確信をもつて物語る材料がない。 置り、エジプト、シリア、キプロス島、クレテ島及びギリシャ 関に相当活潑な海上交通が行われた痕跡は極めて多いけれども、 の以上の詳細を語り得ず、当時におけるその他の海運活動は依 り以上の詳細を語り得ず、当時におけるその他の海運活動は依 の以上の詳細を語り得ず、当時におけるその他の海運活動は依 のは、この割期的な海上活動に関する古記録も、よ

同時に貿易を監督し租税の徴収に当る税関がすべての港に設置に活売前十五世紀から十三世紀のそれである。すなわち、ツトメ紀元前十五世紀から十三世紀のそれである。すなわち、ツトメ紀元前十五世紀から十三世紀のそれである。すなわち、ツトメに「離2)という二人の偉大な国王は「年成ので上の目的から維持されていたのではなく、弘く一般は単に外征上の目的から維持されていたのではなく、弘く一般は単に外征上の目的から維持されていたのではなく、弘く一般は単に外征上の目的から維持されていたのではなく、弘く一般は単に外征上の目的から維持されていたのではなく、弘く一般は単に外征上の目的から維持されていたのではなく、弘く一般は単に対象を監督し租税の徴収に当る税関がすべての港に設置した。

往来を刺戟した。 による海運活動の黄金時代を現出したのみならず、外国商人の物運送を著しく増大させ、エジブト人(国王、大土地所有者)された。こうした大海軍力による保護は、エジプトの輸出入貨

ring in the Indian Ocean. によれば、エジプト船が紅海のアラビ と言う。 Fayle もプント航路が少くとも紀元前二五〇〇年頃か(誰) プントとの交通は同二三四一年—— 達するものがそれである。George Falao Hourani の Arab Seafa-海を南下してプント 的な重要性をもつこととなつた。 貨物を積んだ船が到達しうるに至つて、 ゆる古代スエズ運河の開さくによりプントからナイル河口まで もとよりこの紅海、プント・ルートはツトメス時代以降ますま 路より一層優れたルートと認められアフリカ海岸の各地に通 · 西岸に来航したのは紀元前二四七〇年頃とされ、エジプトと 右の地中海ルートの外に今一つ別な海上ルートがあつた。 軍事上及び貿易上の探検目的から利用された通路であると エジプトの主要海上通路として発展したが、そのご、いわ ツトメス三世時代より遙か以前においてすでに、陸上通 (アラビャ海に面したソマリーランド)に 一二二八一年の間に行われた このルートは一層決定 紅

物と製品が輸出された。尤も、前に触れた如く、これらの輸入つて知られなかつた諸多の外国品を輸入し、反面エジプトの穀右にのべた二つの重要な海上通路によつてエジプトは未だか

古代経

済と海

運活

てのみ珍重されたものである。二通路別に輸入された貨物を列外国産物は殆んで全く、エジプトの国王、僧侶、貴族等によつ

(イ) 地中海ルート

挙すれば次の如くである。

木材(フェニキャ及びシリアから輸入され造船用、建築用に木材(フェニキャ及びシリヤ、小アジア、キブロス島その時の珍味(これらのものはシリヤ、小アジア、キブロス島そので生産された)・アラビヤ及び東方諸国産の香木、香料(これの珍味(これらのものはシリヤ、小アジア、キブロス島その他のエーゲ海諸島から輸入され、最後のものム中には葡萄酒も他のエーゲ海諸島から輸入され、最後のものム中には葡萄酒もで生産されていた)。

(ロ) プント・ルート

黄金・象牙・黒檀・家具用木材・香料・キナモン(Cinammon)

Richard Mayr はこの外に、乳香・ゴム樹・真珠・ラクダの・革製品・化粧品・猿猴及び小動物。

ブトの穀物や各種製品の輸出及び各地土産の再輸出もあつたこ主に貢物として受取られていた金及び銀が支払われたが、エジ地中海航路や紅海航路により輸入されたものゝ対価としては・奴隷を挙げている。

可成り活潑に行われていたことを理解できる。を知ることによつて、同時にエジプト人による海運活動が当時

とは前記した。要するにわれわれは、

こうした海上通商の存在

いて、 うに、 階級とも言うべき富裕な階層が成立したというが、本来古代エ 行われたものでなかつた。ある学者の説では中王国時代に中産 の交通活動であり、 の消費者的自己運送形態であつた。 活動の運営形態である。すでに一、二ヶ所で附記しておいたよ て運送された」という場合、 に行われたところから察しても、 前項に述べた経済基盤、 ジプトでは、私人の自由経済は許されないのが原則であつた。 形の海運業でもなく、貿易それ自体も特別な商人階級によつて 和的な形態の貿易・運送であつた。けれども、それはいかなる 自己消費を目的とする貿易に奉仕した、 小アジアの諸民族等の外来商人を指して言つていると解すべき フィスに居留した外国商人、すなわち、 い。「関税の 対象となる 主要貨物の大部分は私的な商人によつ 自己の欲する奢侈品を直接輸送したことだけしか明示していな の恣意的慾望を満たすことを目的としてなしたものである。 最後に一言しておくべきことは、 貴族、官僚等の大土地所有者兼支配者階級が、専ら、 がエジプト人は貿易民族なりと言いながら、実質上にお 古代エジプトが営んだ海運活動は商業活動に至らない前 国王自身の輸送と富裕な土地所有者が所有船を以つて かくして、 掠奪的形態というよりは、 エジプトの海上活動は、 社会構成原理から言つても、また現実 彼はエジプト商人ではなく、メン 貿易や海上活動は、 当時におけるエジプト海運 なるほど、 アラブ人、クレテ島人、 彼等自身による運送で 経済現象として むしろ優れて平 一部権力階級の 国王、 自己 僧

> あり、 ものと規定できる。 商人による貿易業に包含された自己運送経営形態以前

0

代り、単にエジプト貿易のみならず、地中海全域の貿易を支配 隆が、 しながら、これらについては他の節で触れる機会があるべく、 展にも注目すべきものがある。 本節次項では、上述新王国時代に実現されたエジプト海運の興 定期的航海等は、それぞれ重要な劃時代的意義を有する。 マイオス王朝時代の海運、 や、この頃完成されたスエズ運河の開さく、更に下つてプトレ ○年頃)フェニキャ海員を使つてなされた最初のアフリカ周航 海運の活動を述べることとする。 エジプトの海運活動としては、この時代以後、独立末期の発 最も傑出した商業航海民族たることを実証したフェニキャ 同王国の勢力衰微につれて退潮したあと、これにとつて なかんづく、エジプト・インド間の 特にネコ王の時代 (紀元前六〇 しか

(註1) Fayle; p. 35

- (註2) 1350 年頃とされている。 Fayle; p. 36. 但し、 般歴史年表によれば、同王は、 ₽. Ü
- Hourani はまた、紀元前 2000-1800 年及びそのごもエジプト国王に the ship-wrecked sailor"をあげている。 よるプント探検隊が数多く派遣されたことを述べ、これを物語るも のとして、同探検隊に参加せるエジプト海員の難破物語 "Story of G. F. Hourani; Arab Seafaring in the Indian Ocean 同書7頁。 ŗ
- (註4) Fayle; p. p. 36~37

四 フェニキャの海運活動

買人乃至一般運送人として次第に発展した。」 と論じてフェニ(註3) 物質的方面に於ける凡ての事業をして遜色あらしむるに足る。」(註2) でのびた植民活動も、本来、その商業、 でき難い点であり、地中海各地、(註1) 活動乃至運送活動に乗り出したものかどうかは、にわかに断定 初から国内に諸種の輸出工芸品をもち、これを基礎として商業 であつたばかりでなく、同時に最も先導的な植民者であり、 なしているばかりでなく、 は また他の個所において、「フェニキャ人は 古代世界 における仲 歴史上不朽の功績は商人及び船舶所有者としてであると述べ、 と言い、Fayle が本節冒頭に引用せる文中で、フェニキャ人の くして R. Mayr が「フェニキャ人の航海業は自余のシリア人の のあとから展開されたものと解するのがむしろ妥当である。か に建設され、遂には、ジブラルタル海峡を越えて大西洋岸にま つ、優れて、商品生産者でもあつたといわれている。彼等が最 キャ人が第一級的に貿易民族、航海民族たることを強調してい フ いづれも、 少くともフェニキャに言及している、すべての学者(フェ ヤの商業、航海活動の過大評価を警める立場の人も含めて) = キャ人は古代における最も卓越せる商人にして航海者 フェニキャの商業、 旧約聖書の中にもフェニキャの海運 なかんづく、北アフリカ海岸 航海業をその基幹産業とみ 航海活動と併行乃至そ

> 汝の漏を繕ひ海の。諸の船およびその舟子汝の中にありて汝 師となる。ゲバルの老人等およびその賢き者汝の中にをりて 建る者汝の美を尽せり。人セニルの樅をもて船板を作りレバ |業に関する数多くの詩的な表現をみることができる。例えば、 多の国民を厭しめ汝の衆多の財宝と貨物をもて世の王等を富ない。 て豊満にして栄あり。……汝の 商 貨の海より出し時は汝衆 汝と商をなし銀鉄錫および鉛をもて汝と交易を為せり……タ の貨物を交易す。……その諸の貨物に富るがためにタルシシ シドンとアルワデの人なりツロよ汝の中にある賢き者汝の舵 四、五、八、九、一二、二五、三三) しめたり……。」(旧約聖書、 ルシシの船汝のために往来して商売を為す汝は海の中にあり ノンより香柏を取りて汝のために檣を作り。……汝の水手は 「ツロに言うべし、 多くの島々に通う者よ。……汝の国は海の中にあり汝を 汝海の口に居りて諸々の国人の商人とな エゼキエル書 第二七章、三、

を形成していたらしく、しかも都市の住民は殆んど自由に商業容易に想像され得る。フェニキャ人は可成り以前から都市国家でよる農産物を出したにすぎないことから考えて、彼等が勢いに足る農産物を出したにすぎないことから考えて、彼等が勢いに足る農産物を出したにすぎないことから考えて、彼等が勢いに足る農産物を出したにすぎないことから考えて、彼等が勢いに足る農産物を出したにすぎないことから考えて、彼等が勢いに足る農産物を出したにすぎないことがら残長な領土しか有せ料は乏しい。ただ、その国がシリアとバレスタインとの間の海岸利は乏しい。ただ、その国がシリアとバレスタインとの間の海岸

物 それも亦フェニキャ た 染められたチルの紫染衣料は特に王侯、 品 地の貨物で満たされるに至つた。 知ることができた。 ヤの両古代文明社会の中間に位置し、 とを指摘するに留める。 るエジプト穀物の輸送は次節において関説すべく、ここでは、 は極めて留意すべき点である。 取扱商品が主として、依然、 小麦のギリシャへの輸送を除いて、 行つた。この場合、 トの穀物と諸製品・小アジアの青銅製器物・メソポタミアの織 な改善を加えられ、やがてこれらの港湾都市は多数の船舶と各 ヤ人は、これらの社会相互間の仲継者となり各地の需要商品を たギリシャ、 くことから商業及び航海業を展開した。エジプトとメソポタミ エジプト、 から豊富な造船用良材の供給をうけ得たフェニキャ人は、 ようである。漁撈によつで航海術を学びとり、レバノンの森林(註5) 及び航海業に従事でき、 ギリシャの美術工芸品等の再輸出乃至仲継輸送を大規模に - tューレックスと呼ばれた貝から採られた美しい染料で を貿易運送したのみでなく、 キプロス島、 イタリヤの両地中海文明とも接触できたフェニキ 殆んど唯一の例 その自然的条件に恵まれた港は更に人工的 商人自身の利益のために行われたというこ クレテ島に達し小アジア各地の港に赴 政 治上においても相等な勢威を有した 財宝、 南ギリシャの食糧不足に基因す 植民地からの土産と本国の製 東方の財宝、 外、 貴金属、 フェニキャ海運 更に新に発展しつゝあつ すなわち、エジプトの 富者の渇仰の的であつ 珍物であつたこと 香料・エジプ (商業)の 先づ

> 動の一 つて、 販売し、彼等の欲するものを運送するのがフェニキャ商業・航 限られた少数の富の所有者兼支配者たちに、 アジア的(乃至奴隷経済的) しく一般化され、 海業の目的としたところであつた。 海運活動そのものが対応せる経済基盤は依然、 こうした事情はフェニキャの海運活動が、 部権力階級の専 専門的に営まれるに至つたことを示すにしても、 且つ商業・航海業を事業とするものの手に 7断的限 なものであることを告げている。 定的活動であつたのに比べ 奢侈的な珍貴物を エジプトの海運 前と同様な古代 て、 著

綱類、 であるから、前項エジプト海運活動の展開期にフェニキャ人の 他の諸都市が存在していたことは他の学者も認めているところ たとも言われる。この頃すでにシドン、チル、ビーブルスその(誰6) 頃シドンがフェニキャの首府であつた頃に最初の興隆期に達し 船及び工業用に用いられた外、 工芸品も)を再輸出した。 すると共に、東方及び小アジアの土産(後にはギリシャの美術 キャ人は木材、 参加があつたことはほゞ確実である。エジプトに対してフェニ めて重要な運送貨物となつたものである。 さばかれた。ギリシャへのエジプト穀物の輸送は後に至つて極 フェニキャ人の海運海動は古くから行われ紀元前一五〇〇年 パピルス、象牙、黒檀が積取られ、 衣料織物、 紫染、 エジプトからの復航に際しては帆布 エーゲ海やレバント 金銀細工等の自国産物を輸出 これはフェニキャの 地 域に売り

航海技術の発達と人口増加につれてフェニキャの植民地活動

するために、毎夕、聞くだに怖ろしい響きを立てつゝ海中に跳 涯なる未知の大洋に達した。 「そこは 太陽が 東への海底旅行を チヵの建設後ほど遠からずして、ジブラルタルを超えて世界の を最初としカルタゴを最大とした。 び込むところであつた。この海峡の外側に、彼等はガデス レアル島を占拠して根拠地を築き地中海全域を支配し、ユー(註1) 活潑化してきた。 地域の鉱山採掘、 北アフリカではユーチカ Utica(紀元前一一〇〇年頃) 今日の Cadiz— フェニキャの植民活動はエーゲ海及びレ 資源の開発を手始めに、 ーという植民地を建設した。これはそ シシリー島、 着々と西方に伸 サルヂニア島 バ

銀価格低落を結果し、(註9) の後永い期間、文明の最も遠隔な前線基地となつた」。(註8) 生んだほどのものである。 スペインの宝庫―銀産国であり、 題を「タルシシの船」とした! 約聖書に言うタルシシ―― Fayle は古代海運を語る第一章の主 フェニキャ船の白銀製の錨という伝説を その産出量は東方文明社会の ―こそフェニキャが望んだ南

石 フ ポタミヤの掛布・じゆうたん・衣料品、 泊地となつたばかりでなく、フェニキャ本国の工業製品、メ ij 各地につくられた植民地はフェニキャの船の避難地、 香料の新販売市場ともなった。 売りさばき得る土産が運び出された。 ニキャ工業に対する原料素材と東方及びレバント地域で容 民地からは金・黒檀・象牙・皮革、 植民地の背後勢力圏 アラビヤやインドの宝 カルタゴその他のア スペインからは銀 中 からは 間碇 ソ

古

代 経 済 չ

海

運

活

鉛 銅 刀劔類がもたらされ

夜は北極星を目標として航路を定めたと言われる。後代、(註12) 前六○○年前後エジプト王ネコ二世に仕えたフェニキャ海員に リカ海岸に沿つて西から東へ流れる潮流を利用し、 よる最初のアフリカ周航の事実や、 そがあらゆる航海術の基礎をなすものであった。」 つて、 ニキャの航海術は当時他に抜んでていたことが理解される。 航海要具のなかつた当時にあつては、経験を積んだ海員によ 意深く自分たちの間だけの祕密として守ろうとした。海図や たということも重要なことがらである。 員であつたばかりではない。彼等が航海上の祕伝に通じてい 等は最も優秀な造船家であり、櫓櫂や帆の操縦に長じた乗組 支配者が船腹を必要とした場合には自由に雇入れられた。 技倆を有する航海者であつたフェニキャ人は、また、 九○○年頃)のフェニキャ船傭船の伝説から類推しても、 西方の根拠地よりの帰航に際して、 「その当時における第一流の船主であり、且つ、最も優れた 風 世代から世代へと伝承的に受け継がれた観測と体験こ 潮の干満、 潮流の方向等について知得した知識を注 ソロモン王(紀元前九五〇 フェニキャの船は北アフ 彼等は港、接岸地点、 昼は太陽 他国の 紀元 フ 彼

前記旧

商品の 出 たものがあつた。船具、 せるように配意されていた。 船荷の積付方法や発港前の監査方法についても、 積付は最小スペースに塔載され且つ必要の時に直ちに取 武器、 乗組員の所持品は言うに及ばず、 船の出帆に 先立つて船 頗る卓 輔佐

captain's assistant が船具、積荷の状態を調査した。

であつたことを示している。(誰は)を必然的に制限する条件ではあつたが、一面明白な社会的進歩を必然的に制限する条件ではあつたが、一面明白な社会的進歩 によつてなされた戦闘用の高速の「長形船」と通商用の緩速の くして商船は次第に巾広の桶型 (tub-shaped) 帆船に発展した。 船員給料(奴隷のときは所要経費)は航海収益を侵蝕する。か 品を積込むことは、貨物積載スペースの減少に導き、食料費や 量船が必要となる。また多数の漕手を収容し彼等の食料、身廻 た。 と海賊活動の横行の時代にあつて、 れていたが、主たる動力は単一の大帆であつた。フェニキャ人 なお、それらの商船には凪や逆風時のために櫓櫂の備付がなさ た。 出廻るに至つて商船は運送能力を第一条件とする必要に迫られ 戈中はつとめて帆を利用したがもともとオールで漕ぐ船であつ には充分であつた。ガレイ船も漕手のエネルギー保存のため游 短距離の、また比較的少量の貨物運送需要しかない時代の運送 つた長瘦なガレイ船は、 しとげられたことを明示している。 に重視して櫓櫂船から帆船への発展がフェニキャ人によつてな 「円形船」の基本的な区別及び後者の採用は一面、戦闘の続発 フェニキャの商船が帆船であつたことについては Fayle が特 運送能力を大ならしむるには、 しかるに、航海範囲が拡大され、且つ、大量多種の商品が 本来戦闘用軍艦として有用であつたし、 その通商活動乃至海上交通 勢い水深の深い、巾広の重 それ迄の支配的な船種であ

最後に、フェニキャ海運の経営形態について言うならば、そ

を継いだギリシャ人の海運は、 依然西地中海の支配者的地位を堅持したし、 められよう。本国が衰微した後においても、 φ 的諸制約から、なお素朴幼稚な発展にすぎなからしめたとして があつたのである。これこそ古代世界の政治的、軍事的、 が一体的になされたところにフェニキャの発達がありその特色 あつたことはほど断定できよう。商人による貿易・航海・植民 フェニキャの海運が殆んどすべて商人―船主による自己運送で に続いたギリシャ時代海運の支配的経営形態から想像しても、 少の半他人運送も行われたであろう。 とは限らない。非経済的要請に基く傭船を別としても、 を含めてあらゆる遺産を学びとつたものであつた。 服戦争の渦中にありながら比較的永く繁栄を保ちえた理由も求 あつた。フェニキャ海運活動というものが平和的な商業活動の 自己運送より著しく事業的組織的な海運活動たらしめた所以で 商人―船主の計算に基いて、 キャ船の他国王の傭船、貸借の事実からみて、すべての船が、 と熟語的な表現を用いている場合もあり、なかんづく、フェニ れは明白に商人による自己運送形態 merchant-carrier であつた。 部として殆んど海賊的色彩を云々されないところに、 フェニキャ海運をしてエジプト海運の特権階級的消費者的 が 「商人」と「船舶所有者」、「仲買人」と「一般運送人」 自己の商品のみの輸送に従事した フェニキャ人から海運経営形態 しかし、フェニキャの後 植民地カルタゴ 東地中海の支配 古代征 或は多 経済

(註1) R. Mayr によれば、フェニキャは、ギリシャ人の進出とアッ

業に転換――尤もその後においても商業活動は決して終滅せず――シリヤ人、バビロニヤ人、ペルシヤ人等の勃興により、商業より工

したと述べている。高尾訳、世界商業史27頁

(註2) 高尾訳、世界商業史25頁

経済史51頁 「Tyros, Sidon 等の都市があつたと述べておられる。チル及びシドンTyros, Sidon 等の都市があつたと述べておられる。チル及びシドン部において Arvad. Byblos, Tripolis. 南部において Berytos, Akko,部において は六つの都市の住民と呼んでいるが、宮下教授は、北註3) Fayle; p. 39.

(註6) C. Day. 三上訳、世界商業史12 頁の目的となる。 | 状態であつたといわれる。 高尾訳、世界商業史4 頁のことである(註5) フェニキャ本国でなく、且つ、紀元前 540 年頃のことである(註5) フェニキャ本国でなく、且つ、紀元前 540 年頃のことである(註5) フェニキャ本国でなく、且つ、紀元前 540 年頃のことである(註6)

て逆にギリシヤの進出を阻んだ。 地中海で敗退したとはいえ、西地中海では、カルタゴの勢力によつ(註7) フェニキャの地中海制海権はのちギリシヤの進出によつて東(註6) C. Day. 三上訳、世界商業史12頁

(註∞) Fayle; p. 39.

(註9) R. Mayr. 高尾訳、世界商業史26頁

(註10) C. Day. 三上訳、世界商業史14頁

介して入手したものと見るのが定説と言えよう。自らその地に到したことを証明せず、スペイン及びガリアの土民を註11) フェニキャ人のイギリスの錫、北海及び東海産の琥珀輸送は

の星をフェニキャ星と名付けた。(註12) ギリシヤ人がフェニキャ人より北極星利用航法を学んで、こ

13) Fayle; p. 40

古代経済と海運活動 古代経済と海運活動

義ならしめたという消極的効果もあつた。Fayle; p. 42.

第二節 ギリシャ時代の海運活動

一 ギリシャの経済基盤

て、 ており、どの説が正しいのかにわかに断定しがたい。のみなら 頃から始まつたかということに関しては人により見解が相違し 運が発達したということは万書に共通しているが、それが幾時 ある。後にフェニキャの勢力が衰え、之にかわつてギリシャ海 ける貿易及び海運活動の当初の中心勢力であつたことは明白で シャに往来し或はその地に住んだフェニキャ人がギリシャにお 代)としているが、或はもつと早くから接触があつたことも考(註1) 立時期について、Day は紀元前一〇〇〇年、(ギリシャ英雄時 然の経路であつた。フェニキャとギリシャとの間の貿易関係成 ロッパというものがギリシャ地方であつたことは、地理的に当 べた如くである。この場合、フェニキャ人が先づ接触したヨー 発展して遂に、地中海の最初の支配者となつたことは前節に述 えられ、幾人かの学者はそれを暗示若くは明言している。ギリ 成長して行つたフェニキャ海運(貿易)が、やがて西へ西へと 最初の主たる活動舞台を身近なエーゲ海に求めて次第々々に それが厳密にギリシャ人自身による海運活動を意味するの フェニキャ海運を駆逐したギリシャ海運という表現におい

れていない。 タゴ(フェニキヤ植民地)のそれか、いづれかゞ明確に規定さ ニキャ本国 かどうか、 そうとした場合、 (紀元前八世紀に滅亡している)のそれか或はカル 相手たるフェニキャ海運とはフェ

が多い。 もので、 ので、 典時代以降、アテネ、コリント、アイギナ、等々の諸都市国家 * たものとみなければならない。 本来、 時においても、 ヤ住民による花々しい海運活動を展開するに至ったといわれる が海上商業の中心となり、大海軍並びに商船を建設してギリシ 活動とともに、 るギリシャ中心の海運活動は、それが包摂されていた外国貿易 であり、 いると思われる。言うまでもなく、後者が前者に先行したもの よるものと非ギリシャ人=外国商人によるものとが混同されて なギリシャ海運活動というものは、 リシャ 私見によれば、 ギリシャ海運活動の土台となつた輸出工業や外国貿易は、 従来の漠然たるギリシャ海運なる表現にはギリシャ人に ギリシャに来住した外国商人によつて開発・経営された ギリシャ人自身の指導権樹立以前に相当な発達をとげ 少くとも古典時代(紀元前五及び四世紀)以前におけ に シャ時代の海運として語られてきたものは、概して、 おける外国商人が展開したところのものである場合 外国商人の活動は排除されていなかつたであろ 主として外国商人によつて担当されていた。 征服・遠征乃至海賊的なものを除き、 従来、一般にギリシャの、 かなり後代に展開されたも 通商的 若く 古

> 由民の参加をみたギリシャにおける海運活動は、 たなかつた外国商人によつて発達せしめられ、 当初は、 ギリシャ諸都市の住民ではあつたが政治的権利をも 後にギリシャ自 如何なる経済

基盤に対応したものであるか。

がそれぞれ独立して存在していた。しかも、海運活動の中心と リシャ全土を統一的に支配する国家は形成されず、多数の都市 ては、違つた経済基盤・政治形態に当面することとなつた。 して展開し始めたフェニキャ海運・商業活動はギリシャにお なかんづく、アジア的生産様式・粗暴な集中的国家形態に対応 あつたが、エジプト及びメソボタミアの二つの古代文明に接し してスパルタ等の貴族的諸都市と対比される立場にあつた。 なつたアテネ・コリント等の諸都市はむしろ、民主的な都市と ギリシャ諸都市に来往した外国商人の中核はフェニキャ人で ギリシャの経済社会は奴隷制経済社会であり、 政治的には

は奴隷-氏族の長老・酋長は平和時における裁判官、 第に経済的従属を余儀なくされた氏族員は自由民 (demos) とし 済を営んだ。これらの王に対して政治的権利はもちながらも次 済的支配権を握つて王(basileus)となつた。彼及びその近親者 指揮者であると共に、 て自己の所有地において農耕に従事した。 人と呼んだ)は氏族社会から封建的社会への過渡期にあつた。 紀元前一〇〇〇年の頃のギリシャ人(彼等は自らをヘレネス |戦争捕虜もしくは債務奴隷――を使用して自らの経 大土地所有者として、 ところで、 次第に政治的、 戦時における軍事 ギリシヤ 経

かつた。 包含しているが、法上両区域には何等の差別も設けられていなて発達した。この都市国家は都市区域とその周囲の農村区域をて発達した。この都市国家は都市区域とその周囲の農村区域をは、自然地理的事情と種族の差異とにより統一国家を形成する

中心を形成したものである。 を都市の王政は紀元前八・七世紀までの間に貴族政治に変貌を都市国家の別が生じ、前者においては民主主義的政治が行われることとなつた。しかして、言うまでもなく、アテネを代表とることとなつた。しかして、言うまでもなく、アテネを代表とることとなつた。しかして、言うまでもなく、アテネを代表とることを対している。

でいる。

でいる。

がんづく、貨幣経済の発達と南工業の成熟ということに対して結ん時代におけるギリシャの工業、商業上の発展を否定しているが、時代におけるギリシャの工業、商業上の発展を否定しているが、時代におけるギリシャの工業、商業上の発展を否定しているが、時代におけるギリシャの工業、商業上の発展を否定しているが、時代におけるギリシャの工業、商業上の発展を否定しているが、時代におけるギリシャの工業、商業上の発展を否定しているが、なかにおけるギリシャの工業の成熟ということに対してかんづく、貨幣経済の発達、ないのでいる。

済組織を基礎としていなかつた。当時の世界は農業的であつ国家は全然農業国家的経済組織に基づき、決して商工業的経時代(紀元前八――六世紀……引用者)を通じてギリシヤの「紀元前九世紀に於けるギリシャの貴族国家と同じく、次の

古代経

済

と海運活

動

て、商業的ではなかつたのである。」と。

貿易の発展につれて新に擡頭して来た手工業=商業住民層と さいう見解はやや一方的に失するとしても、最も支配的な歴 を以つて小所有者、手工業者及び商人の支配権の確立を意味するという見解はやや一方的に失するとしても、最も支配的な歴 史学説において、紀元前八・七世紀以降の貨幣経済及び工業の 整展、海上貿易及び植民地活動の勃興は一般に是認されてきた。 発展、海上貿易及び植民地活動の勃興は一般に是認されてきた。 発展、海上貿易及び植民地活動の勃興は一般に是認されてきた。 発展、海上貿易及び植民地活動の勃興は一般に是認されてきた。 を発達せる商業活動なしと断定する学者的勇気と所論の巧みさ や発達せる商業活動なしと断定する学者的勇気と所論の巧みさ には確かに敬服すべきところがある。

被は「古代の民主主義というのは専ら完全市民の範囲内の民主主義を意味している」となし、ギリシャ諸都市国家を支配する完全市民が政治的人間(Homo politicus)に留まり経済的人間(Homo economicus)に進化し得なかつた理由を「不動産に間(Homo economicus)に進化し得なかつた理由を「不動産に間る収入(自己の所有地からの私の収入のみならず、それと共よる収入(自己の所有地からの私の収入のみならず、それと共よる収入(自己の所有地からの私の収入のみならず、それと共よる収入(自己の所有地からの私のでは、またいでは、またのでは

――は本質上非市民階級の手によつて行われてゐた。古代人的である。労働――従属的労働は殆んど総てと言つてよいが出来ない。都市に於ける支配的完全市民階級は本質上非生産「ギリシャ国家の完全市民は、労働の代表者と考えることは

白代経済と海運活動

そのものは備わつていたと言えよう。 立つて植民地活動 ャでは明白に貨幣経済・商品流通の発展があり、それにやっ先(註8) 行われていなかつたとしても、少くとも、 とえ大規模な工業生産がなされるに至らず、幼稚な商工業しか 階級による労働従つて農・工・商業の従事を是認している。た 市民の海上発展を否定する Hasebroek 自身、 当時におけるフェ ない」というヘシオドスの言葉を引用しながら、ギリシャ完全 を養う田畑が充分に収穫を齎すなら、 国家全体の経済的非発展を律し去る嫌いなし としない。「生 命 する優越を過大に評価し、少数の支配者層の非生産性をもつて る限り までー これは、 キャ人の活躍を肯定し、前記引用文の中においても、 ただ、 は完全市民である限り、 貿易乃至海運活動が或る程度の発達をなし得る経済的基礎 農業植民地が主であつた。 しかし、 彼の首尾一貫した見方であるばかりでなく、ある程度 殊に完全市民たるヘレネス人の国家という見方に関す 事実の本質を究明した優れた所説であると言えよう。 彼は些か、古代世界における政治の経済に対 ――単なる通商拠点・碇泊所としてのもので 決して経済的人間ではない。」と。 敢えて海上に行く必要は が展開されていた。それ 七・六世紀のギリシ 非市民

の発展にすぎない。政治・経済上の主体(支配者)や経済の根・経済構造の本質そのものに影響を及ぼさざる表面的な現象上造の劃期的変化を意味するものではない。都市国家の支配関係もつとも、こうした発展の肯定は直ちにギリシャ政治経済構

体制の一貫性を認識しているとも言い得る。 ども、それだけに、彼は誰よりも強く、ギリシャ経済の基本的 現実に行われた経済活動を過少に解釈しすぎる嫌いがあるけれ 都市の完全市民の政治的側面を重視するの余り、 Hasebroek は、その時期においても、 序・経済体制の無変化を主張している。 心とするギリシャ世界に、 本構造は何等変化しなかつた。 ある程度の 紀元前五世紀末以降アテネを中 なおかつ、ギリシ 商工業的興 前述の如 彼等の周囲で < 隆 を ギリシヤ 認 ヤ的秩 δ る

満足し、 あるとはいえ、 り、殊に大部分の商人は政治的権利のない外国人であつた。 商人の優遇も、 でも決して自己の利益を計ることをしなかつた。 的としたものであつた。 ていた工業生産品の地方的需要を満足させるためであり、 世紀初頭ソロンが外国職人を招いたのは農業的な社会に不足し もなく、 的都市になつたとはいえ、 た。 活動・来頁及び関税収入による収益で補足する建前をとつてい ペイシストラトス時代(紀元前六○○─五二七年)以来商工業 収入」なかんづく土地からの収益を第一とし、不足分は海賊的 民主的な諸都市においても、 紀元前六世紀まで、 政治的地位につい 完全市民が輸出貿易に従事した都市でもなかつた。六(註) ギリシャ時代には、 同様の理 当時の完全市民は「寡欲なる生計」で アテネは農牧中心の農業国家であり、 由と附加的に入手される関税収入を目 製品の販路獲得を目ざす工業都市で た手工業者 完全市民たちは、 一般にロー - 商人は蔑視されてお 奴隷制社会で 依然 時代における 「不動産 外国

だ存在しなかつた。(誰的 ほどひどい奴隷酷使はなく、 彼等の多数を使役した大企業は未

つた。 搾取によるあくなき利益の追求は概してなかつたようである。 (註2)が、必ずしも一時に多数が用いられたわけでなく、奴隷労働の ぎ、以つて、自らの秩序と繁栄を保つことが第一の関心事であ 都市国家としては、完全市民の必要を満たし、不平の発生を防 つ限りにおいて恩恵のおこぼれを分ち与えたものである。 人の労働と活動を許可したのであり、 して家内労働に使役されていた。商工業にも奴隷は使用された の臨時的利用に際して農耕に使用されることはあつても、 地からの収入で生活していた。奴隷は大土地所有者や、農繁期 じて完全市民の大多数は自作農民として農業に従事するか、 外を除いて、 スパルタ、テッサリア等の貴族的都市国家における少数の例 そしてこの目的を達するために必要な範囲で奴隷や外国 ギリシャ都市国家では、 自らの生存と発展に役立 般に、 古典時 代を 主と 土: 涌

的な利潤源泉とみられる商業海運活動は当初、 求に進まなかつたことに留意すべきである。 行動原則は一貫して不変であり、 やがて商品生産へ導き、外国商人の来往と植民地活動の拡大に できなかろう。 をみるに至り、 よつて商品流通は活潑化し、 もちろん、こうした外国職人及び奴隷による手工業的発展は けれども、 貿易、海運活動の発達基礎となつたことは否定 都市国家の政治経済体制そのものや 貨幣経済・商品経済の漸次的普及 決して近世以降の如き利潤追 当時の凡らく唯 完全市民にふさ

古 代 経

済 Ł 海 運 活

> ることを念願としていた。(註3)から商人・航海者になり下つたものは早くその位置から浮び上から商人・航海者になり下つたものは早くその位置から浮び上 潤追求者に非ることを明示するものである。止むを得ざる理由 段階を意味し、無資本の商人・航海者の近代的意味における利 ける資本提供者と商業実務担当者の分離、 業者も、資本家の彼に与える信用なしには貿易航海を行うこと 従事することは阻まれていた。 は出来ない」というデモステネスの言葉は、紀元前四世紀にお 険貸借の対象として映じることはあつても、自身が商業活動に 前 わしからぬ践業とされ、専ら外国商人に委ねられており、 五・四世紀に至つても商業及び海運活動は完全市民の目に冒 「如何なる 船舶も 航海者も貿易 商業海運の無資本的 紀 元

依存するところ大きかつた事情、 は うした意味に解さるべく、 シ 6 ギリシャ世界における主要商品取引所=海市への ち 0) いたものではない。都市の生産せる工業品の輸出及びそのため 格には一定の枠が与えられていることが結論されよう。 かれた経済体制からみて、これに対応した商業、海運活動の性 ヤの商業が世界的乃至国際的な性格をもつたということはこ の)単なる商品輸送が海運に課せられた使命であつた。ギリ 原料や日用品の輸入ということが商業の主たる目的ではなく 都市の財政がこうした国際的商品の取引に伴う関税収入に 当時の商業乃至航海活動は都市国家自身の積極的意図に基 都市が大海軍力を有したということ 及びとりわけ、 後述の如き食 (又はそこか すなわ *— 159 —*

以上述べたギリシャ都市国家の在り方及びそのために終始費

代経 済と海運活

料輸入の確保という点から、 一外ならない。 その交通保護に当ろうとしたもの

三上訳、世界商業史4頁

(註2) 原随園、 市川文蔵訳「都市国家と経済」あり。本稿引用は之

(註3) に拠る。 Hasebroek; s. 73. 原市川訳147頁。

(註4) 早川訳、世界史教程第一分冊、190~191頁

(註 5) Hasebroek ss. 35 ~ 36.; 原、市川訳9 ~ 70 頁

(註6) Hasebroek; s. 33. 原、市川訳5頁

(註8) (註7) 宮下孝吉、経済史6頁 Hasebroek; s. 38. 原、市川訳5頁

(註9) Hasebroek; s. 98. 原、市川訳194宵

5~4人の中経営的規模もあると述べられ、(前掲書4頁)、 宮下教授はギリシャの支配的な工業奴隷使用数は1~4人で Hasebroek; s. 61. 原、市川訳120頁

が使用され、最も苦役にみちたものであつた Hasebroek は10~15人が普通であつたと言う。(前掲訳書156頁) 鉱山労働の場合は例外である。そこでは比較的多人数の奴隷

Hasebroek; s. 10, 原、市川訳20頁

ギリシャにおける海運活動

いて海上商業、海運活動が興隆したことを認めるとしても、こ ギリシャ都市経済が発達し、なかんづく、 支配的な歴史学説に従つて、紀元前八世紀から六世紀の間に 民主的な諸都市にお

求めて地中海及び黒海沿岸に移住するに至つた。これらギリシ

ヤ人の植民地はエーゲ海諸島、

小アジアの地中海岸からイタリ 最後にはスペイン及びフラ

南部及びシシリー島にまたがり、

 $\widehat{1}$ の場合次の諸点を特に認識しておく必要がある。 ギリシャ諸都市における貨幣経済・商工業の成熟は、 ょ

> 有する完全市民中心の奴隷制経済社会の体制を基として展開 の政治的色彩の濃厚な経済社会、詳言すれば、政治的権力を されたもので、 この基本構造に何等の変動も与えなかつたと

いうこと。

(2) 商業貿易はなお、直接的には限られた一部完全市民の消 的な輸出入貿易の発達とはみなし難いこと。

(3) それにもかかわらず、ギリシャ時代の商業海運活動が可 成り高度に展開し得たのは、その植民地活動と主要海港を中 心とする国際的商品取引に起因するところ大であること。

(4) 最後に、商業及び航海活動の担当者はヘレニズム以前の 全期を通じて、主として外国商人であつたこと。

大土地所有者の奴隷使用耕作と土地の集中傾向は小農民の農業 簡単に(3)及び(4)について説明することから始める。 (1)及び(2)については前項において概ね関説した。本項では かつたギリシャ貧窮農民は、 経営をますます貧窮化させた。さなきだに農耕適地に恵まれな 村居住者の生活に変化と圧迫を加えずに置かない。のみならず たとえ、自然的農業経済社会が完全市民の理想社会であつて 交換の発達及び商工業者で形成される都市区域の出現は農 紀元前八世紀頃から新しき故郷を

ンスに及んだ。

をほど、商業・海運活動は植民地活動と密接な関係にあつた。 との経済的つながりを密接にした。商業及び航海活動が植民地との経済的つながりを密接にした。商業及び航海活動が植民地との経済的つながりを密接にした。商業及び航海活動が植民地との経済的つながりを密接にした。商業及び航海活動が植民地との経済的つながりを密接にした。商業及び航海活動が植民地との経済的つながりを密接にした。商業及び航海活動が植民地との経済的つながりを密接にした。商業及び航海活動が植民地と、本国に敵対する植民地もあつたが、概して本国と植民地は、大好関係を保ち、紀元前七・六世紀の相互間貿易は活潑であった。農耕を主とせるギリシャに商工業的発展が関分にあった。本国を経済であった。農耕を主とせるギリシャに商工業的発展が関分にあるが、それが農業植民地であった。農耕を主とせるギリシャに商工業的発展が関係にあった。

われるが、アテネは貿易を行う外国人を排斥せず、むしろ彼等の三分の一に、紀元前四世紀末には市民の半数に増大したといりの三分の一に、紀元前四世紀末には市民の半数に増大したといいて在留外人はその主たる担当者であつた。ペロボンネス戦争いて在留外人はその主たる担当者であつた。ペロボンネス戦争いて在留外人はその主たる担当者であつた。ペロボンネス戦争の三分の一に、紀元前四世紀ギリシャが政治・経済的発展の絶頂期に達し、紀元前五・四世紀ギリシャが政治・経済的発展の絶頂期に達し、

輸出されたものである。 輸出されたものである。 輸出されたものである。 輸出されたものである。 輸出されたものである。 (註4) 身分から完全市民になつたものを生じたが、もともと外国商人 身分から完全市民になつたものを生じたが、もともと外国商人 の利潤追求心の欠如は工業的未成熟な事情と共に自らのための の利潤追求心の欠如は工業的未成熟な事情と共に自らの一は再 は、生きんがための勤機と利得を求める本能とによつて、各地 は、生きんがための動機と利得を求める本能とによって、各地 は、生きんがための動機と利得を求める本能とによって、各地 は、生きんがための動機と利得を求める本能とによって、各地 を誘致且つ保護する政策をとつた。アテネでは後に在留外人の

力説している。 次の如く、 シャ人の商工業的発展を仮想した一般の見解を鋭く批判しつい 支流カノボス河に臨むギリシャ コリント、ミレトス、 であつた。 Hasebroek は紀元前六世紀以前におけるアイギナ、 商人、すなわち外国から商品をもたらす者は常にフェニキャ人 紀中頃本国の滅亡に遭遇したので、ギリシャに安住の地を求め 人であつた。思うに、早くからギリシャと交通していたフェニ つわれわれにとつて最も重要な意義をもつものはフェニキャ商 活動の殆んど全部を営んだ在留外国人のうち、最も代表的な且 て移住してきたものと思われる。有名なホメロスの詩 キャ人は紀元前八世紀に内乱とアツシリヤの侵略をうけて同世 ところで、ギリシャ諸都市に居住し工業生産の大部分と商業 ギリシャ人、 アテネ、 なかんづく、 及びナウクラテイス(ナイル河 植民都市) フェニキャ人の優位を 等を中心としたギリ おいて

代

留外人の国民性が示す通りである。」(註5) なつても専門商人はやはり非ギリシャ人であつたことは、 国に於ては、 は出来ない。 業及び広大なる商業範囲に於ける商業的支配を是認すること 洋航海の記録を以てしては、 胆な冒険家であり発見家であり海賊であつた。……個々の遠 リシャ人が次第に彼等と伍して来た時には、ギリシャ人は大 の貿易の担当者は、 アイギナ人が卓越していたようである。後世に ……最も古い専門的商人としては、ギリシャ本 本来は特にフェニキャ人である。 当時に於けるギリシャの世界商 在 +"

関する限り、 活動の自由を与えるというのが当時の思想であつた。アテネに ばならぬ外国人に対して、 利しかないのに、兵役義務や在留外人税その他の給付をなさね 保護優遇措置をとらしめたが、 存せねばならなかつた事情はアテネをして幾多の外人誘致乃至 上運送の少くとも主要部分がピレウス港に居住せるフェニキヤ 実である。 ネの海上貿易、 人によつて営まれたであろうことは推測にかたくない。 前に述べたギリシャ完全市民の非生産性とそれにもかかわら 都市の繁栄乃至国庫収益の増大のため海上貿易の発展に依 穀物の対外貿易を独占していたことは既に周知の事 しかしてその全部ではないにしても、 商人は市民権のない在留外人であり、彼等がアテ なかんづく、 その代償として無制限な職業(商業) 時代の経過と共にますます重要性 私法的、政治的に制限された権 海上貿易・海

における海運活動の主要特徴の敍述に移る。

Ι 外国商人による海運

いづれも、全く或は殆んどが外国人であつた。(註6) ギリシャ人自身による海運活動が独立的に行われ得なかつたこ 的な一部分として営まれていた古代海上商業の在り方からみて、 海上運送の実際業務が貿易業者の手で自らの貿易業務の不可分 商業活動に従事するというようなことは全然忌避されていた。 なる財産投資・殖財の目的となり得ることがあつても、 たるカベロス(Kapelos)に対立する他の商人の二類型、 しても営まれ得なかつたものである。 とは当然であるが、当初の時代それは自己の商業活動の一部と いたギリシャ諸都市国家の完全市民にとつて、 人たるナウクレロス (Naukleros) 及びエムポロス (Emporos) は 奴隷制度を基礎として自らの非生産的な徒食生活を固執して 海上通路を利用して土地から土地へ交易を行う外国貿易商 土地を離れない地方商人 商業は、 すなわ ただ単 自らが

有せず、 い の商品を運搬する商人」であるから、(註7) 活動を併せ行う商人は前者、すなわちナウクレロスに外ならな v 工 自ら商行為を営む商人」であり、 ナウクレロスは「己が船舶を所有し、其の船舶によつて概ね П スが自己の所有船舶に自己の貨物ばかりを積むのでなく、 ポロスが存在するということ、 後にも触れるつもりであるが、 他人の船舶、 正にナウクレロスの船舶に同乗して自己 エムポロスは「己が船舶を所 従つて逆にみれば、 ナウクレロスと区別される われわれの対象たる海運 ナウク

以上些か簡略にすぎた総括的補充的検討を終えて、

ギリシャ

ことは 商業生活において自己の船舶を所有しない商人というものは極 然ナウクレロスも含められていた。 (註8) スという広義の表現がむしろ一般であつたし、この場合には当 者」であり、 本来「生産者或はカペロスから購入して外国において販売する ものはナウクレロスであつた。 て特殊な現象にすぎず、 ボ 極めて注目に値いする点である。 П ス及び彼の貨物をも塔乗させる(半他人運送)という 地方商人カベロスに対する外国貿易商人エムボロ 当時の外国貿易商人の最も支配的な エムポロスという言葉の定義は けれども、 ギリシャ 0

航海を行う事はできない」に示されているように、紀元前四世 紀においてさえ、 がなければ、 載にすることが不可能な場合に、 同時にナウクレロスにとつて商品を携行するエムポロスを帯同 したエムポロスは決して今日の意味の商人・貿易業者ではない。 るべきではない。ナウクレロスの船舶に自己の商品と共に同乗 たぬ商人であり、近代的意味における船主、豪商と同一視され なかつたー はとるに足らぬ額であり、 全く第二次的な」 既に引用した有名なデモステネスの言葉、「金主の与える信用 ナウクレロスとは専ら自己所有船舶を自己の商業取引のた 如何なる船舶もナウクレロスもエムボロスも商業 の収得をもたらすものであるにしても、 たとえナウクレロス自身の商品で自己の船腹を満 ナウクレロスもエムポロスも自らの資本をも 「単なる臨時の業務」にすぎないものであつ 冒険貸借の抵当となる程のものでは 他人から受取る運賃 それは ーそれ

> めに使用する商人であり決して船主ではなかつた。 商品の所有者が自らそれに随伴する労を省く運送事業によつて 益が、第一に貨物及び人間の運輸による利益である場合、 に初めて船主となるのである。 からである。船舶の所有者は、 レニズム時代以前の経済時代には、運送業は存在し得なかつた それはヘレニズム時代以前には未だ存在していない。 委託というものは総て中世以後の商業取引の根本条件であるが 何故なら、 は次の如く述べている。「然しナウクレロイは船主ではない。 運送業、 即ち他人の勘定で貨物を運送する営業的な 即ち、其の所有の船舶の齎す利 今日の言葉に従えば、 次の場合 従つてへ

があり、 つたが、 るのであつて、ギリシャ時代の海運業務が全く、貿易業務の一部 様である。ギリシャの外国貿易(時にはギリシャの国内貿易も) ヤ商人であつたことと共に、 分として包摂されていたことは、その主たる担当者がフェニキ ではその住民を養うだけの穀物を産出し得なかつた。 シャの初期においてさえ、 航路を定め、その地で に従事して港から港へ航行したナウクレロスとエムボロスは大 船舶の所有と運航は彼が商人であることを前提として成立す 自己の積載商品が最も有利に販売されうる土地を選んで これは時代の経過につれてますます発達した。「ギ 彼等の繁案の基礎として穀物貿易を中心とする仲買業 (時には船上で)直接消費者と交易を行 いくつかの小都市は自己の領域だけ フェニキャの海運海動の場合と同 コ ij

利益をあぐる場合、

初めて彼は船主といわれる。」と。(註9)

に至った。」(註10) えしていた。しかも、外国から穀物を輸入する専門商人は殆ん(註1) も重要であり、エムボロスが第一義的には穀物商人を意味しさ 帝国や今日のイギリス本国の場合と同様穀物の輸入に依存する 国民を養い得たが、人口の増大につれて、 足的立場を有していたけれども、 等による海運活動が発達した所以である。 シャ諸都市が、 ど例外なしに非市民すなわち外国商人で、このことこそ、 せざるを得なかつた。アテネは最初、アッチカ地方の産物で自 ような強大な都市国家は、 しかも、外国から穀物を輸入する専門商人は殆ん かくして、ギリシャの商業の中では穀物商業が最 外国人の保護・誘致に努力し、従つてまた、彼 通常の状態の下にあつては自給 凶作に襲われれば穀物を輸入 アテネも亦、 マ ロ マ ギリ 自

交手段を利用した等々。 りでなく、 度が行われ、 はアテネで確保されつづけた方針であつた。 卑下されていたにもかかわらず、 から穀物輸送には特別な考慮が払われた。 えつけたとさえいわれている。 またなければならないという事情はアテネに新しい貿易観を植 で損害を蒙つた穀物商人のために加害者の所属国家に対して外 これを愛国的で博愛的な行為として表彰したし、その輸送途上 る穀物貿易と貿易統制へと導くに至つたものである。 古代において国民を扶養することは国家の義務とされていた 個人の力によつて穀物をもたらした人々に対して、 食糧輸送の安全のために海賊の掃蕩を行つたばか 自国に必要な小麦の三分の二を輸入に それはすなわち、 穀物取引或は穀物商人の保護 商業もしくは商人が 軍艦による護送制 国家自身によ

> われる。 こそ一層重要であろう。 ヤ人に伍して、

> 商業・航海業に発展する

> 素地を作つたという点 輸送はやがて進取の気象に富んだアテネ人の中から、フェニキ とも辞さなかつた。しかしながら、かゝる国家の手による穀物 産出地を占領し自国の過剰人口の移植と穀物の掠奪を企てるこ のギリシャ諸都市と同様直接武力を用いて穀物(及び造船資材) 或は徴用船隊によつて平和的に行われたばかりでなく、 を営む必要も生じた。アテネの有した強大な海軍艦隊により、 に依存したアテネでは、 出 たアテネの商人や海員はこうした契機を経て生れでたものと思 るために」小麦を作る人達と評した南ロシアの諸種族と通商し 身の商人というものがなく、 市に穀物を供給するために外国と穀物取引を行う完全市 事情によつては、 ヘロドトスが「喰うためにでなく、 専らフェニキャ商人たる穀物商 国家自らが穀物貿易 更に他

うこともあつた。

迎されたものである。 国商人によつて担当され、彼等はその故にギリシャ諸都市で歓が厳しくなつた後においてさえ、穀物の貿易輸送は圧倒的に外送も発達することゝなつたが、それ以前においては勿論、統制他で穀物貿易の国家統制が強化され、他面ギリシャ人による輸かように、時代の進展・都市人口の増大につれてアテネそのかように、時代の進展・都市人口の増大につれてアテネその

いできよう。 ・器物・装飾品・羅紗及び織物、東方産の香料香木、最後に忘れてならぬ重要な商品たる男女の奴隷等々がそれである。武具国物産をもたらした。金・銀・象牙・高価な金属細工品・刀剣国物産をもたらした。金・銀・象牙・高価な金属細工品・刀剣国物産をもたらした。金・銀・象牙・高価な金属細工品・刀剣国がたちの欲した鉄や造船用の木材・帆布も之につけ加えることができよう。

であつたことを想像せしめる。 起元前七世紀の初期までギリシャでは、海はただ、夏の末に が夏に来船し短期間中に引揚げて行つたものと考えられる。ま い夏に来船し短期間中に引揚げて行つたものと考えられる。ま が夏に来船し短期間中に引揚げて行つたものと考えられる。ま が夏に来船し短期間中に引揚げて行ったものと考えられる。ま が夏に来船し短期間中に引揚げて行ったものと考えられる。ま が夏に来船し短期間中に引揚げて行ったものと考えられる。ま が夏に来船し短期間中に引揚げて行ったものと考えられる。ま が夏に来船し短期間中に引揚げて行ったものと考えられる。ま

前節に述べたフェニキャ海運の発達やその船舶が帆船に発展

1代経済

と海運

活

つたのであろう。
していたということ――その時期については確認されないが―していたということ――その時期については確認されないが上でいたとしても、ギリシャ沿岸では余り用いられなから、太古におけるギリシャでは高価な特殊商品のみが交易され、しかも、それが故に海賊活動が公認されていた状態であるから、しかも、それが故に海賊活動が公認されていた状態であるから、しかも、それが故に海賊活動が公認されていた状態であるから、しかも、それが故に海賊活動が公認されていた状態であるから、しかも、それが故に海賊活動が公認されないが一たとこでも、ギリシャ沿岸では余り用いられなかるに至つていたとしても、ギリシャ沿岸では余り用いられなかるに至つていたとしても、ギリシャ沿岸では余り用いられなかるに至っていたとしても、ギリシャ沿岸では余り用いられなかるに至っていたということは、ボリシャ沿岸では余り用いられなかる。

が用いられるに至つている。(註4) 目され大型船としては二六一・九六屯(一万タレント) 航海がめつたに行われなかつたのに比して、 次第に大きな飛躍を示した。紀元前七世紀初頭までは、 面海賊掃蕩による海上安全が確保されるにつれて、航海活動 展・人口増加に基いて穀物及び一般商品の輸送が活潑化し、 かる事情は明白に、 よらぬ帆船であつたことは改めて指摘するまでもあるまい。 に換算して一三・一屯に当る五○○タレントの船舶は小型船と ○人以上という概念を与えているが、紀元前五世紀の頃、 なつた。デモステネスは当時の商船の大きさについて定員三〇 たとはいえ、 いては、冬季(十月より翌年四月)の航行はなお全く中止され けれども、紀元前五・四世紀アテネを中心とする商工業の 船舶は五月から九月の間引続いて航海するように 商品の大量販売・遠洋貿易の発達を意味し もとより、 か」る大型船が入力に 紀元前四世紀にお 春季の 現在

海上活動そのものの進展を物語るものと言い得よう。

運活動と言い得ぬ点も多いと考えられるけれども、 確に区分されておらず、 れてもよいかもしれない。以下の所論の基礎となつた資料にお 活動もまた、実質上はギリシャの海運活動と同視乃至同列視さ ャ人の活動が全期に亘つて全く存在しなかつたというのではな 支配的であつたと考えるのであるが、 おいてはギリシャに居住せる半市民すなわち在留外人のそれが であろうことは考えられ得るところである。 がやがてギリシャ人自身の商業・海運活動を刺戟するに至つた による海運活動を概観しよう。 よる海運活動の敍述をこのへんで終り、 ているものであるかぎり、 ズム以前におけるギリシャ人の海上発展を原則的に否定して 以上述べきたつた外国商人による海上商業・航海活動 相当古くギリシャに移住して都市の住民を構成するに至つ たとえ、完全市民と同一な政治的地位をもたなかつたにせ われわれも、ギリシャ住民の海運活動というものの中に ギリシャ人自身の海運と、 必ずしも生粋のギリシャ人ばかりの海 在留外人乃至その後継者たちの海運 非ギリシャ人のそれとが明 もとより、本来のギリシ 以下簡単にギリシャ人 Hasebroek ☆ 外国商人に の発展

* ギリシャ人による海運活動

を所有した(デモステネス)のはアイギナ人といわれる。土地且つ、初めて船を作り帆を使用し(ヘシオドス)、最 大の 船舶ギリシャ人の中で最初に商人としてフェニキャ商人と競争し、

地を有し且つ、最初に三段撓船を利用した。最後にアテネは遅 言われている。 て、 中葉から四世紀末にかけてギリシャ世界最大の商工業中心とし れて紀元前六〇〇年以降殷賑な商業都市となり、紀元前五世紀 地とみなされ「海上の覇者」として強大な海軍力と広大な植民 3 1 ギリシャ植民地として建設されたのは紀元前六五〇年頃、 に植民地をも有していた(アリストテレス)。 各地方間の取次商業を営むと共に、エジプトのナウクラティス 人階級によつて代表された例外的な都市国家であるが、 の不毛の故にアイギナ人は太古より商業に転じ、 レトスも亦早くから紡績工業と共に海上商業を繁栄させたと スの軍人及び冒険家たちによつてであり、このことの故に、(註15) 最強の海軍力を背景に当時の海上交通を支配した。 コリントはギリシャ最初の商業都市兼重要工業 ナウクテイスが 完全市民

前八 考 なかつたにせよ、 ちであったことは既述した。たとえ、自ら貿易航海業務に従事し 者に関する限り、 反論の当否は別として、 る。 力強き海上貿易の勃興と航海活動の発達を右の如く物語つてい 、資金の調達上、 Pöhlmann, Beloch, Meyer 等の著名なギリシャ史の権威は紀元 "えるとき、当時においてはもちろん、それに先立つ時期にあつ この期におけるギリシャ経済の発展に対する Hasebroek の - 六世紀におけるギリシャ商工業の発展を是認し、 全面的に依存した資本主(完全市民)の存在を 紀元前五・四世紀頃の海上商人・ 従来一般にギリシャ人の役割を過大評価しが 少くとも海上商業及び航海活動の担当 航海者が所

時には強大な海軍艦隊による制海権の維持や遠征探検の敢行を て られる。 く限られた局地間の通航船が用いられたにすぎなかつたと考え 乃至征服行為としてであり、せいぜい、 行つた資料があるとしても、それらの断片的諸事実のみによつ が土地と征 であろうことは否定できない。けれどもギリシャ人の富の源 前四五〇年頃からであると言つているのは、(註16) ちに通商活動のための船舶が作られ始めたと述べ、フェニキャ ぶ海賊活 フェニキヤ人に外ならない。 Fayle がギリシヤでは数百年に及 となつた時において海外との通商を独占的に営んだものは依然 るに至つたかは不明であり、アテネがギリシャ世界の中心市場 といわれるアイギナ人が幾時頃からフェニキャ商人と競争しり キャ海運の駆逐を云々することは早計といわなければならない。 つかが、不毛な土地や臨海生活に基いて早くから海上に航行し、 人によつてのみ行われていた。古代ギリシャ諸都市国家のいく ところであり、平和的な通商活動というものは主として外国 Ö 初期における諸都市の海上活動は存在したとしても海賊行為 ギリシャ ギリシャ人自身の海運活動の早期の興隆を主張し、フェニ 程かは、 動 また商人として最もすぐれ且つ一番古くから活躍した 服・掠奪活動とであつたことは明白に指摘されうる 人自身の富の蓄積がなされていたこと、従つてその 征 間接的であれ、商工業的発展に関連して得られた 海運からの競争を受けるに至つたのは大凡紀元 服活動乃至移民活動を目的とする船舶の建造の 植民地への移民船かご 以上の諸点を考え 泉

職経験を汲み取ることにより、海運発達史上極めて注目すべきが本来のギリシャ人の海運活動への進出契機となつたと考えられることは前にふれたが、最初のうちは先進フェニキャ人の間に伍しつム、やがては之と競争しうるに至つたギリシャ人(こに伍しつム、やがては之と競争しうるに至つたギリシャ人(この中には非ギリシャ人の海運活動への進出契機となったと考えらの中には非ギリシャ人の海流活動への進出契機となったと考えらいたであるうが。

いくつかの足跡を残した。

商業乃至海上商人のプロレタリア性を強調し、前に引用せるデー(註2) 場合も外国商人の場合も共通していた。 販売すると引かえに次の市場で売れそうな当地商品を購入した。 諸港を沿岸伝いに訪れた。 航路を辿つてイタリー、 積んだ彼等は、 かつた。自己の所有船に陶器・葡萄酒・オリーブ油等の貨物を 常であつた。自らの資金乃至友人隣人との共同出資で船を手に が資本主から資金を借用して一隻の船及び積荷を購入するのが 元前五・四世紀頃の海上運送は商人=船長(merchant-skipper) モステネスの言葉からその裏付けが与えられているように、紀 かくして彼等は船長・船主・舵手 (master, and spipowner, and 入れることのできたのは極めて幸運な、 海運活動の一般的背景や若干の基礎的な性格はギリシャ人の 今や通常、 シシリー島乃至レバント地域の一 春にギリシャの港を出帆し・周知の 到着港において積んで行つた商品を 限られたものにすぎな Hasebroek が無資本の 連の

専ら他人及び他人貨物を輸送する別な型式が現われてきた。 つれて、船主の側においても、自己の船に自己商品を積まず、商品を輸送する商人」すなわちエムポロスの類型が成長するに 長であると同時に商人=船主 (merchant-shipowner) であつた。 有船に自己商品を積み商人、船長乃至舵手の機能を一身に引受 の夏中をすごした。そして冬の強風が吹く前に、こうした行商 近代的なトランパー skipper) けて諸港間を航行する自己運送形態であつた。これは商人=船 なされたこと言うまでもないが、いづれにせよ、これは自己所 途についたのである。帰り荷の販売収入によつて借金の償還が を切り上げて、故国のまちで売れそうな商品を買入れて帰航の しかるに、 の三位一体的形式においてゞはあるが、 船主の側においても、 商人の側において、「他人の船舶に同乗して自己の (不定期船) 自己の船に自己商品を積まず、 業者と同様な活動を続けてそ ある程度まで

は貿易の拡大につれて次第に増大して行つたと思われる。」に自ら輸出すべき商品を余り産しない島々の住民にみられるに自ら輸出すべき商品を余り産しない島々の住民にみられるところで、彼等は自己の船舶に自己の商品を積まず言葉の真ところで、彼等は自己の船舶に自己の商品を積まず言葉の真ところで、彼等は自己の船舶に自己の商品を積まず言葉の真ところで、彼等は自己の船舶に自己の商品を積まず言葉の真ところで、彼等は自己の船舶に自己の商品を積まず言葉の真ところで、彼等は自己の船舶として行つたと思われる。」

如くである。

vが、この種の海運経営形態―他人運送形態の発生とその役割Fayle 自身は これをさまで注意して言つているとも思われな

傍点引用者。

はない。 もに、 もとより、 の増大 したこの形態が、 れがたく、特殊な環境の下にあつた一部ギリシャ人の間に発 な古代経済基盤の下では 現をみることは、すこぶる興味ある点と言える。 ェニキャに次ぐギリシャ時代に始めて、 その具体的内容も殆んど不明であるが、 送的発展は、他の船長と舵手、 の海運業に比するには余りにも貧弱な当時の海運活動であり、 いわば、 (傍点個所を見よ) しかし、船舶所有者と商人との分離を意味する他人運 本格的な海運業 劃期的な出来事である。 従来の自己運送形態にとつてかわつたもので ――ローマ時代においても― は極めて重要な意義を有して (他人運送経営形態) 商人と積荷管理人との分化とと(註2) 端初的な他人運送の出 とも角エジプト及びフ 現代的な他人運送形態 は未発達幼 いる。 確 立

の代表的な一例について右の他人運送的展開をうかがえば次のの十二分の一がそれへの貸出金であつた当時の「海上冒険貸借」デモステネス(紀元前三八四年?――三二二年)の相続財産

荷 ネへの帰り荷を積入れる。 ○樽を積んでボスフォラスに赴き之を販売すると同時にアテ マを貸附ける。C及びDはE所有の二十撓船に葡萄酒三○○A及びBは文書契約に基いてC及びDに銀貨三○○○ドラク ´遅れたときは三○パアセ は貸附金償還の担保として貸手に提供される。 五パアセン ŀ の割増金 無事アテネに帰着すれば当該帰り ン ١ の割増金) (黒海からの帰航が期限よ と共に帰着後二十 貸附金の償

を借りておらず叉将来もしないことを誓約せねばならぬ。 えることができる。傭船者は同一物件を担保として他から金 れでもなお不足額のある場合には傭船者の有する財産を差押 償還不履行の時は貸手は担保貨物を売却することができ、そ 債別を発行の時は貸手は担保貨物を売却することができ、そ はいるべきものとする。しかしてこの償還は双方 日以内に支払わるべきものとする。しかしてこの償還は双方

でないにしても、一様相であつた。 でないにしても、一様相であつた。 でないにしても、一様相であつた。 でないにしても、一様相であつた。 でないにしても、一様相であつた。 でないにしても、一様相であつた。 でないにしても、一様相であった。 でないにしても、一様相であった。 でないにしても、一様相であった。 でないにしても、一様相であった。 でないにしても、一様相であった。 でないにしても、一様相であった。

右にわざわざ、他人運送形態の一般化を否定しておいたが、右にわざわざ、他人運送形態の一般化を否定しておいたが、無資本運賃を抵当として航海に必要な金を借り」、商人と同様、無資本でもなく、一応商人と別人格の船主もまた、この時代「船及びでもなく、一応商人と別人格の船主もまた、この時代「船及びでもなく、一応商人と別人格の船主もまた、この時代「船及びでもなく、一応商人と別人格の船主もまた、この時代「船及びであることを特徴とする。

(詳細を知ろうとする人は註記両書をみられたい。)

「顕著なる特色はそれが極端なる束縛を受けていたこと」によ
「顕著なる特色はそれが極端なる束縛を受けていたこと」によ
「顕著なる特色はそれが極端なる束縛を受けていたこと」によ
「顕著なる特色はそれが極端なる束縛を受けていたこと」によ

ても、 数をとりすぎたので、すべて割愛して、次の時代へ筆を移すこ 運競争、更にはアレキサンドル大王の征服活動及びそのごのへ の輸送)、カルタゴとギリシャ植民地 んだギリシャ人が始めて試みた大西洋海岸への 特徴はこれのみでない。マッシリア(現在のマルセイユ)に住 ととする。 レニズム世界の海上交通等は、 ギリシャ時代、 注目すべき諸点である。 特にギリシャ人による海運活動に認められる しかし余りにも本節に多くの紙 なお不明なところ少くないとし (シラキュス等) 海上進 との海 出

(註2) 例えば、コリントの植民地コルキラの如し。は、植民地は本国の製品に依存せざるを得なかつた。り、工業原料の提供を示す資料はここにも発見されない。しかし、り、工業原料の提供を示す資料はここにも発見されない。しかし、(註1) もつとも、植民地が本国に供給したものは主として食糧であ

(註3) R. Mayr; 高尾訳世界商業史49頁。

(註4) Hasebroek; s. 26, 原、市川訳53頁。

(註5) Hasebroek; s.s. 69~70, 原、市川訳 140~141 頁

(註6) Hasebroek; s. 21. 原、市川訳42頁

古代経済と海運活動

古代経済と海運活動

ポロスは全く在留外人であり、市民ではなくて市民権をもたぬ在留 外人であつた…… 「アテナイを問題とする限りでは、商人、即ちナウクレロスやエム

Hasebroek; s. s. 2~3, 原、市川訳6頁。

Hasebroek; s. 3, 原、 市川訳7頁。

Hasebroek; s. 6, 原、 市川訳14頁。

(註11 Hasebroek; ss. 158~159. 原、 市川訳 314 頁。

(註 12 Fayle; p. 45.

註13 Hasebroek; s. 69, 原、市川訳 139 頁。

(註14 Hasebroek; s. 100, 原、 市川訳 198 頁。

註15 Hasebroek; s. 63, 原、 市川訳 126 頁。

註19 註18 Fayle; p. 44. Hesebroek; s. 85, 原 市川訳170~171頁。 註17 註16

Hasebroek; ss. 7—8, 原、 Fayle; pp. 42-43.

市川訳16~17頁

(註 20 Hasebroek; s. 85, 原 市川訳170頁。

(註 21 Eayle; p. 47 / 参照。

(註 22 同書同頁。

Fayle; p. 46

Hasebroek; s. 84, 原、市川訳 168 頁。

佐波宣平:海運理論体系40~43頁。なお、 Hasebroek; 84

原、市川駅 168 頁以下参照

第三節 П J 7 時代の海運活動

ㅁ ļ マの経済基盤

> あり、 とするローマ国家は紀元前八世紀ラチネ人によつて創設された。(註1) は被従属地の住民であり、自己の所有地において家毎に農業を する代償としてパトリキウスから保護された。最後にプレブス エンテスに耕作させていた。 に所属し、各家族の首長は必要なだけの土地を受け、之をクリ リエンテス及び政治的権利をもたないプレブスを構成員とする 最初のローマはギリシャ都市国家と同様な小さい一都市国家で 氏族的共同体であつた。国家の土地はパトリキウスの全共同体 中 部 貴族すなわち、 イタリーのチベル河口からほど遠からぬローマ市を中心 パトリキウスと彼の人格的従属者たるク クリエンテスは主人のために奉仕

役し、奴隷制社会に転化した。同時に紀元前五・四世紀からイ 制に代つた。 プレブス亦政治的権利を要求するに至つて共和制度が従来の王 良港を得たことから、特に商業のみに従事する住民層が生じ、 けてローマの経済は貨幣経済へ進展、変化した。チベル河口に タリーに進出してきたギリシャ及びフェニキャ商人の刺戟を受 始め、後者の土地をローマ市民に分配し、住民を奴隷として使 しかるに紀元前六世紀頃からローマは周囲の共同体を征服し

多数の捕虜が奴隷制社会の根源をなし、 エニ戦争(カルタゴの崩壊及びギリシャ、小アジアの征服) 全イタリヤの統一(紀元前二八二―七五年)と三回に亘るポ 紀元前 二世紀にローマは都市国家から世界国家となつた。 世界各地の富はローマ の

格を暴落させ、 民を駆逐してしまつた。さなきだにシンリー、エジプト、 集中した。 の移行を余儀なくされていた小農業者は、土地をすてム都市に リカから大量の穀物が輸入され始めたことはイタリーの穀物価 大土地所有制は紀元前一世紀末には全イタリーから独立の小農 ディム(latifundium … latus fundus 広大なる所有地)すなわち 殖財につとめることができた。 び商工業者は殆んど無尽蔵の奴隷労働力を酷使して富の集中、 経済は貨幣経済の一層の展開を結果した。今や大土地所有者及 穀物の生産から葡萄、 ・マにおいて完成的にきづき上げられた奴隷制 多数の奴隷を使用するラチフン オリーブ、果実の栽培 アフ

1

らである。結局、農村においても、都市においても就業の機会 なわち都市の仕事場においても多数の奴隷が使用されていたか 易に仕事を得ることはできなかつた。 に共和制が廃されて君主主義的秩序の国に再転した。 が繰返えされた。ジュリアス・シーザの後に彼の養子オウグス ンと見せ物」と共に新しい「戦争」を要求し、これに奴隷の叛 に恵まれなかつたローマのルンペン・プロレタリアートは ス (Augustus 叉は Octavianus) 都市に集つた大衆は、ここでも奴隷労働との競争によつて容 貴族間の争いが加わつて、紀元前一世紀始めから再び内乱 が窮極の勝利者となり、 工場を意味する fablic す 同時 コパ

帝政の樹立は獲物と見せ物を与えさえすれば喜んでい プロレタリアー トを中核とする軍隊指導者の独

古

1代経済

と海運活動

れたローマ帝国であつた。」から。戦を与えたのは、実に相闘う古代諸国民の衰亡のあとに樹立さ この時期に展開されたローマ海運活動を船主業務の面における 域に亘つて最も経済的繁栄を謳歌した時期である。本節では 対的平和時代こそ、ローマが奴隷制度を基礎としながら帝国 示している。そして、内乱停止に続いた一、二世紀における相 0 裁を意味するが、 発展を通じて考察する。 自身の崩壊以後の数世紀間においてもなかつたような著大の刺 た場合、船主業務に対して、過去においてはもちろん、 絶滅と他方において、 同時にそれは一方において小・中土地所 農商工業面の大奴隷所有者の存続を表 けだし、Fayleによれば、「長い眼でみ 口 | 口 有者

来あくまで一方的な輸入が主であつたことに殆んど変りがない。 しかもギリシャの完全市民の非生産性と寛大性に比して、 当時の世界を統一的に支配する広大な世界国家であつたこと、 マの奴隷制国家は、 しかしながら、是非とも注意しておかねばならぬことは、 場合に触れたところであり、こうした奴隷制度の上に、いわば、 商業・海運活動との関連については、前節ギリシャ時代海運の 化を指摘するに留める。 あぐらをかいた富裕な支配階級にとつて、貿易というものは本 いが、上述の奴隷制経済基盤の成立過程とそれに伴う政治的変 人たちは、 本項ローマの経済基盤に関しては些か簡単に失するかしれな 自ら事業家乃至資本家的活動に従事したし、 ギリシャの分割された小都市国家と違つて、 というのは奴隷制社会一般或はそれと 且つ п l

一、ローマの海運活動

ずロ 研究者以外において過少評価されているように思われる。 運が些か誇大的に認められる反面ローマ時代の海運が海商法的 且つ強固な帝国版図に亙り、しかもより浸透した商品、貨幣経 末期、 全保障に殆んど全く基因するものであろう。 済化が行われたにせよ、ローマ帝国の経済基盤それ自身もギリ の発展をとげたことは事実である。 やアレキサンドリア、シラキュース等の植民地海運活動が一層 大王によつて統一され、この世界国家内においてギリシャ本国 ・二世紀の約一三〇―一四〇年間維持された平和・海上の安 面において注目すべき特徴を示したのは、 特に日本においては、非ギリシャ人によるギリシャ時代海 ーマ時代の海運が一般的通念――私の浅学の故かしらない の場合と同じ奴隷制経済体制であつた。それにもかゝわら Ħ マケドニア王フィリップ二世及びその子アレクサンドル 分散的な多数の諸都市国家に分れていたギリシャがその 可成り顕著な大発展を遂げ、なかんづく、 そして、それより一層広汎 ローマ帝政以後第 船主業務

「……しかしながら、貿易商人や船舶所有者及び彼等の奉仕せる無事平穏を祈念した一般庶民にとつて、とにも角にも、初期ローマ帝国は一の黄金時代であつた。というのはローマ帝国は彼等に対して今まで不断に生起した戦争や山賊及び海軍隊とは農夫及び手工業者をして安んじて生産に従事し、資本家をして大規模な商工業を営むに必要な安全保障を与えた。本家をして大規模な商工業を営むに必要な安全保障を与えた。本家をして大規模な商工業を営むに必要な安全保障を与えた。本家をして大規模な商工業を営むに必要な安全保障を与えた。本家をして、船舶所有者、商人及び生産者たちは、新しく基礎づけられた安全保障の恩恵に浴しつつ、行政機関の衰退とか古代国境の撤廃とかによつて困惑を感ずることは殆んどとか古代国境の撤廃とかによつて困惑を感ずることは殆んどとか古代国境の撤廃とかによつて困惑を感ずることは殆んどとか古代国境の撤廃とかによつて困惑を感ずることは殆んどをかったようである。」

倉庫、 大きな港においては極めて広い地域に亘り岸壁が構築され穀物 燈台や信号所が建設されたのもローマ時代であり、もちろん港 ず、 され、僅かに黒海及び印度洋に残存したにすぎない。 湾の整備も積極的に推進された。 に体系化されて帝国内に施行された。航海の安全促進のために の妨害者であつた海賊はローマ艦隊の力で地中海全域から掃蕩 全域に亘つて可成りよく治安が保たれていた。海上航行の直接 強大な軍事力と体系的な行政力によつて、ローマ帝国は領 ギリシャやロードス島の先進的諸規定をとり入れつゝ高度 ローマの法律、 商品倉庫が林立していた。 殊に商取引及び海上運送契約に関する商法 港には各地の商人や船主の代 オスティアやプテオリの のみなら 土

職送に大なる利便を与えた。 い構築も代々の皇帝が努力を払つたところで、輸出入貨物のない。軍事上及び政治上の便宜のためもあつたであろうが、道れる。軍事上及び政治上の便宜のためもあつたであろうが、道れる。軍事上及び政治上の便宜のためもあつたであろうが、道に、事務所が設置され、オスティアの如きはカルタゴから来理店、事務所が設置され、オスティアの如きはカルタゴから来

化の浸透と相まつて領土各地に多方面、 されたものであり、個々の奴隷所有者の富を増したとしても、 囲内における古代世界の奴隷的経済体制に対応するものである。 接触する機会を与えた。Fayle が「ロ れにしても広大なる地域に比較的長く訪れた平和は、 至らなかつた。 ローマ自身は輸出すべきほどの農・工業品は殆んど生産するに ローマの奴隷制生産は富める支配階級の怠惰と奢侈のためにな 古代最高の発達を示した。もとより、 れが之に伴わなければならぬ。この点においてもローマ帝国は だけの鉄道と同様である。現実の船腹需要・貨物及び旅客の流 なつたというだけでは海上運送そのものは単に軌道をしかれた たせるに充分であつた。しかし海が安全になり商取引が便利に 輸送促進の諸措置は海上航行をして未だかつてない安心感をも ローマ帝国時代につくり出されたこれらすべての安全保障と 今まで通商交通のらち外にあつた諸国民にまで文明生活に 依然ローマへのいわば一方的輸入が中心であつた。そ 支配・被支配の関係において、 l それは、なお限られた範 マ帝国商業年報 多種類の輸出を発達さ 帝国内の貨物の ローマ文

時の各地輸出品一覧表を再録すれば次の如くである。 Statement of the Trade of the Roman Empire から抄録せる当

の銅、アラビャ産の宝石と香料、印度物産の再輸出品。オピヤ産の金及び鉄、アフリカ奥地からの象牙、シナイ産製革用)、亜麻、リンネル、衣類、ガラス製品、この外エチ製者、花崗岩及び建築用石材、ソーダ、明礬(染色用及び斑岩、花崗岩及び建築用石材、ソーダ、明礬(染色用及びエジプト――小麦、椰子の実、豆類、バビルス(製紙原料)、エジプト――小麦、椰子の実、豆類、バビルス(製紙原料)、

ガラス製品。 鮮並び乾燥)、葡萄酒、絹及びリンネル製品、染料及び染布、鮮並び乾燥)、葡萄酒、絹及びリンネル製品、染料及び染布、シリア――道路建設用の石灰石及び玄武岩、木材、果実(生

小アジアー 石 果実、 砥石、 蠟 樹脂、 山羊の毛で作つた衣服、テント。 オリー 亜麻, -ブ油、 硫化鉛、 葡萄酒、 砒素、 松露類、 赤鉛、 魚 雲母、 薬草、

器。 ギリシャ――オリーブ油、葡萄酒、蜂蜜、大理石、石材、陶ギリシャ――オリーブ油、葡萄酒、蜂蜜、大理石、石材、陶

物(競技用)、奴隷。 漬物、黒檀、柑橘樹、大理石、雲母、皮革、毛皮、野生動 アフリカ――小麦、果実、オリーブ、油、松露類、胡瓜、魚、

ニューミディア――大理石、野生動物。

Ŧ

場で作られたランプ、カナリヤ諸島からの猟犬。野生動物、アイオイ・シーザリア(Ioi Caesarea)にあるエレタニア――黒檀及び柑橘樹、紫染料、羊毛品、大獣及び

スペイン

金

銀

鉛

鉄

銅

魚

漬物及びソー

ース、

油

古代経済と海運活動

古代経済と海運活動

月。 蜂蜜、葡萄酒、果実、亜麻、エスパルト草、羊毛、衣類、

望したところで、 牙、 帰りにも北東の季節風に乗ずれば十一月末印度を発つて二月に これにより七月にエジプトを出帆して九月末に印度に達し得、 用は遂にアデンから印度へ大洋を横断することを可能にした。 紀元五〇年頃ヒッポリスによつて発見された南西の季節風の利 である。 うばかりでなく、

従前の沿岸伝の

航路にかわつて、

印度洋横断 活潑なものとなつた。もとく の直航便が始まつたという点において、] |-連絡道路の建設によつて印度との貿易に努力していたが、 ーマと印度との海上交通は特に大量の船腹が就役したとい から海上ルート ローマ人はアラビャ海の海賊を抑え、スエズ運河の再 綿、 モスリン、皮革、 しかも危険と負担の多いペルシャを通る陸 への転換は以前から試みられてきたもの 印度の香料、 チーク材等はヨーロッパ人の渇 この時代特に重要且 調味料、 宝石、 上 5

> 出現せしめたほどである。(註8)((註8) 法律、 きは一時に非常に多くの見物客を吸い寄せた。かくして、これ 術篆も決して少数ではなかつたし、オリンピック・ゲームの如 を海外旅行に引出した。 容易にしたし、その上、 等はローマの船主に 以来このルートは極めて活況を呈するに至つたのである。 (註6) い新市場を調査する商人や資本家更にはローマ皇帝への陳上団 と除隊者が可成り多数であつたばかりでなく、貿易の進展に伴 地に赴任するローマの官吏や士官、本国への帰任者及び応募兵 著しくふえるに至ったことも注目を要する。
 アレキサンドリアに帰着できるようになつた。かくしてこの 右の如き海上貿易の大発達につれ施客の交通がロード時代に 言語、 貨幣、 風俗及び嗜好のローマ的統一は移民活動を 「極めて利益の多い副業」の機会を与えた。(註1) 海上航行の安全は富裕で有閑的な人々 ローでからギリシャを訪れる学者や芸 本国から遠隔の領

ばしば二五〇屯に達していた。穀物輸送が一般に最も大型の船にはば二五〇屯に達していた。穀物輸送が一般に最も大型の船に次第に船型の大型化を促した。ローマがエジプトから毎年二は次第に船型の大型化を促した。ローマがエジプトから毎年二は次第に船型の大型化を促した。ローマがエジプトから毎年二は次第に船型の大型化を促した。ローマがエジプトから毎年二は次第に船型の大型化を促した。ローマがエジプトから毎年二は次第に船型の安全性と運送需要の存在はかくしてローマ時代の海運航海の安全性と運送需要の存在はかくしてローマ時代の海運

舶(若くは大船隊)を用いていたのは当然であるが、之に次いをれで、この船にダンネッヂ用に積まれたレンズ豆がまた約八やのバチカンの方尖塔(Vatican obelisk)を運んだ船の如きが中のバチカンの方尖塔(Vatican obelisk)を運んだ船の如きがでので、この船にダンネッヂ用に積まれたレンズ豆がまた約八つ○中に達したといわれる。

い限り、 間はずーつと短縮された。海図や旅行案内書が利用され始めた(離り) ほど航路の事情が熟知されるに至つたことがその原因であつた。 可航季においても昼は太陽と海岸線を夜は星を目標として航行 ティアの穀物倉庫が安全保有量を割るというような)の時でな も航海器具は未発達であったから、)附近) 一度への大洋横断は前にふれたが、 艤装面 キサンドリヤからの小麦船はオステイアやプテオリヘナポ 冬の間 ーへの短距離海峡横断を行うようになつた。 まで直航したし、 の改善も行われ二本檣船も出現した。 トは今や、大抵ワイト島からセイヌ河口乃至ブー (十一月中旬―翌三月中旬)の航海は停止され、 かつてビスケイ湾沿いにイギリスに 地中海においても初夏の間 緊急状態 (ローマの港オス 当 時 K 零 Ļ١ 7

われ 面 はも断片的な資料しか利用され得ない上、 E おけるものである。もちろん、 しながら、 が 他人運送形態の存在を確認するとしても、 何 と言つても、 最も著しい発展は船主 現在はなお内容の簡略なし たとえそれによつて それが当 業 務 0)

占

代

経

済

٤

海

運活

動

いた。」という言葉から明かなように Fayle はローマにおける(鮭2) が出来、 ことであつた。それ故傭船者は法律上当該船舶の所有者として 舶の原所有者に対して有する義務はただ約定の傭船料を支払う 定期傭船及び独立の海運業者の多数的存在を主張している。 あつては、 船舶の全生涯に亘つて船舶を傭船せしめた。かゝる契約の下に 運航には関与せず、運航業務に熟達せる人に一定期間又は当該 ことをあらかじめことわつておかねばなら 時 多数は純粋な乃至単純な資本家であつた。彼等は自己の船 の支配的形態であると断定してよいか 且つ運賃の全部を自己の利益として収得した。 期間傭船者は自己の好むままに船舶を使用すること どう ない。 か は間 船 題である 彼が船 主 一の大 舶

算において貨物の売買を営むことであつた。」 他人を雇わず、船具の調達に当り、更に傭船契約を結び得ない時には船主の計 gubernator 契約を締結し、 magister 者と積荷所有者は別個の人格とされていた。この場合 うまでもなく、その大部分は自己の商品を積込む商人であつ 有者は通常二名の幹部職員を指定して乗組 した「自己の船舶を自らの計算において運航する船主」 ―においても、法律上及び実務上の有利性の故に、 のみならず、かゝる単純な資本家としての船舶所有者と併存 即ち業務管理者であり彼の職務は貨物又は旅客の運送 即ち船長であり航海の責任者であつた。もう一人は 貨物運賃叉は族客運賃を収納し、 まし 修繕の監督や 船舶所有 「船 一人は 船所

船主と運航実務者との分化の傾向を認めることができる。 wmer に選ばれ、自らがマギスターとして乗組むか或は別に他人を雇つて乗組ます)が、このマギスターという存在乃至役割船を数人で分有している時には彼等の中の一人が managing船主自身が依然マギスターを兼ねていた場合もあつた(一隻の船主自身が依然マギスターを兼ねていた場合もあつた(一隻の船主自身が依然マギスターを兼ねていた場合もあつた(一隻の

奴隷の場合には凡らく与える必要のなかつた報酬を与えなけれ 来殆んど全く人格の認められぬ奴隷船員を使用していたであろ ばならなくなつたことだけは事実である。 船主がそれぞれ一個の独立的人格を有する船員について考慮し たか悪かつたかは一がいに断定できないかもしれない。 に知り得ない。のみならず、それが中世的地位に比してよかつ これらの賃銀労働者的船員のローマ時代の比重については適確 でも重要である。ローマ時代以前の船員に関する資料もなく、 う海上労働に、

賃銀労働者たる船員が登場したことを示す意味 加者であつたのに比して特徴的な点であつたばかりでなく、 の質銀が支給されていた。これは中世に船員も亦冒険事業の参 を使用している場合は別であるが、船員には現代と同様に一定 上述の船主業務の変化ほどには基本的重要性をもたないとし 船主と船員との分化もまた見落されてはならない。 しかし 奴隷 從

れていた。中世に比して組合制度の発達は不充分であり、またつづつ設立されていた船主組合 (navicularii marini) に登録さー船舶所有者 (傭船者を含むことは前記した) は各重要港に一

する。 内に貨物を積込み、安全且つ漏れ損なしに運送することを約束 クマは本傭船契約締結と同時に支払い、残額は貨物引渡と同時 たることを記載している。その次に本船の貨物積載能力の明細 みに限つて所論をすすめる。 の如く― に支払う。船主は完全な艤装と適当な乗組員を提供し、 して銀貨一○○ドラクマを支払うことを約し、その中四○ドラ が示される。商人は本鉛を当該航海に限つて傭船し、それに対 に船長及び商人の氏名が書込まれ、 ャーター・パーティ」と呼ばれる紀元二三六年の傭船契約書の であつた。彼等が従つたローマ商法の規定には 第一・二両世紀の間自己の計算において取引を行う私的事業者 制 は一日に付き滞船料一六ドラクマを申受ける。 П ーマ帝国衰退過程においてこの法人は次第に厳格な国家的統 服すること」なつたけれども、 陸揚港における荷卸が四日以内に完了しない時には船主 一すこぶる興味ある事項が多いが、当面、 その内容は次の如くである。 且つ船長が当該船の所有者 組合加盟の船主は 最古の「チ ・投荷の規定 少くとも 二日以

的な定期船事業と同程度にまで確立されていたことを示すもの的としないものである。——というものが、すでに、全く近代舶の運航を営む事業であつて、単なる船主自身の貨物運送を目も角これは、当時における海運業——利益追求を目的として船主要事項を網羅し」本質上現代のものと殆んど相違しない。「鬼主要事項を網羅し」本質上現代のものと殆んど相違しない。「鬼の先責条項も列挙されており「明確且つ実務的で当該契約上の分日の定期船B/Lに比すれば簡略に失するけれども、船主

度にまで普及していたことは推察して差支えないと思われる。(註16) である。] と Fayle は文句なしに他人運送形態、(註5) れていたかを確実に言い得ないけれども、 同種資料が数少く、果してどの程度にまで他人運送形態が行わ 味において海運業が成立していたことを主張している。 少くとも可成りの程 従つて厳密な意 たとえ

ある。 代において他人運送形態をとつたのであつて、決して自己運送 のあつたことを意味する。或る場合には海運はより早く既に古 「『支配的形態であつた』と云うことは他方にこれと異なる形態 配的形態であり、A. Smith その他の学者が之を carrying trade 態たる自己運送形態は極く最近に至るまで海上貿易における支 究たる海運論がこれを主要対象とするのは極めて正当なことで すべき経済基盤における封建経済体制から資本主義経済体制へ と称していることは周知のところであろう。しかしながら、 な関係にある。 の移行、別して後者における経済力の飛躍的発展と密接不可分 のである。 運送を行う現代海運業の他人運送形態は、第十九世紀以降のも かつた。海上運賃の収得を目的として専ら他人及び他人貨物の 2以前における海上運送の唯一の形態ではない。」 (航海活動)という表現を用いて海運業という言葉を使用しな] 私は本稿においてこれまで海運 同一主体における海上貿易業務と海上運送業務の統合形 時代の海運こそ、 古 海運業務の企業的独立すなわち海運業の確立は対応 代 海運企業・海運経済・海運政策の綜合的理論研 古代における他人運送的展開の最たる (航海) もしくは海運活 外ならぬ、 動

> 業と呼ぶべきものが生じたとも言い得るであろう。 もので、 こうした意味において、 ローマ時代に至り始 めて海運

民に送達、 の後継者が爾後数世紀に亘つて全世界の生産物をすべての諸国 こうした他人運送的発展によつて、先駆者たるフェニキャ、 作らローマに至つて始めて、本項前半に述べた諸条件の故に、著 形態 リシャ時代の人々より「一層多くのことをなし遂げ、且つ自己 アレキサンドリアのギリシヤ人、チルのフェニキヤ人、ゴール しい程度にまでその海運を他人運送化した。イタリヤ人たると 易を支配的としていた。ギリシャと同じ奴隷制経済社会であり 情は全期を通じてナウクレロスすなわち自己運送形態の海上貿 船主の出現)がみられはしたものゝ、ギリシャの社会的経済事 いう Fayle の結語は決して過言ではない。 人乃至アフリカ原住民たるとを問わず、ローマ時代の船主は、 シャ時代末期に一部特殊な場合であるが、端初的な他人運送的 先立つきわめて素朴な航海活動の行われた時代であつた。 思うに、フェニキャ以前は、 (エムボロス及び運賃目当てに商人とその貨物を運送した 利用せしめ得たよりも一層多くの貢献をなした」と 商人による自己運送乃至それに ギリ

元前七世紀エトルリア人の新都市国家誕生を以つて、ローマ都市国(註1) 紀元前 753 年のローマ建設は伝説にすぎず、宮下教授は、紀 家の成立とみておられる。 (同氏、前掲書83頁)。

Fayle; p. 49

(註3) る Clive も、 ローマ人は必ずしも輸出業・運送業に秀でたものでないとす ローマ人の 「組織的・行政的の才能」と世界統一及び

古代経済と海運 活 動

掲書三上訳27~28頁。 平和による世界商工業発達への寄与は認めざるを得ない。 Clive. 前

- Fayle; p.p. 49~50.
- (註5) Fayle; p. 51.
- (註6) Ocean pp. 28~29. No Fayle; p. 52. G. F. Hourani; Arab Seafaring in the Indian インド貿易船が、紀元一世紀中頃 120 隻以上に増加したと言つてい ストラボーは紀元前一世紀の頃年に20隻にも満たなくなつた
- (註7) Fayle; p. 53.
- (註8) Fayle; p. p. 53~54.
- (註9) プトの輸出が後年減少するやアフリカからの輸入穀物は年 10,000, エジプトのみならず、アフリカからも穀物を輸入した。エジ
- 000 ブッシェルに達した。
- (註1) Fayle; p. 54.

「註11) ローマからアレキサンドリアまで9日という最短記録もある Fayle; p. 55. オステイア→ガデス? ~10日、カルタゴ→ガデス? 日であった。 日。この外、オステイア→タラスコー(タラゴナースペイン)4日、 が、普通オステイア→アレキサンドリア18~19日、復航西行直航ル ート(船団を組んで)で25日、シリア小アジアの海岸沿の航路で50

- 注12) Fayle; p. 58
- 註13 Fayle; P.P. 58~59.

場合はより稀であつた。Fayle; p. 59. 船主がマギスターを兼ねる場合に比して船主が船長を兼ねる

- (註15) Fayle; p. 59.
- 佐波宣平:海運理論体系46頁。
- Fayle; p. 60.

佐波宣平:海運理論体系27頁。

國際流動性準備變動の地域的研究 (其の一)

序説

二、資本移動の対象としての未開発国

三、国際流動性準備と資本移動

、未開発地域としての東南アジアに於ける国際流動性準備の変動

五、結言

に横たわる運命的事態であろうか。えに豊饒である」というのは後進国と先進工業国との間に冷厳「貧困な国家はそれゆえに貧困」であり、「豊饒な国家はそれゆ

必要なものが不足しているために若死をしている。世界平和は、でいる。このような事情を見て国連食糧農業機構の前事務総長でいる。このような事情を見て国連食糧農業機構の前事務総長でいる。このような事情を見て国連食糧農業機構の前事務総長でいる。

藤田正

寬

るどころかむしろ大きくなるのが当然である」という国連の世も、もつと不公平に分配されている。生活水準の差は小さくなっジルで開かれたアメリカにある事情である」と一九五〇年六月ブアとラテン・アメリカにある事情である」と一九五〇年六月ブアとラテン・アメリカにある事情である」と一九五〇年六月ブロの三分の二は飢えている――そのうち、最悪のところはアジロの三分の二は飢えている。世界的な豊富というものを基礎として築かれねばならない。」世界的な豊富というものを基礎として築かれねばならない。」

の確保に腐心せざるをえなかつた。てして世界的ドル不足の対策と未開発地域の経済開発即ち市場アメリカ経済の繁栄とその持続のために多額の対外支出をもつアメリカ経済の繁栄とその持続のために多額の対外支出をもり、

界経済報告を引用すれば十分であろう。

速な経済援助の手をさし延べる事によつてアメリカの誠意の証和をアメリカに向つて語らんとし、アメリカが大規模にして急後進国としてのアジアは朝鮮事変寸前に於いて戦争よりも平(3)

国際流動性準備変動の地域的研究

			_								
年 度		民	間		政府					政府民計	軍事援助
年 度	商品輸入	サーヴィス (1)(2)	資本流出	小計	商品輸入	サーヴィス (1)	資本流出	経済援助	小計	合計	援助
1946	4, 3	2, 1	0.4	6,8	0.9	0.4	2,7	(3)2,2	6, 2	13.0	
1947	5, 3	2.4	1.0	8.7	0.8	0.5	3.9	(3)1.8	7.0	15.7	0.1
1948	7.1	2.4	0.9	10.4	0.7	0.7	0.9	3.7	6.0	16.4	0.4
1949	6.6	2.4	0.6	9.6	0.5	0.6	0.7	5.1	6,9	16.5	0,2
1950	9.0	2,6	1,3	12.9	0.4	0.6	0, 2	3, 5	4.7	17.6	0.6
1951	10.8	2.7	1.1	14.6	0,8	1,1	0.2	3,0	5.1	19.7	1.4
1952	10.5	3, 0	1.0	14.5	1,0	.1.7	0.5	2.1	5, 3	19.8	2.6

1,1

2, 2

0.3

1.9

5.5

20.0

4.7

第1表 米 国 の 対 外 支 出 (単位10億ドル)

出所 ナショナル・シティ銀行月報 1954.1.

2,8

- (1) 利子及び配当を含む
- (2) 民間送金を含む

11.0

1953

(3) 世界銀行及び国際通貨基金への出資金は含まず

0.7

14.5

の性格 贈与や借款を受取らず、 更には大多数のものの利益のために樹てられた社会計画の中に Program の技術援助や個人投資をうけた後進国の多くでは 地域もカナダはじめNATO(北大西洋同盟)諸国という先進 海外にある自己所有会社へのものが大部分である。そしてその 止まる。アメリカは戦後 明を得ようとした。事実、 進国を隷属はさせても社会進歩を助長し、 あるいは同時に進行していないところで、このような計画が与 純粋な進歩を求めるような政治的、 中世的な特権を根こそぎにして大衆運動の情熱を燃え立たせ、 の援助と、国内戦の戦費として三十億ドルに及ぶ兵器や補給物 工業国に対するものが多かつた。(第二十表、 あるが) ることは決して出来ぬことに外ならない。 に非常な実害を与えている」と指摘する。 らすかも知れない、といつただけでの贈り物は却つて一般国民 えられれば必ずそうなるように――之等のいつかは祝福をもた カの対外投資の多くが民間投資である限り大企業のもつ固有 論者によれば「アメリカからポイント・フォア(4) 勿論例外は認めなければならない。二十億ドルに及ぶ日本へ 基金等で調達を仰いだ中国国民党政府がある。 (否) 約四十億ドルの対外「直接」投資を行なつたが、それは 一般的性格としての最大利潤の追求)のために後 比 (政府投資でなく民間企業会社の分で 後進国たるアジア諸国はアメリカ . 較的少額の技術援助を受けて 経済的改革が、 先進国特にアメリカ 之等の国 之は別言すればアメ 第二十一表参照 Point Four 前もつて、 々に利益す

のこの 争は世界の飢餓地帯の窮迫を危険地点迄追いつめることに かも知れない」との(5) 力による生計費の上昇と不足の増大をもたらし なきだに低い之等地域の所得水準に対しインフレーショ 食糧と原料価格の高騰で高利潤を招来したが、 態度と一九五〇年以来の軍拡ブー 警告の出現とならざるをえなかつた。 ムは植民 国民大衆にはさ 「防衞、 地的企業には 軍. 拡競 ンの なる 圧

第2表 1949年に於けるアジア諸国 の総人口1人当り所得 (単位1ドル)

100 本 H X 1 36 フィ IJ ピン 44 ッ 51 30 イン ネ 57 イ ۴ 27 中 \mathbb{E} 67 72 **y** 1 П 33 ピ 1450 ア メ IJ カ United Nations,

Economic り年一〇〇一二 では所得層を一 因みにアメリカ 所得層、一人当 **所得層、一人当** ドル以上を最高 ○○ドルを中位 人当り年二○○

Source: 層に分類する。 り年一〇〇ドル 以下を最低所得

済的需要に基いて原料ブームが発生したが、 交易条件の悪化、 て左右されるという不安定性を叉もや明らかにした」(6) への転換のはげしさはこの は依然上昇をつゞけている。 共にブームも了つた。一 本 稿は後進国としての ル 不足をもたらし金及び外国為替準備たる国 貿易収支の逆調、 東南 友 地域の経済が外部経済の変動によつ 僅 アジ 東南アジア諸国の輸入工業品価格 か一年間に景気の上昇 ア諸 ひいては国際収支の赤字増 Œ が 「戦後、 この需要の減退 異常な非経 際流動性進 事情から より沈滞

> 入制限、 解 備 註(1) 明せんとする。 (liquid international reserves) 資本移動や貿易外収支の制限等については別稿に譲る。 Nurkse, Growth in Under-developed Countries, American 而して之に対して各国のとつた為替管理 が全体として減少した事実を

- 2 Economic Review, May 1952.
- G. Stein, The World the Dollar Built, London. 1953 茂木政訳「ドルの打建てた世界」下、 一九九頁

一九五〇年六月九日附U、S、アンド、ワールド、

IJ

ボ

l

ト誌

スタイン前掲書、邦訳二〇〇頁

 $\widehat{\mathfrak{s}}$ 4 3

6

E 九五一年十月二十八日附「国連食糧農業機構」 CAFE年報(一九五一年)一五六頁 声明

くである。 維 済 ば生産及び雇用も再び旧水準に復するとし、 退を示すが、 inventory adjustment であると主張し生産、 景気後退を一九四九年の後退と全く同型の過剰在庫の調整作用 て楽観説 五三年下半期に及んでアメリカ経済の景気下降の兆といふ 騒がれ長年続いた豊饒と繁栄は不吉な暗雲に蔽われるかの如 持されるであらうから、 両 には当然随伴生起するもので、 度の大戦によつて所謂 recession そして押寄せる景気後退の性格とその深さをめぐつ 悲観説が激しい論戦を展開した。 消費者支出は一九四九年当時の は何等危険を孕まず、 在庫が正常な水準迄削減されるなら 「ドルの打ち建てた世界」(1) 必要にして健全な調整作用で むしろ発展過程を辿る経 雇用はいさゝか 即ち前者は今日の この種のリ 如く比較的順調に は昨 セ \秋風 九 減

あると主張する。

第3表 米国民総生産及びその構成(単位10億ドル)

新·武 小臣AMA工座人O CO特别(中国-1/8/17)										
·	1953 ∏	1954 I	両期の差							
国 民 総 生 産	371.4	359.0	(-)12.4							
個人消費総支出	230.4	230.0	(-) 0.4							
耐久消費支出	30.7	28, 2	(-) 2.5							
サーヴィス支出	77.6	81.4	(+) 3.8							
民間投資総額	58.5	47.5	(-)11.0							
非農業建築投資	12.0	12.3	(+) 0.3							
その他建築投資	13.4	13.8	(+) 0.4							
耐久生産設備投資	26, 9	26.0	(-) 0.9							
企業在庫の変動	(-) 6.3	(-) 4.5	(-)10.8							
連邦政府の物資サー ヴイス調査	60.5	55, 5	(-) 5.0							
連邦政府の国家安全 保障支出	53.5	47.0	(-) 6,5							
州,地方政府の物資 サーヴイス調達	24.6	27.0	(+)12.4							
税引個人所得	247.7	249.1	(+) 1.4							
振 替 .支 払	13.5	15.0	(+) 1.5							
個人純貯蓄	17.2	19.1	(+) 1.9							

に迄下落して了うというのである。このように在庫調整過程、他の企業群は必然的に、それと等しい額だけ販売高を減少せねの現象が一度び生ずると輸出乃至政府支出の増大、減税、金融の現象が一度び生ずると輸出乃至政府支出の増大、減税、金融の現象が一度び生ずると輸出乃至政府支出の増大、減税、金融の現象が一度び生ずると輸出乃至政府支出の増大、減税、金融に迄下落して了うというのである。このように在庫を削減する場合、

適 進展させるものとなつた。 を裏書したであろうが事実は期待に背き、 景気後退と同型、 半期より景気下降を示しはじめたが、 階に立つていると警告する。 危 特に輸出増 確な積極政策が要求されるが現今のアメリカ経済は、 険が潜在するのであつて、 一加の相殺要素の存在せぬ場合の在庫調整には大きな つうが事実は期待に背き、一層この景気論争を(3) 同程度であるならば経済指標は明確に楽観説 このことは一九四九年の景気収縮と この場合に国家政治当局の迅 アメリカ経済は前述の如く昨年下 もし、 之が一九四九年の この段

第3表の2 各経済指標の推移 (単位10億ドル)

ź	3			立10億ドル)
	るない		税込個人 所 得	製造業者 新規注文
うとする。	らば	1953年		
<u>-</u>	-	9 —10月	(+) 0.9	(-) 0.5
5	層	10—11月	(-) 1.3	(-) 0.6
<u> </u>	मम	11—12月	(-) 1.3	(-) 0.6
ų.	瞭	121月	(-) 0.9	(-) 1.3
各四半期夬	논	1954年		
共	な	1 — 2 月	(-) 0.7	(+) 0.3
Ď	る。	2 — 3 月	(-) 0.2	(+) 1.0
引 引	₩		小 売	製造業者
닭	果		販売高	販売高_
旨数	(単位は	1953年	販売高	販売高_
旨数づ	12	1953年 9 —10月	販売高 (+) 58	販売高 (-) 0.4
旨数ご	12			
旨数ご	は十億ド	9 —10月	(+) 58	(-) 0.4
旨致ご	は十億ドル、	9 —10月 10—11月	(+) 58 (+) 64	(-) 0.4 (-) 0.7
の月間旨致ご	は十億ドル、	910月 1011月 1112月	(+) 58 (+) 64 (-) 172	(-) 0.4 (-) 0.7 (-) 0.2
旨效	は十億ドル、物価は	9 —10月 10—11月 11—12月 12—1月	(+) 58 (+) 64 (-) 172	(-) 0.4 (-) 0.7 (-) 0.2
旨致	は十億ドル、物価	9 —10月 10—11月 11—12月 12—1月 1954年	(+) 58 (+) 64 (-) 172 (-) 310	(-) 0.4 (-) 0.7 (-) 0.2 (-) 0.2

より今迄のところ激しかつた。一九四九年の景気後退は、その九四九年に入つての低下ぶりは昨年第三四半期以後の低下ぶり二六年を一○とする。各四半期央の月間指数)

第5表 (単位千人)

	920 (4	-132-17-0	
	非 軍 務 労働人口	雇用	失 業
1945年	53, 860	52, 820	1,040
1946年	57, 520	55, 250	2, 270
1947年	60, 168	58, 027	2,142
1948年	61, 442	59, 378	2,064
1949年	62, 105	58, 710	3, 395
1950年	63, 099	59, 957	3,142
1951年	62,884	61,005	1,879
1952年	62, 966	61,293	1,673
1952年11月	63, 646	62, 228	1, 418
〃 12月	62, 921	61, 509	1, 412
1953年	63, 417	61, 894	1,523
// 1月	62, 416	60, 524	1,892
〃 2月	62, 712	60, 924	1,788
// 3月	63, 134	61, 460	1,674
// 4月	62, 810	61, 228	1,582
// 5月	62, 964	61,658	1,548
〃 6月	64, 734	63,172	1,562
// 7月	64, 668	63, 120	1,548
// 8月	64, 648	63, 408	1, 240
# 9月	63, 552	62, 306	1,246
〃 10月	63, 404	62, 242	1,162
〃 11月	63, 353	61,925	1,428
〃 12月	62, 614	60,764	1, 850
1954年1月	62, 840	59, 753	3, 087
// 2月	63, 725	60,051	3, 671

Source: Federal Reserve Bulletin, May. 1954.

月五日に終る一週間には百四十六万八

比べると著増である。

い変動に集約され、

第 4 表

2		好する	TX.	
J		1948	1949 I	1949 ▮
j	総国民生産	267.0	259.5	257. 9
	在庫投資	7, 2	0.3	4.1
	民間工場設備 住 宅 総 投 資	38.7	38, 5	36, 5
4.7	個人消費支出	179.8	178.4	180.0
	政府購入	40.3	43.1	44. 5
	卸売物価	164.0	158, 1	155.7

いないことである。尙雇用は生産の低下にも不拘減少して

戦争による自給自足的な封鎖経済体制へ各間 御 卸 戦後の世界経済構造の著るしれ 府 売 アメリカ経済のこの方向は 費 購 物 あろうか。(第五表)

消費財に対する支出が総国民たが昨年の場合は起らなかつた。二つの収縮期に見られるた。二つの収縮期に見られるた。二つの収縮期に見られるのところ民間の

工業国の再農業化又は代替品の発明

更には科学技術の改善に

他方では先進

国を規制し、

一方で後進国の工業化を促進し、

程を促進しつゝ、他の半面で工業国間のより高次の異質化をも 国の間叉は西欧諸国相互間) という垂直的補完関係から先進工業国間 となく、 セは「工業化の拡大に伴つて国際貿易の主流が後進国を濶すこ 際分業機構そのものが漸次否定されて行くのが見られる。 び先進工業国双方からの同質化が促進され、 よる輸入原材料の節約を必要とした。 に第二次大戦はその半面に於いて農業国と工業国との同質化過 水平的補完関係に移行しつゝあることが見出される。このよう (成しつゝあつたといえる」というが、 換言すれば後進国と先進国との間の原材料対工業製品 の工業製品の交流に見られる如き この結果、 抑々世界に於ける工業 (例えば米国と西欧諸 それに対応して国 後進農業国及

註

八十万五千、十月末・九十六万、十二 併し失業手当の受給者は昨年九月末・

国際流動性準備変動の地域的研究

いた。 くアメリカは世界最大の工業生産力をもつに至つた。 されアメリカ、日本、カナダ、オーストラリアの発展は著るし た。工業化は一九一四一一八年の第一次大戦により一段と促進 大陸の独、ベルギー、フランスやアメリカの発展は顕著であつ 波及し工業活動は世界各地に分散し一九一四年に至る迄の西欧 迄はイギリスは世界の工場として機械工業と技術とを独占して イギリスにその淵源が求められ爾来十九世紀の第三・四半期頃 化はイギリスに於いて始められた。 併し以後工業は燎原の火の如き勢をもつて急速に他国に 産業革命は当時の最先進国

ろう。 (き) おばならぬという事実のあつたことを看過してはならぬであらねばならぬという事実のあつたことを看過してはならぬであ 裡の覇王としての唯一至高の支配的な地位を退きアメリカに譲 に第一次大戦を契機とする金融上の変動即ち第一次大戦を契機 としてロンドンはそれ迄永年に亘つて維持して来た国際金融場 易又は海外投資による工業に必要な資本財の供給が見られ、 この工業化を促進したものとしては次第に活潑化した外国貿 更

工業化の端初形態はホフマンの示すところによれば次の如く

出来て国内資本自らが工業化へ進む場合。 に資本、労働工業化に必要な生産諸要素を自給することが て既に近代的工業の生成に必要な基盤が醸成され、 自生型 イギリスにその典型を見る如く産業革命を経 自国内

外生型 之は(A)のいわば根源的な工業化に対して派

> 供給による場合。 競争による場合、 生的な工業化であり、 又は先進工業国からの生産財叉は資本の 工業化の直接の動機が外来商品との

(C) 植民型 嘗つての旧植民地にみられるような旧植民本 国の資本による政策的な工業化の場合。(6)

にかけて次の四つの時期に分つて実現されたという。 そしてこの工業化の普及と分散は一七七○年から一九二○年

第一期(一七七〇—一八二〇年)

てスイスとアメリカが工業化へ進んだ時代。 リスに於いて先ず自主的な工業化が成立し、之に刺戟され イギリス、スイス、アメリカの工業化、この期間はイギ

ベルギー、フランス、ドイツ(関税同盟地域)、第二期(一八二一—一八六〇年) スェーデンの工業化。 ロシア、

による自国の幼稚産業 (infant industry) 保護から進んで 之等の国はイギリス近代工業の圧迫に抵抗し輸入関税政策

第三期(一八六一—一八九〇年)

工業化を開始した時代。

イタリア、オランダ、デンマーク、ギリシャ、 カナダ、

日本の工業化。

 \mathcal{C}_{i} 域にも工業化の波及した時代である。カナダはイギリス及 この期間は欧洲大陸に於ける工業化の拡大と欧洲以外の地 ノメリ カに於ける工業化によつて刺戟せられ、 その対抗

国際流動性準備変動の地域的研究

降の封建遺制の打破に続く急速な工業化を実現した。 措置としての保護関税政策によつて工業化した。日本もア IJ カの工 一業活動によつて影響をうけ、 特に一八六〇年以

(国別欄の数字は前述の各国工業化の始期

(第何期)

第四期 (一八九一年—第一次大戦終了)

この期間は近代技術が人種、 之を可能とした有力な要素に先進工業国からの投資又は を異にする地域迄工業化が拡大した時代。 相違からくる各種の障碍を漸次克服して欧洲と生産条件 ュージーランド、 印度、 濠洲, ブラジル、アルゼンチン、チリー 南阿、 気候、文化、産業等立地条件 中国(本土)の工業化。

このホフマンの分析は第一次大戦終結迄に止まつているが、 通り顕著であるから、吾々は第五期として一九二一年—一九五 一次大戦を経過して爾余の後進国の民族主義的な工業化は文字 本財の供給がある。

このような四つの時期始期をもつ各国の工業化の普及はどう

三年迄を附加せねばならない。

始期に明示されている。 工業化の速度はホフマンの第一―第三の段階的発展と工 一業化

う所謂

catch-up-process

先進工業国間にあつても、よ 経済的に発展をつゞけると

が行なわれているのであつ

は資本財の供給をうけつ」日夜、

り高次の分業化と catch-up-process

何れか一方の変動に存すると見ることが出来る。と国際貿易面を通ずる外来的な与件との相対的な変動又はその の端初形態に見るような生産要素に関する一国の内在的な与件 ホフマンの表では工業化の速度に緩慢の生ずる要素は**工** 一業化

そして国際貿易展開の背後には後進国が先進国よりの投資又

林業、

漁業を含む)、

第二次産業

(製造工業、

鉱業、建築業を含

による研究がある。

彼によれば経済活動は第一次産業

化が交互作用をなしていると見られる。

更に経済発展の段階についての分析はクラーク

て国際貿易と経済的発展が相規制し均衡化と不均衡(失均衡)

	工業化の	速度と波及	
	第Ⅰ段階	第段Ⅱ階	第段Ⅱ階
英①	1841—1881	1881—1901	1907—1924
仏②		18611896	18961921
兹 ②		1882—1895	1907—1925
米①		1850—1880	1890—1927
日本③	1900—1913	1913—1925	(1933—)
瑞西①		1882—1901	1901—1929
白 ②		1846—1896	18961926
加 ③		1901—1927	
丁抹③		1897—1925	
和蘭③		1899—1920	
濛洲④		1914—1927	
南阿④		1915—1927	
瑞典②			1896—1926

W. Hoffman, Stadien und Typen der Industrialisierung. 1931. S. 181.

第三次産業

(商業、

運輸業、

サーヴィ

ス業その他の経

準の高い国ほど第二次、 構成比を計算すると次表の如くである。 く一人当りの実質所得額別に各国を分類してその人口の産業別 あるが、 条件を説明し、収益力は第一次より二次、三次と高くなり産業 業人口の優位と一国の高所得水準を関連させて経済的進歩の諸 繁栄の増進が実施され、 人には一般に収益力の大なる産業へ移動することにより経済的 一を含む)の三部門に類別され、 同一時代については経済的発展の高度即ち国民所得水 第三次産業に従事する人口の割合は多 国民の生活水準が高められて行くので 第三次産業部門に於ける有

国民所得水準と産業別人口構成

200	国民仍恃小华。但朱列八	1717100
192534年 1 人当り平 均実質所得 (国際ドル 単位 IU)	国 名	産業別人口 (%) 第一第二第三 次 次 次
1000 IU以上	アメリカ, カナダ, ニュ ージーランド, アルゼン チン, イギリス, スイス	21. 935. 142. 9
1000–600 IU	オーストラリア, オラン ダ, アイルランド, フラ ンス, デンマーク, ドイ ツ, スウェーデン, スペ イン, ブラジル	32, 232, 135, 7
600–400 IU	チリ, ノールウェー, オーストリア, チエッコスロヴァキア	
400–300 IU	ギリシア,フィンランド, ハンガリー, 日本, ボー ランド, ラトヴィア, イ タリア, エストニア	51, 0 25, 7 23, 3
300 IU以下	パレスチナ, ソ連, ブル ガリア, リスアニア, ト ルコ, インド	65. 7 15. 3 19. 0

推移、 よるものがある。 拡大化の視点より分類せんとしている。 本の本源的生産要素の相対的比率、(二)国際収支の構成内容の 発展段階の研究にはキンドルバー (三)国内に於ける貯蓄と投資との相関関係、 彼は経済発展段階を ガー (一)土地、 Ċ P. Kindleberger y 労働及び資 (四)市場の

未成熟債務国の段階(young debtor)

そして先づ貸借残高と国際収支の経常勘定で区別するならば

流入により均衡される。 として経常勘定は支払超過となる。 る利子、配当等の支払も受取を超過する傾向が強く、全体 なる傾向がある。更に運輸、 、ある国では一般に国内投資が貯蓄を上廻り、輸入超過と 資本の借入国、 即ち未成熟な catch-up-process 保険及び流入外国資本に対す この支払超過は資本の を営みつ

(2) 成熟債務国の段階(mature debtor)

の支払が大巾に増加する反面、 に転じ、全体としての経常勘定は均衡を保つ。 資本の償還国である。 導入外国資本に対する利子、 商品貿易は輸出超過の傾向 配当

資本の貸付国である。 未成熟債権国の段階(young creditor)

するから資本輸出といえども究極的には は商品輸出にあてられる。 が生ずる。この余剰部分は債務の償還、 内投資を上廻り、 つて完了する。その結果、 外国ヘトランスファーさるべき余剰部分 この段階となると一般に貯蓄が国 本来、 前段階に引つゞき輸出超過 資本と商品 商品 新規の資本輸出叉 輸出の形をと の流れは並行

向が愈々強まり、 l定の支払超過によつて均衡する。 このような経常勘 定 Ō 受 取 超 過 は

資

本

丰 ン

<u>۴</u>"

ル

バ

1

が

1

0

所

説

説は次の

如

く表

示出

来るであろう。

成熟債権国の段階 (mature creditor)

なる。 資本の形で還流する時は、それだけ経常勘定は支払超過と は 入超過をもたらす。 から生じた利子、 ると、 経常勘定は均衡する。 資本の貸付を停止した国か資本の消費国。 国内に於ける過剰消費の傾向が商品貿易に於ける輸 配当等の流入によつて相殺される場合に このような輸入超過が過去の対外投資 たゞし、 過去の対外投資の一部が この段階 . 至

のではあるが。) 支が均衡状態の場合も起る。そしてこの均衡状態とは一国の短期 洗動性→利子率の開きを求めて短期資本の移動が起る――国際収 情は違つてくる。国際収支の順逆により生ずる各国間の相対的な 他の収支項目が相互に相殺出来ない結果として生ずる均衡化的な 均衡化作用と一応無関係に起る短期資本 資本即ち地位即ちその流動性準備に何の変化も起らぬ状態を云う に安定した国際収支のそれを規定したものであつて、 (注意を要するのはこの「類型」は可成り長期に亙つての相対的 応無関係に動く場合とがある――の作用が入つてくると事 資本自らの要求を貫徹するために国際収支の均衡、不均 短期資本の働きにも 国際収支の

民間取引(通貨預金及び政府証書等の取引を含む) 支払及び清算勘定

短期資本

政府取引 2 その他政府及び金融機関債務 I、M、F及びI、 Ŕ D

国際流動性準備変動の地域的研究

その他

(1)国際収支の発展段階 国際収支 段階 貸借残高 未成熟債務国 young debtor 中熟債務国 adult debtor 成熟賃務国 mature debtor 大放熟債権国 young creditor 中熟價值国 adult credita 成熟債権国 ature creditor 1. 支 払 超 過 2. 蚐 衡 3. 受取超 過 4. 取 超 過 均 5. 衡 6. 支 払 超 過

(2)国際収支(経常勘定)
支払超過 段階 国内投資と貯蓄 過衡過 $\overline{1 > s}$ 支均受受均支 $\begin{array}{c}
I > S \\
I = S \\
I < S \\
I < S \\
I = S \\
I > S
\end{array}$ 2. 3. 取取 超超 4. 過 5. 6. 過衡過

X輸出額, M輸入額, I 技術, S貯蓄 $X+I=S+M & UM>X & I>S \\ X>M & S>I$

貸付国 国とに分けている。 country 叉は債務国とを夫々成熟 造の関係による分類を挙げておこう。 次に ボ lending country 又は債権国と後進国=借入国 ッ グ ズ Η Ħ Boggs 10 による経 matured 一済発展段階と国際収支 へば と未成熟 unmatured ッ ズ は borrowing 先進国=

 $B+E=I+I_{np}$. ン、インド)(例アルゼンチ 熟債務国 $....B>I_{np},$ 貿易勘定—受取超過 利子勘定—支払超過 —受取超過 利払のための原料輸出 漸次に減少 $I \triangleright E$

未成熟債務国

型

均衡形式の特徴

入 産業開発のため外資借 産業開発のため外資借

ける南米諸国)

貿易勘定—支払超過 資本勘定—受取超過

資本輸入の額に及ばな 輸入外資を商品形態で

— 187 —

利子勘定—支払超過 外資輸入額をこえる

 \equiv 未成熟債権国 $L > I_n r$, E > I利子勘定—受取超過 貿易勘定—受取超過 資本勘定—支払超過 資本輸出の額に及ばぬ 工業生産物の輸出 漸次に増加

成熟債権国 貿易勘定—支払超過 資本勘定—支払超過 利子収入を商品形態で 累積して巨額に達する

 $I_n r + E = I + L \dots I_n r > L, I > E$ (E商品輸出、I商品輸入、B資本借入超過額、L資本貸出超 利子勘定—受取超過 新投資額をこえる

シュタルクは次の七期に区分した。 一七九頁)即ち彼によれば 資本輸入国から資本輸出国への転換的発展過程をヨハン、 (傍島省三「国際資本移動論」

過額、Inp支払利子超過額、Inr受取利子超過額、

第一期 資本輸入の増大、従つて利払額及び元本の割賦償還額の方が 新たな資本輸入額よりも僅少。

第二期 資本輸入額の漸減と償還支払額の漸増、 貿易は第一 期と共に

資本輸入額と償還支払額とが均衡特態に達し、従つて貿易も

第三期

第四期 新輸入額を超過するに至り、貿易も出超傾向を示しはじめる。 亦之迄の入超から転じて輸出入相均衡するに至る。 対外債務の額が対外債権の額と相等しくなり従つていまだ債 自国資本の輸出開始、之と借入外資償還額との合計が外資の

権国の列に加わらぬがもはや債務国たる地位を脱する。 資本輸出が漸増し利子支払が漸減してゆくのにつれて、

第七期 対外投資の累積から生ずる利子収入が資本の新輸出額を超過 する迄に累増して金利生活国の地位に堕する。貿易は当然入超。 国たる地位を強める。貿易の出超傾向がそれと平行する。

> うであらうか。 はマイナス、成熟国ではプラスである。 本勘定はプラス、 ボッグズの定型によれば後進国はその国際収支の構造では資 利子勘定はマイナス、 東南アジア諸国ではど 貿易勘定は未成熟国で

第7表 東南アジア各国の国際収支構造 (各国通貨百万単位)										
-	貿易勘定		本 勘 短 期	定 (SOF)	利子勘定					
ビ ル マ {1950 (ルピー) {1951	216 282	11 2	1 14	(20)	-5 -5					
セイロン { 1949 (ルピー)	-16 242 343	$-22 \\ -30 \\ -54$	 8 16	(-19)	29 55 65					
パキスタン $\begin{cases} 1949\\ 1950\\ (ルピー) \end{cases}$	_9 352 1, 258	· 9	 15	(-18) (25)	-8 -18 -8					
インド $\left\{ egin{array}{llll} 1949 \\ 1950 \\ 1951 \end{array} \right.$	-2,022 281 $-1,397$	-201 -39 -28	$-27 \\ -20 \\ 1$	$ \begin{array}{c} (70) \\ (165) \\ (117) \end{array} $	-179 -236 -235					
インドネシア { 1949 1950 (ルピア) { 1951	180 954 1,085	-16 18 3	$-15 \\ -60 \\ -37$	$ \begin{pmatrix} (-6) \\ (-37) \\ (-103) \end{pmatrix} $	-137 -92 -169					
比 は は は は は は は は は は は は は	651 11 142	12 5 2	-38 -136 $+12$	(399) (327) (19)	-60 -30 -43					

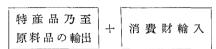
る同種産業と競争関係にある外国からの 第■段階は関税障壁等による国内幼稚産業保護時代で国内にあ 於ける産業の雁行形態として把握する赤松博士の立場がある。 進国としての東南アジアの資本勘定をプラスにする捷径は資本 輸入であらう。 ノユア 一内の消費財生産向上のため資本財の輸入は増大する。 業へ粗製品工業より高次製品工業への発展又はマニュファク スでもその額は僅少である。 イナス、資本勘定はプラス叉はマイナスであるが、たとい 産業発展の雁形的推移は第一段階は外生的工業化の端初形 各国の構造的変化が貿易構造に変化を及ぼす要素を考えるな $\widehat{1}$ 5 「南アジアでは貿易勘定はプラス叉はマ 品に対する国内需要の増加 於ける原料使用量の減少 再農業化 から近代的工業への生成過程) 済構造の変動を農業国の工業化 戦争中に於ける自給自足化の必要から生じた先進国に於け 工業的発展乃至人口増加に伴い従来の輸出用原料品及び食料 生産水準の一時的停滞乃至低下 新発明又は技術的進歩による競争品の出現及び輸出相手国 他国に於ける同種商品の供給増加 この事については他の機会に言及するに止めた 特に長期資本の投下が少い。 に即して把握し新興国に (消費財工業より資本財 消費財の輸入を抑制 イナス、 利子勘定は 原料品

(第1段階)……第一次産業国型

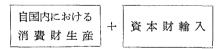
態

玉

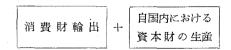
国際流動性準備変動の地域的研究



(第Ⅰ段階)……後進工業国型



第 Ⅲ 段階……中進工業国型



第■段階……先進工業国型

後

資本財輸出

ント類の輸出増加がある)尚この発展段階は現在のその国の段■段階で見られた消費財の輸出は漸次減少する。(例えば日本中南米、アフリカ諸国は工業国である。第■段階に達した国では第中南米、アフリカ諸国はこの段階へ進もうとしている。第■、中南米、アフリカ諸国はこの段階へ進もうとしている。第■、

第8表

知 の ス			
国	輸入性 向限界	弾力性 所 得	弾力性 価 格
(1) 世 界 全 体	_	1.50	()0.56
(1) 工業国		,	
(A) 高度工業且資源自足国型 (先進工業国型)			
アメリカ	0. 07	1. 27	(-)0.97
(B) 高度工業且資源不足国型 (先進工業国型)			
イギリス	0. 29	1.10	(-)0.28
ドイツ	0. 24	1. 20	(-)0.37
(C) 低工業化国型 (中進工業国型)			
イ タ リ ー		0.94	(-)0.27
スイス	0. 29	1.32	(-)0.26
古 本	0. 33	1. 35	(-)0.47
フ ラ ン ス	0.31	1.46	(-)0.32
スエーデン	0. 34	1.74	(-)0.37
チエッコスロバキヤ	0.40	2, 39	(-)0.23
(Ⅲ)農業国 (第一次産業国型)			
ノールウエー	0.47	1.70	()0.86
カナダ	0.30	1. 75	(-)1.34
デンマーク	0.54	2. 28	(-)0.63
ニュージーランド	0.46	2. 56	()0.34
オーストラリヤ	0. 35	2.80	(-)0.67
フインランド	0.43	2. 90	(-)0.25
エストニヤ	0. 73	3. 02	(-)0.34
ユーゴースラビヤ		3. 04	(-)0.85
ラトビヤ	_	4.16	(-)0.48
ハンガリヤ	0. 52	5.36	(-)0.54
(Ⅲ) 鉱 業 国 (第一次産業国型)			
南 阿 連 邦	0.43	2. 30	()0.64
チリー	_	3. 25	(-)0.43

Source: T. C. Chang, Cyclical Movements in the Balance of Payments, 1951. p. 37.

階をも示すものであること勿論である。A国の第■→第■への移 でいるのであつて、その結果、消費財の自己生産→輸出への移 でいるのであつて、その結果、消費財の自己生産→輸出への移 でいるのであって、その結果、消費財の自己生産→輸出への移 でいるのであること勿論である。A国の第■→第■への

たど、

注目すべきことは、

第■段階にある国

のみが第■段階

国際流動性準備変動の地域的研究

入の相対的減少、

(p)

原料品輸出の相対的減少と輸入の

自己生産化より進み入り

1

消費財輸出の相対的増加と輸

前段階に於ける先進工業国よりの資本財輸入による消費財の

■段階的性格をもつものもある。

併しこの型の一般的特長は

この中に属する国では第■段階にあり乍ら第■段階叉は第

出するという形態があることで国際分業的には高度異質化の進 の供給をうけ乍ら、 日本にその典型を見る如くアメリカ等の高度工業国から資本財 にある工業国から資本財を輸入するのではなく、 一方で東南アジアの後進諸国へ資本財を輸 例えば現在の

いたチャン T. C. Chang の研究は漸新で特長的である。 チャンはこの分類に基き夫々の型に属するものの貿易構成 次に経済発展の分類について輸出 入の弾力性の国際比較を用 行であらう。

特長をあげ 第一次産業国(第一段階) (前揭六十七頁図参照

ヤやチリーの輸入品目構成で機械及び乗用車の占める割合の 国型としてチリーをとる。第一段階の特長は〈一〉特産品又 工業国型)へと移行していることを示している。 は所謂第一次産業国でも一部少数を除き漸次第■段階 は原料品の輸出 大きいことは第Ⅱ段階の資本財の輸入を考へさせ、このこと この中に入るもので農業国型としてオーストラリヤ、 中進工業国型(第■段階 消費財の輸入であつた。 オーストラリ

2

第9表 オーストラリヤ (第一次産業―農業国型) %

輸	出	1937	1948	1949	1950	輸 入	1937	1948	1949	1950
羊	毛	42	37	43	51	機械及乗用 車	22	19	24	32
小	麦	13	13	12	10	繊維製品	20	26	24	17
小方	麦 粉	4	8	6	4	石油及石油 製品	8	9	8	8
l H /	用 品	7	7	6	7	紙及文房具	5	5	4	2
肉	類	7	5	4	6			•		

Source: I. M. F. International Financial Statistics.

第10表 チリー (第一次産業-鉱業国型) %

	輸	出	1937	1948	1949	1950	輸	入	1937	1948	1949	1950
	銅	塊	56	60	52	50	機械及車	乗用	20	24	33	28
	硝酸	カリ	19	16	22	25	繊維	製品	17	14	11	13
							鉄鋼及 製品	、鉄鋼	11	8	11	9
-							砂糖	f 類	4	8	6	9

Source: I. M. F. Ibid.

第11表 フランス(中進工業国型) %

輸出	1937	1948	1949	1950	輸	入	1937	1948	1949	1950
化学製品	10	. 9	8	8	石炭及	セコー	11	9	10	5
機械及乗用 車	9	17	17	15	石油及品	及同製	9	9	10	10
鉄鋼製品	8	6	10	10	原	毛	6	6	6	6
羊毛及同製 品	8	8	8	8	原	綿	5	5	7	8.
綿製品	6	7	8	6	その他維及同	Lの繊 団製品	4	3	3	5
その他繊維 製品	5	7	6	6	非鉄金米製品	企属及	5	5	5	4
葡萄酒等飲料	5	5	4	4	機械音	形分品	5	5	6	8

Source: I. M. F. Ibid.

第12表 アメリカ(先進工業国型, 資源自足) %

輸出	1937	1948	1949	1950	輸	入	1937	1948	1949	1950
機械及乗用 車	27	30	32	33	ゴ	<u>ل</u>	8	4	5	8
石油及石油 製品	11	5	- 5	5	非鉄	金属	7	11	10	8
原 綿	11	7	10	6	甘	庶	5	6	4	4
鉄鋼製品	9	.6	5	4	= -	٤ ~	5	12	12	12
煙草及煙草 製品	4	3	3	2	植物性 種油	生油及	5	3	3	2
化学製品類	4.	7	7	7	新聞	用紙	4	7	5	4
繊維製品	3	6	3	6	. 刹	K	4	3	3	4
穀類及加工 品	3	12	8	10	生	糸	3	_	<u> </u>	
					原	毛	3	3	5	7
					石油及製品	及石油	1	7	7	5

Source: I. M. F. Ibid.

ている。 産業として地位を保持し機械 輸出としては繊維製品が伝統 及び乗用車に次ぐ高率となつ の輸入依存度は極めて高く、 (3)先進工業国型(第Ⅲ段階) 対的増加である。 を海外に供給している。 び加工品等の原料品食料品 足国とに分たれる。アメリ び乗用車である。之等二国 イギリスは食料品や原料品 耗品であり、原綿、 は新聞用紙等の嗜好品や消 その大部分はコーヒー、 としての非鉄金属を除き、 カの輸入は一部、稀少原料 不拘、資源自足国と資源不 は共に先進工業国であるに 国共輸出額の大きな部分 の輸出国である。併作ら両 (凡そ三分の一) 英、米両国は共に資本財 が機械及 穀類及 叉

第13表 イギリス(先進工業国型、資源不足) %

輸	出	1937	1948	1949	1950	輸入	1937	1948	1949	1950
繊維	製品	26	19	19	22	繊 維 類	11	12	15	16
機械Z	及乗用	20	38	37	36	肉 類	9	8	8	6
· 鉄鋼Z 製品	及鉄鋼	9	7	7	6	穀類及麦粉	9	8 -	6	7
石	炭	7	3	2	1	日用品類	7	8	6	. 4
化学想 薬品類	製品及 質	5	5	5	5	石油及石油 製品	5	6	7	7
						非鉄金属及 同製品	5	4	4	4

Source: I. M. F. Ibid.

同様に英国の場合は次の表の如くである。

第16表

		食料品	原料品 半製品	全製品	総額
イ		%	%	%	単位百万 ポンド
ギ	1814	20.5	3.7	75.8	17
リー	1840	5.9	7.7	86.4	47
ス	1860	5.2	8.1	86.7	146
の **A	1880	4.9	14.1	81.0	252
輸	1900	4.5	14.0	81.5	320
世	1910	6.2	18.6	75, 2	469
商	1920	3.8	10.9	85.3	1,334
品	1930	8,5	11.2	80, 3	574
構	1939	8.0	12.4	76.9	486
成	1948	6, 1	4.3	89.6	486
比	1950	6.3	4.9	88.8	2, 256
	1951	6.1	3.7	90.2	2,707
	1952	5.3	4.5	90.2	2,726
,	1814	40.6	48.1	11.3	33
イビ	1840	27.6	66.9	5.6	76
ギ	1860	32.5	60.2	7.3.	184
IJ	1880	41.5	44.8	13.7	384
スの	1900	40.2	44.8	15.0	478
	1910	38, 5	42.7	18,8	687
輸っ	1920	39.6	36.8	23.6	1,933
入商	1930	45.5	24.0	30.5	1,045
商	1939	45.1	27.3	27.6	886
晶	1948	43.0	33.3	23.7	2,078
構	1950	39.8	38.5	21.7	2,608
成	1951	33, 3	44.0	22.7	3,904
比	1952	36.7	39.3	24.0	3,479

Source: Trade and Navigation of United Kingdom. I. M. F. International Financial Statistics.

第14表 アメリカの輸出商品構成比

	原料品	食料品	半製品	全製品	総 額
	%	%	%	%	単位百 万ドル
1820	60.46	24, 3	9,42	5, 82	52
1840	67.61	18, 36	4.34	9, 69	112
1860	68.31	16,06	3, 99	11.64	316
1880	28, 98	55, 77	3,52	11.73	824
1900	23.73	39.80	11,18	25, 29	1,370
1910	33.10	21.58	15,66	29, 66	1,710
1920	23.30	25, 18	11.86	39, 66	8, 088
1930	21, 93	14.31	13.56	50.20	3, 781
1940	11.8	6.1	22.9	59.2	3,934
1945	9.1	17.5	8.1	65.3	9, 584
1950	18, 6	13.4	11.0	57.0	10,142
1951	16.5	15.1	11.2	57.2	14, 879
1952	13.2	13.9	10.8	62.1	15,025

Source: Bureau of Foreign and Domestic Commerce, Statistical Abstract of the United States, 1913. United States Dept. of Commerce Office of Business Economics, Business Statistics, 1953.

第15表 アメリカの輸入商品構成比

]	原料品	食料品	半製品	全製品	総 額
	%	%	%	%	単位百万ドル
1821	3,64	31,0	7.48	57.88	54
1840	11,71	31.0	11.56	45.73	98
1860	10,48	25.33	6.67	57.52	353
1880	19,74	32,70	16.59	30.97	668
1900	32,50	27.17	15, 79	24.54	850
1910	36, 37	20.96	18, 31	24, 36	1,557
1920	33,79	34.40	15.20	16,61	5, 278
1930	32,74	22,66	19.87	24.73	3,061
1940	39,8	22.2	22.0	16.0	2,540
1945	28.7	28, 2	22.6	20.5	4, 098
1950	28.1	30.4	24.3	17.2	8,742
1951	31, 2	28, 6	22.7	17.5	10,816
1952	37.3	28.3	23.9	19, 5	10, 743

Source: Ibid.

のであり、諸独占体は資本を輸出して帝国主義による後進国支にの事は一方では現代資本主義の基本的経済法則の主要な特長とその要求がスターリンをして次の如く言わしめた事を裏書すとその要求がスターリンをして次の如く言わしめた事を裏書すととにより、他の国々、特に後進国の諸民族を隷属させ系統的にことにより、他の国々、特に後進国の諸民族を隷属させ系統的にことにより、他の国々、特に後進国の諸民族を隷属させ系統的にことにより、他の国々、特に後進国の資本の資本を輸出して帝国主義による後進国支のであり、諸独占体は資本を輸出して帝国主義による後進国支のであり、諸独占体は資本を輸出して帝国主義による後進国支のであり、諸独占体は資本を輸出して帝国主義による後進国支のであり、諸独占体は資本を輸出して帝国主義による後進国支

第17表 世界貿易に占めるアメリカ及イギリスの実力

	世界	全 体	アメリン	かの実力	イギリスの実力		
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	
1937	(単位百 23,400	万ドル) 26,500	% 5.7	% 11.7	% 9.7	% 17. 8	
1948	52, 800	58, 400	23.6	12.3	12.1	13, 6	
1950	55, 500	58, 200	18.2	15.2	11.0	12, 2	
1951	75, 400	80, 300	19,7	13, 6	9.6	13, 2	
1952	72, 700	79,000	20.8	13, 7	9, 9	11.8	

Source: United Nations. Monthly Bulletin of Statist'cs. 1954. (東京銀行月報 1954. 6参照)

ここ 専一 ごぎょう 之と共に資本主義

ている。

では第二次大戦を契では第二次大戦を契では第二次大戦を契を地の要失と戦争による国内産業構造のよる国内産業構造のは超国であり且ドル世超国であり且ドル世超国であり日ドルウル。このことを行してアメルが、

第18表 主要資本主義国輸出(数量指数)の対戦前比較 (1937=100)

	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア	日本
1951	230(145)	160(113)	206(96)	136(58)	141(95)	31(46)
1952 1929=100 >	234(147)	150(106)	181(83)	150(64)	121(82)	31(46)
する1937の輸 出 金 額指数	63	71	47	43	68	149

日本資本主義講座 第八巻 (P. 373.)

第19表 資本主義世界の総輸出における主要国の比重 (%)

	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ	イタリア	日本
1937	14. 0	11.0	4. 1	7. 2	2. 3	5. 1
1947	31.7	10. 1	3.7	0. 7	1.4	0.4
1950	18.0	10. 9	5. 5	3. 6	2. 2	1.5
1951	19.7	9. 6	5, 5	4. 6	2. 2	1.8
1952	20. 5	9, 9	5. 6	5. 5	1. 9	1. 7

経済評論 1953. 9月号所載 (P. 157.)

第20表 米国の国際投資(単位10億ドル)

	1939	1945	1946	1949	1948	1949	1950	1951
対外投資総額	12, 5	16.8	20. 6	28. 9	31.3	32. 5	34. 7	36.1
私 的 投 資	12.5	14.7	15. 5	16.9	18. 3	19.0	21. 0	22. 3
直接 投資	7. 3	8.4	8.8	10.0	11. 2	12.4	13.6	14. 5
国家による借款及び クレデット	0.4	2. 1	5. 1	12.0	13. 5	13. 5	13. 7	13.8

Source: International Transactions of the United States during and after the War.

第21表 米国の国際投資の地域 (単位10億ドル)

	1929	1945	1946	1947	1948	1949	1950
対外投資総額	16. 3	16.8	20. 6	28. 9	31. 3	32. 5	34. 7
マーシャル援助諸国	4.6	4.7	7. 0	10.8	11.9	12. 2	12. 7
マーシャル援助諸国 の植民地		0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0. 7
カナダ	3.7	5. 4	5. 7	5. 7	6.0	6. 2	7.3
ラテン・ア メリカ	5. 4	4. 3	4.4	5.4	5.8	6. 3	6. 5
国際的諸組織	0. 1		0.3	3.6	3. 6	3. 7	3. 7

Source: Lewis Cleona, America's Stake in International Investments.

第22表 アジア諸国の交易条件の推移 (1948=100)

	1938	1948	1949	1950	1951	1952	19	52	19	53
	1700	1710	1747	1700	1701	1702	II		II	9月
ビルマ	74	100		91	157	219	229	278		
インドシナ	138	100		117	123	87	83	85		
セイロン	141	100	90	147	151	109	93	104	112	112
インド	86	100	94	106	125	102	93	93	•••	
マ v →	120	100	103	151	179	146	138	134		
フィリッピン		100	151	97	84	70	68	77		

Source: Economic Survey of Asia and the Far East, 1953.

に依存せざるをえなくしている 的投資 special official financing 政府自身の投資が行われ特別公 興開発銀行による投資や米国の ために必要とされつ」もその流 めに民間資本が後進国工業化の ず実益も挙げていない。このた する民間外資流入の阻害条件が(16) のナショナリズムの擡頭に起因(ほ) 之等東南アジア後進国に対して 減退による交易条件の悪化した 争による上昇による輸出余力の 高騰や輸入工業品価格の軍拡競 国内物価のインフレ圧力による のの情況はどうであらうか。 米国の外国投資特に低開発国へ 入期待薄を補うためには国際復 あり期待された程の量にも達せ は戦後の複雑な国際情勢や現地 註(1) 米国の資本輸出は国際収支が に成功するともいえる。さて G. Stein, The World the Dollar Built. London. 1953

2

之等の詳細については別稿を期したい。 まき込むものでなく、 十月二日 おくという新しい見解を示してこの論戦に参加した。 Slump" クラーク教授、 昇降はあつてもアメリカの経済のもつ幅のある弾力性に信 令名あるトルーマン前大統領の経済顧問会議委員長カイザー カ資本主義分析を行つた。又ニューディール派の巨頭として 済の恐慌現象」なる一文を寄せマルクシズムよりするアメリ 十八日附プラウダ紙にイェー・ヴァルガ教授が 紙に連載された 九五三年十一月十六、十七日附マンチェスター・ガーデ ス誌の「もしアメリカに不況が来たら」 ング氏は一九五三年十月十六日、CIO会議に寄せて若干の |想しているもの以上にひどくはならない| 論争である。 、ソン教授の間にたゝかわされた「米国に不況は必至か 号で で悲観説が述べられ、 ーズ・アンド・ワールド・レポート誌は一九五三年 ١ ル 「予想される景気後退はアメリカ経済を不況に この端緒は一九五三年三月廿八日のエコノ サムナー・H・スリ の打建てた世界」 Ċ . Clark, インフレを喰い止める政策から各人が "Danger Signs of 方ソ連では一 上 クター Ę なる論文があり、 岩波書 教授、 と述べている。 九五三年十 an 「アメリカ P 店 American . · 又 U· 昭二八 イアン ∌. ₹

後 退 の 持 久 化 傾 向 (諸要素間の連鎖関係)

3

า l บ

ン・クラーク教授は悲観説を述べたが、

礎は次の論文に表れている。

(Colin

Clark,

Α

System

of.

その理論的基

Trade Cycle, 1921 to

Equations Explaning the United States

行月報一九五四年六月号になされているが、

クラークの論文

主要点を摘記すれば、クラーク学説に影響したものは A. C.

1941, Econometrica 1949)。尙このクラーク説の紹介は東京銀

が必ずしも完全雇用を維持しない)

) があり、

景気循環に際

子率は資源を各産業部門間に効率的に配分する場合に役立つ

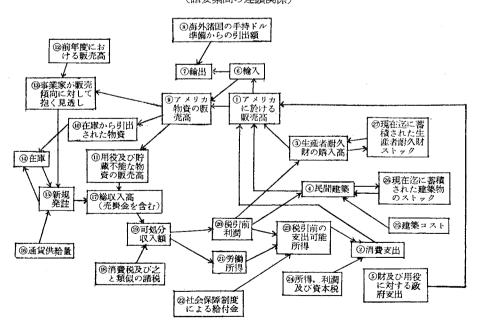
の

Industrial Fluctuations ✓

J. M.

Keynes

(賃金、



でクラーク教授は独自のモデルを設定した。 ジションによつて強く左右される」事を C. F. Roose に学ん される。そして消費函数は現在の所得のみならず過去の最大 支出、関税率を外生的変数とした六程式で十年間に亘る国民 銀単位に換算し消費、投資、輸入を所得の函数とし輸出政府 関率の効果についての考えは R. F. Harrod に負つているし、 依存するという点で D. H. Robertson 的であり乗数効果と相 や「事業家が在庫の蓄積とか整理を決意する場合には資金ポ の所得によつても可成り影響されるとする Modigliani の見解 所得の変化を解明した」。T. W. Swan によつて方程式に表現 bergen に影響され、「すべての変数を貨幣賃銀率で除して賃 経済変動に寄与する諸要因間の関連性の樹立についてはTin-その時の経済事情や金融情勢のみでなく之等の財の存在量に て金融面よりも実物面に重点をおき資本財及び耐久財需要は

如く十億賃銀単位 教授は七つの方程式から解明する。(彼の単位は前述した

は国民所得) H新建築 J在庫の変化 X販売高 Y国民総生産額 (又 **C個人消費支出 I輸入額 G生産用の耐久財需要** に貿易外輸出の合計 X-t+四半期前のXの値 P政府支出(移転所得も含む) E輸出並

了クズネッツによつて計算された一九二九年を基準とする H 毎四半期期首に於ける過去四十ケ年のH の現在高 G毎四半期の期首に於ける過去十ケ年のGの投資現在高

ア 了と了の下降傾向線 (了は交通の発達により長期的に 下向する傾向がある)との偏差

B銀行の各四半期期首に於ける銀行予金の現在高

BB は長期的に上昇の傾向があるがBの上昇傾向線との偏

国際流動性準備変動の地域的研究

(モデリアーニー要因) 一年又はそれ以前に到達した?

のもつとも高い過去の値

Y賃銀単位で計られた生産の完全雇用の水進

七つの方程式は

- $(1) C=\alpha_1Y+\alpha_2M+\alpha_0$
- (2) $I=\beta_1Y+\beta_0$
- (3) $G=\gamma_1Y+\gamma\overline{G}+\gamma_0$
- $H = \delta_1 Y + \delta_2 H + \delta_0$
- Xーは七期前の販売高水準を表すものと現行販売高 は X₁X-t 販売高の変化率は X₁X-t- X₄X-t
- (5) $J = \varepsilon_1 X + \varepsilon_2 \overline{f} + \varepsilon_3 x_1^5 X - t + \varepsilon_4 (x_1^3 X - t - x_4^6 X - t)$ $+\varepsilon_5 B' + \varepsilon_0$
- (6) X=C+I+G+H+P+E
- \bigcirc Y=X+J
- 目乗法で算出され次の如くになるという。

この方程式のうち係数 a1……Eo は実際の統計値から最小

- (8') $(C-I)=\alpha_1'Y+.322M+\alpha'_0$ $G = .120Y - .0061\overline{G} - 2.32$
- (3)
- (4) $H = .255Y - .0142\overline{H} - 3.57$
- 9 $J = -.5X - .113J' + .119z_1^5X_{-t} + .186(z_1^3X_{-t} - z_4^6)$ $X_{-t})+.136B'-4.72$
- $X = (P+E) + \theta_1 Y + 322M 0061\overline{G} 0142\overline{H} + \theta_0$
- $(7) \quad Y = X + J$
- 一九二一—三三年時には a'1=.550 a'0=-8.16 θ1=.925
- 一九三四―四一年時には &´ェ=.283 &′₀-0.23 θュ=.658 $\theta_0 = -6.12$
- (5') の右辺の中**X**項以外の項を Fi
- (6') の右辺の中Y項以外の項を Fa とすると

$$\begin{split} F_j &= -.113 \overline{f'} + .119 z_1^5 X_{-t} + .186 (z_1^3 X_{-t} - z_4^6 X_{-t}) \\ &+ .136 B + 4.72 \end{split}$$

 $F_x = (P+E) + .322M - .0061\overline{G} - .0142\overline{H} + \theta_0$

(5") $J = -.5X + F_J$

 $(6'') \quad X = \theta_1 Y + F_x$

(5″) (6″) (7) から X と J を消去すると

 $Y = .93F_x + 1.86F_j (1921 - 334)$

 $Y = .745F_x + 1.4F_j (1934-414)$

この事からクラークの予測は(一)通貨量は最も不足(二)この事からクラークの予測は(一)通貨量は最も不足(二)この事からクラークの予測は(一)通貨量は最も不足(二)この事からクラークな(一)、通貨量は最も不足(二)この事からクラークな(一)、通貨量は最も不足(二)である(ii) 租税は個人所得税一一%増税及び法人超過所得税のを対による五十億ドルの減税を考慮に入れる(ii) 通貨供給 生的変数は(i) 政府支出の実質水準は今後も同水準に止まる(ii) 租税は個人所得税一一%増税及び法人超過所得税のをして他のコストと比較して上昇をつまる(ii) 連貨車に止まる(ii) 租税は個人所得税の書にはさして変化のないものとする(ii) 連貨車に上まるとの輸出は輸入と共に急速に減少すると力程式は一度後退がはじまると加速度的に進行することを示している。

公共事業(四)金融政策をあげている。
曹税に対し約二○億ドルの減税)(二)海外諸国に与える(三)商品買付促進のため同額の長期借款を海外諸国に与える(三)わず減税の効果の遅い所得税、法人利得税より効果の速い消この対策としてクラークは(一)減税(政府支出の削減を伴

- (4) R. Nurkse, Growth in Under-develoded Countries, A. E. R. May. 1952.
- (5) R. Nurkse, International Currency Experience, 1944. 小島清空

J. Viner, America's Aims and the Progress of Under-developed Countries in the Progress of Under-developed Areas. Harris Foundation Lectures. pp. 175-202.

Albert, O. Hirghman, Effects of Industrialization on the Markets of Industrial Countries. op. cit., pp. 278.

後進国の工業化については

、 善흱可子 川田教授「後進国工業化と国際貿易」、国民経済雑誌、第八十

北川一雄「経済発展と外国貿易」第十三、十四、十五章

(6) Hoffman, Stadien und Typen der Industrialisierung, 1931

7

北川一雄「経済発展と外国貿易」二三五頁

- (8) Colin Clark, Conditions of Economic Progress, 1941. 大川一条) Colin Clark, Conditions of Economic Progress, 1941. 大川一条
- C. P. Kindleberger, International Economics, 1953.

9

- Practice, N. Y. 1922. pp. 6-10.
- (2) T. C. Chang. Cyclical Movements in the Balance of Payments. 同 「貿易乗数論と供給乗数論」「橋論叢第二十巻、第五、六号(1) 赤松要「経済新秩序の形成原理」昭十九、後編第三章
- (2) T. C. Chang, Cyclical Movements in the Balance of Payments, 1951. pp. 42.
- (4)、スプログラは大三島)を存着門間に同志では、双目はこれ、 義国としての日本」国民経済雑誌等八四巻六号の説明参照(13) 中進工業国とか中進資本主義なる語は宮田教授「中進資本主
- ン「反耳子」「見有アグア・トンヨナリズム欠状年夏」一篇論覧) スターリン「社会主義の経済諸問題」国民文庫、飯田貫一訳
- 第三十一巻第五号(1) 板垣与一「東南アジア・ナショナリズム文献解題」一橋論叢
- C. P. Kindleberger, The Dollar Shortage, 1950.

16

R. Nurke, Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries, 1953. 第四章及び等六章

(附註) 即ち官吏、貿易業者及び産業組識者の産業支配」であつた。 主義は植民地、 投資利益の優位にある古代ローマ帝国を典型とする古い帝国 実践とに代られたこと、第二に商業的利益に対する金融又は の政治的拡張と商業的利得という類似の欲求から出た理論と 新しい帝国主義はホブソンによれば「之が旧帝国主義と異る (J. A. Hobson: Imperialism, 1902. 矢内原忠雄訳、帝国主義論 点は第一に単独の発展的な帝国の野心が互に抗争する諸帝国 ブソンの帝国主義論はレーニンに引つがれた。 後進未開発諸地域における極めて少数の白人

資本とは然らば如何なる意味に解さるべきであろうか。 国際経済間に於ける資本の移動は前章で考察した如く低所得 未開発国と高額所得国又は先進国との隔差を生じたが、

Ļ

二国間に労資の移動の生ずるような刺戟はないものと考え

産財も広く資本の範疇に入るのであるが、資本主義経済が貨幣 経済特に信用経済である点から考えると、 産の三要素と考えられる場合の如く実物資本を意味し、中間生 「貨幣ヴェール観」は斥けられねばならず貨幣資本である。 今迄の経済学の教えるところでは資本は土地、労働と共に生 古典的見解としての

根本的には新に形成される貯蓄資本と実物資本について解放さ 力又は高次財に対する有効需要と考えられるが、 は先ず貨幣資本であり、それは生産財の需要に向けられる購買 れる償却資本と銀行の信用創造に基く貨幣購買力の変動の三指 資本の国際的移動に於いては一国から他国へ移動されるもの 資本の供給は

> ターが 場合には競争的・代替関係が見られる。 が見られるが、賃銀も利子も互に逆の方向に差異を示している 互に誘引しこの二つの生産要素の移動の間に協調的・補完関係 甲国が乙国よりも高い場合は、 子率の差の存在に起因するが、甲乙二国間でこの二つのファク 国際間で資本及び労働が移動するのは、 (賃銀と利子) 同方向を示している場合、即ち二つ共、 移民は資本を、資本は移民を相 国際間の賃銀率と利

面積の土地をもち、之等を同程度の能率で利用しているものと 前提として甲乙の二国が同量の実物資本、同量の労働力、 今一つの例で考える。(R. Nurkse, Internationale Kapital-)

同

件を独立的に与えると る。 この場合に甲国に於ける資本の増加、 人口増加、土地の条

労働資本が共に移動性をもつ場合

 \bigcirc

- 限り、 り乙国への資本移動を発生させる。資本の移動性が完全である $\widehat{\mathbb{1}}$ 労働は何れの方向にも移動しない。 甲国の貯蓄率は上昇し、従つて資本量の増加は甲国よ
- 資本移動はいずれの方向にも起らない。 乙国への労働の移動を発生させる。 $\widehat{\underline{2}}$ 甲国の人口は増加し、 従つて労働量の増加は甲国より その移動性の完全な限り、
- 乙国から甲国への資本と労働との協同的移動を起させる。 3 資本のみが移動性をもつ場合 甲国に於ける土地の増加、 例えば天然資源の新発見

国際流動性準備変動の地域的研究

- 生させる。 $\stackrel{\frown}{4}$ 甲国の資本増加は、 甲国から乙国への資本の移動を発
- させる。 5 甲国の人口増加は乙国から甲国への資本の移動を発生
- 発するという帝国主義のテイピカルなものと解すべきである。) 物の市場を開拓すると共に、安い工業原料を提供する産業を開 れる。(この場合は後進国又は植民地へ資本が輸出され、生産 本輸出国の産業と協調的、補完的な諸産業に先ず移動が行なわ 合が多い。又市場を求めて資本の高度利潤性の移動する時は資 た技術国であるから、資本輸出には専門的労働の移動も伴う場 の小さい国即ち後進農業国へ行われるが、先進工業国は進歩し 稀少性の小さい国即ち先進工業国から天然資源の相対的稀少性 セ、イヴェルセン、ハーバーラのあげる主要なものは(短期では) せるが、 6 然らば資本移動の形態にはどのようなものがあるか。ヌルク このような形から労働と資本の協同的行動は、労資の相対的 その程度は(3)の場合に比べ小である。(甲国の土地増加は乙国から甲国への資本移動を発生さ
- $\widehat{\mathbb{1}}$ 電信又は小切手による各種銀行預金の振替

貸付手形又は金融手形による為替銀行間の短期貸付

3 外国為替手形の買持、 2

- $\frac{1}{4}$ 各種の国際的有価証券の売買
- 5 外国輸入商への短期信用(貿易信用)の供与
- 無為替輸出によるクレディットの保有

- 7 公的及び私的の各種クレ ・ディ の
- 8 金の物理的積
- 9 国貨幣自体の保有と保蔵

である。

ずる一切の変動の中に見出す」ことが出来る(前掲書、 ない危険要素の存在と資本利潤ことに利子の国際的差異によつ 参照)といい、直接的原因として移動のために超克せねばなら 接的には関係諸国に於ける価格形成の基本的諸要因について生 ヌルクセは「資本の国際的移動をもたらす経済的原因は、 第一章

て惹起させられる国際投資をあげるのである。

進国に対しては第二十三表に見られるような形をとる。 ると資本輸出国が輸入国直接的事業投資を行う(技術援助も含 つて所得移転のある場合を考え之等をも国際投資と考えると後 む)場合、偕款と援助叉は贈与の形をとる場合は交易条件によ Postwar International Finance, Prinston University Press, 1954.) 国際資本の移動を資本的購買力の移転叉は所得の移転と考え

のためには必要な前提条件とされている。(2) tonome KurzKreditbewegungen) 之等、長期の対外貸付は安定した国際通貨制度の円滑な運営 資本移動は逃避、 投資、 投機という自生的: によらず (一) 国際収支の情 な諸・ 動、機、

勢に基因する(a)金の国際的移動

(b) 金移動叉はその予想

(A. I. Bloomfield, Speculative and Flight Movements of Capital in

之は資本逃避であるが不況期には特に攪乱要素になる。

1938 1949 1950 1951 1952 1953 入 玉 出 国 輸 第1 グループ 12.3 9.9 9.5 13.1 ル 第2 6.9 12.6 16.7 21.6 // ___ 11.9 27. 7 36.0 第1 グループ 28.4 セイロン 第2 23.8 30, 2 32.9 29.6 第1 グループ 209.1 394.0 304.4 315.7 第2 266.1 256.6 224.8 210.0 48.5 第1 グループ 13.1 33.8 29.4 インドシナ 第2 4.3 13.3 21.7 23.7 インドネシア 81.3 127.5 第1 グループ 117.2 130.2 第2 36.9 65.6 75.2 50.0 ----49.4 79.7 132.7 第1 グループ 72.7 102.8 100.7 91.0 第2 66, 2 "

71.3

121.4

20.0

881.7

91.2

72.9

82.1

67.7

35.9

24.6

741.2

569.4

104.8

75.9

86.4

67.3

50.2

34.8

914.9

659.1

88.6

71.6

47.1

679.3

53.0

91.7

51.1

621.7

第23表 主要資本財輸出国のエカフェ諸国に対する資本財輸出額 (1950年価格 100 万ドル)

Source: ECAFE年報. 1953. p. 35.

__

55.8

26.1

494.9

第1グループ 英, 日, 米, 仏, 独, オランダ, ベルギー, 伊, スェーデン, スイス, ノールウェイ, デンマーク

第2 // 英,米,日

パキスタン

合

リピン

イ

計

り上げられつ」ある。 用いられ所得分析 Bloomfield)、ハロッド Keynes)、マベッ するという命題をもつ。 に属する人々は資本輸出は有効需要の増大 ムH ルソン (P. A. Samuelson)、 プ(J. Knapp)、ブルー ついても漸次近代経済学的なトゥ 資本移動論の中心である資本輸出 資本輸出国の雇用は全般的に増加 ループ income approach ケインジァンの系譜 (R. F. Harrod) ムフィールド(A. ケインズ(・ (Machlup) ドマー この分析 1 がと ル が

第1 グループ

第1 グループ

第1 グループ

第1 グループ

//

//

//

第2

第2

第2

第2

ろ古典派と新古典派の区分が る。 理論が存在するのであるが、 動も存在することに注目せねばならない。 短期資本の移動とい 本、に移、立 資本移動論は衆知の 本の輸入、 なされる為替投機、 に対立していわば自動的に派生する短期資 C 動(indugierte つ割引政策に誘発されて生ずる 為替相場の金現送点内変動に際して =輸出貿易に伴つて生ずる Kurzkredit-bewegungen) 如く古典的理論と近代(3) うような受動的な移 長期資本の輸 現在ではむし なされて 短期資 出

第24表 米国の国際資本取引(米国銀行の報告する外国への短期負債)(百万ドル)

	アジア	台湾	香港	印度	インドネシア	日本	比 島	タイ
1949年12月	961.0	110.6	83. 9	. 63. 3	15.7	214. 6	297. 3	
1950年 //	1, 378. 5	81.7	86.1	55. 7	114.7	458. 5	374.4	48. 2
1951年 //	1, 609. 6	87.4	62. 4	62. 1	140.6	596. 0	329. 7	96. 7
1952年 //	1, 845. 0	76.4	70. 9	64. 6	61.0	808.0	315. 1	181.0
1953年2月	1, 901. 5	72.8	71.4	75.1	60.7	862.8	313. 7	190.4
// 3月	2, 012. 6	70.7	71.4	76. 1	67.3	897.1	324. 8	193. 0
// 4月	2,005.6	72.1	70.1	85.3	64.3	892.6	327.9	194.8
// 5月	1, 966. 7	71. 3	67. 3	92. 3	58. 9	882. 9	326. 1	192.1
// 6月	1, 935. 3	71.6	67. 2	87.4	38.4	891.7	307.4	197.5
〃 7月	1, 948. 2	73. 3	68. 2	89. 1	39.6	910.4	303. 0	191.9
// 8月	1,963.4	75.9	68. 5	93.5	33.6	932, 2	309.8	188. 2
// 9月	2, 001. 1	77.1	68. 8	92. 7	35.1	912.0	308.8	191.3
〃 10月	2, 000. 9	77. 2	67. 9	95. 3	34.7	914. 9	303. 3	187.1
〃 11月	2, 008. 3		68. 7	100.0	34. 0	827.9	299. 2	177. 0
〃 12月	1,909.7	73. 6	68. 0	99. 0	39.3		295. 5	167.9
1954年1月	1, 912. 8	77.6	67.4	97. 5	75.7	795. 4	298. 1	153. 3

Source: Federal Reserve Bulletin. Apr. 1954. p.p. 411.

第25表 米国の国際資本取引(短期債権) (百万ドル)

	アジア	台湾	香港	印度	インドネシア	日本	比 島	タイ
1949年12月	139. 7	16. 6	3. 7	17. 4	0. 2	14. 1	23. 2	
1950年 //	96.4	18. 2	3. 0	16. 2	0. 2	12. 1	4.9	1.5
1951年 //	162. 4	10.1	3. 1	13. 4	0.3	12. 2	29. 3	2, 5
1952年 //	128. 6	10.1	1. 2	4. 3	0.9	12.5	7.6	3. 3
1953年2月	124. 0	9.8	2.4	3. 3	0.6	15.6	11.6	3. 0
// 3月	125. 5	9.4	2.0	4. 0	0.6	17. 0	10.0	6.1
〃 4月	132. 0	8.8	2. 7	3, 9	0.6	20.0	14. 2	4.8
. // 5月	110. 3	8.4	2. 1	3. 1	0.8	14. 2	13.6	4. 3
// 6月	112. 1	8. 1	2. 3	2. 9	1.1	16.6	11.8	5. 3
// 7月	103.6	8. 2	2. 3	2. 5	1.2	18.8	10.8	4.5
// 8月	100. 2	7.9	2.9	2. 7	1.6	17. 1	10. 1	5. 2
〃 9月.	106. 3	8. 5	2.9	2. 9	1.1	20. 5	9.4	5.9
# 10月	112. 0	8. 5	2.6	3. 4	0.6	17. 7	5. 5	6, 2
〃 11月	125. 4	8. 5	4. 3	4. 1	0.6	26.6	5. 2	6.8
// 12月	129. 6	7.3	3.1	3. 7	0.8	25.6	5.8	6.1
1954年1月	156. 1	8, 1	2.3	2.9	1.0	29. 9	6.0	5. 5

Source: Federal Reserve Bulletin. Apr. 1954. p. 413.

示している。 であるが、国際収支の変動と共に金・ドルの保有も自ら変動を national reserve) 叉は国際的金及び外国為替準備を保有するの (E. D. Domar)、メッラー (L. A. Metzler) の発展がそれであろう。 トランスファーのために各国は国際流動性準備 (liquid inter-

る。 う; 固定価格での決済手段の売買が必要になるという見解も出て来 超過の場合には国際現金準備が増加して、各国通貨当局による 事は明白である。事実として、為替安定の維持ということ、そ 支が支払超過の場合は、その国の国際現金準備が低下し、受取 れ自体は、為替管理が施行されている場合を除いては、国際収 時的なギャップを決済出来るような何等かの手段を必要とする では何等かの形の国際流動性、 為替相場が相当、長期間に亘つて安定をつべけるような制度 換言すれば各国が国際収支の一

には金及び対外準備は「クッション」又は「バツファー」の役 は一般に「伝達者」又は「逓送者」の機能を果たし、 相殺するようなことを禁じられて居る。このような場合には金 に等しい国内信用供給量の変動を伴うべきこと、又はどんなこ 存在し一国の金準備の変動は、その何倍かの又は少くともそれ とがあつても金移動が、その方向に生み出した自働的な効果を ヌルクセによれば金本位制度の下では「ゲームのルール」が(6) 両大戦間

金は国際決済の唯 一の手段として現在では各国の取引に充て

国際流動性準備変動の地域的研究

クリイアになつて来ている。 下 られ、そしてそれは中央銀行、貨幣当局に保有されている。 の国際通貨制度の下では一層、 国際通貨としての金の役割は 現

握して見たい。 ル及びそれを準備とする各国為替の変動する事情を統計的に把

以下、資本輸出が未開発国へ行われる時、具体的に金叉はド

- 註(1) R. Nurkse, Problems of Capital Formation in Underdeveloped Countries. 1953 pp. 82—p.p. 139
- 2 ヌルクセ、小島清、村野孝訳「国際通貨」三一二頁
- 3 Aftalion の系列がある。 古典派には始祖 Smith, J. S. Mill, Taussig, Goschen, Cassel

Bastable. 等がある。 近代理論派には Keynes, Ohlin-Iversen, Nurkse, Kindleberger

R. Nurkse. Problems of Capital Formation in underdeveloped

- 4 countries. 1953. p. 120
- 5 ヌルクセ、小島訳「国際通貨」三二七頁
- 6 前掲ヌルクセ「国際通貨」九七頁―九九百

Ш

準備も著しく変動を見せている。 後は停滯の波に揺られ貿易収支は一せいに逆調に転じ金、 非常なブームを戦後体験した東南アジア諸国も一九五二年以 ۴, ル

Countries 1953) がその見解を発表した。併し之等には実態の統 International Trade and Economic Development 1953) 後進国の経済開発乃至発展に関してはヴァイナー (R. Nurkse, Problems of Capital Formation in Underdeveloped やヌルク Viner,

セ

第26表 諸国の金ドル保有高 (単位百万ドル)

	1928	1938	1945	1946	1947	1948	1949	1950	1951	1952	1953
スターリング地域											
イギリス	1,085	3, 313	2, 684	2,890	2,346	2, 151	1, 924	3, 557	2, 843	2, 318	3,009
イギリス属領	•••	62	32	67	58	70	103	120	100	113	108
南阿連邦	139	1, 220	920	986	813	199	134	241	197	194	214
その他	276	305	450	517	520	498	562	533	634	658	715
合 計	1,400	3,900	4, 086	4, 460	3, 737	2, 918	2, 723	4, 451	3,774	3,283	4, 046
インドネシア	168	180	314	327	249	219	194	323	421	296	184
日本	1,541	316	129	142	156	206	333	587	729	936	958
フイリッピン	•••	184	630	448	490	489	298	377	337	324	304
その他	66	180	1, 344	937	698	801	684	582	698	811	863
合 計	675	760	2, 417	1,854	1,593	1,715	1,509	1,869	2, 185	2, 367	2, 309
世界各国計	8, 750	13,825	20, 764	19, 410	15, 194	14, 989	15, 357	19, 137	19, 227	20, 469	22, 044
国際機関		•••		489	3, 693	3, 375	3, 109	3, 090	3, 171	3, 287	3, 342
総 計	8,750	13, 825	20, 764	19, 899	18, 887	18, 364	18, 466	22, 227	22, 398	23, 756	26, 386

Source: Federal Reserve Bulletin, Mar. 1954 p. 245.

第27表 1953年中の国際的金準備及びドル保有高の変化 (百万ドル)

	1050-	→ J!*1 - - +->		53	年	の:	增湯	₹ (-	-)		白		1052-1-	/rt -}= -
	19327	尺保有高	1月-	-3月	4-	6	7-	_9	10-	12			1953末	床有向
	金準備	ドル保有	金	ドル	金	ドル	金	ドル	金	ドル	金	ドル	金	ドル
スターリング 地域														
地域英国	1,500	818	375	-66	100	159	175	-10	150	-192	800	109	2, 300	709
イギリス属領		113	•••	1		-5		2	•••	-3	•••	5		108
南阿連邦	170	24	. 4	9	1	4		2	1	1	6	14	176	38
その他	465	193	•••	19		26		-10	•••	22		57	465	250
計	2, 135	1,148	379	-37	101	184	175	16	151	-174	806	43	2, 941	1, 105
アジア														
インドネシア	235	61	27	6		-29	-45	-3	-18	4	90	-22	145	39
日 本	128	808	1	89	1	5		40		104	2	20	130	828
フイリッピン	9	315	•••	10		-18		2		-14		-20	9	295
その他	384	427	2	50	3	-31	4	13	1	16	4	-48	388	475
計	756	1,611	24	155	-2	83	-41	52	17	38	84	26	672	1,637
各国総計	11, 333	9, 136	659	132	182	293	3 90	466	349	104	1,580	995	12, 913	10, 131
国際機関	1,692	1, 595	1	39	5	18	2	61	2	127	10	45	1, 702	1,640
総計	13, 025	10, 731	660	93	187	311	392	405	351	231	1, 590	1,040	14, 615	11, 771

Source.: Federal Reserve Bulletin, Mar. 1954. p. 240.

第28表 エカッフェ諸国の金及び対外資産保有状況 (100万ドル)

	1950年	1951年	1953	年
	6月	6月	6月	11月
ビ ル マ 政府, ビルマ連邦銀行 其の他の銀行 セ イ ロ ソ	·	159	258	241
セイロン中央銀行	88	136	62	54
イ ソ ド イ 分 ド	1,985	2, 048	1,745	1,738
インドネシア銀行	178	451	284	203
パキスタン パキスタン国立銀行 フイリピン	363	404	281	282
フイリピン中央銀行	221	272	233	243
タ イ タ イ 銀 行	253	324	328	321
日本政府の外貨保有高	305	485	846	854

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 26.

第29表 各国の金及び外国為替準備 (単位百万ドル)

	セイロン	インド	インドネシア	パキスタン	比島	タイ	ビルマ	îl
1948年12月	254	3, 354	218	805	4 00	212	128	5, 371
1949年12月	176	1,983(247)	194(178)	512(27)	230	215	119(118)	3, 429
1950年6月	152	1, 985	219	471	221	250		•••
1950年12月	191	2,000(247)	321(209)	507(27)	285	285	128(118)	3, 717
1951年6月	211	2, 048	363	605	272	315	159	3, 972
1951年12月	217	1,888(247)	419(280)	639(27)	246	288	166(113)	3,862
1952年6月	223	1, 682	455	620	246	284	182	
1952年12月	203	1,703(247)	383(235)	(38)	308	358	193(113)	
1953年12月	•••	(241)	(145)	(38)			(113)	•••
1954年2月	•••	(247)	•••••	(38)	•••		(113)	•••

Source: I. M. F Statistics. 1953.

括孤内は金準備の変動を示す

in Southeast Asia) 及びこの逐月の月報、国際制度基金の統計月報 I. M. F. Statistic を拠り通貨基金の統計月報 I. M. F. Statistic を拠り通貨基金の統計月報 I. M. F. Statistic を拠り

第二十七表の表で示される。
を般的な国際流動性準備の動きは第三十六表、全般的な国際流動性準備の動きは第三十六表、全般的な国際流動性準備の動きは第三十六表、記の資料の外に「東南アジアにおける経済開発と記の資料の外に「東南アジアの資本形成についての研究は前

所として分析を行う。

国を近代工業国に進めるべき額は僅少であつ

通部門に対するものが三分の一を示し、このい。) 戦後巨大な投資が行われたがそれは流

の所得も前掲表

(第二表) に見られる如く低

たのが一九四六年には三八、七と下落し国民

|九三七年=一○○──迄の上昇を示してい(一九四○年綜合生産指数が一○九、九──

比島に於ける戦災の被害は甚大であつた。

(1) フィリッピン

第30表 国際 取 引 (単位百万ペソ)

	1949	1950	1951	1952	1953下半
A. 物資及びサーヴィス	-574	24	-139	-71	15
輸 出 額 f. o. b.	522	674	819	705	368
輸 入 額 c. i. f.	-1,314	755	-1.066	960	
貿 易 収 支	-792	81	-247	255	•••
非貨幣用金の移動(純)	20	23	27	33	17
運賃及び保険料	10	- 11	4,	-4	•••
其の他のサーヴィス	188	71	77	155	83
B. 民 間 贈 与	31	22	16	30	10
C. 民間資本移動	22	28	10	44	28
D. 純誤差及び脱漏	189	184	9	-33	60
E. 計 (A より D 迄)	-720	110	-122	30	-37
F. 政 府 贈 与	406	309	25	50	28
G. 政府長期資本	9	68	— 7	-16	-13
借款:受入額	_	70		-	
借款:償還額	-1		-7	19	13
有 価 証 券	-2	4	6	3	_
其 の 他	-6	-6	6		
H. 政府用短期資本及び 貨幣用金	323	-267	104	-4	22
ポンドバランス		-	-	_	
ドルパランス	361	-152	89	27	14
其の他の資産		-21	24	-22	-1
負 債	-38	90	-2	-4	9
貨幣用金		4	-7	5	_

Source: ECAFE 年報. p. 5.

国 際流動性準備変動の地域的研究

菂 業

公益業

他

第31表の1 戦後投資推定額(100万ペソ) (1946-1949) 金 額 比 淧 990 25.3% 農水産 エ 474 12. 1 業 鉱 業 64 1.6

いるが、

貿易パランスに伴う金の純移動は年々増加している。

民間資本移動は五二年に相当活潑化(四四○○万ペソ)して

戦後の特に四九年以降は三〇〇〇万ペソ以内である。

準備については前述した。

尙物価、

其他へのインフレ圧

金及びド 力

3,907 計 出所 比島中央銀行統計月報

1,255

152 972 32, 1 3.9

25. 0

100

第31法	その2 物性	価動向(指数)
	卸売①	小売②	生計費
1950	97. 0	274. 4	337. 5
1951	109.0	312. 1	359.4
1952	99. 7	297.6	346.4
1953. 3	100.9	291.6	325. 7
		(a)	

① 1949 = 100 ② 1941 = 100出所、上に同じ

側の指導の下に十一種部門へ支出された。五一年より五三年六月迄には七七〇〇万ド 年来逆調を示し、 され、それ迄に四○億ペソ(一四億三六五○万ドル)に達し、 り実施されている。尚米国よりの援助は五一年四月より組織化(よ) に及んでいるため強力な貿易統制、 は二八、四%、経済開発費は二五、六%)外貨収支は一九四六 年度にはじめて五四〇〇万ペソの黒字となり支出の中、 による物価の騰貴とフク団の跳梁により国内経済は一九五二財 (年度に至る迄連続的に財政収支は赤字であつた。 人口は過去十年に二五%もの増加率を示し、戦後インフレ 五二年迄の赤字累計は二三億四八〇〇万ペソ 為替管理が四九年十二月よ ルが割当てられ米国 (二九五二

> 教授 事情は第三十一表の二のようである。 「東南アジアのインフレーション」 (この点については 国際経済研究■参照

矢尾

た

フィリッピンの銀行

はどうであろうか このようなフィリッ ٤° ンの経済に潤滑油を与える銀行制度

中 央

った。 銀行より借入が出来ぬため高 不可避であつた。商業銀行はあつても中央銀行の欠如で中央 準備に裏付けられ通貨はフィリッピン財務省が発行して 際収支の短期的逆調による国内経済に対するデフレ圧力は は樹立されていなかつた。 発行高の変化は常に米ド 九四六年の独立以前、 ځ フィ い準備率を維持せねばならなか ル 0) 準備の騰落と一致した」め、 玉 リッピン・ペソは全額米ド 0) 貨 幣 金融 制 度は明

みに限られ、 正常な発展促進」にある。 十五日中央銀行法により認可設立、 全般に対して広汎な取締権限をもち、 業務の相手は ソの国際的価値安定と交換性保護、 く業務をはじめた。この銀行の目的は 中央銀行としてのフィリッピン中央銀行は一九四八年六月 政府 債市場の育成を行うと共に国庫代理店業務を行う。 唯 公開市場操作を除いては他の商業銀行と政 一の発券銀行であり銀行組織の信用為替業務 各国の中央銀行に見られるように 一九四九年初より新 生産・雇用 定期検査を全銀行に行 「通貨の安定維持、 実質所得 ~: 0

も法定はされていない。この国は今や国際収支の変動と無関 米ドルの動きに独立的となり、準備と流通通貨間の最少割合 米比間の協定(法に基くアメリカとの行政協定)により為替レー 裁も理事で国家経済審議会 0 総額叉は特定資産金額に対し資本金及び積立金の保持すべき れる担保の種類と金額を指示、 及び投資の許可されうる最高限をきめ、 取引の性質に応じ所要の証拠金額を規定、 用状開設に対する最低現金証拠金を規定し、 が適用する金利、手数料、賦課金の最高レートの設定、(ロ) いる支出の金融をはかるための短期貸上げや復興金融会社 手形の再割及び貸付、 を制定し之が中央銀行の為替業務を強力にした。その他商業 で巨額の資本流出を防止するために四九年十二月為替管理法 係に通貨発行額を調整出来るようになつた。 には米大統領の承認が必要であるが、 トの変更とこれの米ドルに対する交換の停止、 員を兼ねていることは政府と銀行の関係を如実に示している。 貸付等をする。中央銀行の信用統制機能は(イ)一般銀行 理事よりなり財務長官が理事で且つ議長である。 ·央銀行政策を決定する通貨理事会 Monetary Board 銀行が保有しうる貸付及び投資の金額に最高限度を課し 一定期間内その資産の増加率を制限し、(オ) 政府及びその下部機関に対認可されて National Economic Council, (=) 全体叉は特定種類につ 比島の国際支払準備は 取引に対して要求さ (ハ)銀行の貸付 国際収支の逆調 叉金融をうける 対米資金移転 銀行の資産 銀行の総 は七人 . の委 信

低比率の要求等である。

(P) 商

られる り一千万ペソを限度としてMSAとフィルスカの同意の下に はこの条約に基き比島復興法が適用)こととなつている。 (2)一般物資の供給、(3) はフィルクサ 貸出を認める。 関の採算上、困難な融資は中央銀行の保管する援助資金中よ 六%は工業金融、 それは短期融資のみを行い長期信用は復興金融会社より与え よる経済の総動員が要求され援助は ることー への圧力は大きく。援助の前提として(1)均衡財政への努 金預金を多くもつ他は平等で私営商業銀行と競争している) この条約では米比間では一切輸入税は課さぬ この条約は今後二十八年間有効である。米大統領の比島経済 ンクは国営で中央銀行設定迄は発券銀行であつたが現在は公 現 M(技術及経済援助に関する特別ミッション)を、 る在商業銀行は十五行あるが - 五一年よりの増税断行、 (復金の五二年の融資中四四%は不動産担保金融、 ――農業労働者最低賃金法の制定、 (米援助に関する比島側委員会)を設置した。 五二年六月に地方援助に当つては米国はST 一七%は農業金融である)。 諸事業援助の三部門に分けられる。 (2) 社会政策的措置を講ず (フィリピ $\widehat{\mathbb{I}}$ 必需物資の供給 ン・ナショ 3 (国内法として この二つの機 比島政府に ナル・バ 比島側

 \mathbf{E}

註 激農村 十一のプランは 3 への信用機関、 (1)橋梁、 販売機関への金融 道路、 農産物輸送路、 (4) 既存産業の 2

第32表 フィリッピンの通貨金融(100万ペソ)

_						-										
	国庫現金	フィリッピン国立銀行 消金	中央銀行予金	政府預金及手持現金	その他の銀行保有	内 国 債 フィリッピン中央銀行 保有	其の他の銀行保有	アイリッピン中央銀行に存在	小切手勘定払出金及外 国容莊		貸付,手形割引(中央 銀行以外の全銀行)	預金通貨	通貨純洗通高	通貨供給		
	:	:	:		13	:	126	800	772	381	511	574	571	1,145	0#61	000
	7	32	13		18	92	106	461	723	443	464	414	565	978	7.47	10/0
	4	81	19		41	158	148	570	674	462	533	479	669	1,148	1200	1050
ECAFE	6	46	153		35	242	145	492	733	457	685	414	639	1, 053	1,701	1051
EE 年報.	7	59	98		56	235	162	454	686	480	694	465	624	1, 082	1704	1059
1953. p. 33.	ស	61	157		31	232	141	476	640	470	689	448	582	1, 030		1952
33	7	59	98		56	235	162	454	647	461	694	465	624	1,082	国	52
	٥٦	51	137		58	235	160	477	746	509	725	474	626	1, 100	I	
	4	74	130		58	232	135	467	766	519	727	452	592	1,045	I	
	బ	89	92		55	228	144	486	:	523	733	430	608	1,039	E	1953
	5	80	123		56	229	133	458	765	541	736	429	592	1,021	7月	53
	3	91	118	-	57	224	130	476	786	538	734	423	597	1,020	8月	
	3	89	92		55	228	144	486	:	521	733	439	608	1, 039	9月	

によりベル元財務次官を派遣実地調査を行わせ一月に米比大統領註(1) ベル・アクトとは一九五〇年七月米大統領は比島大統領の要請

支出で、やがてMSAに、そして現在はFOAに引継がれている。協定を締結したが之をベル貿易条約という。ECAによる援助の

第33表 フイリッピンの投資及び米国政府投資 (100万ペソ)

	1948	1949	1950	1951	1952
総固定資産投資	617	542	424	434	506
政府投資	110	141	128	105	181
維持修理投資	315	325	335	370	390
正味投資	302	217	89	64	116
米国贈与	266	406	309	25	50

Source: ECAFE 年報, 1953, p. 189.

第34表 インドネシアの国際投引 (100万ルピア)

·	1949	1950	1951	1952
A. 物資及びサーヴィス	-552	915	682	2, 909
輸 出 額 f. o. b.	1, 477	2, 554	4, 700	10, 187
輸 入 額 c. i. f.	1,528	1,685	-3, 250	-11, 227
貿 易 収 支	-51	1, 269	1,530	1,040
非貨幣用金の 移動(純)				
運賃及び保険料	169	-120	51	-266
其の他のサーヴィス(純)	332	-234	797	-1,603
B. 民 間 贈 与		•••		•••
C. 民間資本 移 動	-31	-42	87	-218
D. 純 誤 差 及 び 脱 漏	195	-262	-186	-429
E. 計 (A より D 迄)	-778	611	409	3, 550
F. 政 府 贈 与	631	150	2	-83
G. 政府長期資本	160	29	150	897
借款:受入額	193			·
借款:償還額	33	•		
価 有 証 券		29	150	897
其 の 他		·		
H. 政府短期資本及び貨幣 用金	13	→790	561	2, 576
ポンド・バランス	— 7	-210)	
ドル・バランス	-11	-359	-254	2;019
其の他の資産		69])	
負 債	5	-36	-38	52
貨 幣 用 金		-116	-269	505

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 5.

国際流動性準備変動の地域的研究

は一億一○○○万ドル減少した。そしてルピアの自由市場相場に出超は年換算四五○○万ドルとなり、この間、併し外貨準備は複数為替レート制度をとつた結果、一九五三年五―十一月間

を補つているのが目立つている。

時もち直した貿易収支も再び逆調を辿り一九五二年八月に

逆調し、民間資本も巨額の移動を示している。従つて借款が之

インドネシアでは五一年に黒字に転じた貿易も再び五二年に

教育、公衆衞生、低所得者のための住宅建設、(7)農工業、公拡大と民生に必要な新産業への投資、(5)家内工業促進、(6)

通貨安定、家計費切下措置、「(11)必要物資輸入促進である。の土地買上資金金融、(9)ドル獲得に役立つ産業育成、(10)共事業に対する技術援助、(8)農地改革、自作農奨励そのため

(商業三五、七%、農業二七、四%)。に加え商業銀行は八億七七○○万ペソの金融を司つている六九○○万ペソ)貸出貸越五億六九○○万ペソに投資分を之六九○○万ペソ)貸出貸越五億六九○○万ペソに投資分を之した。五二年末の商業銀行の預金は九億ペソ(流通通貨六億銀行法の制定以後中小商工業者と信用組合への融資は拡大

ベソを限度とし年八%、一年期限の月賦返済貸出制を実施し一二%となつている。注目すべきは中小企業へは一人六○○蓄預金一−二%、定期預金二%で貸出利率は法定最高率は年市中商業銀行は銀行協会をもつが預金利子協定はなく、貯

ていることである。

(2) インドネシア

第35表 インドネシアのインフレ指標

	1949–1950	1950-1951	1951-1952	19521953
民間所得 (100万ルピア)			-	
A.輸出額の変化	3, 572	3, 655	462	-1,786
B. 輸出税収の変化	368	817	510	-575
C · 直接輸出に基く民間所 得の変化(A — B)	3, 204	2,838	48	1, 211
金 融 (100万ルピア)				
D. 通貨価格の変化	300	1, 209	1,021	1,680
E・インドネシア銀行の対 政府貸付残高の変化	1,504	-1,277	3, 071	2, 451
F・民間部門に対する銀行 貸付残高の変化	430	1, 323	358	3
賃金・物価指数(前年=100)				
G・エステート農業賃金率 の変化	254	160	95	
H. 食糧価格の変化	116	167	105	105
I. 輸入物資卸売価格の変 化	206	138	95	106

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 131.

四九―五二年のインフレの影響は第三十五表の如五ルピアが九月には三〇ルピアとなつた。荷公定レエルピアが九月には三〇ルピアとなつた。荷公定レ五二年に一〇億ルピア以上――であるが今後利払と近温追を補うものは政府の多額の外国借款――一九度温追を補うものは政府の多額の外国借款――一九度温度という面で国民経済に負担となるであろう。

くである。

務はその全預金債務の少くとも四○%に等しい額の 直接的な権限はなかつた。 他の銀行の政策や業務を統制したり監督したりする 用のコスト及び利用に影響を与えることは出来たが ジャヴァ銀行はその貸出、再割、公定歩合を通じて信 商業銀行業務も行つていた。 Bank がある。一八二八年設立以来、一九四九年イン 金準備が必要なりと法定されていた。 二月の独立によりインドネシア銀行 Bank Indonesia (専務取締役の指名、業務の監督、利益分配)があり ネシア独立に至る迄は蘭印の唯一の発券銀行であ ろうか。中央銀行としてはジャヴァ銀行 The Java さて、インドネシアの銀行、 この銀行は中央銀行機能を果すと共に広汎な たゞ、この銀行の授信業 政府に強力な統制権限 金融制度はどうであ 一九四九年十

改編され国有化の方向をとつている。

第36表 インドネシア銀行 (単位百万ルピア)

		1954			1953	
	1 月	3 月	5 月	12 月	11 月	1 月
金	1, 553	} 838	619	1,651	1,701	826
外国為替(純)	-399	838	019	-336	306	. 21
貸金と手形割引	447	542	616	433	544	739
政府貸付	5, 550	6, 126	6, 628	5, 272	5, 035	5, 193
その他の資産	284	252	235	. 287	278	344
紙 幣 流 通 高	5, 030	5, 544	5. 736	4, 920	4, 853	4, 182
予 金−E C A	495	495	495	495	495	496
その他	1, 429	1, 544	1, 258	1, 383	1, 357	1, 429
その他の負債及び資本	480	614	609	509	548	1, 015

Source: Federal Reserve Bulletin. 1954. Mar. July.

示した。 五一年の銀行の民 減少したので一九 月に現金予託額を めに一九五三年三 めに政府のとつた ルビア増加したた けて三億三三〇〇 五一一五二年にか 機的輸入を根絶す ルビアも増加 間部門への貸付を 行貸付の制限を指 七五%に引上げ輸 措置は相殺され 上げたが銀行が輸 の運転資金を吸い るために輸入業者 入業務に対する銀 た。政府はこのた へ業者への貸付を た。五二年には投 一一億五〇〇〇万 政府への貸付が

第37表 インドネシアの通貨金融

	7				1	1050		1050					
	1948	1040	1950	1051	1052	1952		1953					
·	1540	1747	1500	1701	1702	I	M	I	I	K	7月	8月	
通貨供給(100万ルピア)	3, 008	3, 596	4, 392	5, 132	6, 719	5, 787	6, 719	7, 276	7, 204	7, 467	7, 218	9, 270	
流 通 通 貨	1, 343	1, 911	2, 582	3, 32 8	4, 349	3, 819	4, 349	4, 664	5, 021	5, 084	4, 977	5, 023	
予 金 通 貨	1, 365	1, 686	1, 810	1,804	2, 370	1, 968	2, 370	2, 612	2, 184	3, 383	2, 242	2, 246	
貸付, 手形割引(全銀行)	266	303	682	2, 152	2, 445	2 , 3 86	2, 445	2, 287	2, 540	2, 487	2, 540	2, 593	
中央銀行保有の金及び外 国資産	547	559	1, 349	1, 939	1, 790	2, 370	1, 790	1, 690	3, 232	2, 529	2, 835	2, 647	
中央銀行による対政府前貸	•••	1, 257	2, 761	1, 317	4, 555	3, 291	4, 555	5, 618	3, 678	[4,712]	3, 996	4, 092	
中央銀行の政府予金	•••	• • •		•••	496	496	496	496	495	495	495	495	

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 32.

ンフレは昂進し、 カンボジャ・ラオス・ヴェトナムは過去七年の内戦のため全く荒廃しつくし (3) インド 入は減少していない。

大をもたらした。強力な貿易統制が期待されるにも不拘、

・ンドネシアでは赤字財政のためインヲレが進み、

之が直接間接に輸入の増

民間業者の投機的輸

をもたらした。サイゴンに於ける一九四九年を一○○とする生計費指数は一九 九五三年十月末の外貨準備は五二年末を下廻つている。 トルに達し、 貿易収支の赤字は五一年三五億ピアストル、 月には一八七、同年八月には一九七となり、ラオスでは一九四九年=一〇〇とす スの財源の逼迫を緩和させる必要に基く)併し平価切下げは却つて物価の騰曹 は大規模な通貨投機と資本逃避の防止、 シナ・ピアストル一対フランス・フラン一七より一対一〇となつた。この切下げ ンス・フランを保有するのみであり、 いるものの、ここ二年の貿易尻は著しく悪化し輸入は輸出の四倍に及んでいる。 ンペンでは一九四八年を一〇〇とすると一九五〇年八月一一八、五一年五月一 一年一月一三〇、 之は一九五三年五月一○日の平価切下げの資産再評価の結果であつて、 一九五三年四月には一五六、同年五月一七〇、六月には一八八となり、ブノ 通貨委員会は五二年には六億八〇〇〇万ピアストル相当額のフラ 之等三国は関税同盟をもつて相提携の実をあげんとはして 同年十二月には一五一、一九五三年四月には一五二、同年六 五三年には若干、この準備額は増加した 国内的には戦費負担から生ずるフラン 五二年六八億五〇〇〇万ピアス (平価切下げでインド

独立当時はジャヴァ銀行は総裁を含みオランダ人が殆んど多くインドネシア人 とその地位を交替しそして銀行も預金債務に対する最低金準備所要率を一九五 年一月二〇%とした。

八五二年 一月一二五、漸次この年は上昇をつゞけ五二年十二月には一四〇になつた。

制

度設立を促した。ここでは永年、 が監査をして各政府に報告書を出す。 けることが出来る)。 事を指名する(之は銀行の一般管理に関する総裁の権限の一部又は 会の支配下にあり、三国とフランスの互選により総裁が選任される。 (フランスの為替管理統制に従属)、三国の貸上機関、 が設立されるやその権利を失つた。この銀行は発券業務の外に、外国為替の取引 が発券の独占権をもつていたが一九五二年一月、 仏印がフランス連合の組織内で独立した三国に分割されたことは通貨規制の 預金を受入れ叉貸付をなすのである。 各連邦及びフランスより選出の四名の監査員より成る委員会 商業銀行であるインドシナ銀行 Bank of Indochina 発券銀行は十二名の理事より成る理 新しい発券銀行 Institut d'Emission 国庫代理業務を行い、 全部の委任をう 総裁は代表理 他の銀 新

デリケート 正常な為替取引遂行の必要額を超える外国為替もフランス国庫に預けられねばなら 発券銀行は国債発行に同意を与え流動債発行に援助を与え為替管理にも責任をも 貸上総額は流通通貨に対する発券銀行債務の三三%に等しい金額に制限され この準備はフランス国庫に於ける利付封鎖勘定の形で保有されねばならない。 発券の準備は五○%の金、フランス・フラン又は他の外国為替準備が必要で 般銀行には特定の担保を見返りとして一〇日期限の貸付をする。 営業初期はこの状況であるが、 銀行は三つの自治国にまたがる唯一の中央銀行であるので政治的にも極めて 但し三連邦が他国より贈与として直接受取つたものはこの限りではない。 意匠の銀行券を発行の形をとる。 なものをもつている。 (それは一つは連邦各国の国庫に対する貸上権限 その後、 之は公定相場でフランス・フランと交換さ 時間の経つにつれ貸上総額は発券銀 通貨は三国

ない。

れる。

マタの

第38表 インドシナ (カンボジャ, ラオス, ヴェトナム) の通貨, 金融 (10億ピアストル)

			1948	1949	1950	1951	1952	19	52	1953						
								I	M	I	I	I	7月	8月	9月	
通貨	共	給					10. 92	10. 72	10. 92	11. 15	11. 26	11. 56	11. 51	11. 44	11. 56	
流 通	通	貨	• • • • •				7. 67	7. 49	7. 67	8. 20	8. 13	8, 55	8. 43	8. 43	8. 55	
預 金	通	貨					3. 25	3. 23	3. 25	2, 94	3. 12	3. 01	3. 08	3.00	3. 01	
(商業銀行	すの.	み)					1.01	1.10	1.01	1. 22	1.49	1.48	1.64	1.47	1. 48	
商業銀行の) 貸	付	•••													
発券機関所 国資産	有の	外					0. 68	0. 51	0.68	0.88	0.91	0.89	0. 72	0. 97	0.89	
年 利 率	(%	<u>(</u>														
国庫証券	利	率					2	2	2	2	2	2	2	2	2	

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 31.

ピアストルである。 為替レート換算で一九五二年に五億ピアストル、一九五三年に八億ピアストル、一九五三年に三七○億ピアストルで米国の援助は公定ピアストル、一九五三年に三十億

4) 夕

びた原因で、 いる。 られている。投資活動は政府民間共、 出向第一次生産品の加工とか、 戦前をこし、農業生産全体では一九五一—五二年度に於いて、 九三四一三八年平均の一四七%に達した。 = タイは抑々農業国で一九四六―四七年には早くも農業生産は ムと錫の価格も異例な高価であつた。) 米の世界的不足とそれに伴う高米価が、 九五一年には輸出はピークに達した。 ある種の国内消費財の生産に限 相当活潑な動きを見せて 米価は五二年も騰 タイの工業は輸 輸出が引続き延 (この時

> 入を促進し、外国為替取引に自由市場を認める措置を講じたが 入を促進し、外国為替取引に自由市場を認める措置を講じたが 入を促進し、外国為替取引に自由市場を認める措置を講じたが 身面は五二年より赤字に転じ(物資及びサーヴィス国)、莫大な 非貨幣用金の輸入が行はれ、五三年上半期には金の輸入が貿易 のそれを遙に上廻つた。 タイは米の輸出は約三分の二が政府間 の売買契約で残余が民間貿易であつて、この部分については輸
落し、 替管理の実行に追いこまれた。 使用させた。一九五三年二月、 対し、一ポンド=三五バーツの公定レートが適用されているが しボンドを供給しなければならず、 れたがタイ銀行としては新レート維持のため自由為替市場に対 売相場を五一バーツから四五バーツに下げること即ちバーツ貨 商業銀行に売却し、各種の輸入許可品目を決定し、その買付に はその余剰外貨の一部を一ポンドにつき四五バーツのレートで 輸入に対しては政府輸入品にしか適用されていない。タイ銀行 一三・三%の引上げを指示した。この結果ポンド輸入は促進さ 即ち米と一部のゴム、錫の輸出収入をはじめ大部分の輸出に はタイ銀行レートに近ずき一九五三年二月迄安定を示した。 タイ銀行は資本移動と海外送金に対し一九五二年五月為 政府はタイ銀行に対しポンドの 同年七月に入つて商業銀行レー 商業銀行の売相場は幾分下

第39表 タイの国際取引 (100万ドル)

	1949	1950	1951	1952	1953下半期
A. 物資及びサービス	49, 2	60. 5	58. 2	-17.8	-35. 2
輸 出 額 f. o. b.	273. 9	305.8	373. 2	322. 5	167. 4
輸 入 額 c. i. f.	—193. 3	209. 2	-272, 3	-300.8	-173.2
貿 易 収 支	80. 6	96. 6	100.9	21. 7	-5.3
非貨幣用金の移動(純)	-29.6	-29.6	-37.7	-29.4	-17.4
運賃及び保険料	-0.8	-0.4	-0.2	-3.1	-1.5
其の他のサービス(純)	-1. 0	-6.1	-4.8	-7. 0	-10.5
B. 民 間 贈 与	6. 7		3. 3	0. 2	-1.9
C. 民間資本移動	•••	•••	•••		
D. 純誤差及び脱漏	-1.9	16.5	23. 1	8.5	24, 8
E. 計 (AよりDまで)	40.6	77.0	84.6	-9.1	-12.3
F. 政 府 贈 与	-2.2	-2.6	-1.7	-0.2	
G. 政府長期資本	17.8	-0.6	-65.7	52. 3	4.7
借款:受入額	-13.8		2. 2	8. 9	4.0
借款:償還額	-0.6	-0.6	-1.3	-0.2	1. 2
有 価 証 券	Water-mak		66. 4	43.6	1.0
其の他	-3.4		5	40,0	1.9
H. 政府短期資本及び貨 幣用金	-19.8	73.8	17.2	43.0	5. 2
ポンド・バランス	-31.1	-55. 2	20. 4	35, 2	. 33.8
ドル・バランス	35. 3	21.8	-47.2	-80.2	18. 4
其の他の資産	16.0	2. 7	3. 9	2. 6	10. 2
負債	-				
貨幣 用金	14.0		5. 7	0.6	. —
					·

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 5.

(この債券の大半は経常勘定が赤字である債 六 六四○万ドルの買入れに使用した。一部を割き一九五一年に世界銀行のポンドの五七バーツとなるに及んだ。

売却の対象品目を減少し、バーツの自由相

五三年三月にはタイ銀行はポンド為替

場はこのため下落した。十月にはポンド当

の低下により一九五三年の外貨事情は悪化の低下により、之が更に地方の小売業者に転売が一九五三年九月議会で採択された。輸出が一九五三年九月議会で採択された。輸出が一九五三年九月議会で採択された。輸出が一九五三年九月議会で採択された。輸出が一九五三年九月議会で採択された。輸出が一九五三年九月議会で採択された。輸出が一九五三年の外貨事情は悪化の低下により一九五三年の外貨事情は悪化の低下により一九五三年の外貨事情は悪化の低下により一九五三年の外貨事情は悪化の低下により一九五三年の外貨事情は悪化の低下により一九五三年の外貨事情は悪化の低下により一九五三年の外貨事情は悪化の低下により一九五三年の外貨事情は悪化している。

一九五二年十一月以前には 輸入 は許されには自由市場で買入れた外貨があてられ、には自由市場で買入れた外貨があてられ、「たは夕を行つたためである。」 尚、金のく之はタイ銀行が商業銀行に対し巨額のボ

シンヂケート(一二主要銀行がその主要株

なかつたが、その後金輸入の独占権をもつ

第40表 タイに於ける通貨膨脹及び収縮原因 (百万バーツ)

	1949	1950	1951	1952	1953上半期
国際収支勘定	523	756	728	-223	440
為替利潤	340	259	181	583	287
商業銀行の貸出増加	MATERIAL PARTIES	33	132	124	252
政府勘定	29	125	-713	-761	-748
通貨の増発	226	860	940	25	342
通貨供給高增加	3, 107	3, 967	4, 907	4,932	5, 247
					1

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 205.

国際通貨基金に加入して 売払われて了つたものと 外流動資産が増加したこ 五バーツで、市場レート 常に複雑である。公定レ はじめて減少を示した。 年上半期の外貨準備は、 考えられる。) 一九五三 にも不拘、タイ銀行の在 制的に買上げる。輸入は のを公定比価で政府が強 出には米は一〇〇%、ゴ 輸入と米、ゴム、錫の輸 ○バーツ、一ポンド―三 ートは一ドル=一二・五 いるが外国為替相場は非 一九四八年以降僅か乍ら、 (タイは一九四九年五月 バーツ=二〇円で政府 一ドル=一八バーツ、 錫は二五%に当るも ンド=五〇バーツで

第41表 タイの通貨及び金融 (100万バーツ)

					1948	1949	1950	1951	1952	1952 M	1953 I	1953 I	1953 ∏	1953 II	7月	8月	9月
通貨	供	給			2, 881	3, 107	3, 967	4, 907	4, 932	4 , 856		5, 274		4, 932			
通貨	純	流	通	高	2, 205	2, 364	3, 043	3, 756	3, 678	3, 637		3, 763	•••	3, 678			
	金,	通		貨	676	743	924	1,151	1,254	1, 219		1, 491		1,254		•••	
貸付,手 銀行)	形割	[5]	(商;	苿	414	547	592	741	1, 201	1, 281	1,506			1,201			
	形	交		換	774	1, 112	1,544	2, 057	2, 270	2, 005	2, 561	2, 328	2, 326	2, 397	2, 342	2, 268	2, 368
即時								2, 786					•••		l		•••
タイ銀行 国資産	保有	金儿	文ひ:	外	2, 180	2, 578	3,641	4, 511	4, 434	4, 445	4, 221	4, 126	4, 046	4,424	4,193	4,158	4, 046
年和	J	率															
国 庫	証	券	利	率	1.32	2, 02	2.02	2. 10	2. 17	2.16	2. 22	2. 25	2, 24	2, 19	2. 24	2. 22	2, 26
内 医	I	債															
タイ	銀	行	保	有	18	142	155	166	261	161	251	251	220	261	248	242	220
商業	銀	行	保	复	150	119	116	118	·102	108	76		•••	102	•••	•••	•••
タイ銀行 金	頂人	(V)	攻/付	頂	392	394	317	423	396	328	368	540	615	396	630	640	615
政府国	庫 証	券	見在	高	•••	•••		•••	0.30	0.45	0. 65	0. 93	1.05	0.30	0. 98	10. 2	1.05

Source: ECAFE 年報. 1953. p. 33.

銀行より輸入外貨の割当をうけた時は特殊の輸入レート 武器等の禁止品目を除き自由であるが、 ートという毎月発表の――一一ドル=一七・四七バーツ――レ れる。このような為替レート 六・五バーツ、 一ポンド―四五・四五バーツが適用さ の外に関税徴収に際しては税関 民生安定のために 即ち一

潤は増大し、赤字をいくらか相殺した。 経済の安定を保つたが五〇一五一年にかけインフレが甚しくな 行の為替利潤 通じて巨額の輸出収入が政府米穀局に納められると共にタイ レートの差額)は出超から撒布される通貨量を減少させ、 国際収支も緊張し、 国際収支のブーム期の黒字は米の政府輸出と複数レー (ボンド三五バーツの買レートと四五バーツの売 財政が赤字に転ずるとタイ銀行の為替利 一応 制 銀

度

中央銀行 Bank of Thailand

である。 のに生計費は僅か乍ら年々高騰の一途を辿つている。 計費指数は第四十二表のようである。 三年安定しており預金も漸次増加している。 月末には四一億二六〇〇百万バーツであるが、発行高はここ二、 中央銀行は外国為替操作については実権をもつていない現状 中央発券銀行で、この銀行の発行するバーツは一九五三年七 即ち物価は安定している 卸売物価指数、 生

アジア・ トラスト会社

第42表										
	卸売物価	生計費								
1950.12	102	100								
51.12	107	106								
52.12	109	122								
53. 3	105	127								
53. 6	103	131								
	1010 700	L								

イの経済の実権は華僑に

外国為

1948 == 100 の送金取扱機関があり、 はもと信関と称する華僑経営 支配力をもつている。 するアジア・トラスト会社が 替に関する限り陳弼臣の経営 掌握をされているが、

タイに

之が

前記アジア・トラスト会社にこの業務を継承させた。 をはかつていたが、一九五三年に入りタイ政府は之を閉鎖させ 紙の配達を行つたりして便宜 大陸の故郷迄も出稼華僑の手

薄い。 その た時 証金を積み自らの危険で貸出を行う建前であるが、 V も同様で借手は貸出金利と買辨の手数料とを負担せねばならな るうらみが多いので、 めに銀行機能は 夫等はコンブラドー(買辨)を用いている。経済発展が低位のた 夕 最高貸出金料は年一五%である。 の支払能力には疑問なしとしない。 銀行の性格は買辨の勢力範囲に限られ、 イの地元商業銀行は華僑経営又はタイ人経営が 預金は夫々の買辨の媒介により蒐集され、 一般大衆のものとなつて居らず、 漸次買辨との関係より独立せんとする気 買辨は銀行に一定額の保 買辨を用いる場合には 貸出も一 貸金について 貯蓄の観念も 問題が生じ 一方に偏す 纫 か

 \equiv

商

られるのでバンコックの目ぬきには必ず金銀匠 gold-smith があ 預金二%、 るところにこそ、 金は一三億三五〇〇万バーツ、 的な金融機関と、 ーツである。 構造」国際経済研究年報Ⅱ参照 蓄蔵の効用の大きい社会という金銀財産崇拝の前資本主義 金は当座預金に対しても〇・五 タイの貿易事情には柴田教授「タイ国の外国貿易とその産業 一年定期四%で預金利率協定は見られない。 このことはタイでは財産は金・ タイの金融市場の特異性があるいえよう。 近代的な金融機関たる外国銀行の混在してい 定期預金は一億二三〇〇百万バ 一%の利息がつき、 銀の買入れに向け

(5) 香 港

は本質的には香港が仲継港であつた事にに起因する。よりの買付停止のために薄暮迫るの感が非常に強い。このこととのの受付停止のために薄暮迫るの感が非常に強い。このこと

香港の特質は華僑の資本的支配と自由為替市場の存在である。香港の特質は華僑の資本的支配と自由為替市場の存在である。一九四三年七月二十八日公定相場はバンウ・セリンが一香港ドル=一志二片十六分の十三とされている。関連して決定される。一九四三年七月二十八日公定相場はバンウ・セリンが一香港ドル=一志二片十六分の十三とされている。自由米ドルに対しては公定は一ドル=香港ドル五・七である。自由米ドル、一ボンド=十六香港ドルで日本円との相場は一香港ドルドル、一ボンド=十六香港ドルで日本円との相場、為替レートル=六十円となる。毎日、交換所で金・銀の相場、為替レートル=六十円となる。毎日、交換所で金・銀の相場、為替レートル=六十円となる。毎日、交換所で金・銀の相場、為替レート

第43表 香港の通貨及び金融

第70次 官位の 旭貝及 ○ 金剛											
	1948	1949	9 1950	1951	1952	19	52		19	53	
			1,000		1702	II	M	1	I	Ш	7月
通貨供給(100万香港ドル)											
通貨流通高(銀行券のみ)	783	802	808	800	802	798	802	801	801	803	801
手 形 交 換	689	917	1, 199	1,506	1, 195	1, 276	1,244	1, 111	1,033	933	1,014

ECAFE 年報. 1953. p. 32.

時には貿易総額は九三億五〇〇

一九五〇―五年のビー

ク

○万香港ドルに達した。

(附註) 香港については柴田教授 論文「香港貿易の性格」(国際経済研究年報』) 及び 矢 尾 教 授 「東南アジアのインフレーショ シ」国際経済研究年報』があり、 更に前掲バンカー(The Banker) の植民地金融制度 The Banker, Monetary System of the Colonies, 1953 及び R. S. Sayers, Banking in the British Commonwealth, 1952, pp. 421–460. がある。. 貨が不安となると保蔵の対象と認は厚く、勢い、周辺諸国の通で歴史的にも現実にも民衆の信バックはスターリングであるのが発表されている。香港ドルのが発表されている。香港ドルの

行が発券出来ることになつてい

併しこの中では香上九四

カンタイル、チャータード銀

カンタイル○・五%で断然、五%、チャータード五%、マ

なる。香港ドルは香上銀行、

7

香

上銀行によるものが多い。

たが、 次稿に於いて 当初アジア 本稿は 全域 スタ ス タ に亘 I 1 ij ij 一る為替金融事情並にその制度の考察を志し グ地域の考察を完うすることにしたい。 グ 地 域以 外の地域の 動向を探るに止め、

第44表 香港に於ける銀行による発券高

十二月三十日現在	金 流 通 高 \$	スターリング価 (正常レート) £
1930	143, 160, 660	8, 102, 194
1931	163, 475, 071	11, 428, 773
32	170, 355, 831	10, 647, 239
33	169, 908, 151	12, 069, 347
34	166, 054, 087	13, 447, 981
35	148, 539, 794	9, 594, 661
36	157, 457, 032	9, 774, 587
37	232, 505, 636	14, 427, 303
38	240, 280, 736	14, 907, 869
39	226, 666, 680	14, 064, 843
40	231, 745, 469	14, 379, 669
41	287, 213, 276	17, 951, 455
42	277, 712, 816	17, 357, 051
43	274, 675, 504	17, 167, 219
44	274, 659, 776	17, 166, 236
45	289, 380, 441	17, 961, 271
46	459, 036, 534	28, 418, 890
47	675, 311, 638	41, 805, 843
48	783, 206, 709	48, 950, 419

Source: Monetary System of the Colonies. p. 25.

ツ

経済の驚異的発展 リス経済の回復

1

ル

クの交換性の回復の主張、

ギ

ると共に眼を転じて西欧経済の著しい回復はEPU機構 後退も一応の危機線をごく短期的には回避するかに見え

巧妙な運用にあることに注意せねばならない。

即ちィ ドイ

- ポンド自由交換化への胎動、

つて、

1

ンドシナ休戦を契機とするフランス経済の再建案によ

之等地域の経済的実力は日毎に増強されて行くで

アジアに於ける低所得国の地位

쟇

行してアジア諸国の民族主義的気運は経済的要請を高

は改善されず之等の国 あろう。それにも不拘、

Þ

への市場開拓は熾烈となり之と

ならない。

揚させるに違いない。

そしてこの両者は関連をもたねば

東南アジア経済自体のもつ与件の西欧経済との距りは之 決済同盟が構想されEPUの成功の軌を歩まんとするも び先進国の対策は激しさを加える。 ての金の保有高の向上をめぐつて資本主義的後進国、 を直ちに 東南アジアの 実現すべくもない。 諸 国 の貿易自由化のためには東南アジア 唯 一つの国際決済手段とし 及

五. 結

祭したのであるが、

之等地域への資本輸出は今後も

アメリカ経済を中心とする景気

つゞけられるであろう。

構造の変動に基く貿易の推移→金・ド

以

上の分析より東南アジアの

玉

々に於ける戦後の経 ル準備の変動を考

言

國際分業について

はこの国際分業の原因=誘因を分析すると共に、それがどの様国境を越えて推し進められたもの)によつて可能となる。本稿制的国民経済間における国際交換は各国間の国際分業(份業の的に特殊な形態としての交換が生産手段の私有と分業(個別的的に特殊な形態としての交換が生産手段の私有と分業(個別的的に特殊な形態としての交換が生産手段の私有と分業(個別的

片 野 彦 一

る。 利益、 論は、 いて、 開を示す。 主要な論議はこれより始まる。 よる価値法則のモディフィケーションを支点として新らしい展 理は国際価値論の支柱として展開される。それは、マ それを迂回しようとして選択理論に拠点を求めた。本稿におい 認しない必然の結果として国際的に共通な生産費の尺度を失い ては、この点に関する詳しい議論は回避する。 ス経済学的に国際価値論の支柱として扱かわれて来た流れであ 労働価値説を主導原理とする後者においては、比較生産費原 前者においては、労働価値説=労働 国際分業はどの様に実現するものであるのか?。本稿の そして更に、 国際分業の実現の方向、 しかし、その様に展開せしめられた国際価値説に基 その様な実現の過程において、 その原因=誘因及びそれによる かくして述べられるその後の議 (時間)価値尺度を容 比較生産費 ルクスに

二、資本制的交換が生産手段の私有と分業とにより必要とな

原理はどの様に潜在するか?

という問題についてゞある。

国

際分

業

K

つい

て

る様に、 5 は 場を捜索する必要えと導く(事により)…… 家の孤立性と閉塞性は、すでに商品流通により破壊されたか 地方市場、 展した商品流通の結果としてのみ現われるという事によつて 、本主義的発展の具体的条件の問題として扱われねばならない。 と国際交換をするに到り、 現われる。 て) ……第三に……資本家的企業は不可避的に土地共有体、 而して一層発展した産業は、国外市場を求める(事によっ 産業部門は均等に発展するものではなく、相互に追越し合う、 ……第二に……相互に「市場として」役立つところの種々の (レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」、大山岩雄・西 どの様な時代において、どの様な時代におかれたどの様な 各々の資本家的産業部門の自然的傾向は、其等を国外市 次の三つの歴史的事情により決定される。すなわち、「第 ーニンによれば、資本主義国にとつての国外市場の必要 資本主義がたゞ国家の境界外に出るところの広汎に発 際交換は、 州、それからまた国家の境界を越える。而して国 上卷、六四一六六頁)。 だがこの問題は歴史的な問題であり、どの様な国 分業が国境を越えて推し進められる場合 現在どうなつているかといつた、 決定される。

値を支配する規則=価値法則は、そのまゝでは、二国もしくはらないことは、一つの国民経済の内部において諸商品の相対価の様な事態が生ずるであろうか?。そこで明らかにされねばなところで、分業が国境を越えて推し進められる場合には、ど

羅紗を九○人の労働を以て造り得るにも拘わらず、

猶此国は

る各種の国民的価値体系の共存を前提としている。
資本主義の歴史的な発展の度合を等しくするか、または異にすのではないことである。かゝる考え方の背後には、明らかに、それ以上の国の間に交換される諸商品の相対価値を支配するも

場合においても、 紗の輸出に依つて之を購うことを利益とするであろう。 ものとしよう。従つて、 時間に亙つて一二〇人の労働を要するが如き事情の下にある の労働を要し、叉葡萄酒を醸造せんと試みたならば、 を考える。「英吉利は、 Economy and Taxation. であろう。 葡萄牙に取つては、 時間に亙つて九○人の労働を要するものとしよう。 人の労働を要し、又同じ国において羅紗を生産するには、 一一八頁)。 するものではない。」(D. Ricardo: Principles of くは其以上の国の間に交換せられる諸貨物の相対価値を支配 おいて諸貨物の相対価値を支配する同じ規則は、 この事は最初、 英吉利に於けるよりも少量の労働を以て生産せられうる 葡萄牙に於て葡萄酒を生産するには、一年間僅かに八〇 此交換は、 この命題を基としてリカードウは次の様な原理 リカードゥによつて注意された。 猶矢張り行なはれ得るであろう。 羅紗と交換に葡萄酒を輸出するのが有利 葡萄牙の輸入する貨物が、 小泉信三訳「経済学及課税之原理 英吉利は葡萄酒を輸入し、而して羅 羅紗を生産するには一年間 葡萄牙に於 従つて、 二国若し 葡萄牙は 同 国内 同

cit., 小泉訳、一一九——二〇頁)。 栽培から羅紗の製造に割いて生産しうべきよりも、一層多く を投ずる方が一層有利たるべきを以てゞある。] (Ricardo ; op. の羅紗を英吉利から交換し来るべき、 其を其生産に一○○人の労働を要する国から輸入するであろ 何となれば、 葡萄牙に取つては、 其資本の一部分を葡萄 葡萄酒の生産に其資本

K

例をとり上げてみれば 際特化が方向づけられるのである。例えば先のリカードウの 費そのものではなくて生産費の比率であり、それによつて国 ならないことが結論される。すなわち、比較されるのは生産 の商品についての内外比較との比較で以て補なわれなくては 費を内外について比較するだけでなく、更にこの比較は、他 国際分業の方向の決定は、要するに、一商品についての生産 ても同じことが妥当することを意味する。かくしてこゝでは 自国用並びに輸出向に生産し、外国でヨリ低廉に生産しうる ものを外国より輸入すること、そしてまたポルトガルにおい このことは、イギリスはそのヨリ低廉に生産しうるものを

英国一年間の労働量

ラシャ 一単位に

一〇〇人 1二0人

ブドウ酒一単位に

ルトガル一年間の労働量

九十人

ラシャ一単位に ドウ酒 一単位に

八十人

Appendix III. Criticism of the Classical Theory of International

Æ 際 分業

ĸ

つ į, 7

> ある。 では回避するとしても、その概略のみを述べれば次の如くで 対的には不利であるが、劣位の小を示す-100 <-80 の左辺 の支柱をなして来た。その発展の跡を詳細に辿ることはこと ウ以来、「比較生産費の原理」の名の下に、その後の貿易理論 の分子に特化するのである。かくしてこの原理は、リカード あるから左辺の分子に特化し、またイギリスは二商品共に絶 ブドウ酒についての生産優位 $\frac{80}{120}$ と比較して $\frac{80}{120}$ へ $\frac{90}{100}$ で おいて、 水 トガルは、羅紗についての生産費優位 100 を

(B. Ohlin; International and Interregional Trade. sec. ed., 1952 される)、(3)資本と労働はすべての商品の生産において同 かくの如くにして、すべての種類の作業は不熟練労働に変換 者の二倍ならば、前者の一労働日は後者の二労働日に等しい。 せるものと前提されるから、もし一労働者の賃金が他の労働 の間に固定関係を仮定することにより(相対的報酬率は固定 ウは、一切の財の生産費に共通した公分母を見出す為に、
 プリミティブな型としての労働費用説であり、 し(かくして地代は除去される)、(2)各範疇の労働の夫々 はすべて労働に還元して考えられていた。この場合リカード (1) 生産の限界=耕境における生産費を以て計算の基礎と の比率で雇用される。 リカードウにより最初に考えられた原理は、労働価値説の といつた単純化を行つている。 各国の生産費

握の方法を固定せずして、 International Economics, 1st ed., 1933) ハロッドは、生産費把 た例としてハロッドを見ることができる。 働費用論の難点を救う企てが行なわれたのである。(ハーバ 如何にも救い難い躓きの石でなければならなかつた。(北川、 合比率が変動するという現実を前にしては、労働費用論は、 資本の結合のない生産は考えられないのみか、その各との結 すなわち、彼等にとつては、 限り、上述の単純化の仮定の下においてすら、一切の財の生 しかしながらリカードゥにとつては、 性はよく知つていた。(北川、 える選択理論に基礎をおくことにより、リカードウ以来の労 より脱却しようとする努力を払うものも現われたのである。 産費に共通な公分母を見出すことが必要だつたのである。 そこでリカードウ以降の人々の内には、これらの非現実性 しかしながらこの企ては、 (北川、 レオンチェフ、ラーナー、ハロッド、等々)。 生産費測定の難関を迂廻する選択理論 一六一頁)。 そこで生産選択における無差別性を考 前掲書、 実は迂回するにすぎなかつた。 及び北川一雄 リカードウはこのような単純化の非現実 一六二頁)、そこで彼は、 しかも生産選択上の無差別性とい 各種の労働が存在し、その上に リカードウの難点を救うもので 前掲書、 「国際貿易理論の研究」一〇 相対価値を問題とする 十頁、註 * * その最も徹底し (R. F. Harrod, 生産費の単位 を心得てい · 参照)

> 費の単位を貨幣生産費であると実質生産費であると何れなり 測定するという労働費用説の難点を迂廻しうることである。 労働や資本が-換の行なわれるときには、 (Harrod, op. cit., p. 16-17. を必要な条件とする。 較生産費原理は、その限りではかゝる仮定の満たされること 立する。だからこの様な仮定で以て進められるハロッ 系の一致は、 系とが一致する限り許される仮定である。この様な二つの体 とも構わないとしたことは、 ている。すなわち、A商品よりB商品に、またはその逆に転 単位とし、Bの一単位の生産費をなり単位 るものとする。また、外国におけるAの一単位の生産費をV 品の一単位とし、 けるA商品の一単位と同じ生産費を要するBの量を以てB商 としては、 二三頁)。 かゝる代替関係の呈示には重要な考え方が含まれ (北川、前掲書、一六三頁) しかしながらハロッドが、生産 ケッ トの何れをとろうと随意であるとして、まづ英国に 労働時間、 実は完全自由競争を前提する限り理論的には成 -組み合わされる割合の変化することを一々 A商品・B商品共にx単位の生産費を要す 貨幣的価格、 (北川、 種々の生産要素が― 藤井茂訳「ハロッド国際経済学_ 貨幣生産費体系と実質生産費体 前掲書、九七頁〉 あるいは商品を充したバ (a>0) とする。 一特に各種の

は、その各々の理論についての当否を論ずることも勿論必要易論にとつて進歩であつたか否かは問題であろう。このことところで、議論のこのような展開が果して経済学=特に貿

を行なわなければならない。その為にわれわれはもう一度、 二八頁参照)。 それが著るしく抽象的であり、 幾多の人々が議論を重ねて展開して来た選択の形式の背後に その理論は著るしく主観的ですらある。 誌 ある社会関係より議論を説き起し、 の各々の理論における特定の条件と目的が自明のものとして 基礎理論 経済学の内容を著るしく技術論的なものとし、且つ経済学の 理論経済学的な貿易理論は、生産費の共通單位として、リカ についてはこゝでの本題と乖離する為省略するとしても、 け 前提される限り、それはその理論の無批判性を示す。その上 れわれは次の点に注意しなければならない。すなわち、近代 であるが、 ドゥにより想定された(不熟練) ればならない。 八十九卷四号、 それより再出発をすることにしたい。 として著るしく無内容なものとしている。 われわれの要請の線を保つているリカードウにま 選択理論それ自体の含む問題としても反省され -選択理論の導入により迂廻することにより----われわれが学ぶ経済学の基礎理論としては、 (置塩信雄「変換論について」、国民経済雑 二四―三八頁参照)。 そこで、その詳細 かつまた非現実的でもあつた それを基礎としての分析 労働單位をカバーするこ (置塩、 前揭論文、 而も、そ わ 15

を国民的価値体係の共存する世界と考え、そこにおける価値はれるものではないことは容易に考えられうる。それは国際市場一国内において貫かれる価値法則がそのまゝ国際間にも貫か

国際

分

業

K

9

いて

内において貫かれる価値法則は、 次元における創出にかゝつているからである。かくして、 際価値とは質的に異るものであり、 構成するものであるからである。 ものとして現われ、その様な価値 値 せしめられず、その国際的な適用に当つては、 的価値と国民的価値との間の類似の関聯を通して、 として現われる。何故ならば、 国際市場価値でのみ決定されると想定することより当然の帰結 は 各国民経済内における個人的価値の社会的に平均され 国際市場を構成する各国民的 そのまゝでは国際間には適用 換言すれば、 (国民的価値) その夫々の観念は異なれる 国民的価値 価値法則 が上述の個人 国 際価値を へのモデ 玉 と国

世 これと異なる。 強度と見なされるものがあつて、 0 はより大きく、 変更を加える。 高い強度のみが、 される。与えられた一国についていえば、国民的平均以上に したがつて、標準的な質の労働としては計算されないものと ある商品の生産に際し、社会的に必要な時間以上を消費し、 界的労働 種 、体的に次の様に述べられる。 リカードゥにおける前記の命題は、 々の国民的平均は、 の平均単位である。 中位の労働強度が国によつて異なり、 個々の国がその構成部分をなす世界市場では かしこではより小さい。したがつて、 単なる労働時間の長さによる価値の秤量に 一つの階梯をなし、 したがつて、 「各国には一定の中位の労働 その強度以下では、 マルクスにおいてより その度量単位は 強度のより大き

フィケーションを必要とする。

件の平均化が実現しないからである。 そこでは、 品の個別価値という意味の市場価値は成立しえない。 民的価値と個人的価値の関係に類似する。 数個の異つた国民的平均価値とその実体をなす国民的平均労 えられているけれども、 均価値を代表しており、 て併存する各との国内市場価値は、 均的条件の下に生産されたその部面の生産物の大半をなす商 値という意味で市場価値は成立するが、一つの生産部面の平 市場では、特定の生産部面においてつくられる商品の平均価 次の二点において両者は区別されねばならない。 嵌めると、 の併存するところにマ 猶 ンをみたのである。 上述の如く、国民的価値の理論を国際間 労働及び資本の自由な移動が行なわれず、生産条 国際市場価値 平均価値に対する個別価値になぞら ル 本質的には個別価値ではない。 一と国内市場価値の関係はあたかも国 (松井清 クスは価値法則のモディフィケー 「国際貿易における需要と あくまで各国の国民的平 \bigcirc しかしこの場合、 国際市場におい の問題に当て (a) 国際 けだし かく

供給」国際経済、第四号、三二頁)。

で現われるであろうか?。

「現上において、一国において貫かれる価値法則がそのまっで現われるであろうか?。

「現上において、一国において貫徹せしめられる価値法則が、国共存する各国民的価値体系が質的に異ることをみた。ところでは国際間に適用されないことの理由として、国際市場において以上において、一国において貫かれる価値法則がそのまっで現われるであろうか?。

分業は、 能である為には、 つて発展して来た。すなわち、 Q, 識形態を決定すると同じく、 商品流通はまた、生産手段の私有と分業に基くものであるから に決定されるものであるが、それは逆にまた、人間の主要な意 このことはまた、分業の国境を越えての進出の結果でもある。 通が広汎に発展して、国境を越えて推し進められた結果である。 なわれたかを考えよう。このことは先にも述べた通り、商品流 より何故に、またどの様にして、 そこで分業について考える。 三 b この問題に答える為に、 大きく分けて次の二種類となる。 社会的分業がそれであり、 社会的分業がすでに極めて進んでいる必要が 社会関係をも決定する。この様な 作業場における個別的分業が可 分業は生産の諸条件により厳密 われわれは、 国際市場への市場の拡張が行 この二つは相互に促進し合 (a) 個別的分業及 もう一度国内市場

異る。 別的分業は意識的思考の結果である――資本家は彼が実現しよ それは逆に社会的分業を促進したのである。 あったが、 Baby; Principes fondamentaux d'Economie politique. 平田清明訳 活動の発展あるいは発生を容易ならしめるで あろう。(cf. J. 需要が市場において豊富であるならば、それは各部門間の経済 あるいは市場の変動の可能性により盲目的に行なわれる。 うと思う生産計画にしたがつて分業を組織する——のに反し、 業形態について次の様なことが指摘される。 は二つの種類に大別され、而もその各々を支配する原理は全く 「経済学の基本原理」、 (工業及び商業の各部門における) 社会的分業は、需要の仲介 しかしこれらは互に独立ではない。 またこの作業場における個別的分業が世に出ると、 八四一五頁参照)。 以上の如く、分業 作業場における個 この様な二種 もし で分分

ぎない人間に対するこの資本家の無条件的権威を前提する。 い……。」「資本論」 の圧迫が彼等に加える強制以外には、 社会的分業は、独立の商品生産者を相互に対立させるのであ 坂訳第一巻第三分冊、 ルクスはこのことについて次の様に述べている。「工場 業的分業は、資本家に属する全体機構の単なる肢体に過 彼らは競争の権威以外には、 第一巻第十二章 八十頁)。 すなわち彼等相互の利害 「分業と工場手工業」、 何らの権威をも認めな

述の如く、 そこでは彼が実現しようとする生産計画にした 個別的分業の支配原理は資本家の意識的思考の

国

際 分

業 K 9

て

ては、 られる。そして、その資本家の支配する作業場内部における最 綜合された上での「利潤率極大」の原理である。 基準となる。かくしてこの場合の支配原理は、 も合理的な生産計画が立てられる。そこにおける支配 がつて分業は組織される。 「生産性極大」の原理である。これに反し、社会的分業にお 可能性は全然無関係ではないが、一応与えられたものと考え 需要の仲介及び市場変動の可能性が資本家の決意の判断 この場合には、 需要及び市場の 上述の諸要素 理

0)

定し、 生産工程に対し絶対的に優秀なものばかりでなく、 目的である。この場合には、多くの労働者の内より、 の作業場全体としては、そうしない以前よりも、 相対的にヨリ劣り方の少ないりの作業に従事する場合に、 対的にヨリ秀れているならば、 力がaの作業においてbのそれにおけるよりもBに比して相 Bは何れにおいてもAより劣つているものとしても、 はヨリ昻上せしめられる。例えば、A・B二人の労働者を想 る比較生産費原理に併行して考えられる。 生産性をもつことになる。この考え方は、 (比較的に)優秀なものをもふりむけることにより、生産性 まず、個別的分業の組織においては生産性の極大が主要な Aはa・b何れの作業においても秀れた技術を有し、 Aはaの作業に従事し、 リカ ードゥにおけ ョッ大なる 相対的に A の能 各種の は

大なることにより決定される。 次に社会的分業の場合には、 だから、 資本家の決意は利潤率の 利潤率の ョリ低い産

7

ある。 費原理は、 化の方向づけの主因として、 考えられるからである。 その資本制的交換を貫く価値法則それ自体には、市場の問題= 度として考えられる限り、そこには分業の前提を必要とするが、 及びその変動を考慮しなくてはならなくなる。 の支配原理としては、 る国際分業(社会的分業の国境を越えて推し進められたもの) の分業を区別する必要が生ずる。 の進化として考えられ、 需要・供給の問題=実現の問題を必要としないから、したがつ 理は必要ではなかつた。何故ならば、価値が資本制的交換の尺)構造及びその変動 う意味において、個別的分業の際の資本家の決意が彼の意識 追が彼等に加える強制以外には何らの権威も認めない」とい る様に分業は組織される。このことは、「彼等相互の利害の圧 自由競争を前提すれば、社会的に平均利潤率の成立し実現す 潤率の高い部門に投下するであろう。だからこのことは、完 業部門の資本家は、 ところで、 上述の個別的分業及び社会的分業は夫々分業の縦及び横え 依存したのに対し、この場合には盲目的であると言われる。 しかし、実現の問題をとり上げる場合には、上述の二種 そのま」では妥当しなくなる。 価値の問題に関しては上述の社会的分業の支配原 その部門より彼の資本を引揚げてヨリ利 個別的分業の支配原理と併行な比較生産 及びその反映としての利潤率 だから国際価値論においては、 何れも生産性を高める為のものとして 比較生産費差を取り上げえたので すなわち、 そこにおいては市場 実現の問題におけ (の構造) 国際特

> れてくる。 関係を説明するものであることを明らかにする。しかしこの 関係と類似の関係であること、そしてこれは、国際間の 実現せしめられるかを論ずる時に始めて、後者の問題は現 いうことゝは別問題である。この様な国際価値法則が如何に うこと ^ は別に)、貧国が交換により利益を得ているか否かと ことは、(国際間に搾取があり、 のも労働日が国際的には交換されうること は フィケーション)、この関係は単純労働と複雑労働との 較生産費原理を支柱として展開される国際価値 世界的に共通した単位で測つた一国のα労働日と他国 貧国は富国に搾取されるとい (価値法則のモデ 論 K 搾取 間 お わ

利潤率は更に平均化の傾向を辿る。 間における分業とは、 かくして、上述の如く、 加える強制以外にはなんらの権威も認めないことに起因する。 家が競争の権威、 は市場変動の可能性により盲目的に行なわれる。それは資本 た剰余価値は利潤に転化し、 そこにおいては、資本家的思考に沿つて、搾取の源泉であつ すなわち彼等の相互的利害の圧迫が彼等に その性格上区別されねばならない。 各種産業部門内における分業と部門 剰余価値率は利潤率に転化し、 それは需要の仲介あるい

自由競争を前提とすれば、 い利潤率への志向である。 扨 一国内における社会的分業の組織化を導くものは、 各種産業部門間における平均利潤率 このことは、 一国内における完全 より

市場の問題が現われる。

実現の問題を扱う場合には、

当然、

して、 の成立 働の国際的な移動が認められないならば、各国内においてたと れる) 勿論、 もつ産業に特化することにより、自らの利潤率を引き上げる。 率の成立は不可能である。但し、それへの志向は存在する。だ え完全自由競争が認められていても、各国間における平均利潤 ければならない。 自国内の交換比率と外国の国内における交換比率の間に見出さ このことは、その国における平均利潤率をも引き上げることは は、その国のもつ(他国と比較しての)比較的有利な利潤率を 力はまづ第一に、貿易に従事する各国間における一国の資本家 がこの場合においても、資本家は、国際貿易という手段を利用 で以て外国の商品と交換されていることを前提していな 自らの利潤率を少しでも高めるように努力する。この努 自国内の外国向生産物は何らかの交換比率(これは常に への 傾向を示す。しかしながらこのことは、 資本及び労

デルを考える。 この考え方をヨリ具体的に説明する為にこゝで次の様なモ

する。) 順次現実的なものに接近することを前提として認めることに (出発に当つての前提は著るしく非現実的であるが、それは

ての不変資本は何一つなく、すべての生産用具は、 で以て算えることにする。 ける資源(労働、 AとBの二国のみの世界を考える。そこで、 資本)はすべて生きた労働による労働時間 すなわち、 死せる労働の蓄積とし 両国 生きた労 にお

国

際 分 業 K

つ ι, 7

> 的な労働ではなく、世界的に 致する。而もすべての労働は、各国内における社会的に平均 即時性を意味し、従来の考え方における不変費用の仮定と一 至産出物が生産されるものとする。このことは、 同じく三〇、〇〇〇単位の労働時間により表わされる資源が に還元されて計算されるものとする。そこでA国においては あるものとする。 ○○○単位の労働時間、 定期間の内に(世界的に平均的な労働単位で測つて)一五、 の手により即時的に生み出され、 B国においては、同一期間に渉り、 (両国を通して)平均的な労働 それを用いて各種製品乃 生産転換の

働

門において五〇単位、第二部門について六〇単位の労働時間 想定し、A国においては、 門(第一部門)と消費資料生産部門(第一部門)の二部門を 能となる。 においては同じく夫々六○○単位及び五○○単位の生産が可 国において生産財のみを生産すればその五○○単位を、 を夫々要するものとする。この様に仮定することにより、A ○単位の労働時間を要し、同じことはB国においては第一部 の生産に三〇単位の労働時間、 消費資料のみを生産すればその七五〇単位を生産でき、 次に各国における産業構造を考慮する為に、生産財生産 第一部門において、一単位の製品 第■部門においては同じく二 B 国 また

いては、 **尙最後に、これらの生産物は、** 固定資本補塡(c)に三、賃金支払(v)に二、 A国における第一部門にお 剰

余価値

係は、

B国においては、

第一部門において 3c+1v+2m、

■部門において 7c+3v+4m であるとする。

以上の前提は第一表の内に要約される。

は同じく2c+1v+1mの割合をもつものとする。この配分関

(m)として一の割合で配分され、第■部門において

表

				•1-					
						i	配		分
国名	資	源	部	門	生産力	産出高	с	v	m
	15	200]	[30	500	3	2	1
A	15,0	J00]	I.	20	750	2	1	1
	. 20]	Į.	50	600	3	1	2
В	30,	J00]	Į.	60	500	7	3	4
				,					

表

(21:31)

以上の前提を考慮して第一表より両国の商品の生産及び交

	(J. • -										
1		250	225	200	175	150	125	100	75	50	25	0
-	1	500	450	400	350	300	250	200	150	100	50	0
		0	75	150	225	300	375	450	525	600	675	750
	I	0	37.5	75	112.5	150	187.5	225	262.5	300	337.5	375
-							0	75	150	225	300	375
		300	240	180	120	50	0					
ĺ	-	300	270	240	210	180	150	120	90	60	30	0
ļ	I	600	540	480	420	360	300	240	180	120	60	0
	T	0	50	100	150	200	250	300	350	400	450	500
	1	0	25	50	75	100	125	150	175	200	225	250

(6 I : 5 I) В

換の関係を示すと第二表の如くなる。

財のA国内交換比率は 21:31 となる。 り七五単位の消費財を増産しうる。 A国においては五○単位の生産財の生産を節約することによ 各国共に、内の二行は生産可能数量の組合せを示している。 したがつて生産財と消費 同様にしてB国内

の同じ交換比率は 6 I:5 II となる。

上側は v1+ m1 を、下側は c2 を示す。但し、何れの数字も、 が保たれる結果として現われる。 産の均衡条件としてのv1+m1=c2(脚数は所属部門を示す) これは価値量を示すのではなく、商品数量で以て示される。) ○○Ⅰと二五○Ⅱでなければならない。この事は、単純再生 においては、二五○Ⅰと三七五Ⅱ、またB国においては、 再生産を続行する為には、その生産可能量の組合せは、 扨、この様な生産構造の下において利潤率を m/(c+v)と この様な交換比率の下において、両国共に夫々物的な單純 各国各産業部門における利潤率は (第二表において、各国の A 国 \equiv

[1] 搬

33.33%

50% 20%

このことは、 にて示される。 を国においては逆に、Ⅰ部門の方がⅡ部門より利潤率が高い。 A国においてはⅡ部門の方が、Ⅰ部門より利潤率が高く、 A国においては、■部門はⅠ部門より有機的構 これでみると、 等量の資本を投下しているの

成 $\left(\frac{c}{c+v}\right)$ だがこれは、資本家にとつて不合理である。A国においては ることによるのである。 $\left(\text{cf.}\frac{s}{c+v}\right)$ (和演奏)= $\frac{s}{v}\left(1-\frac{c}{c+v}\right)$)。 によりその製品の価格はその価値以下に下る。他方、不利で 明らかに不利であり、それ故に彼等は、自分の資本を不利な Ⅰ部門の資本家が、B国においてはⅡ部門の資本家が、夫々 び剰余価値率の相異により、利潤率は相異ならざるを得ない。 も有機的構成が大であるにも拘わらず、剰余価値率が大であ 大であるのに起因し、B国においては、Ⅰ部門はⅡ部門より 続せしめられる。平均利潤率は夫々の国において らの価格の乖離は、国際的な資本の移動を一応認めないとす 以上に上昇する。この様な資本の移動と、それに伴う価値か あつた部門内においては、製品の供給が減るから価格は価値 各国における有利な部門の生産物は増加し、その供給の増加 部門より有利な部門に移動せしめることを企てる。その結果、 ともあれ、商品が価値通りに販売される限り、資本の構成及 夫々各国内において平均利潤率が成長する点にまで継)が大であるにも拘わらず、 剰余価値率 $\left(\frac{s}{v}\right)$ が

26.32%

26.32%

44.82%

44.82%

同 に対する誘因はなくなる。こゝにおいては、同一量の資本は となる。この状態においては、もはやこれ以上の資本の移動 同一額の利潤を生むのである。 しかしこの状態にお

際 分

業 K つ

て

5 II ではなく、この価値交換比率から乖離した相対価格、A 图11:1.36Ⅱ′ いては、交換比率は、 先の如く、A国2I:3II、 B国6[:

B国1[:0.89] となる。

考えられねばならないが、それは次の機会に譲る。こゝにお 調整過程においては、国内補塡部門及び国外との相互作用が 爾余の輸入生産物は、こゝでは、輸入部門資本家の剰余価値= 輸入生産物のこの部分は、国内拡張再生産に用いられ、その 利潤を増加せしめるものとしてのみ考える事にしよう。勿論 入部門生産物プラス輸入生産物の適当な調整により確保され 来の国内単純再生産は増大した輸出部門生産物と減少した輸 外国向生産物はこの場合、 いて更に、国内向・外国向共に売残りはないものとすれば えよう。しかし、こゝでは議論の単純化の為に、両国共に従 ところで次に、国際的に商品の交換が行なわれる場合を考 比較生産費原理の教える処に従えば、A国における生産費 国内過剰生産物と等しくなる。

は、同じく30 < 20 により【部門に特化する。しかし、実優位の比較50 < 60 の結果【部門に特化し、B国において も矢張り、 差は国際特化の方向決定の第一の誘因とはなり難い。 現の問題としては=資本家にとつては、この様な比較生産費 利潤率をより高める志向は貫かれる。 ころで

潤率は、 利潤率は一部門のそれよりも大である。 第三表において示された通り、 B国の各部門の利潤率を考慮した上で(比較生産費 A国においては、 而もA国Ⅱ部門の利 I 部門の

国際分業について

B国についても同じことが考えられうる。 の後の(資本家的な)市場調整の後、そうでなかつた以前に投下する。このほとは利潤率平準化の過程で認められた。 たわ(A国■部門にとつて)ョリ有利な交換比率で交換せられるならば、この様な新しい過程の導入は、A国内におけるれるならば、この様な新しい過程の導入は、A国内におけるれるならば、この様な新しい過程の導入は、A国内におけるれるならば、この様な新しい過程の導入は、A国内におけるに較べて、社会的に平均的な利潤率はヨリ上昇せしめられる。そこではついても同じことが考えられうる。

今、第一表の各項目を記号で以て次の如く示すことにする。

第 - 表:A

٤	đ	Þ	>	国名	
7.7	ם י		ä	澬	
~		,		巅	
) 				娯	
				H	
a_{22}	a_{21}	a_{12}	a_{11}	生産力	
R_2/a_{22}	R_2/a_{21}	R_1/a_{12}	R_1/a_{11}	産出高	
C22	c_{21}	C ₁₂	c ₁₁	c	陌
v_{22}	v_{21}	v_{12}	v_{11}	v	
m ₂₂	m ₂₁	m ₁₂	<i>m</i> 211	m	B

点の後、Ⅰ部門よりⅡ部門に移動せしめられる労働時間で測この記号を用い、更に、A国において、Ⅱ部門零生産の出発

P ... - で、 ... ンつた価値量をxとすると、A国における平均利潤率は

 $\frac{K_1 m_{11} + x(m_{12} - m_{11})}{R_1(c_{11} + v_{11}) + x(c_{12} - c_{11}) + (v_{12} - v_{11}))}$

れたと仮定した場合の平均利潤率である。こゝにおいて、るが、これは一応、従来の国内価値交換比率で交換が実現さまが、これは一応、従来の国内価値交換比率で交換されるのであま際はこれ以上に有利な交換比率で外国と交換される場合における外国向部分(この場合においては国内過剰部分)は、にて示される。但しこれは、生産物が価値で交換された場合にて示される。但しこれは、生産物が価値で交換された場合

 $(m_{12}-m_{11}) \ge (c_{12}-c_{11})+(v_{12}-v_{11})$

平均利潤率は変化しない。示し、逆は逆である。等しい場合には、まを変化せしめてもを考え、左辺が大ならばまの増加と共に平均利潤率は増加を

B国についても同様に、

 $rac{R_2m_{21}+y(m_{22}-m_{21})}{R_2(c_{21}+v_{21})+y(c_{22}-c_{21})+(v_{22}-v_{21}))}$

 $(m_{22}-m_{21}) \geq (c_{22}-c_{21})+v_{22}-v_{21})$

れる労働時間で測つた価値量である。部門零生産の出発点の後、Ⅰ部門よりⅡ部門に移動せしめらを得て同じことが考えられる。こゝでyは、B国においてⅡ

に対応して、A国及びB国の(上述の意味おける)平均利潤て両国の資本家にとつて有利である。例えば、第二表の夫々に資本を夫々集中することが平均利潤率を高める意味におい国については 2<6 であつて、A国はⅡ部門、B国はⅠ部門国については 2<6 であつて、A国はⅡ部門、B国はⅠ部門区れで以て上記の例をみれば、A国においては0>-2、B

率の上昇をみると次の如くである。

1

蝦

の方向と同一である場合は顕著である。すなわち、国際的に のことは、 換よりもヨリ有利な交換が国際的には可能だからである。こ が介入するということは、上記の意味における平均利潤率の おいての考慮に基いていた。しかしながら、国際交換に一国 いて実現する変換が、国内変換比率で以て行なわれた場合に 平均利潤率に対する効果と共に、全体としての平均利潤率を ことは各国夫々の平均利潤率を引きあげる。かゝる効果は、 夫々の国の特化部門の利潤は増大し、利潤率は上昇し、この それはすべて剰余価値部分となり、 したがつて、ヨリ多くの価値量が各国の特化部門に流入し、 は、国内におけるよりも有利な交換が可能とされるのである。 上昇を齎らすからでもあるが、猶ヨリ重要なことは、国内交 国際的な不等価交換による純粋な効果であり、前記の種類の 上昇せしめる。 ところが、上述の平均利潤率の上昇は単に、国際市場にお 利潤率に因る特化の方向が比較生産費に基く特化 利潤として実現するから、

玉 際 分業に つ い 7

> ば次の如くになる。▲国において、Ⅰ部門よりⅡ部門への資 よる純粋な効果として、▲国Ⅱ部門に流入する剰余価値=利 本移動がある点に達した際における、国際的な不等価交換に このことを、第一表Aの記号を用いてヨリ解折的に述べれ

$$a_{11}$$
 $\left(\frac{x}{a_{12}} \cdot \frac{c_{12}}{c_{12} + v_{12} + m_{12}} - \frac{R_1 - x}{a_{11}} \cdot \frac{v_{11} + m_{11}}{c_{11} + v_{11} + m_{11}} \cdot \frac{a_{11}}{a_{12}}\right) \beta$
 $-a_{11} \left(\frac{x}{a_{12}} \cdot \frac{c_{12}}{c_{12} + v_{12} + m_{12}} - \frac{R_1 - x}{a_{11}} \cdot \frac{v_{11} - m_{11}}{a_{11} + v_{11} + m_{11}} \cdot \frac{a_{11}}{a_{12}}\right) \beta$
 $= \left(\frac{a_{11}}{a_{12}} \cdot \frac{a}{\beta} - 1\right) \left[x \left(\frac{c_{12}}{c_{12} + v_{12} + m_{12}} + \frac{v_{11} + m_{11}}{c_{11} + v_{11} + m_{11}}\right) - R_1 \frac{v_{11} + m_{11}}{c_{11} + v_{11} + m_{11}}\right]$
 $-R_1 \frac{v_{11} + m_{11}}{c_{11} + v_{11} + m_{11}}$
 $-R_1 \frac{v_{11} + m_{11}}{c_{11} + v_{11} + m_{11}}$

$$\left(rac{a_{11}}{a_{12}}\cdotrac{a}{eta}-1
ight)\!\!\left[rac{x}{R_1}\cdotrac{c_{12}}{c_{12}+v_{12}}\!+\!rac{c_{11}+v_{11}+m_{11}}{c_{12}+v_{12}}\!\left(rac{x}{R_1}\!-\!1
ight)\!
ight]$$

り■部門への資本移動が完全に終つた時のxの値(x=R₁)に となる。また、これは、*の極限の値、すなわち、

612+012+711 I部門よ

対しては、
$$\left(\frac{a_{11}}{a_{12}}\cdot\frac{a}{\beta}-1\right)\frac{c_{12}}{c_{12}+v_{12}}$$

である。こ\でαβは、国際的に成立した交換比率であり、 こ」で明らかになることは、(a) a1 aが大なる程、(b) 国の何れかは喜んで国際交換には介入しないからである。 それがそれよりも上であつても、また下であつても、両当事 それはA・B両国の国内交換比率の中間にある。何故ならば $\alpha \mid \beta$ が大なる程、(c) $\frac{c_{12}+v_{12}}{c_{12}}$ が大なる程、 A国Ⅱ部門のこ

る。 率は大となる。その理由は、定全特化しない以前においては、 機的構成を一定とすれば、特化度の大になるにつれて、利潤 をヨリ大ならしめるから、利潤率はまたヨリ増加せしめられ 的に大ならしめ、それに比例して、流入剰余価値=流入利潤 構成の大なることは)、外国 最後に(c) ---C12+V12 の大なることは、(A国Ⅱ部門の有機的 小なりと雖も生産財の供給を国内一部門に依存する。その結 を意味する。かくしてこれは明白に利潤率を上昇せしめる。 の生産物を受取りうることを示している。このことはしたが る。 産費が有利であることは、この種の利潤率を高める一因とな 費優位の方向であることは確かである。したがつて、比較生 的な生産費がヨリ低廉であることが直ちに比較生産費優位で あるのではない。だが a1 aがョリ大になることは、比較生産 a11 a1が大なることは、A国にとつて、■部門の生産費がⅠ部 の種の利潤 A国内の■部門の生産物一単位当りョリ多くの外国のⅠ部門 、剰余価値の流入がこゝではそれだけ少ないのであり、それ .のそれに較べてより低廉であることである。しかし、絶対 化の進むにつれて次第に増大するからである。 外国より輸入すれば得られたであろうところの外国より (b) α β が大なること、これは、 外国よりヨリ多くの利潤がA国■部門に流入すること A国が■部門に完全特化しない以前においては、有 率はより大になるということである。まず、(a) (B国) との変易量を相対的に量 直ちに判るように、 B 国 につ

> て、 自国と相手国との比較生産費差により、 化優位の方向とが一致する保証は何もない。そこで、 は は 大を説いた場合の結論と照合せしめられる。猶、只今の場合に このことは前述の国際交換における国際搾取による利潤率の増 進性)を一部分相殺して自国をヨリ有利に導くものではある。 進性)により強調され、相手国の先進性(後進性)による効果は であることを条件とすれは、その有利性は、自国の後進性 かの産業部門への特化を、 合における比較生産費差の占める地位が現われる。一国が何れ て利潤率がヨリ大なる方に特化したと仮定してみると、 理に準らえて考えられた利潤率比較によるそれである。そこで か。実現の問題における国除特化の主導原理は、比較生産費原 地位を占めている。それでは、 理ではなくなることを見た。しかし、それは依然として重要な しない。しかし、それの自国への優位は、相手国の先進性(後 実現の問題においては、 いても、 実現の問題における比較生産費原理は、 当事諸国の資源の大きさは重要な役割を果すものである。 生産費比較による特化優位の方向と、 類似の推論が成り立つ。 利潤 比較生産費原理は国際特化の主導原 どの様な形で現われるであろう (率) がより大である故に有利 弱められる。 利潤率比較による特 積極的には表面化 結果とし かくし その場 (先

まづ、A国が■部門に、B国がⅠ部門に完全特化した場合利な産業に特化し切つた場合のみを考える。議論を簡単にする為に、こゝでは両国共に、何れか比較的

産 K は、 物 そして両国の外国向製産物(この場合には国内過剰生 は、すべて国際交換に出され、交換され終るものとす

 R_1 $\left(\begin{array}{cccc} a_{12} & R_2 & c_{22} & v_{11} + m_{11} \\ a_{22} & R_1 & c_{22} + v_{22} + m_{22} & c_{11} + v_{11} + m_{11} \\ \end{array}\right)$ である。したがつて、A国が究極的に何れに特化すべきかは、 前者より後者を差し引いた残りが正ならば第一の方向に、負 である。逆に、A国がⅠ部門に完全特化し、B国がⅡ部門に完 全特化した場合には、同様にして得られるA国の剰余価値 $R_1 \left(\frac{a_{11}}{a_{21}} \cdot \frac{R_2}{R_1} \cdot \frac{v_{21} + m_{21}}{c_{21} + v_{21} + m_{21}} \right)$ このことよりA国の受ける剰余価値は、 $c_{12}+v_{12}+m_{12}$ は

も利益はない。すなわち、
$$R_2\left(rac{a_{11}}{a_{21}} \cdot rac{v_{21}+m_{21}}{c_{21}+v_{21}+m_{21}} rac{a_{12}}{a_{21}} \cdot rac{c_{22}}{c_{22}+v_{22}+m_{22}}
ight)$$
 $-R_1\left(rac{c_{12}}{c_{21}} - rac{v_{11}+m_{11}}{c_{22}}
ight)
ag{2}$

ならば第二の方向にである。また零ならば、何れに特化して

こゝで左辺第一項を見つゝ比較生産費差を考えよう。A国は、 $\frac{a_{11}}{a_{21}} \gtrless \frac{a_{12}}{a_{22}}$ $-R_{1}\left(\frac{v_{12}}{c_{12}+v_{12}+m_{12}}\right)$ $c_{11}+v_{11}+m_{11}$

そこで今、 においてョリ小さい項の分子に特化することを優位とする。

そうすると上式左辺第一項は正である。次にこの第一項と第 という特殊な仮定をおいてみる。そして比載生産費差によれ 一項を比較してみる。その結果、第一項が大であればA国が 4部門に特化することは利潤率を正に大ならしめる。こゝで、 A国はⅡ部門に特化するを有利とするものと仮定する。 $c_{21}+v_{21}+m_{21}$ $c_{22}+v_{22}+m_{22}$

際

分業 K. 9 ţ,

何れの国においても、

て考えられなければならない。 の差が大になれば、B国の資源の量は比較生産費差に、また 国が後進国であることを意味する。この事は両国の資源の量 性はA国Ⅱ部門の比較生産費差よりも小なること、またはA 源の量を等しいとすれば、A国が先進国であれば、 国がⅡ部門に特化するを有利とするということは、 A国の資源の量はA国の先進性乃至後進性に、夫々加重され 大なることをその国が後進的であることゝすれば、 において左辺の大なることをその国が先進的であり、右辺 $\frac{c_2}{c_2 + v_2 + m_2} \ge \frac{c_1 + m_1}{c_1 + v_1 + m_1}$ その先進 上述のA 両国の資

また先の

$$v_{21}+m_{21}$$
 c_{22} c_{22} c_{21} c_{22} c_{21} c_{22} c_{22}

 $v_{21} + m_{21}$

B国が**「**部門に特化する為には $v_{21}+v_{21}+m_{21}$ とは矛盾であり、そうとすれば $-\frac{v_{21}+m_{21}}{c_{21}+m_{21}}$ $-\frac{c_{22}+m_{22}}{c_{22}+m_{22}}$ の特化は有利となる。しかし、B国が後進国であり、それに対 であるとすれば、すなわち、B国のⅠ部門・Ⅱ部門共に資本で21+v21+m21、 C22+v22+m22 による有利化は望めない。むしろ、▲国がⅡ部門に特化 しA国がⅡ部門に特化し、B国がⅠ部門に特化するというこ A国にとつての比較生産費差優位と相俟つて、A国Ⅱ部門え 制的発展が幼稚であるとするならば、その程度が大なる程、 $c_{22} + v_{22} + m_{22}$ $c_{22} + v_{22} + m_{22}$

セントかゞ相殺される。 A国の比較生産費差優位は、B国の先進により、その幾バーであることの方が妥当するであろう。しかしこの場合には、

て正となることである。それは $\frac{v_{11}+m_{11}}{c_{11}+v_{11}+m_{11}} > \frac{c_{12}}{c_{12}+v_{12}+m_{12}}$ 量の差の考慮は上述せる場合と同じである。 優位は保たれることになる。猶、この場合にも、 ての要因を相殺して優位を占めるならば、 性の故に幾分か相殺されても、 るA国II部門特化の優位が少くても、またそれがB国の先進 妥当した結論を与える。この場合には、比較生産費差におけ のことは上述と同様、 ても(B国の先進性が強大なる為)、それを相殺して全体とし を条件とし、その差がより大なることを望ましいとする。こ が負となり、左辺全体として正となるか、第一項が負となつ A国がⅡ部門に特化し、B国が一部門に特化することに対し この場合における▲国■部門特化の途はもう一つ、第二項 A国の後進性を意味する。このことは A国の後進性がそれらのすべ A国Ⅱ部門特化の 両国の資源

ては現われてこない。だがそれが国際価値論の支柱である限したがつて、実現の問題を扱うに当つては、比較生産費差はしたがつて、実現の問題を扱うに当つては、比較生産費差はしたがつて、実現の問題を扱うに当つては、比較生産費差はいたシェーマこそが比較生産費の本体ではあつたのだけれども。たシェーマこそが比較生産費の本体ではあつたのだけれども。たシェーマこそが比較生産費の本体ではあつたのだけれども。

り、常にその底にあることを意識しなければならない。

易論がどの様にして一国の経済構造を扱う場合に導入されうる この非現実的要素がどの様に現実的なものに接近せしめられる だ非現実的要素が残されている。 の研究の第一はその分析に向けられる。またそこにおいては未 国内の産業構造の調整過程の考察には触れられていない。今後 てのみであつて、その様な考慮により分業が実現された後の各 かということである。 国際交換論と結びつくかということであり、第三は、 かということであり、第二は、 考察されたのは、 を支配原理とする国際分業論を見たのであるが、こゝにおいて 以上において、従来の国際分業の理論を見た後、 国際分業の誘因となる資本家の利潤率につい その国際分業論がどの様にして 従つてその後の研究の第一は、 利潤率比較 か」る貿

-- 以上-

事 業 要

專 委 員 會

、アジア經濟專門委員會

刊行している。年報リ所載後の研究報告会および刊行物は次の 号)(香港大公報紙、台湾中央日報等より取材、月一回発行)を と二十四回、研究成果の発表をみたるもの主要論文のみ三十数 昭和二十五年九月十一日設立以来、研究報告会の回を重ねるこ びに実証的研究を進めてきた当研究所アジア経済専門委員会は 再建に重大なる意義をもつアジア諸国の経済情勢の理論的なら 日本商品の市場として、また、原料の供給源として日本経済 叢書第二冊を数え、中国経済情報改号第六号(通巻九五

硏 究 報 告 숲

ECAFE機構について 昭 和二十九年四

経済審議庁

原大

来

佐

武

天 郎氏 氏

昭和二十九年四月 東南アジアのインフレーショ

神 Ħ 大学 矢

事 業 要 録

尾

次

郎

昭和二十九年五月 メリカにおけるアジア研

究

P ~ ル

氏氏

昭和二十九年六月

について ビルマ及びタイ地域に対する我国との輸出 : 戸大学 竹 中 貿易

竜

雄氏

昭和二十九年七月

経済発展と外国貿易

特に東南アジア貿易に関して一

名古屋大学 北 Щ

雄氏

刊 行 物

昭和二十九年三月以降毎月一回発行

中国経済情報 B 5 判 一六頁

昭和二十九年七月 日本太平洋問題調查会 関西委員会発行

アジア経済の現勢と日本 B6判 三二六頁

東 京 森 Щ 書 店 発 行

中南米研究專門委員會

もつて当研究所専門委員会の規定により、中南米研究専門委員 等の開催、 帰朝懇談会、駐日外交官、外務省、 会が昭和二十六年十一月設立され、 中南米諸国の政治経済情勢、移民問題などを研究する目的 研究成果刊行等を行つてきた。なお、神戸大学学生 民間研究家等を交え懇談会 爾来研究報告会、 在伯邦人

としている。年報Ⅳ所載後の研究報告会は次の通りである。 回綜合報告を行う予定である。 てァルゼンチンの政治経済問題を取扱いつ」ある。 研究団体「南米研究会」を指導し南米研究第二号を発行せ 本年度の研究計画は、国際経済関係教官の綜合研究とし 九月に第一 2

研 究 報 会

昭 最近のブラジル事情について 和二十九年九月 アマゾニア経済開発株式会社々長 辻 小 太 郎

氏

部 FF 研 究 會

神 F 貿 易 研 究

究報告会および報告要旨は次の通りである。 員も増し、いよいよ活潑に発展しつゝある。 和二十六年四月神戸商工会議所において結成されたもので爾来 毎月一回定例研究会を開き、回を重ねること二十六回を数え会 振興策樹立の目的をもつて当研究所長柴田銀次郎主査となり昭 神戸貿易研究会は学界と業界の知識の交流により我国貿易の 年報リ所載後の研

第二十四回 (昭和二十九年四月二十三日)

アメリカ合衆國の最近國際經

国々民経済とこれに依存しなければ なら ない世界経済との間に介在す による資材輸入増、(五)朝鮮動乱によつて輸入資材の単価が騰貴した 年の年出超十四億弗月平均七千三百万弗を以て最低バラン スと なつて 援助輸出が巨額に上つたこと に帰する。 第二の均衡接近期は一九五〇 諸国が戦災とその復興のため対米輸出が激減したこと、(二)合衆国の 未曽有の出超に負うものであるが、 これは(一) 主としてヨーロッパ 四半期乃至現在(一九五三年第三・四半期) で出超再転期である。 第 九五一年第一・四半期で均衡接近期であり、 であつて出超最高期であり、第二期は一九四九年第四・四半期乃至一 することがで きる。 第一期は一九四六年乃至一九四九年第三・四半期 大宗としての国際的責任感に至つては十分とはいえない。 は往時に比べれば著しく高まつたことは事実であるが、尚世界経済の る溝は要するにかゝ る点にある。 今次大戦により合衆国民の国際意識 重要でなく、従つて国民の意欲も大勢は国内に向けられている。 合衆 度に過ぎない。 即ち、 合衆国国民経済にとつて外国貿易は他国ほどに 事実、輸出高は国内総生産高の五%に満たず、 輸入も僅かその三%程 至つたけれども、 振興、(二)各国のドル地域からの輸入制限強化、(三)一九四九年第四 いるが、これは(一)特にヨーロッパ諸国の経済復興による対米輸出 一 最近に於ける合衆国の貿易の推移を見ると、 概ね三つの時期に劃 の出超最高期は一九四七年の年出超九十 六億弗月平均八億弗と いう 四半期から国内景気が稍回復したことによる輸入増、(四)朝鮮動乱 今次大戦後の合衆国は 一躍世界経済上の大宗たる地位を占めるに 国内的には依然として自国産業保護の勢力が強い。 第三期は一九五一年第二

田 銀 次 郎

これを品別に観察すると、最近の傾向は輸出に於ては穀物と機械などの完成品との比重が増大しており、これに反し原料品と半製品とが増加し完成品の輸入が余り伸びていない。 輸入に於ては輸出と逆に原料品、半製品が著しく殊に輸入に於てはカナダ及びラテン・アメリカ貿易がこれに代わりつ」あることを示す。ナダ及び対ラテン・アメリカ貿易がこれに代わりつ」あることを示す。ナダ及び対ラテン・アメリカ貿易がこれに代わりつ」あることを示す。ナダ及で対ラテン・アメリカ貿易がこれに代わりつ」が戦後二五%に次の完成品との比重が増大しており、合衆国貿易総額中、対西欧は戦前四一%が戦後二五%に大きくなつており、合衆国貿易総額中、対西欧は戦前四一%が戦後二五%に上り、対力ナットが表した。これに反し原料品と半製品とがどの完成品とのでは、対力・アメリカでは、大きによっている。

II 合衆国の長年に亘る出超はその国際収支を著しく不均衡にしている。その出及び貸付でその大部分である三百五十九億弗を処理している。そので、戦後だけでも一九五二年末までで既に四百四十六億弗の受取累なり、戦後だけでも一九五二年末までで既に四百四十六億弗の受取累なり、戦後だけでも一九五二年末までで既に四百四十六億弗の受取累なり、戦後だけでも一九五二年末までで既に四百四十六億弗の受取累なり、戦後だけでも一九五二年末までで既に四百四十六億弗の受取累なり、戦後だけでも一九五二年末までで既に四百四十六億弗の受取累なり、戦後だけでも一九五二年末までで既に四百四十六億弗の受取累なして外国に援助輸出をなすという策が講ぜられている。その他方には合衆国の世界に於ける国際政治的地位を高めるために、対価他方には合衆国の世界に於ける国際政治的地位を高めるために、対価他方には合衆国の世界に於ける国際政治的地位を高めるために、対価をよって外国に援助輸出をなすという策が講ぜられている。その出及び貸付でその大部分である三百五十九億弗を処理している。その出及び貸付でその大部分である三百五十九億弗を処理している。その出及び貸付でその大部分である三百五十九億乗を処理している。その出及び貸付でその大部分である三百五十九億乗を処理している。その出及び貸付でその大部に関係を表表している。

されている。出資があり、それでも尚約三十八億弗の正金及び在外正貨増として残出資があり、それでも尚約三十八億弗の正金及び在外正貨増として残余は民間の送金及び投資、国際通貨基金、国際復興開発銀行などへの

四 合衆国の輸入の五分の三は工業原料と半製品とから成り大部分をに於ける地位は次第に後退の已むなきに至るであろう。

事

第二十五回

(昭和二十九年六月二十六日)

東南アジア市場とラテン・アメリカ市場

神戸大学教授

田 富 久 雄

であるから、 一人当り貿易額はラテン・アメリカ が東南アジアの五倍 ると輸出額において一九三八年には東南アジアは約二十一億ドル、 ラ 以上である。 いる。人口は東南アジアは約六億、ラテン・アメリカは約一億五千万 億ドル及び七十六億ドルでラテン・アメリカ が東南アジア を凌駕して 東南アジアは六十億ドル及び五十三億ドル、 ラア ン・アメリカは七十 テン・アメリカは約十六億ドルであつたが、一九五二及び五三年には 東南アジア十カ国と ラテン・アメリカ 二十カ国の貿易規模を比較す

テンアメリカ、英国、日本は東南アジアとの貿易割合が高い。 割、ラテン・アメリカが約一割で、東南アジアの方がその割合は大きい。 を占め圧倒的に大きくなつている。 地域内貿易は東南アジア が約 三 貿易よりも僅かばかり大であつた のが、 戦後は対米貿易が全体の六割 対米貿易より大であるが、 ラテン・ア メリカは戦前は対米貿易が対欧 主要工業国の両地域との貿易割合を比較すれば、米国、ドイツはラ 貿易方向は戦前、 戦後を通じて東南アジア は対欧州貿易の割合が、

の六五%以上を占めている。 ン・アメリカでは硝石、コーヒー、バナナ、 砂糖、 肉類が世界輸出量 主要輸出品は東南アジアではジュート、ゴム、茶、コプラ、コトナ 米などが、いづれも世界輸出量の七割以上を占めている。ラテ

南アジアにも、ラテン・アメリカにも見られる。 国の輸出商品構成が少数の第一次生産物に集中している現象は東

額は東南アジアに比し て高く、 逆に繊維品輸入の割合及びその金額は 輸入商品構成では ラ テン・アメリカの資本財輸入の割合及びその金

> いえばラテンアメリカは資本財市場、 東南アジアは繊維品市場といえ

東南アジアがラテン・アメ リカに比して大である。 従つて一言にして

して遙かに重要である。 日本の貿易相手先として現在は東南アジア はラテン・ア メリカに比

輸入は一丸五二年及び五三年において東南アジアより四億ドル (二) はさらに拡大の可能性があるものと思われる。 しかし、 将来は日本産業構造の高度化と共にラテ シアメリカとの貿易 百万ドル(八%)及び二億六千五百万ドル(十一%)となつている。」 %)及び五億二千万ドル、(二二%) ラテン・アメリカより一億六千八 にはパナマへの鋼鉄船約二千三百万ドルを含む) となつている。 また アメリカへ五千万ドル(四%)及び一億四百万ドル(八%)(このうち 四億六千万ドル(三六%)及び三億八千四百万ドル(三〇%)、ラテン・ 二九五二及び五三年における日本の両地域への輸出は東南アジアへ

第二十六回 (昭和二十九年七月二十八日)

戦前リンク制と戦後リンク制との 差異及びその將來

神戸市外国語大学講師

の当然の成り行きとしてリンク制が生じて来た。この様に、 費により遂行されていた)。 しかし、この様な特需による輸出 て来ていた。(それ以前においては、その同じ役割は対日援助 この特需は日本の輸入超過による貿易収支上の赤字をカバーし となる。そこで輸出を振興する為に二重価格制が採用され、そ は不安定なものであり、結局は正常貿易を重視することが必要 朝鮮戦争以後、日本に対する米国の特需は急激に増加した。

採られたのである。 収支の不均等を打開する為の方策として、 れたのである。 後のリンク制 これに対して、戦前のリンク制は、やはり国際 輸出を振興することを第一の目的として採ら 内需を抑圧する為に

として、 型をとり上げてケース・バイ・ケースにおける批判が述べられ この様な、 戦前リンク制の各種の型、 戦後リンク制と戦前リンク制の根本的な差異を基 及び戦後リンク制の各種の

野

金 融 研 究

つている。 店を有する銀行調査部関係の人々を集めた業界側とより成り立 研究会員は神戸大学教官を中心とした学界側と京阪神地方に本 際の両方面から研究する目的をもつて再発足したものである。 室研究報告会を引継ぎ新庄教授主査となり金融問題を理論と実 |融研究会はその前身たる神戸経済大学経済研究所金融調査

和二十九年三月以降の研究報告題目および要旨は次の通りであ ·和二十二年四月以来毎月定例研究会を開催しているが、昭

第五十七回 (昭和二十九年四月二十一日)

東南アジアのインフレーショ ン

神戸大学教授

尾 次 郎

事 業 要 |際経済研究年報|||の一五五頁―二||四 録

0

詳

細

は

国

頁及び宮田喜代蔵編 四六頁に掲載されている。 「アジア経 一済の現勢と日 本 0)

頁

第五十八回 (昭和二十九年七月六日

アメリカ銀行業態について

神 戸銀

田 信

彦氏

野 幸 政氏

渡米してアメリカ銀行事情―特に商業銀行の実務

一につ

の州法に従うこととなつている。このため銀行相互間の連繫が種々制限を設けている。国法銀行の支店設置も亦、その所在州 大切で取引銀行(corespondent bank)が発達している。 州では支店の保有を禁止しており、他の諸州でも、多くの場合、 分が一乃至二の支店をもつているに止まる。アメリカ中部の八 であり支店をもつものはその一割に過ぎない。そしてその大部 調査中であつた両氏の帰朝報告である。 アメリカの銀行制度は単一銀行制度 (unit banking system)

え、 融 界の金融の核心である(尤もアメリカ資本主義の変貌と共に金 ューヨークのウォール街はアメリカの金融の中心であり且つ世 クには総数の約一割の銀行が集中している。この事情からもニ 資本の中枢は銀行より生命保険会社へ移行しウォー アメリカでは銀行は約一五〇〇〇行(一四六四四行)を数 (State bank) (Financial Facilities) は一九三となつておるがニューョー その中、国法銀行 及びトラスト(Trust)は九四七五行、金融会 (National bank) は四七八六行、 ル街より 州法銀

事業 要

一二○%銀行貸付三%あと保険資本が入り、銀行資本は現金又は連邦割合に稀薄なことである。産業資本は社債三○一四○%、証券一○アメリカの商業銀行の特長は(一)産業と銀行の結びつきがマギソン、スクェアが君臨の地位を奪りに至つている)。

準備基金(Federal Reserve Fund)三〇%、投資四〇%貸付三〇%の

内容をもつている。

深夜(night)の別があるでこの立会の時間日中(daytime)、午後(afternoon)、夕方(evening)でこの立会の時間日中(daytime)、午後(afternoon)、夕方(evening)体の場合の九倍に当る。 一九五三年の小切手決済は百八十五億ドル で日本全ーヨークに於ける一九五三年の小切手決済機構としてのそれである。ニュ(二)主たる機能は小切手決済機構としてのそれである。ニュ

a/c)は無利子で最低残高の規定はない。 込保険料の九五%に存する。 %を貸出す(*)、生命保険料貸付 (Life Insurance Loan) は払 は一―一三〇〇万ドル迄で(イ) と共に月賦制 リスマス、クラブ は三〇〇--五〇〇ドルで無利子、(ロ)特別予金(Special checking a/c or Demand Deposit a/c) は高く利子は三五―六%(p)産業賃付金(Industrial Credit Loan) ス前に満期になる、無利子、 Interest a/c or Time Deposit) は日本の普通予金に当る。(ニ)ク (Personal Loan) は大会社、 (三)予金勘定の特殊性、(イ)要求払予金 (commercial checking Account Receivable Loan 六〇日以内の不良を除き七五 (Christmas club) は一年五十週積立でクリスマ (四)貸付については(イ)個人貸付 公共事業の社員に対するもので収益性 は最低残高(minimum Balance a/c) (八) 定期予金 (く)、Commodity (Special

Trust Company の実体の報告も行なわれた。(諸統計略)る説明とコストシステムの紹介がなされた。 尚 Manufacturing その他銀行の貸付の諸規定や内部機構(人事面)の細目に耳

執筆者紹介

(執筆順

柴田銀次郎……教授・経済経営研究所長・海事経

1 宮 久 雄……教授・国際貿易部門済部門・国際経済部門

田 正 寬……助手·国際金融部門 本 木 誠 治……助教授·海事経済部門田 富 久 雄……教授·国際貿易部門

佐川

彦

二……助手·国際貿易部門

9. THE

(藤田記)

RÉSUMÉ

Actual State of Free Port Management in the World

1. Introduction

A free port has to be managed for the benefit of the public, not only for particular national ships and cargoes, but also for those of foreign ownership. is the primary character of a free port, and it may be said that a free port is an "international" public utility. Public utilities should be managed under two principles, ie., as an industrial enterprise and as an organ for public interests. But according to the nature of public utilities, the emphasis is laid either on the enterprise side or on the public interest side. Ordinary ports of entry are operated with rather heavier weight on the public interest phase than that of business enterprise, since most of the ports of entry are located for the contact with foreign countries and they render not only an activity for the customs police but are important outposts for international policy and maritime security. The ordinary ports of entry, as a matter of course, render commercial services even for foreigners, but the government place various restrictions on the port activities. Contrarily, in the free ports which are established with the intention of eliminating these governmental restrictions, the principle of industrial enterprise is much more emphasized than in the ordinary ports of entry.

It is not impossible, however, that as the free ports naturally belong to a certain nationality, complete freedom from the governmental controls may be allowed, and there we may see both phases of the managing principles, that of public interest and that of business enterprise carried out. And the extent of the governmental controls which is various throughout the world decides the character of a given free port. In the countries which consider their free ports as the facilities for public interests or lay emphasis more on the phase of public interest, the ports are owned, controlled and sometimes operated by the national or local government. Conversely, in the countries that regard their free ports as enterprises with heavier weight—this situation was more frequent in earlier periods—on the ownership and administrative power of the free ports tend to be given to the hands of a private enterprise or to the joint management of the private organ and the government. Or, only the land of the port area is owned by the national or local government, and the management is entrusted to private hands.

But most of the situations in the world follow the mean course of both extremes with regard to the free port authorities. That is, the free ports are administrated by committees or boards whose members are appointed from both sides, official and private. After the World War I a tendency appeared that the management of the

free port, including those already established and those in process of establishment, was taken over gradually by the government or the public corporation from the private hands. This tendency should not be necessarily understood to mean that the public interest character of the free port has grown more important than before; but the government simply has come to recognize more closely its character as an enterprise, and intends to derive revenue, operating the port services. Further still, the government might have seen that the private enterprise is not adequate enough for the free port establishment and management because a huge capital must be furnished for its establishment and improvement and for a pretty long time it might be unable to balance receipts and expenditures. So that, when or where pretty large funds are furnished from private resources, a free port may be established and managed as a private enterprise, under certain supervisions of the government. Otherwise, a joint corporation of private and official resources or public corporation, or national or local government enterprise exclusively, may establish a freeport and manage it.

2. Systems, Structures and Accomodations of the Free Ports throughout the World

In this chapter, we describe the details of the 45 main free ports in the world, that is, their geographical locations, administrative systems, operating structures and existing port facilities, such as basins, wharves, warehouses, handling and carrying conditions and other terminal facilities, quoting figures and facts from recent official reports of the respective port authorities or administration organizations and other original sources, which have been given in the Japanese text of this Review (pp. 3-82).

3. On the Enterprising Character of the Free Ports

In this chapter, starting with the statistical observations upon the free port activities, quantities of merchandise handled, and entrance and clearance of ships are given, and then principal revenue items of free ports are examined and commented on, classifying them in three divisions:——1) general revenue, 2) items relating to ships and 3) items relating to cargoes.

The statistics for the receipts and expenditures in the 6 free ports, (Foreign Trade Zones in the U. S. A.) are analysed next, and as a result, we observe that the major items of receipts are derived from the handling and storage of merchandise, which are the items concerning the cargo loading and unloading; major items of expenditures are personnel outlays, salaries and wages for officers and workers, especially for the customs officers who are sent out from the government. To balance receipts with payments, it is essential to take in cargoes from abroad in larger quantities.

Although such is the actual condition of the free port management, its existence

is essentially for national or rather international interests, and a consideration for loss-and-gain should be made rather on the subsidiary line. A free port should be established and maintained as important national or international facilities; and consequently even when it can not make both ends meet, it is worth while for a nation to make good the balance out of the national finance.

Ginjiro Shibata

Professor of International Trade
and Marine Economics,

Kobe University

The Foreign Trade Structure of the South and South-east Asian Countries in Pre-war and Post-war years

In this article some comparisons between the pre-war and post-war foreign trade structures of the nine South and South-eat Asian countries, including India, Pakistan, Burma, Ceylon, Malaya (and Singapore), Associated States of Indochina, Indonesia, the Philippines and Thailand, are made from the following view points:

- (1) the size of the trade, (2) direction of the trade, (3) the balance of trade and (4) the commodity composition of the trade.
- (1) The size of the trade.....The percentage of export of this region in the world export has declined from 8.0%, to 7.5%, while the percentage of import of this area in the world import has increased from 6.1% in the post-war years as compared with the pre-war periods.

Among the South and South-east Asia nations India has been the largest trading nation, taking up about 40% of the total trade of this region. Next come Indonesia and Malaya (including Singapore). The amount of trade of these three countries accounts for about 80% of the total trade of this area. (Tables 1 and 2). The value of the trade in the sterling area reaches to about 70% of the total value of the trade of this region in the post-war years. (Table 2).

Table 1. Export and Import of South and South-east Asian Nations in Pre-war Years (1928-1938 average) (unit: millions of U.S. Old Gold Dollars)

			Export			Import	
	World	18, 186	100.0%		19.507	100.0%	
1	South and	1, 458	8.0	100.0%	1.202	6.1	100.0%
	South-east Asia					į	
1.	India	551	3.0	37.7	467	2,3	36.1
2.	Ceylon	79	0.4	5.4	71	0.4	5.5
3.	Malaya and Singapore	270	1.5	18.5	258	1.3	20.0
4.	Indochina	60	0.3	4.1	52	0.3	4.0
5.	Indonesia	322	1.8	22.0	218	1.1	16.9
6.	Philippines	100	0.6	7.0	85	0.4	6.6
7.	Thailand	57	0.3	3.9	43	0.2	3.3

Source: League of Nations, Review of World Trade.

Table 2. Export and Import of South and South-east Asian Nations in Post-war Years (1947-53 average) (unit: millions of U.S. current dollars)

	Ехр	ort	Import				
World	63, 311	100.0%		65, 929	100.0%		
South and South-east Asia	4,750	7.5	100.0%	5, 017	7.6	100.0%	
1. India	1,311	2.1	27.6	1,563	2.4	31.2	
2. Pakistan	422	0.7	8.9	391	0.6	7.8	
3. Burma	203	0.3	4.3	147	0.2	2.9	
4. Ceylon	328	0.5	6.9	307	0.4	6.1	
5. Malaya and Singapore	1,107	1.7	23.3	1,016	1.5	20.3	
(1)-(5)	3, 391	5.3	71.0	3, 424	5.1	68.3	
6. Indochina	93	0.1	2.0	274	0.4	5.4	
7. Indonesia	687	1.1	14.5	601	0.9	12.0	
8. Philippines	331	0.5	7.0	491	0.7	9.8	
9. Thailand	276	0.4	5.8	225	0.3	4.5	

Note; (1)-(5) Sterling Area

Source; United Nations, Statistical Year-book, 1953.

IMF: International Financial Statistics.

- (2) Direction of the trade The foreign trade of this region both in the pre-war and post-war years has chiefly been carried on with European countries, but in the post-war years, the trade with the U. S. A. has been growing larger. The trade with Japan which had fallen down to negligible amounts immediately after the War, has recently come up to the level of 1938.
- (3) The balance of trade..... The balances of trade of the countries in this area were generally favourable in the pre-war years, but they turned unfavourable in the post-war years, except for the short period of the Korean War boom.

Table 3. Balance of Trade of South and South-east Asian Countries in Pre-war Years (in millions of U.S. Old Gold Dollars)

	Export	Import	Balance
1928	2, 851	2, 261	590
1929	2,782	2,329	453
1930	2, 138	1,801	337
1931	1,359	1,216	143
1932	929	852	77
1933	907	714	193
1934	948	718	230
1935	912	722	190
1936	1,063	720	343
1937	1,434	991	443
1938	1,090	901	189

Source: League of Nations, Review of World Trade

Table 4. Balance of Trade of South and South-east Asian Countries in Postwar Years (in millions of U.S. current dollars)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
		Export	Import	Balance		
	1947	2, 822	3,510	688		
	1948	4,076	4,731	-655		
	1949	3,821	5,075	-1,254		
	1950	4,775	3,970	805		
	1951	7,049	6, 128	921		
	1952	5, 405	6,748	-1,343		
	1953	4,755	5,067	-312		
ų		i	I	i		

Source: United Nations, Statistical Year-book, 1953.

IMF: International Financial Statistics.

The deficits in the balances of trade were financed either by loans and grants from the former "mother" countries or by the release of sterling balances accumulated during the war.

(4) The commodity composition of the trade..... As to the commodity composition of exports, there has been a marked concentration upon a small number of primary products, such as rubber, tin, jute, copra, rice, tea, and so on, both in pre-war and in post-war years.

The wide fluctuations both in the prices of these primary products and in the quantities exported make the export proceeds of these countries extremely unstable. Such an instability of export earnings is seen in the post-war as well as in the pre-war years. Average annual fluctuations in the proceeds from rubber, cotton, tin, sugar, jute and hemp were the largest; while with tabbacco, tea and rice the fluctuations showing less in that order. The year-to-year variations of the export proceeds of each country are shown in table 5, in comparison with those of the industrialized nations.

Table 5. Year-to-year Fluctuations in Export Proceeds of South and South-east Asian Nations as compared with Industrialized Countries

	1928–1938	1948-1953
Malaya and Singapore	22.9%	28.4%
Indonesia	19.9	26.7
Pakistan	•••••	26.2
Indochina	14.4	22.7
Burma	•••••	20.0
Philippines	18.9	17.4
India	15.0	15.2
Thailand	13.1	12.0
Ceylon	19.3	11.5
Tonon	16.5	15, 2
Japan		
United States	16.7	11.1
United Kingdom	12.7	5.9

According to this table, the degree of fluctuation is largest in Malaya and Indonesia, and smallest in Thailand.

In the post-war period, the degree of fluctuation has become larger in Malaya and Indonesia than in the pre-war years. Among the industrialized nations, the extent of variation is smallest in the United Kingdom, especially in the post-war years.

The comparison between pre-war and post-war commodity composition of imports does not reveal a marked shift from consumar goods to capital goods, (except in the case of India), although much efforts have been made toward industrialization in this region. This is because of the general shortage of commodities brought about by the war devastations and dislocation, and in particular by the low level of food production. India alone has made a remarkable increase in the import of capital goods, and provides the only clear example of the influence of the industrial development on the structure of imports. Table 6 shows the increase of the imports of capital goods as a percentage of total imports.

Table 6. Imports of Capital Goods as a Percentage of Total Imports

	1928	1938	1949–1951 (average)
India and Pakistan	23	24	39
China and Hongkong	9	24	19
Other Asian Countries	26	23	25
Total	20	~ 24	29

Source: U. N. A Study of Trade between Asia and Europe.

Fukuo Kawata
Professor of International Trade
Kobe University

Ancient Economies and Sea-borne Traffics

Even in ancient times, the sea-borne trade, either for the self-consumption by kings, nobles, temples and other landowners, or for the profit-pursuit by merchants, had been already arisen and had developed the maritime transportation. The independent shipping industry in the modern sense, however, could not been established on the ancient economic foundations. The sea-borne traffic, as a rule, was derived from commerce and shipowners had built, owned and operated their vessels in order to obtain or sell commodities, not to earn freight.

The complete separation of the sea-borne traffic from the trade having been realized after about 1870, so the dependency of the ancient shipping on commerce may be not difined as the only feature. However, as far as we will attend to study the development of maritime transportation, above all the formation of the independent shipping industry in relation to the contemporary economic foundations,

— for the former depends decidedly on the latter — , we must notice that the dependency of the sea-borne traffics on ancient economies was more changeable and progressive in compared with that of the middle ages, and that such changing process related closely to each stage of the development in the economic system.

The sea-borne traffics, yet depended on the commerce as a whole, gradually expanded the sphere of navigation and improved the vessels in connection with the economic development. Even "common carrier" type itself were partly set out at the last stage of ancient economy. And we understand this fact as very noticiable thing. The contents of this article are given bellow;

- I. Sea-borne traffic in the Egyptian and Phoenician eras,
 - a. Introduction
 - b. Egyptian economic stage
 - c. Egyptian sea-borne traffic
 - d. Phoenician sea-borne traffic
- II. Sea-borne traffic in the Greek era
 - a. Greek economic stage
 - b. Grecian sea-borne traffic
- III. Sea-borne traffic in the Roman era
 - a. Roman economic stage
 - b. Roman sea-borne traffic

Seiji Sasaki Assistant Professor of Marine Economis, Kobe University

Regional Analysis of the Fluctuation of the Liquid International Reserve

In post-war years, many South and South-east Asian countries had temporary improves in their balances of payments and extraordinary booms by the structural changes in the world economy (above all, the so-called Korean War boom)

However, such conditions had not been permanent, and changed to unfavourable balance of payments.

Since then, these regions suffered severe Dollar Shortage and the dwindling of gold or dollar liquid international reserve.

This article tries to analyze the following points

- (i) Changes by recession in the American economy since 1953.
- (ii) In international financial view, the effect of foreign investment in the underdeveloped countries, as the object of capital movements or capital export.
- (iii) The interrelation between international capital movements and liquid international reserve.
- (iv) Field analysis of the South and South-east.

Asian area as underdeveloped countries. Nevertheless, international investment or capital export of the advanced countries (i. e. the U. S. A.) is made ineffective by the raise of nationalism in these area.

Mashahiro Fujita

Assistant of International Finance,

Kobe University

On the International Devision of Labor

The theory of comparative cost is, as it was before, the prop of the international trade theory. However, we must recognize, that the theory is a form of modification of the low of value as applied to international relations. Therefore, through it we can not treat the problems of international trade in their realized processes. Then, what kind of theory must we construct for that case?

International trade is the particular type of commodity exchange which is pushed over the national boundaries. Under the assumption of free movement of capital and labour, the commodity exchange within national economy will tend to the direction of the formation of the average rate of profits. Contrarily, in the international market in which the movements of these factors are not free, the formation of the average rate of profits is impossible. Nevertheless, capitalists in each country realize much larger rate of profits through (1) increasing the rate of profits by specializing in the more advantageous industry (or industries) compared with the other country's industries (in this case, if the one country produces any surplus products, it will be offset by lack of supply for the same kind of products in the other country), (2) increasing the surplus value by the commodity exchange of the unequivalent prices.

Lastly, we must notice that there is always the theory of comparative costs behind the theory of realized international trade, though it is shaded under the advance or backwardness of the nations concerned in the problem of realization.

Hikoji Katano Assistant of International Trade Kobe University

雜誌文献目錄

1 De M. 600 PM 1052/c 1 Have 1054/c C Hokers	が、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな
 牧 録 範 園 1953年1月から1954年6月まで 排 列 同項目内は發行順に排列した。 	に 競行された 定期刊行物であつて 當所 收職のものを 收録した。 記
3 記載順序 論題,執筆者,誌名,卷號, (3	(
	Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z Z
項	自
国際経済・貿易	国際金融・為替海事経済
1. 貿 易 理 論 1.	─ 般 1. 交通·交通政策
2. 貿易政策 2.	国際通貨 2.海運・海運政策
3. 貿易統計 3.	為 替 3. 造船•造船政策
4. 世界経済 4.	国際資本移動 4. 港 湾
5 東 西 賀 易 5.	国際投資 5. 倉庫
6.後進国開発問題 6.	国際決済制度 6. 海法及海上保險
7. MSA・対日援助 7.	国際 收 支
8 各国貿易事情 8	各国金融爲替事情
国 悠	経 済·貿 易
1. 貿易理論	馬場啓之助 経済研究 4-2 (1953.4) p.7
国際貿易の意義に関して(2)	食糧の貿易構造と消費構造
一国際貿易解明の基盤としての価値法則特	
競争法則を中心として 柴田 政利 明大商学論叢 36-4/5	国際経済の理論(座談会) 赤松要,藤井茂,山田雄三,喜多村浩,板垣真一
宋田 政利 奶入筒子調報 30 ^{-4/3} (1953.1) p	
最近の輸出実務	経済発展と国際経済理論
加藤真勢三郎 明大商学論叢 36-4/5	北川 一雄 理論経済学 4-2 (1953.5) p.7
(1953.1) p	
ダンピングと日本の輸出価格 (上)(下)	森 耕三郎 産業労働研究所報(九州大学産業
100 1 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	p. 8 労働研究所) 6 (1953.5) p. 1-9
`	p. 10 資本不足国における輸入の役割 (1052.5) - 7.7
外国貿易乗数の図解 (Romney Robinson, Economic Journal '	渡辺 太郎 理論経済学 4-2 (1953.5) p.7 Vol. 後進国貿易における複数為替レートの効果に
LXII. Sept. 1952)	でいて
-	p.11 山下 義則 外国為替 74 (1953.6) p.4
保護貿易とシュンペーター体系	貿易条件としての米国型 F.O.B. terms
白石 四郎 政経論叢 (明治大学)	上坂 酉三 早稲田商学(早稲田大学)
21-2/3 (1953.2) ₁	p. 22 p. 25–48
貿易利益の測定問題	J.S. ミルにおける外国貿易の動態分析
中井 省三 西日本貿易情報 4 (1953,2)	
いわゆる「資本論のプラン」と世界経済論の 原田 三郎 研究年報経済学(東北大学)	1
	p. 28 喜多村 浩 経済研究(一橋大学経済研究所)
国際価値論に於ける諸問題 (1)(2)	4-3 (1953.7) p. 175-184
一国際交換と不等価交換一	国際商品交換におけるいわゆる「価値法則の
小野 朝男 経済理論(和歌山大学)	エディフィケーション トについて
	p. 24
貿易乗数と交易条件	4–1 (1953.7) p.75–98
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	弗不足と貿易理論	資本主義経済の景気 ソ連「外国貿易」誌第8号訳
	渡辺 太郎 経済学 (大阪大学)	イー・ウフィモフ 世界週報
	2-4 (1953.7) p. 24-37	34–33 (1953.11) p.16–23
雑	国民所得,国民支出,及び貿易収支	貿易理論の幾何学的解明と経済的厚生
	田中 喜助 早稲田商学(早稲田大学)	麻田四郎 商学討究(小樽商大)
誌	105 (1953.7) p.83–96	4-3 (1953.12) p. 73-103
文	マルクスの経済学体系と世界市場恐慌	各国の生産性と貿易量の相関関係
^	高木幸二郎 経済評論 2-7 (1953.7) p.18	Colin Clark 調査月報(大蔵省)
献	帝国主義段階での蓄積と生産力	42–12 (1953. 12) p. 67–77
目	高橋 清 経済評論 2-7 (1953.7) p.8	マルクスの世界市場論
F-I	十字軍以前の地中海貿易と海上勢力に関する	宮崎 犀一 経済研究(一橋大学)
録	A.R. リュイス教授の見解	5-1 (1954.1) p. 76-81
	鬼塚 信彦 神戸商科大学紀要 I	貿易面における所得変動と価格変動との交錯(1)
	(1953.7) p. 265–300	入江猪太郎 国民経済雑誌(神戸大学)
	我国人口過剰と輸出産業振興	89-1 (1954.1) p. 1-18
	北岡 寿逸 政経論叢(国学院大学)	貿易政策の計測経済学的考察
	2–2 (1953.7) p.1–22	片野 彦二 国民経済雑誌(神戸大学) 80.1(1054.1)
	国際貿易取引における法律手続	89-1 (1954.1) p. 33-50
	中井 省三 法律時報 25-8 (1953.8) p. 3-13	ドナルド,ベーリ,マーシュの貿易乗数について
	信用状国際統一規則の沿革	機島 伊作 商経学叢 (近畿大学) 2-3 (1954.1) p.133-143
	調査時報 (伊藤忠商事) 45 (1953.8) p.7-12	資本蓄積と外国貿易
	信用状国際統一規則の逐条解説(上)(下)	松 井 清 経済論叢(京都大学)
	調查時報(伊藤忠商事)46 (1953.9) p. 17-31 47 (1953.10) p. 29-40	73–1 (1954.1) p.1–18
	47 (1953.10) p. 29-40 Dumping の本質と Unfair Competition	内外均衡調整の諸方策
	赤 松 要 一橋論叢(一橋大学)	田中 喜助 早稲田商学(早稲田大学)
	が 伝 安 一倫	108 (1954.1) p. 61–80
	資本主義の発達と世界市場	わが国のダンピング問題
	吉村 正晴 経済学研究 (九州大学)	小野 一郎 経済評論 3-1 (1954.1) p. 28-35
	19–2 (1953.9) p. 1–35	貿易と国民所得の分配 (1)
	いわゆる「二重価格」による輸出について	―要素価格均等命題を中心に―
	調查月報(日本銀行)(1953.9) p.1-17	木村 保重 神戸外大論叢
	国民経済と国際経済	4-4 (1954.2) p. 17-33
	大泉 行雄 企業経済 5-10 (1953.10)	持込渡条件について
	p. 10-15	橋本 英三 名城商学(名城大学)
	国際価値論としての比較生産費説	3–2 (1954.2) p. 75–92
	川 尻 武 経商論纂(中央大学)	アダムスミスと初期自由貿易運動
	52 (1953.10) p. 72–108	岡 茂男 金融経済 24 (1954.2) p.14-30
	貿易利益の分析	Application of Credit in Foreign Trade.
	馬場啓之助 農業総合研究	加藤真勢三郎 明大商学論叢(明治大学)
	7-4 (1953.10) p.1-48	37-3 (1954.3) p. 467-486
	国際経済におけるユダヤ問題に就て(1)(2)	リカードの国際価値論について
	西川 良一 経済学論叢(同志社大)	鈴木 重靖 山口経済学雑誌(山口大学) 4-11,12 (1954.3) p.1-19
	4-5 (1953.8) p. 95–105	4-11,12 (1954.3) p.1-19 国際経済理論に於ける構造理論への志向と
	4-6 (1953.10) p. 57-68	その批判
	日本の経済復活と太平洋における日英米三国の	中西 市郎 バンキング 73(1954.4) p. 66-84
	矛盾(コンムニスト誌 第10号所載訳)	国際経済の安定条件に関するノート
	ヤー・ペヴズネル 世界週報	地主 重美 経済研究(一橋大経研) 5-2 (1954.4) p.148-150
	34-29 (1953.10) p. 48-57	貿易依存度の分析から非線型計画論まで
	技術の進歩と国際貿易	ーレオンチェフ体系の応用に関する4つの提案ー
	渡辺 太郎 経済学 (大阪大学)	市村 真一 経済研究(一橋大経研)
	3-2 (1953.11) p. 26-43	5-2 (1954.4) p. 95-103
	<u> </u>	0 —

	I → I. ○ 日日で以自日はエ
ヤスノフスキー「設備貿易の二つの発展方向」	日本の関税問題
(ソ連誌「外国貿易」1953: No. 4 p. 34-39所	
載)	デフレ下の貿易政策 一為替レート切下げとの関連性一
加 藤 寛 三田学会雑誌 47-4 (1954.4)	
p. 128–130	00 00 (1054 5)
経済発展と貿易の構造変動(1)	32-22 (1954.5) p.14-16
一日本貿易の現状分析のために一	かいて
東京銀行月報 6-6 (1954.6) p. 34-45	(1)
賃銀水準と貿易収支	関税及び貿易に関する一般協定に基く関税協定 献
吉野 昌甫 金融経済(金融経済研究所)	叁 (1) (9) (3学) 日
26 (1954.6) p. 11–20	有田 武夫 国際法外交雑誌
2. 貿 易 政 策 明治前期の貿易政策	52-4 (1953.8) p.1-28
堀江 保蔵 経済論叢(京都大学)	52–5 (1953.10) p. 22–62
71-1 (1953.1) p26	52-6 (1953.12) p. 36-59
Foreign trade policy in the early Meiji era	ダンピング防止関税及相殺関税に関するガツト
堀江 保男 Kyoto Univ. Economic Review	及び主要国法例について
(京都大学) 22-2 (1953.6) p. 1-21	税関調査月報(大蔵省)6-11(1953.11) p. 20-28
日本貿易政策の主要問題点	日本のガツト仮加入に関する「決定」及び「宣
都留 重人 経済研究 (一橋大学経済研究所)	言」について
4–3 (1953.8) p. 195–202	
長税制度の理論と運用	ガットの再検討と問題点
津吉 伊定 税関調査月報(大蔵省税関部)	東郷 文彦 経済と外交
6-7 (1953.8) p.1-15	
ヨーロッパ・アメリカにおける貿易統制	日米通商航海条約の問題点
徳永 修一 法律時報 25-8(1953.8) p. 14-18	東洋経済新報 2546 (1953.2.28) p. 3 日米通商航海条約を纏る賭問題
輸出振興策としての多角決済制	Vicinity Vicinity of F (1010 o)
エコノミスト 31-35 (1953.8) p26-29	日米通商航海条約の問題点
各国の輸出振興対策 東洋経済新報 2591 (1953.9) p. 40-44	
イギリス穀物条例前史	日米通商航海条約の締結と今後の問題
行尺 健三 経済学論究(関西学院大)	金融情報(勧業銀行) 6-3 (1953.3) p.11
7-3 (1953.10) p. 73-90	
税制上の輸出促進措置について	一締結の経緯と条項解説一
泉 美之松 企業会計 5-12 (1953.12)	世界週報 34-12 (1953.4.21) p.10
p. 113-119	
日本貿易統制史序論	鈴木 文彦 ジュリスト 34 (1953.5.15) p.8
一日本における貿易思想の変遷とその歴史的	日米通商航海条約について
背景—	加藤 廉平 名城商学(名城大学)
中井省三 神戸外大論叢 4-4 (1954.2)	3-1 (1953.6) p.1-18
p. 61–92	11 NV 文章 20 44 次 及 25 平 107
関税水準の一般的引下げに関するフランス案に	
ついて	入江啓四郎 法律時報 25-6 (1953.6) p.6
税関調査月報(大蔵省)7-2 (1954.2) p.1-13	日米友好通商航海条約
各国の原産地決定に関する規定について	調査 (三菱銀行) 2 (1953.8) p. 31-45
(上)(中)(下) -	貿易自由化を目ざす日加通商協定 東洋経済新報 2625 (1954.5.15) p.44-47
税関調査月報(大蔵省)7-2(1954.2) p.14-22 7-3(1954.3) p.13-29	
7-5(1954.5) p. 13-28	32 33 175 31
	外国貿易統計についての原理
わが国関税政策のあり方 帯 井 芸 関税 (ロナ関税)	一国際連合専門委員会報告一
藤 井 茂 関税(日本関税協会)	税関調查月報(大蔵省税関部)
13 (1954.4) p. 12–16	6-8 (1953.8) p. 10-16

誌 文 擜 目 録

外国貿易統計についての原理(3) p. 29-52 33-2 (1953.12) 税関調查月報(大蔵省) 世界米穀市場の動向 6-10 (1953.10) p. 13-17 一生産構造の特質からみた一 資本主義諸国における貿易統計のぎまん的性格 深沢 八郎 世界経済 雑 (ソヴェト 「統計通報 | 1953年第1号所載訳) 8-10 (1953.10) p. 39-45 誌 エス・バクーリン 経済評論 世界農業と過剰生産 2-12 (1953.12) p. 84-92 沢 雄二郎 世界経済 8-10 (1953.10) p.1-9 文 幕末貿易に関する若干の統計的資料 小麦過剰にみる二つの世界 献 石 井 孝 横浜大学論叢(横浜市立大) 岩田 幸基 世界経済 5-2 (1953, 12) p. 43-80 8-10 (1953.10) p. 19-27 目 日本の政府貿易統計 転機に立つ世界砂糖産業 ーその構成及び限界― 緑 --各国の砂糖行政をめぐつて--片野 彦二 国際経済研究年報(神戸大学経 皆川 広宗 世界経済 8-10(1953.10) p.28-38 p. 325-340 済経営研究所) 4 (1954.3) 世界貿易と米国 海運貿易関係統計特集(本邦の部) クローディアス・マーチソン 日本紡績月報 世界海彈 31 (1954.3) p. 1-79 p. 27-37 (日本紡績協会) 82 (1953.10) 貿易物価指数(大蔵省税関部)について 社会主義世界市場の形成過程 財政金融統計月報 44 (1954.4) p. 74-80 名島 修三 世界経済 9-1(1954.1) p.36-46 貿易指数について 1954年の世界経済の展望 税関調查月報 (大蔵省) 7-4 (1954.4) p.1-13 調查月報(大蔵省)43-1(1954.1) p. 1-4貿易為替統計の見方 新展開準備期にある世界経済 東洋経済新報 2629 (1954.6.12) p. 33-35 村山 節 エコノミスト 4. 世界貿易 32-2 (1954.1.9) p. 34-39 再軍備と自由世界の経済 第二次世界大戦後の資本主義諸国の経済(ソ同 (Public Finance誌 1952年1·2合併号所載訳) 盟科学アカデミア経済研究所,1953年刊の抄訳) 大蔵省調査月報 42-1 (1953.1) p. 84 経済評論 3-2 (1954.2) p. 107-117 最近の世界貿易構造に関する若干の 世界恐慌と国際貿易 資料について 松 井 清 経済評論 3-5 (1954.5) p.2-9 町 田 集 早稲田商学 103 (1953.3) p. 28 5. 東西貿易 世界貿易の縮小はいつ止むか 東西貿易をめぐる新文献 -1952年の動向からみて--M・ドッブ「国際経済会議」その他-東洋経済新報 2566 (1953.3.14) p. 5 野々村一雄 経済評論 2-2 (1953.2) 世界貿易の構造と動向(経済の諸問題誌1953年2 戦後の東西貿易および社会主義諸国の貿易 月号所 戲訳) 経済研究(一橋大学経済研究所) エム・ネスチェーロフ,ヤー・コトコフスキー 4-3 (1953.7) p. 220-230 世界過報 34-16 (1953.6.1) 二つの世界市場と東西貿易 単一の世界市場の崩壊 民主主義世界市場の形成 堀江忠男他 中央公論 (コンムニスト誌, 1953年 第5号 所載) 68-10 (1953.9) p. 87-94 エヌ・オルロフ 経済評論 西ヨーロッパから見た東西貿易 2-8 (1953.8) p. 129-144 喜多村 浩 中央公論 国際連合 世界経済報告 第5次報告.1951-52年度 68-10 (1953.9) p. 81-86 (一)(二)(三完) 共産圏への貿易制限(マッカーシ委員会報告) 世界週報 34-23 (1953.8) 世界週報 34-26 (1953.9.11) p. 32–57 p. 46-57 34-24 (1953.8) p. 48-65 東西貿易事情とソ連の貿易政策(二)(三完) 外国為替82 (1953.10) 34-25 (1953.9) p. 50-60 p. 15-17 83 (1953.11) p. 20-22 1952-53年における世界経済 経済情勢 (三菱経研) 288 (1953.9) p.2-51 ヨーロッパの東西貿易 国際カルテルと反独占体制 経済調査(大和銀行)72(1954.1) p.17-24 坂根 哲夫 一橋論叢(一橋大学) 東西貿易へ動く世界諸国 東洋経済新報 2616 (1954.3.13) 30-3 (1953.9) p. 84-107 p. 30-35 国際カルテルに関する覚書 東西貿易拡大への動き 前川 忠良 経営と経済(長崎大学) 調査月報(東海銀行)81(1954.4) p. 27-33

	Land to the state of the state
東西貿易の新動向と日本	MSAをめぐる諸問題(特集)
多賀 正史 経済評論	エコノミスト 31-28 (1953.7.11) p.12-41
3–5 (1954.5) p. 111–127	対日援助費はどう使われたか、
東西貿易の新動向	渡多野 真 エコノミスト 31-30 (1953.7.25) p.12-18 雑
渡辺 誠毅 世界経済 9-5 (1954.5) p.31-40	the off and the transfer of th
東西貿易について	第三次MSAの成立 誌 一アメリカ上院外交委員会における証言—
調査 (三菱銀行) 9 (1954.5) p.17-25	入江啓四郎 世界週報 文
東西貿易の潮流	24 99 (1059 9 1)
ーバトル法第4次報告(1953年下半期)	7メリカの対日援助 p. 10-23 献
世界週報 35-17 (1954.6.11) p. 36-49	
6. 後進国開発問題	The state of the s
「後進国」経済と失業 一能谷教授への一批判一	2-9 (1953.9) p. 41-48
島中 道維 商学論集(福島大学)	不国の別日MSA後期計画(INS調重)
21-4 (1953.2) p. 17	ダイヤモンド 41-35 (1953.9.11) p.17-27
英連邦首相会議と原料開発	アメリカ海外援助への一考察
調查時報(富士銀行)60(1953.2) p. 15	-MSA援助を中心として-
	調査時報(富士銀行)69(1953.12) p. 4-27
後進国工業化計画と我が国産業経済	日米関係と日本の再軍備
福原 行三 企業経済 5-2 (1953.2) p.12	(経済の諸問題1953-7号 所載訳)
後進国経済開発論序説	アー・シャルコフ 世界週報
内田 武男 大分大学経済論集	34–34 (1953.12.1) p. 46–53
4–12 (1953.3) p. 22	1953年度の米国の対外援助
英連邦会議と開発計画	(商務省月報10月号訳)
和田 正康 世界経済 8-3 (1953.3) p.10	調査時報(富士銀行)71(1954.2) p.78-89
後進国への経済援助	MSA協定の解説
(ソ連「経済の諸問題」誌 53年第11号訳)	外務省 世界の動き(特集号8) (1954.3) p.64
エリ・フィトウーニ 世界週報	MSA協定(解説特集)
35–3 (1954.1) p. 48–56	エコノミスト 32-12 (1954.3.20) p. 12-23
低開発国の資本形成に関するヌルクセの問題提	合衆国の対外援助
起について	行沢 健三 経済学論究(関西学院大学)
佐藤豊三郎 横浜大学論叢(横浜市大)	8–1 (1954.4) p. 51–86
5-5.6 (1954.5) p.75-96	MSA関係諸協定の解説
7. M S A · 対日援助	松永 信雄 ジュリスト 56 (1954.4) p. 2-10
米国の対外援助	対日援助と見返資金
-1952年会計年度対外援助を中心として-	小谷 義次 経済学年報(大阪市大)
調査時報(伊藤忠) 38 (1953.1) p.7	4 (1954.5) p. 1-77
米新極東政策と日本経済	「対日援助費」の総決算(上)(下)
-MSA援助の示唆するもの一	
エコノミスト 31-21 (1953.5.23) p.9	エコノミスト 32-21 (1954.5.22) p. 20-25 32-22 (1954.5.24) p. 22-28
MSA援助の概要とその対日適用問題について	
金融情勢 (日本勧業銀行) 6-6 (1953.6) p. 24	特需の経済的影響
金融信务(日本観来歌行) 0-0 (1303.0) p. 24 MSA時集	エコノミスト 31-6 (1953.2.7) p. 4
	特需の三年間一つながれる日本経済一
相互安全保障法(改正)全文訳及解説	中原 刀禰 世界 90 (1953.6) p.10
各国におけるMSA計画実施状況報告	特需ならびに役務賠償の国際経済学的考察
世界週報 34-17 (1953.6.11) p. 24	谷口 吉彦 甲南論集(甲南大学)
MSA援助と防衞生産	1 (1953.7) p.1-19
東洋経済新報 2579 (1953.6.13) p.11	最近の特需動向
MSA(相互安全保障法)援助の機構・内容・対象	三井銀行旬報 186 (1954.3.1) p. 2-5
伊田 藤吉 ジュリスト 36 (1953.6.15) p.4	8. 各国貿易事情
相互安全保障法(MSA)要解	(日 本)
入江啓四郎 法律時報 25-7 (1953.7) p.5	貿易業の経費分析,収益率及び適正規模について
MSA援助の性格と日本	中井 省三 神戸貿易 (1953.1) p.2
入江啓四郎 中央公論 68-7 (1953.7) p.7	

	一輸出入価格を中心として一	7-4 (1954.4) p. 1-9
	海老沢道進 外国為替 63 (1953.1) p.4	28年における貿易情勢
	日本貿易と国際収支の現状 ―1952年の実績―	東洋経済統計月報 14-5 (1954.5) p.5-7
雑	エコノミスト 31—5 (1953.1.31) p.2	アメリカ景気後退と日本貿易
=.1.	当面する貿易の基本問題	古畑 建 経済評論 3-5 (1954.5) p. 10-28
誌	松 井 清 経済評論 2-2 (1953.2) p.11	スターリング地域の動向と日本貿易
文	貿易水準は何故低いか	内田勝敏・行沢健三 経済評論
	東洋経済統計月報 13-2 (1953.2) p.5	3–5 (1954.5) p. 70–95
献	昭和27年日本貿易の概況	不均衡打開の方策
目	調 查 月 報 (東海銀行) 68 (1953.3) p.6	一今後の貿易構造はどうあるべきか一 素なせ、****
	○貿易立国 ○ の前途を探る	喜多村 浩 エコノミスト 32-25 (1954.6.19) p.17-19
録	エコノミスト 31-10 (1953.3.7) p.5	- 32-25 (1934.0.19) p.17-19 輸出産業としての諸条件
	戦後の貿易構造	朝山産来としての商米日 一今後の貿易構造はどうあるべきか一
	吉村 正睛 産業労働研究所報(九州大学産	藤井 茂 エコノミスト
	業労働研究所) 6 (1953.5) p. 63-75 輸入砂糖の消費状況について	32–25 (1954, 6.19) p. 12–14
	税関部調査月報(大蔵省税関部)	昭和28年の貿易構造
	が関ロが担け、対象性が関ロが 6-5 (1953.5) p.9	財政金融統計月報 46 (1954.6) p. 6-13
	輸出不振の原因と物価割高	加工貿易制度の現状
	一下村治氏の所論について一	栗原 昭平 関税 14 (1954.5) p. 24-25
	岡本 好弘 世界経済 8-7 (1953.6) p.4	加工貿易の現状と将来
	自主性を失つた対ポンド圏貿易	华田口道夫 経団連月報
	財界観測 (野村証券) 7-12 (1953.6) p. 10	2-6 (1954.6) p. 47-52
	28年度貿易の見通し	神戸貿易の振興について
	大省蔵為替局 関税(日本関税協会)	山本 鎮郎 企業経済 5-6 (1953.6) p.4
	3 (1853.6) p. 4	阪神貿易の現状 一大阪貿易の衰退一
	日本貿易の諸問題	片山 謙二 会議所月報(大阪商工会議所)
	経済研究(一橋大学経済研究所)	44 (1953.9) p. 19–31
	4–3 (1953.7) p. 203–210	戦後横浜港貿易の変貌
	昭和26年のわが国個人消費の輸入依存度(試算)	長田 五郎 経済と貿易(横浜市大)
	調査月報(大蔵省)42-9(1953.9) p.1-52	61 (1954.6) p. 1–7
	米の輸入事情	最近の名古屋港貿易
	東京銀行月報 5-9 (1953.9) p. 54-59	名古屋商工(名古屋市) 10-6(1954.6) p. 12-22
	「28年央貿易の概観」を分析する	ECAFE地域の貿易における日本の役割
	エコノミスト 31-47 (1953.11.21) p.36-38	経済分析(通産省)10(1953.9) p. 21-31
	最近のわが国貿易の推移とその根本問題	東南アジア貿易における日本の地位
	外国為替 84(1953.11.15) p.7-10	板垣与一 通商産業研究 1-6(1953.9) p.2-10
	戦後わが国の輸出入に関する所得、相対価格弾	東南アジア経済と日本の貿易 大来佐武郎 経済人 8-5 (1954.5) p.64-69
	力性 調査月報(大蔵省)42-12(1953.12)p.27-29	中共貿易の諸問題
	昭和26年のわが国個人消費の輸入依存度(補遺)	谷口 吉彦 経済論叢(京都大学)
	調査月報(大蔵省)42-12(1953.12) p. 58-62	71-1 (1953.1) p.29
	1953年の日本貿易の概況(上)(下)	中国貿易はどうなつているか
	税関調查月報(大蔵省) 7-3 (1954.3) p.1-12	一対共産圏貿易統制の実態を衝く一
	7-4 (1954.4) p. 14-24	エコノミスト 31-9 (1953.2.28) p.5
	わが国の産業構造と貿易	日本経済と中国貿易
	林 雄二郎 関税 12 (1954.3) p. 12-14	平岡憲太郎 経済評論 2-2 (1953.2) p.15
	硫安出血輸出問題の背景	日本経済の活路 一対中国貿易をめぐつて一
	山下 寛 農村研究(東京農大)	有沢 広己,稲葉 秀三,清水 慎三
	1 (1954.4) p. 89-96	世界 87 (1953.3) p.16
	貿易拡大化の機運と日本経済の進路	対中共・ソ連貿易の実情
	一谷藤一郎 インヴェストメント	エコノミスト 31-26 (1953.6) p.5
	HINK NO 10 / Z / 1 / V	•

対中共輸出貿易をめぐつて	第一次五ケ年計画と対外貿易(中国)
調査月報(東海銀行)73(1953.8) p.31-36	米沢 秀夫 世界経済 8-11(1953.11) p. 41-47
中共貿易の問題	中共と諸外国との貿易状況とその実績
石 川 滋 繊維経済 3-6 (1953.8) p. 25-32	経済と外交 145 (1953.12) p.1-7 雑
中共貿易についての諸考察	中国の経済と対外貿易
調査時報(大日本紡績) 28 (1953.10) p.1-20	世界海運 30 (1954.2) p.1-22 誌
中共貿易について	ALEIN THE THE NAME OF THE
調査 (三菱銀行) 3 (1953.11) p. 28–37	中国資料月報(中国研究所) 74(1954.4) p.1-40
日中貿易の動向と問題点	中共の対外貿易 献
調查月報(神戸銀行)136 (1953.12) p.74-89	
中共貿易の問題点	(東南アジア諸国)
中央自分の同語点 山中富太郎 企業経済	東南アジアの貿易概観 録
	調査時報(伊藤忠商事) 42 (1953.5) p. 8
	アジア極東地域の貿易
動く中日貿易関係	プラア極東地域の真勿 一ECAFEバンドン会議報告一
世界週報 34-34 (1953.12.1) p. 34-43	世界週報 34-13 (1953.5.1) p.11
中共貿易の再検討 (1) (2) (3) (4完)	
調査時報(伊藤忠商事)46(1953.9) p.6-16	アジアの対欧貿易における植民地性
47 (1953.10) p.5–13	原 覚天 世界経済 8-6 (1953.6) p.12
48 (1953.11) p. 5-13	東南アジア貿易の構造
49 (1953.12) p. 5–27	板垣 与一 経済研究(一橋大学経済研究所)
日・中貿易の現状と問題点	4-3 (1953.7) p. 185–194
帆足 計 エコノミスト	東南アジア諸国輸出拡張が日本側輸入に対して
32–13 (1954.3.29) p. 14–16	もつ依存関係の計測
戦後の日・ソ貿易の現状及び今後の見透しに	Anthony Y. C. Koo, C. C. Liang
ついて	調査月報(大蔵省)42-9(1953.9) p. 80-89
外国為替 79 (1953.9) p.22-24	海外投資上より見たアジア各国との経済協力に
日ソ貿易の現況と見透しについて	SVY
永山 貢 ソ連研究 2-9 (1953.9) p.16-20	外務省経済局 経済と外交
ソ連貿易政策と日ソ貿易	133 (1953. 9. 14) p. 1–7
エコノミスト 31-49 (1953.12.5) p. 32-37	東南アジア貿易の諸特性
今年の日ソ貿易	川田富久維 国民経済雑誌(神戸大学)
日本経済のうごき(政治経済研究所)	88-4* (1953.10) p. 18-33
7 (1954.3) p. 8–17	アジア欧州貿易の検討(上)(中)(下)
日ソ貿易事情	国連1953年刊行抄訳
東洋経済新報 2616 (1954.3.13) p. 36-39	エコノミスト 32-1 (1954.1.23) p.30-33
紛議をかもす対インドネシア貿易	32–5 (1954.1.30) p. 38–40
東洋経済新報 2617 (1954.3.20) p.46-48	32–6 (1954. 2. 6) p. 47–51
日本インドネシア貿易の現状と打開の方向	東南アジアとラテン・アメリカの貿易構造の比
調査時報(伊藤忠商事)	較研究
55 (1954.6) p.16-29	川田富久雄 国際経済研究年報(神戸大学経
戦後の日独貿易関係	済経営研究所)4(1954.3) p.67-107
松尾 稔 世界経済 8-8 (1953.8) p.43-51	戦後アジアにおける食糧輸入
西独並びに日本のカナダ貿易比較	秋本 育夫 経済評論 3-5 (1954.5) p. 54-69
経済と外交 141 (1953.11.9) p.9-11	アジア市場での日本の挑戦
国際収支の動向と日米貿易	1 1 1
名和 統一 改造 35-2 (1954.2) p.20-29	(バンカー誌,三月号より要訳)
日亜貿易の現状と問題点	第一銀行調查月報 6-6 (1954.6) p. 48-51
西日本貿易情報 2-1 (1953.6) p.3	1953年上半期の香中貿易
(中 国)	アジア経済旬報(中国研究所)
中共五ケ年計画とその対外貿易	191 (1953.9.11) p. 17–26
土 井 章 通商産業研究	中共貿易への決意 -香港商業会議所53年報告-
1-6 (1953.9) p. 31-38	世界週報 35-17 (1954.6.11) p. 28-32
- 1	5 —

	TAME AMBRILLA VIA NOTE	CHANCE COLLEGE HELECTER COLLEGE
	香港の工業化と仲介貿易	印度貿易の動向と日本の対印貿易対策
	エコノミスト 32-24 (1954.6.12) p. 48-49	調査時報(富士銀行)66(1953.9) p. 58-83
	フイリッピンの新輸入統制方式	インドにおけるコロンボ、プランの成果とその
雑	万屋 秀哲 外国為替 83 (1953.11) p.6-9	問題
誌	フイリッピン市場の展望(上・中・下)	東京銀行月報 5-4 (1954.4) p. 39-42
th CV	調査時報(伊藤忠商事) 51 (1954.2) p.14-30	パキスタン 一経済・貿易一
文	52 (1954.3) p. 5–18	木村 義人 外国為替 68 (1953.3) p.4
Asta	53 (1954.4) p. 5–22	パキスタンの経済と貿易(上)(下)
献	1953年のフイリッピン貿易概況	アジア経済旬報 177 (1953.4) p.12
目	経済と外交 163 (1954.5.10) p.12-14	178 (1953.5) p.11
K-7	インドシナの産業貿易現況とその将来	イラク市場 (調査)
録	外国為替 68 (1953.3) p.4	調査時報 (伊藤忠商事) 44 (1953.7) p.8-23
	インドシナの植民地機構	中近東の重要性と米独の進出
	エコノミスト 31-20 (1953.5.16) p.2	外国為替 75 (1953.7.1) p. 29-31
	マライ貿易に関する調査	(米 国)
	経済と外交 158 (1954.4.5) p.1-5	米国貿易の動向
	タイ国の外国貿易とその産業構造	調査月報(日本銀行)(1953.6) p. 22-88
	一主として農林畜産物資について一	アメリカの貿易関税政策(上)(下) 一安全保障民間諮問委員会報告一
	柴田銀次郎 国際経済研究年報(神戸大学経	A trade & tarriff policy in the national interest,
	済経営研究所) 3 (1953.3) p.59–148	1953, Wash.
	タイ国の産業貿易事情	世界週報 34-18 (1953.6.21) p. 36-46
	金森 隆登 外国為替 72 (1953.5.15) p.3	34-19 (1953.7.1) p. 48-56
	タイの経済と対外貿易	戦後アメリカの貿易と国際収支
	アジア経済旬報 179 (1953.5) p.15	経済研究(一橋大学経済研究所)
	タイ国の産業貿易事情 外国為替 73 (1953.6.1) p. 12-16	4-3 (1953.7) p. 211-220
	外国為替 73 (1953.6.1) p.12-16 タイの貿易と産業 (Far Eastern Economic Review	1952年における米国関税委員会の活動
		税関調查月報(大蔵省税関部)
	誌1952.11.13訳) 無本性報(管上紀第) 66(1052 0) p. 02 101	6-7 (1953.7) p. 24-31
	調査時報(富士銀行)66(1953.9) p.92-101 ビルマ 一経済貿易一	最近のアメリカ通商政策の動向
	杉田喜三郎 外国為替 69 (1953.4) p.4	神野璋一郎 世界経済 8-8 (1953.8) p. 10-18
	ビルマの経済と対外貿易	米国互恵通商協定法の性格
	アジア経済旬報(中国研究所)	駒形 秀次 世界経済 8-8 (1953.8) p.1-9
	191 (1953.9.11) p.1–16	西欧諸国におけるアメリカ貿易の進出
	インドネシアにおける外資導入政策	(外国貿易誌1953年1月号より)
	経済と外交 120 (1953.6.15) p.1-3	エン・トルスーエフ
	インドにおける英米資本	世界経済 8-8 (1953.8) p. 19-27
	アジア経済旬報 169 (1953.2) p.7	米国の景気循環と輸入貿易
	インド 一経済貿易の動向—	経済情勢(三菱経済研) 294 (1954.3) p. 20-27
	徳 永 博 外国為替 67 (1953.8) p.4	アメリカの対外経済政策委員会(ランドール委員
	インド市場の将来	会)の報告書(全文)
	調査時報(伊藤忠商事) 43 (1953.6) p.11-25	調査月報(大蔵省)43-4(1954.4)p.145-195
	インドの五ケ年計画と貿易政策	米国の対外経済政策委員会(ランドール委員会)
	関税(日本関税協会)4(1953.7) p.12-16	の報告について(抄訳)
	インド私企業における民間外国資本(一)(二)	税関調査月報(大蔵省)7-4(1954.4) p. 25-38
	―インドにおける外国資本の諸問題―	米国の通商政策の方向
	経済情勢(三菱経済研究所)285(1953.6) p.9	荒川 弘 世界経済 9-5 (1954.5) p.1-9
	286 (1953.7) p. 21–28	米国の対外援助
	コロンボ・プランとポイント・フォア・プログ	調査時報(伊藤忠商事) 49 (1953.12) p. 48-56
	ラム	(英 国)
	酒井 見二 通商産業研究	1952年のイギリス貿易の型 英商務省発表
	1-6 (1953.9) p. 21-30	世界週報 34-9 (1953.3.21) p.2
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	

英国の生産及び貿易の現状	世界経済 9-3 (1954.3) p. 45-50)
外国為替 71 (1953.5.1) p.5	西独貿易の奇蹟	
英独の輸出競争	上田 市郎 経済評論 3-5(1954.5) p.96-110)
ホルトス, メンダースハウゼン	西ドイツ輸出景気の問題点	雑
(Review of Economics and Statistics, Aug. 1952)	石川博友 世界経済 9-6 (1954.6) p.21-29)
世界経済 8-7 (1953.6) p.11	(ソ 連)	誌
中国の経済発展とイギリスの対中国貿易	ソ連の貿易国家独占について	文
—英国国際貿易振與協議会報告—	一ソ連貿易の性質とその発展可能性一	-tets
世界週報 34-23 (1953.8.11) p. 60-67	名和 統一 経済研究(一橋大学経済研究所)	
英国の税制改正からみた輸出振興策	4-3 (1953.7) p. 231-233 ソ連およびソ連題の貿易政策	月
山本 一郎 外国為替 81 (1953.10.1) p.4-8	ク連ねよびク連周の異勿政衆 伊部 政一 経済集志(日本大学)	ΔĐ
イギリスの輸出の輸入依存度 W. Z. Billewicz	23-6 (1954.3) p. 52-79	録
調査月報(大蔵省)	ソ連の通商攻勢――英ソ貿易とエム・ネステー	
42–12 (1953.12) p. 62–67	ロフ論文――	
英国における輸入制限実施の状況	世界週報 35-11 (1954.4.11) p. 24-30)
―1952年以降における輸入の削減と	(欧州・アフリカ諸国)	
国内経済の関係一	ベネルックスの関税政策と制度	
調査月報(日本銀行)(1954.2) p. 37-63	関税(日本関税協会)5(1953.8) p.15-17	•
英国の関税	デンマークの貿易政策と関税制度	
(Midland Bank Review誌 1954年2月号 所載訳)	関税 11 (1954.2) p. 33-35	,
税関調査月報(大蔵省) 7-5 (1954.5) p.1-7	南阿連邦市場(資料)(上)(中)(下)	
英国の新興輸出産業	調査時報(伊藤忠商事) 47 (1953.10) p. 41-48	
一変貌しつつある輸出構成― エコノミスト 32-22 (1954.5.29) p.39-41	48 (1953.11) p. 20–30 49 (1953.12) p. 28–47	
(西ドイツ)	南阿連邦の貿易関税制度	
西独の輸出はなぜ躍進したか	関税(日本関税協会)13(1954.4) p. 22-25	
エコノミスト 31-4 (1953.1.24) p.4	ナイジェリアの貿易概況(1953年上半期)	
西ドイツの輸出貿易 一現状一	経済と外交 158 (1954.4.5) p.11-14	
稲葉 秀三 世界週報 34-16 (1953.6.1) p.6	(中南米諸国)	
活躍する西独の東洋貿易	米国の対ラテン・アメリカ貿易の動向	
エコノミスト 31-29 (1953.7.18) p. 40-41	外国為替 72 (1953.5.15) p.3	
西独経済と外国資本 エコノミスト 31-33(1953. 8. 11) p. 37-39	ラテン・アメリカの貿易概観	
エコノミスト 31-33 (1953.8.11) p.37-39 西ドイツの世界市場への復帰	調查時報(伊藤忠商事)44(1953.7)p. 24-36	
ルドウィヒ・エァハルト	ラテン・アメリカの国際経済環境 ―その変化を促進する特質―	
世界週報 34-30 (1953.10.21) p. 16-26	一ての変化を促進する特員一 外国為替 80 (1953.8.15) p.17-19	
西ドイツの貿易事情	アルゼンチンとの貿易及び支払取極について	
第一銀行調査月報 5-11 (1953.11) p. 19-25	外務省経済局第三課	
西ドイツの輸出促進をめぐる諸問題	経済と外交 118 (1953.6.1) p.6	
調査月報(大蔵省)42-12(1953.12)p.30-53	アルゼンチンの貿易政策	
西ドイツの世界貿易に占める地位	関税(日本関税協会)7(1953.10) p.18-22	
永川 秀男 世界経済	最近の伯国経済貿易情勢	
8-12 (1953.12) p. 42-48	経済と外交 158 (1954.4.5) p.6-8	
最近の西ドイツ貿易事情(上)(下)	159 (1954. 4.12) p. 12–15	
調査月報(日本銀行)(1953.12) p. 31-61 (1954.1) p. 33-58	160 (1954. 4. 19) p. 13-15	
西独における輸出振興のための租税特別措置の	サンパウロ貿易の近況 経済と外交 156 (1954.3.22) p.10-12	
四独におりる軸山派奥のための祖代特別有直の 改正について	経済と外交 150 (1954. 5. 22) p. 10-12 ブラジル・メキシコ貿易事情	
泉 美之松 会計 65-2 (1954.2) p.69-79	グランル・アイシュ 夏勿寺 旧 経済と外交 163 (1954.5.10) p.5-11	
衆 美之松 会計 05-2 (1954.2) p. 09-79 買手市場におけるドイツ	経済と外交 103 (1804.5.10) p.5-11 パナマのフリー・ゾーン	
(ロンドンタイムズ1953.10.10号訳)	東京銀行月報 5-8 (1953.8) p. 45-49	
(ロットゥシオーンと1000・10・10 全部()	AVW 被以 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

国際金融・為 替

杂售	1. 一 般	貨幣のヴェール性
	(金融・貨幣)	矢尾 次郎 国民経済雑誌(神戸大学)
誌	貨幣政策の社会的決定	87-6 (1953.6) p.17-34
文	一所得,支出,接近説の分析—	創造されたバランスの流れ
	中村 佐一 早稲田政治経済学雑誌	沓 水 勇 経済志林(法政大学)
献	117,118 (1953.1) p.10	21-3 (1953.7) p. 40-64
目	主観価値学派とその貨幣価値論	貨幣罪悪説の研究(1)(2)(3)
•	中村 佐一 早稲田政治経済学雑誌	赤神 良譲 政経論叢 (明治大学)
録	119 (1953. 2) p. 20	22–1, 2 (1953.7) p. 1–24
	貨幣の打歩決定要因	22-3, 4 (1954. 1) p. 1-27
	丹後愛二郎 経商論纂(中央大学)	22-5,6 (1954.3) p.1-15
	48 (1953. 2) p. 22	タウンセンド・バリスによる貨幣交換論
	オーストリヤ学派の貨幣理論	岡田 俊平 経済と貿易(横浜市大)
	ーその基本的性格についてー	60 (1953.8) p. 10-18
	安 田	銀行学派のメカニズム
	-	小野一一郎 経済論叢(京都大学) 72-3 (1953.9) p.1-19
	再生産と貨幣資本 高木 暢哉 バンキング 59 (1953.2) p.9	72-3 (1953.9) p.1-19 貨幣政策の目標について
	高木 暢哉 バンキング 59 (1953.2) p.9 発券制度の問題点	矢島 保男 早稲田商学(早稲田大学)
	光分前及の同處点 杉浦 治七 バンキング 59 (1953.2) p.7	106 (1953.9) p. 69-82
	貨幣の流動性選好と経済発展	貨幣政策の課題
	安田 信一 バンキング 59 (1953.2) p.9	田中 稔 経済集志(日本大学)
	経済組織と貨幣制度(1)(2完)	23-4 (1953.11) p. 69-90
	傍島 省三 経済学(大阪大)	近時の貨幣改革と世論
	2–3 (1953, 2) p. 17–36	一欧洲と我国との実例にかえりみて一
	2-4 (1953.7) p. 68-86	長尾 義三 バンキング 68(1953.11) p.4-11
	貨幣理論と一般価値理論との統合	メタリズム擁護論
	―特にケインズの「一般理論」における	岡 橋 保 経済学研究 (九州大学)
	統合の試みについて一	19–3 (1953.11) p.1–44
	一谷藤一郎 理論経済学 4-1 (1953.2) p.1-8	現代資本主義の貨幣制度
	計画経済における貨幣	「経済の諸問題」誌1953.7号所載訳
	迫間真治郎 理論経済学	ア・エイデルナント 世界経済
	4–1 (1953. 2) p. 32–37	8-12 (1953.12) p. 49-58
	ソ連的貨幣経済の検討	貨幣市場と景気循環
	伊部 政一 理論経済学	樋口 午郎 バンキング
	4-1 (1953. 2) p. 38-43	69 (1953.12) p. 20-30
	マルクス主義における貨幣の理論	貨幣の分析についての一考察
	越村信三郎 理論経済学 4-1 (1953.2) p. 44-51	阪口伸六郎 商学討究(小樽商大)
	4-1 (1953.2) p. 44-51 通貨論争についての一考察	4-3 (1953.12) p. 41-72
	一「パーマーの法則」をめぐつて一	健全通貨政策の吟味 宮田喜代蔵 バンキング 70(1954.1) p.10-20
	寺園徳一郎 経済学研究(九州大学)	単なる貨幣の遊離と拘束について
	18-4 (1953.3) p. 63-87	高木 暢哉 バンキング 70(1954.1) p. 46-54
	サー・トマス・グレッシャムの貨幣・為替論	貨幣の再発見一最近貨幣理論の一傾向一
	ーイギリス絶対王制の一経済理論体系―	篠原三代平 金融経済 24 (1954.2) p.1-13
	渡辺源次郎 商学論集(福島大学)	貨幣的経済理論の性格
	22-1 (1953.4) p. 42	出石 邦保 バンキング 72(1954.3) p. 50-61
	貨幣と銀 -貨幣としての銀の機能の消滅過程-	信用貨幣と統制 中 谷 実 経済論叢(京都大学)
	調查月報(日本銀行)(1953.5) p. 32	73-5 (1954.5) p.1-18
	4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

貨幣概念の多様性	信用形態論―貨幣信用と資本信用ー
長尾 義三 バンキング	麓 健 一 経済論纂(中央大学)
74 (1954.5) p. 33-40	50 (1953.7) p. 24–54
シュムペーター体系に於ける貨幣と経済変動	証券市場と産業資金―国家信用の新しい機能―
山部 徳雄 バンキング 74(1954.5) p. 42-50	森 七郎 金融経済 21 (1953.8) p. 29-41
インフレーションと貨幣の理論	ウィックセル分析の意義
矢尾 次郎 理論経済学	平 山 玄 同志社商学(同志社大学)
4-1 (1953. 2) p. 16-23	5-3 (1953.9) p. 23-42
インフレーションの貨幣理論(三)	資本蓄積と金融問題
渡辺 輝雄 東京経大学会誌 7(1953.2) p.35	一谷藤一郎 経済学(大阪大学)
インフレーションの一考察	3-1 (1953.10) p. 21-42
杉浦 治七 名城商学(名城大学)	信用形態の概念をめぐつて
3–1 (1953.6) p. 109–124	竹村 脩一 大分大学経済論集
インフレーションの基礎的諸問題	5-1 (1953.10) p. 21-40
則武保夫 国民経済雑誌(神戸大学)	再び独占と信用制度について
87-6 (1953.6) p. 35-50	山本 国雄 金融経済 22 (1953.10) p.36-50
信用貨幣とインフレーション	金融資本成立の一側面
真藤 素一 経済論叢(京都大学)	高橋 清 金融経済 22 (1953.10) p.22-35
73–1 (1954.1) p. 45–62	欧米各国に於ける金融緩和政策の動向
日本に於けるインフレーションの原因と抑制策	経済月報(住友銀行)59(1953.10) p. 27-32
調査時報(富士銀行)70(1954.1) p. 35-52	利子理論の基本問題
イシフレーション理論の新傾向	麓 健 一 バンキング 69(1953.12) p.4-19
調査時報(富士銀行)70(1954.1) p.9-34	資本主義経済における信用の役割
管理通貨のゆくえを見まもる	川合 一郎 バンキング 70(1954.1) p.56-67
傍島 省三 企業経済 5-1 (1953.1) p.6	長期利率と短期利率
管理通貨制とデフレ政策	一谷藤一郎 バンキング 70(1954.1) p.22-33
新 庄 博 バンキング 75(1954.6) p.10-21	転換期における小農金融の基礎理論
適正外貨保有量	一そのギャランティの在り方と公信用の
"The Adequacy of Monetary Reserves"	必然性について一.
in Staff Papers, Oct. 1953. 訳	藤沢 正也 商学討究(小樽商大)
調査月報(大蔵省)43-1(1954.1) p.5-30	4-4 (1954.2) p.77-115
適正通貨量とその予則	トーマス・ウィルソンの「徴利論」
調査月報 (大蔵省)42-3(1953.3) p.50	―16世紀のイギリスにおける利子為替問題―
通貨量国民所得及び有効需要の相互関係につい	渡辺源次郎 商学論集(福島大学)
ての国際比較	22-6 (1954.3) p. 1-37
調查月報 (大蔵省) 42-3 (1953.3) p. 27	戦後各国の金融政策
一元的金融職能体系	(Monetary policy in postwar years, I. M. F.
長尾 義三 バンキング 59 (1953.2) p.8	Staff Papers. Apr. 1953 訳)
金融の需要的側面	調査月報(大蔵省)43-3(1954.3) p. 35-72
一資金の需要の序論的考察一	信用創造なる事態
鶴岡 義一 早稲田政治経済学雑誌	川合 一郎 経済研究(一橋大経済研究所)
119 (1953. 2) p. 20	5-2 (1954.4) p. 140-143
利子率の波動とピグウ効果	西欧における投資と資金の問題について
一谷 藤一郎 バンキング 60 (1953.3) p.11	(国際決済銀行第23回年次報告抄訳) 財政会副統計月報 44 (1954, 4) p.5-6
信用理論	NJ PARILLE BUR 1931K
天利 長三 商学討究(小樽商大)	日本における大衆貯蓄の構造 吉田霊太郎 金融経済 25 (1954.4) p.1-13
3-4 (1953.3) p. 38	
J. ステュアートの信用論	利子の本質と形態
高木 暢哉 経済学研究(九州大学)	飯田 繁 バンキング 74(1954.5) p. 10-20
18-4 (1953.3) p.19-32	流動性選好と公開市場操作
世界の金利及び金利政策の動向	樋口 午郎 バンキング 75(1954.6) p.36-45
調査月報 (大蔵省) 42-4 (1953.4) p.6	資産・貯蓄及び利子率―ピグー効果を中心に―

雜誌文献目録

館 竜一郎 金融経済(金融経済研究所) 26 (1954.6) p.1-10	国際通貨基金の政策とその批判 一ドル不足対策を中心として一
金利の物価に及ぼす影響について	外国為替 82 (1953.10.15) p. 23-26
雑 一とくにその原価要素としての価格形成度	IMF第8次報告1952-53年(上)(下)
の推畳一	世界週報 34-30 (1953.10.21) p. 50-61
誌 経済調査 (大和銀行) 77 (1954.6) p. 4-9	34–31 (1953. 11. 1) p. 50-60
文 貨幣銀行に関する文献 樋口 午郎	通貨基金と交換性
一橋論叢 31-61(1954.6) p. 82-98	吉本 真二 世界経済 8-12(1953.12) p. 2-10
献(銀行)	現下の通貨交換性の問題点
目 日本銀行剰余金五十八億円也	ラグナール・ヌルクセ
一発券銀行の利潤の本質一	エコノミスト 31-50 (1953.12.12) p.12-16
録 川合 一郎 バンキング 58 (1953.1) p.12	国際経済と通貨制度
銀行学派の物価変動及び銀行機能に関する	加治木俊道 企業経済
研究 (1)(2完)	6-1 (1954.1) p. 17-21
—T. トウークを中心として—	国際通貨基金の問題点
松井 安信 経済学研究(九州大学)	小寺武四郎 バンキング 72(1954.3) p. 30-38
18-1 (1952. 4) p. 111-146	(金及び金政策)
18–4 (1953.3) p. 33–62	金本位制の機能と形態 中村 重夫 バンキング 58 (1953.1) p.10
銀行預金の生成と流動	平価切下の理論
経済調査(大和銀行) 62 (1953.3) p.12	
支払準備率制度について	4-1 (1953.1) p.6
調査月報(日本銀行)(1953.4) p.33 銀行貸出と景気動向との関連について	最近の金価格引上問題
級行賃出と京気動向との関連について 経済月報(住友銀行)55(1953.6) p.6	調查月報(東海銀行) 68 (1953.3) p. 47
コール市場資金及び銀行間の資金交流の状況に	我国中央銀行政策史の一齣
ついて	一金解禁を中心として一
調査月報(日本銀行調査局)(1953.6) p.1-21	小野一一郎 経済論叢(京都大学)
ゲーム理論の銀行貸出政策への適用	71-4 (1953.4) p. 15
村井 俊雄 三田学会雑誌(慶応大学)	新「金平価」算定の基準とわが国金需給価格
46-10 (1953.10) p. 61-81	の実態
日本勧業銀行の成立(1)(2完)	東洋経済統計月報 13-5 (1953.5) p.4
加藤 俊彦 社会科学研究	設定された円の金平価
(東大社会科学研究所) 4-1 (1953.10)	エコノミスト 31-22 (1953.5.30) p.3
4-2 (1954.1) p. 40-57	金銀政策について
銀行預金の資本的機能	財政金融統計月報 36 (1953.6) p.7
森川 太郎 バンキング 70(1954.1) p.35-44	金の価値と価格
金融制度研究の序説	岡橋 保経済学研究(九州大学)
一理論的並に実際的研究の必要性一	19-1 (1953.7) p. 1-61
春日井 薫 明大商学論叢(明治大学) 37-3 (1954.3) . p.1-14	金価格引上げ論争 波多野 真 世界経済 8-8 (1953.8) p. 28-35
地方銀行の本質と我国金融組織における地位	関治時代の正貨政策 (1) (2)
富山 大輔 バンキング 72(1954.3) p.63-73	吉川秀造 同志社商学(同志社大学)
メンバー・クリエイションの問題	5-3 (1953.9) p. 43-64
沓 水 勇 経済志林(法政大学)	5-6 (1954.4) p. 21-47
22–2 (1954.4) p. 35–59	わが国の金問題―その回顧と展望―
銀行職能をめぐる若干の考察	東京銀行月報 5-9 (1953.9) p. 3-16
河本 博介 経営と経済(長崎大学)	金をめぐる現下の課題
34–1 (1954.6) p. 131–144	小 林 新 早稲田商学(早稲田大学)
2. 国際通貨	106 (1953.9) p. 21-48
(一 般)	金再評価とアメリカ平価政策
西欧通貨交換性回復への前進	
	松村善太郎 経済理論(和歌山大学)

1953年の銀市場概観	中西 市郎 経営と経済(長崎大学)
(ハンティ・アンド・ハーマン社	34-1 (1954.6) p. 29-45
第38回銀市場年次報告による)	最近における世界の金ドル移動状況
調査月報(大蔵省)43-3(1954.3) p.72-79	エコノミスト 32-23 (1954.6.5) p.36-38
金再禁止後の為替低落と輸出の伸展	ポンド・金・ドル
経済調査 (大和銀行) 74 (1954.3) p.16-33	一自由金市場再開の波紋をみる一
金解禁政策の回顧	エコノミスト 32-24 (1954.6.12) p. 44-47
経済調査(大和銀行)75(1954.4) p.66-76	(ポンド〔ポンド交換〕)
金再評価論争に現われた英・米金融資本の	ポンドスターリング
現段階的性格	R.F. ハロッド 東京銀行月報
松村善太郎 経済理論(和歌山大学)	5-1 (1953.1) p. 14
19 (1954.5) p. 63–89	5–2 (1953. 2) p. 13
日本における金本位制の成立	スターリング地域の金ドル収支状況とポンドの
真藤 素一 経済論叢(京都大学)	交換性回復の問題
73–6 (1954.6) p. 23–42	調査月報(日本銀行)(1953.4) p.36
金輸出再禁止以後の為替と貿易	ポンドの交換性
一為替低落の貿易面における効果について一	尾上 利治 外国為替
経済情勢(三菱経済研)297(1954.6) p. 29-37	80 (1953. 9. 15) p. 28–32
(ドル〔ドル不足〕)	ポンドの交換性回復とアメリカの態度
ドル不足問題についての覚書	坂内 富雄 世界経済
経済月報(三和銀行) 193 (1953.1) p.17	8–12 (1953. 12) p. 21–28
ドル不足問題に関する若干の実証的分析	ポンドの交換性回復をめぐつて
安東 盛一 経済評論 2-2 (1953.2) p.23	和田 正康 世界経済
ドル不足をめぐる諸問題	8-12 (1953.12) p. 11-20
(Economist, Nov. 22.1950 所載	ポンド交換性に関する諸見解
Living with the Dollar の要訳)	経済分析(通産省)13(1954.1) p. 19-42
調查月報(東海銀行) 67 (1953.2) p.10	英国におけるポンド切下げの効果
ドル不足をめぐる諸問題(三)(四)	経済分析(通産省)13(1954.1) p. 3-16
(Tse Chun Chang 著 Cyclical movements	ポンド切下げの教訓に学ぶ
in the balance of payment 抄訳)	東洋経済新報 2618 (1954.3.27) p. 41-44
第一銀行調查月報 5-3 (1953.3) p.12	ポンド交換性回復への動き
5–8 (1953.8) p. 18–26	片山 謙二 経団連月報 2-3(1954.3) p.39-44
スターリング地域のドル不足研究	ポンドの将来
藤田 正寬 国民経済雑誌(神戸大学)	"The Future of Sterling"
87-6 (1953.6) p. 51-60	By A. C. L. Day, Oxford Univ. Press 1954.
ドル不足と世界経済循環過程の変動	A. C. L. ディ 調査時報(伊藤忠商事)
菰淵 鎮雄 世界経済 8-7 (1953.7) p. 33-42	55 (1954.6) p. 30-34
ドル不足の概念とその対策に関する一考察	3. 為 替
永森 正治 富山大学紀要経済学部論集	(為 替 理 論)
2 (1953.8) p. 17–26	ロビンソンの為替安定条件式について(1)(2) 亩京銀行月報 5-2(1953.2) p.12
ドル・ギャップ(上)(下)	· 大小戏门为"松"————————————————————————————————————
Loy Harrod, The Dollar (1953)	5-3 (1953.3) p.8 為替安定性理論の研究 (1)(8)
第四章「ドル・ギャップ」訳	
ロイ・ハロッド 調査時報(富士銀行)	
74 (1954.5) p. 59–70	5-11 (1953.11)
75 (1954.6) p. 45–57	為替相場の本質一資本の貨幣一
長期的観点からみたドル問題	川合 一郎 経営研究(大阪市大) 9 (1953.4) p. 42
(Oxford Economic Papers, Vol. 5	9 (1953.4) p. 42 物価高の原因と為替相場の妥当性
June 1953所載訳)	物価商の原因と為替相場の英国性 調査時報(富士銀行)62(1953.5) p.6
J. R. ヒックス 経済分析(通産省)	グレシャムの為替論
14 (1954.5) p. 20–31	新 庄 博 国民経済雑誌(神戸大学)
キンドルバーガーの「ドル不足論」について(1)	87-6 (1953.6) p.1-16

雜誌文献目録

	為替レートについて	経済月報(住友銀行)66 (1954.5) p. 20-26
	吉田 義三 バンキング 68(1953.11)p.13-21	昭和27年度における輸入外貨予算
	複数為替レート制について	白鳥 正明 外国為替 74 (1953.6) p.4
雑	鶴岡 義一 早稲田政治経済学雑誌	新外貨予算の性格
	124 (1953.12) p. 85–108	エコノミスト 32-13 (1954.3.29) p. 28-30
誌	均衡為替相場	29年度上期外貨予算について
文	調査月報(大蔵省)42-12(1953.12) p. 1-26	佐々木庸一 関税 14 (1954.5) p.12-14
	外国為替需給の弾力性	4. 国際資本移動
献	池 田 実 商経学叢 (近畿大学)	国際短資移動の一考察
目	2-3 (1954.1) p. 1-28	東京銀行月報 5-1 (1953.1) p. 18
H	(為替政策)	国際的資本移動に於ける形態の変遷
録	為替管理の双務協定(上)(中)(下)	景山 哲夫 商経学叢 (近畿大学)
	池田 善行 外国為替 64 (1953.1.15) p.5 65 (1953.2.1) p.4	2-1 (1953.5) p. 54-88
	66 (1953. 2. 15) p. 3	資本移動論の基礎的問題について
	為替管理の発展	一金融資本の形成と資本輸出について-
	(Economica 1949年8月号所載訳)	柴田 政利 明大商学論叢(明治大学)
	A. H. スミス 調査時報 (富士銀行)	37-1 (1953.9) p. 50-67
	71 (1954. 2) p. 90–94	5. 国 際 投 資
	日本の為替管理法	米民間海外投資の回顧と展望
	鈴木 竹雄 ジュリスト	外国為替 63 (1953.1) p.6
	52 (1954. 2. 15) p. 2–25	中東石油業に対する投資
	スターリング地域の為替制限と貿易管理	東京銀行月報 5-3 (1953.3) p.5
	外務省経済局 経済と外交	海外投資の一般理論
	151 (1954. 2. 15) p. 1–34	正井 敬次 バンキング 60 (1953.3) p.10
	第一次世界大戦とわが国外国為替(上)(中)	南及び東南アジアへの米国の投資
	東京銀行月報 6-2 (1954.2)	米沢 秀夫 世界経済 8-3 (1953.3) p.10 アメリカの対外投資
	6-4 (1954.4) p. 25-38	(Survey of Current Business, Dec. 1952 訳)
	(貿易金融)	調查月報(大蔵省) 42-4 (1953.4) p.12
	戦後の輸入金融の形態とその推移について	1950年来におけるアメリカの直接対外投資額
	小島清	政経月誌(政治経済研究所)
	蓄積外貨は如何に活用されるべきか 経済月報(三和銀行) 194 (1953.2) p.5	14 (1953. 6) p. 12-22
	経済月報(三和銀行) 194 (1953.2) p.5 日本貿易と不足する外貨	米国の対外政策にあらわれた域外調達の実態
	片山 謙二 経済評論 2-2 (1953.2) p.18	矢崎 朝道 外国為替 76 (1953.7.15) p.1-7
	貿易金融に関するメリカ普通銀行の機能と	アメリカ政府の民間対外投資保証制度
	機構	調查月報(大蔵省)42-8(1953.8) p. 1-19
	調査月報(大蔵省) 42-7 (1953.7) p.1-19	アメリカ帝国主義と資本輸出
	貿易金融と為替問題	ヴェ・ソロドヴニコフ
	松 井 清 経済論叢(京都大学)	経済評論 2-9 (1953.9) p.161-177
	72–1 (1953.7) p.1–16	戦後における英国の海外投資
	最近の貿易金融と問題点	古 沢 実 世界経済 9-1 (1954.1) 29-35
	調査時報 (富士銀行) 68 (1953.11) p. 36-52	国際投資の動向と耐乏生活
	国際収支と輸入金融	傍島 省三 バンキング 73(1954.4) p.10-21
	田中 金司 バンキング 72(1954.3) p.10-16	米国の対外投資(Survey of Current Business
	銀行業と外国貿易	Jan. 1954 訳)
	外国為替 92 (1954.4.1) p.13-16	調查月報(伊藤忠商事)54 (1954.5) p. 19-27
	わが国戦前の貿易金融	6. 国際決済制度
	中居 純哉 外国為替 92(1954.4.1) p.17-20	欧州決済同盟の悲劇的使命
	日本銀行の貿易金融政策実施の推移について	宮田万次郎 外国為替 63 (1953.1) p.5
	黒川 芳蔵 同志社商学	ポンド問題と大西洋支払同盟案
	6-1 (1954.5) p. 77-97	大蔵省調査月報 42-1 (1953.1) p. 22
	外貨危機と消費の抑制	萬国とEPHをめぐる諸問題(1)(2)

白鳥 正人 外国為替 74 (1953.6.15	5) p.4 ("The Balance of Payments: A tool of	
75 (1953.7.1)		economic analysis"	
国際経済における自由化への動きとその	1	IMF Staff Papers, Sept. 1951 訳	
する困難	/=IM	Donald G. Badger	雑
	p. 27-57	調查月報(大蔵省)42-10(1953.10)p. 47-78	朱正
欧州支払同盟の近況	p. 21-31	利至万報(人献台)42-10(1953.10)p. 47-78 42-11(1953.11)p. 77-114	誌
一EPU第三次年次報告一		42-11 (1993.11) J. バー 114 国際収支の三つの概念といわゆるドル不足に	
	p. 42-43		文
EPUの多角決済領域の拡張	p. 42 40	ついて Economic Journal, March 1950 訳	献
Robert Triffin		F. Machlup	170
調查月報(大蔵省)42-10(1953.10)	n 26-46	調查月報(大蔵省)	目
欧洲支払同盟の機構と現状に就て	p. 20 40	神宜万報(入極有) 42-11((1953.11) .p.115-129	録
金融情報(日本勧業銀行)	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	TEAC
	p. 46-68	国際収支統計の作成準則 IMF: Balance of Payments Yearbook	
,	p. 40-08		
最近におけるEPUの動き 経済と外交 140 (1953.11)	p. 1316	1938, 1946, 47. 訳	
	p. 15-10	調査月報(大蔵省)43-1(1954.1) p. 31-73	
現下世界決済機構の一考察	·	国際収支安定の理論における Marshallian type	
ーEPUの性格の転換について―	;_{ ~}~~	について	
藤田 正寛 国際経済研究年報(神戸 済経営研究所)4(1954.3) p.	215-255	柴田裕富山大学紀要経済学部論集	
EPU は存続するか	210-200	3 (1954.3) p. 65–80	
エコノミスト 32-15 (1954.4.10)	n 25 20	戦後の国際収支	
貿易,支払の自由化と西欧の立場	p. 55–59	一計測経済学的考察一	
一EPUと通貨の交換性をめぐり一		片野 彦二 国際経済研究年報(神戸大学経 第787年17月1日 1957 202	
and the contract of the contra	n 20-30	済経営研究所)4(1954.4) p. 257-303	
原田 滋 世界経済 9-5 (1954.5) エコノミスト誌の世界支払同盟の提案	p. 20-30	国際収支と為替レート	
小寺武四郎 商学論究(関西学院大学	5)	田中 金司 国民経済雑誌(神戸大学)	
	119–126	89–5 (1954.5) p. 1–16	
7. 国際収支	110 120	. 国際収支問題の考え方	
最近の国際収支状況(国際通貨基金報告	(4	木内 信胤 通商産業研究(通産省)	
外国為替 63 (1953.1)	p. 15	2-5 (1954.5) p. 2-10	
外債で復興中の国々の収支の均衡(1)(- :	我が国の対ドル地域国際収支について	
酒井彦四郎経営と経済(長崎大学)		横山 康夫 外国為替 66 (1953.2) p.5	
32-2 (1953.3)	p. 25	昭27年度わが国の貿易および国際収支	
33–2 (1953.12)	p91–116	浅田 源次 外国為替 69 (1953.6) p.5	
国際収支均衡の問題	por 110	昭和27年本邦国際収支の概観	
経済分析(通産省)8(1953.6)	p. 23	財政金融統計月報 36 (1953.6) p.5	
国際収支を繞る最近の諸問題	p. 23	昭和28年度上半期国際収支の分析	
金融情報(日本勧業銀行) 6-6 (1953.6	5) p.19	外国為替 84 (1953.11.15) p.3-6	
貿易収支と物価水準	p. 10	昭和28年国際収支の概観	
経済分析 (通産省) 8 (19536)	p. 24	財政金融統計月報 46 (1954.6) p.3-5	
国際収支の不均衡	P.Z.	米国の1952-53年度国際収支	
IMF Staff Paper 3-1 所載訳	-	(Federal Reserve Bulletin 1953 Oct. 号訳)	
R. F. ハロッド 世界週報		税関調査月報(大蔵省)6-12(1953.12) p.1-8	
34–21 (1953.7.21)	p. 54-67	西欧諸国の国際収支	
国際収支の不均衡について(1)(2)	p. 01 0.	原 田 滋 通商産業研究(通産省)	
"Imbalance of international payments	3,,,	2–5 (1954.5) p. 26–33	
IMF Staff Papers, Apr. 1953. 所載		西ドイツ及びイギリスの戦後の国際収支改善策	
R. ハロッド 東京銀行月報	*	とその成果	
5-7 (1953.7)	p. 13-22	調査月報(大蔵省)43-5(1954.5) p.1-78	
5-7 (1953.7) 5-8 (1953.8)	p. 15-22 p. 25-34	イギリスの1952年の国際収支(白書)	
*	p. 20-34		
国際収支と経済分析(上)(下)	İ	調查月報(大蔵省)42-6(1953.6) p. 26	
	- 2,	3 —	
	41	-	

1953年度イギリス国際収支(政府白書) 調香月報(神戸銀行) 136(1953.12) p. 90-105 p. 70-71 世界週報 35-14 (1954.5.11) 庶民, 中小企業金融について 1953年上期のイギリス国際収支とポンド残高 田中 豊喜 明大商学論叢 (明治大学) の動向 37-2 (1953, 12) p. 1-49 雑 調查月報(大蔵省)42-12(1953.12)p.54-57 戦後の通貨,預金動向(1)(2) 誌 国際収支の危機に於ける英国の経済政策 三輪 悌三 金融経済 23 (1953.12) p.15-37 一とくに金融政策を中心として一 24 (1954.2) p. 31-59 文 調査 (三菱銀行) 9 (1954.5) p. 2-16 現段階における投資信託と資本蓄積 **喘ぐフランスの財政と国際収支** 撤 調香月報(日本銀行)(1954.1) n.1-32経済調査 (大和銀行) 73 (1954.2) p. 10-18 敗戦後に於ける不渡手形の全貌 目 西ドイツ国際収支の近況 佐藤 良輔 バンキング ーニューヨーク連邦準備銀行月報1953年12月 録 70 (1954.1) p. 107-120 号一金融経済 25 (1954.4) p. 28-38 日本金融の性格 (1)(2)(3) 西独の国際収支 三宅 武雄 金融経済 24 (1954.2) p.60-68 エコノミスト 31-42 (1953.10.17) p. 40-43 25 (1954.4) p. 14-27 東南アジア諸国の国際収支 26 (1954.6) p. 40-57 川田富久雄 国際経済研究年報(神戸大学経 濃尾平野を中心とする経済地域の金融について p. 3-58 済経営研究所) 3 (1953.3) 杉浦 治七 名城商学(名城大学) 8. 各国金融為替事情 3-2 (1954.2) p. 107-121 (日 本) 過剰投資の意義と実態 景気後退上に於ける市中銀行貸出増加の分析 調香月報(日本銀行) (1954.3) p. 1-96 調查月報(日本銀行) (1953.1) p. 84 戦時戦後経済と金融(上) 海外投資について 一富山県における実証的研究一 久光 重平 外国為替 77 (1953.1) p.1-10 密田正吉, 植村元常 富山大学紀要経済学部論 わが国のドルバランス―その構造と矛盾― 集 3 (1954.3) p. 39-51 小野一一郎 経済評論 2-2 (1953.2) p. 12 株式会社金融における最近の問題点 ドッジライン以降における都市銀行の経営分析 岡村 正人 バンキング 72(1954.3) p.18-28 経済情勢(三菱経済研究所)282 (1953.3) p.16 昭和初期デフレ政策の回顧 最近におけるオーバーローンの推移と今後の動 調香月報(富士銀行)72(1954.3) p.94-120 亩 中小企業金融における政府の役割 調査月報(日本銀行) (1953.3) p. 24 荒井 寿一 バンキング 73(1954.4) p.40-51 最近における銀行預金の動向 戦後全国銀行預貸金の推移 経済月報(三和銀行)195(1953.3) p. 8 第一銀行調查月報 6-4 (1954.4) p. 16-21 政府指定預金について 市中金利引上問題の検討 経済調査 (大和銀行) 64 (1953.5) p. 7 調査月報 (日本銀行) (1954.4) p. 1-22 日本金融資本の戦後再編成 (1)(2完) 銀行と預金通貨 長 幸 男 経済評論 2-5 (1953.5) **p.** 8 小島昌太郎 経済月報(三和銀行) 2-6 (1953.6) **p.**8 209 (1954.5) p. 1-7 銀行業の経営実績と最近の問題点 戦後における高率適用制度の変遷とその意味 証券(東京証券取引所) 47 (1953.7) p.5-11 経済調査 (大和銀行) 76 (1954.5) p.11-19 銀行金融における東京と大阪 銀行法改正案を中心とした戦後の金融制度改革 経済調査(大和銀行)66(1953.7) p.4-14問題の推移について 戦後の通貨預金動向の再検討 調查時報 (富士銀行) 74 (1954.5) p. 4-42 三輪 悌三 金融経済 21 (1953.8) p.11-28 信用金庫業界の展望 我国銀行業態の分析 金融情報(日本勧業銀行) 7-5(1954.5) p. 2-16 一特にオーバーローンの問題に関連して-最近の金利問題の動向 森川 太郎 経済論集 (関西大学) 金融 87 (1954.6) p. 18-21 2-3 (1952, 12) p. 1-24 戦後における日銀優遇手形割引制度の変遷 3-2 (1953.9) p. 25-49 市川 衞門 金融 87 (1954.6) p. 12-17 金融の見地からみた税制改革上の諸問題 p. 1-37 調査月報(日本銀行)(1953.11) 日本経済の復興と銀行制度 最近における銀行預金の状況 吉野 俊彦 バンキング 75(1954.6) p. 23-34

不正金融をめぐる問題	米国商業銀行における小口融資
一街の金融機関と利殖機関一	一主として消費者分割払貸出について一
高橋 勝好 法律時報 26-6(1954.6) p. 40-51	小林 芳夫 調査月報(神戸銀行)
現下デフレーション政策の基本問題	130 (1953. 6) p. 23 雑
調査時報(富士銀行)72(1954.3) p.12-37	アメリカの高金利政策について
金融引締政策について(上)(下)	経済月報(三和銀行)198 (1953.6) p.6 誌
調査(三菱銀行)8(1954.4) p. 2-17	アメリカ金融政策の転換
10 (1954.6) p. 2-26	一共和党正統派政策の登場一
財政金融の引締と産業資金	調査時報(富士銀行)65(1953.8) p.4-25 献
経済調査(大和銀行)75(1954.4) p.24-35	ウォール・ストリート
最近の金融引締政策の経済的背景	小椋 広勝 経済評論 2-9 (1953.9) p.64-71 目
岡 橋 保 バンキング 74(1954.5) p.22-31	米国における中小企業金融 録
今後の外貨事情とデフレ政策	調査月報(日本銀行)(1953.11) p. 38-92
清水 克隆 通商産業研究(通産省)	国債を中心とした米国の金融政策
2–5 (1954.5) p. 18–25	矢島 保男 バンキング 69(1953.12)p.31-40
金融引締下の経済再編成	アメリカ銀行業における集中の実態
森 垣 淑 金融経済 26 (1954.6) p.21-39	二 見 昭 経済理論(和歌山大学)
円レート切下問題	1518合併号(1953.12) p. 137155
ダイヤモンド 41-41 (1953.10.21) p.8-16	第二次大戦とアメリカのインフレーション
為替レート切下について	一特に国債をめぐるアメリカの
調査(三菱銀行)4(1953.12) p.14-22	戦時財政金融政策を中心にして―
360円レートの問題(1)	小野 朝男 経済理論 (和歌山大学)
東京銀行月報 6-1 (1954.1) p.15-29	15-18合併号(1953.12) p. 117-135
為替切下げ論	戦時及び戦後の米国の金融政策
谷口 吉彦 バンキング 71(1954.2) p.10-17	矢島 保男 早稲田商学 109(1954.3)p.79-89
為替レート切下問題	アメリカ連邦準備銀行の金利引下げについて
東洋経済新報 2611 (1954.2.6) p.38-77	東京銀行月報 5-4 (1954.4) p. 4-9
円為替レートについての考察	米英における投資銀行業務の変遷
一商社の立場として一	高橋 弘 バンキング 74(1954.5) p.52-61
調査時報(伊藤忠商事)51(1954.2) p.7-13	米国における金融の緩和
為替切下げ論を甘いと見る	経済調査(大和銀行)77 (1954.6) p. 10-20
傍島 省三 企業経済6-4 (1954.4) p.10-17	米国における支払準備制度
現行為替レートに関する諸問題	金融 87 (1954.6) p. 22-33
経済情勢(三菱経研)296(1954.5) p. 28-38	(英 国)
(米 国)	工業金融の発生について
アメリカの一般金融統制及び国債管理に関する	一英国金融資本成立前史―
Patman 委員会の最終報告	生川 栄治 経営研究 (大阪市大)
調査月報(大蔵省)42-1(1953.1) p. 54	8 (1953.1) p. 26
アメリカにおける金融機関の証券投資	ロンバード街半世紀の推移
広瀬 喬 インヴェストメント	一割引市場を中心として一
6-2 (1953, 2) p. 4	第一銀行調査月報 5-6 (1953.6) p. 25-32
最近の米欧諸国の銀行業態	英国新年度予算と金融の動向
一資産、負債の構成をめぐつて一	調査月報(日本銀行)(1953.7) p. 46-90
小林 芳夫 調査月報(神戸銀行)	1952-53年の英国の金融情勢
126 (1953. 2) p. 10	(ミッドランド銀行月報 1953年5月号抄訳)
中央銀行の独立性について	経済月報(三和銀行)199(1953.7) p. 12-19
ーパットマン報告とアインチッヒの批判― 経済調査(大和銀行)61(1953.2) p.8	イギリス金融概観 1952–1953.3月
	(Midland Bank Review, May 1953)
世界を支配するアメリカ金融資本	金融経済 21 (1953.8) p. 61-74
小原 敬士 改造 34-3 (1953.3) p.10 ダグラス報告とパットマン報告	ロンドン銀塊市場について
サップへ報告とハットマン報告 田中 金司 企業経済 5-6 (1953.6) p.8	
дій жиі тжей од (1900.0) р.о і	東京銀行月報 5-10 (1953.10) p.14-16
— 25	5 —
~	

	英国における金利政策 東京銀行月報 5-11 (1953.11) p. 18-25	西ドイツの金利政策について (1)~(5) 東京銀行月報 5-8 (1953.8) p.16-20
	イギリス金融市場覚書	5-9 (1953.9) p.17-23
雑	英蘭銀行金利引下げをめぐつて	5-10 (1953.10) p. 8-13
	調査時報(富士銀行)68(1953.11) p. 67-78	6-1 (1954.1) p. 30-42
誌	イングランド銀行の成立とイギリス金融制度	6-5 (1954.5) p. 12-27
文	の展開	通貨改革後における西ドイツの金融政策の推移
	玉野井昌夫 学習院大学政経学部研究年報	三宅 武雄 金融経済 22 (1953,10) p. 66-78
献	1 (1953.12) p. 295–351	西独の金融市場と資本市場の近況
目	ロンドン金融市場論 (1),(2)	調査 (三菱銀行) 3 (1953.11) p. 2-15
	一金利体系の問題を中心として一 第一銀行調査月報 6-1 (1954.1) p.17-27	西独の輸出金融会社について
録	第一銀行調査月報 6-1 (1954.1) p.17-27 6-3 (1954.3) p.16-31	東京銀行月報 5-11 (1953.11) p. 33-37
	1954.5) p. 10-31 預金銀行と工業金融	ドイツ・マルクを繞る諸問題(上)
	- 英国金融資本の内部構造 (2)―	東京銀行月報 6-6 (1954.6) p. 22-33
	生川 栄治 経済学雑誌(大阪市大)	西ドイツの支払準備制度
	至州 朱福 A至河中本海域 (大阪市)(大阪市)(大阪市)(大阪市)(大阪市)(大阪市)(大阪市)(大阪市)	調査月報(日本銀行)(1954.5) p. 68-124
	イギリスの新金融政策の効果をめぐる経済学者	(ソ 連)
	の論争	ソ連の貨幣流通機構
	(Bulletin of the Oxford Univ. Institute of	杉本 金馬 ソ連研究 2-1 (1953.1) p.5
	Statistics 1952年4-5月8月号所収訳)	ソ連企業における流動資金の計画化
	調査月報(大蔵省)43-5(1954.5) p.79-120	平館 利雄 エコノミア 4-3 (1953.2) p.24
	英国におけるポンド新措置の意義	ソヴェト信用政策の史的考察
	一振替可能勘定地域の拡大と金市場の再開一	大崎平八郎 金融経済 25 (1954.4) p.39-69
	第一銀行調查月報 6-5 (1954.5) p. 19-29	(其 他 諸 国)
	イギリスの新為替措置と金市場再開	各国為替レート制度の概要
	東京銀行月報 29-5 (1954.5) p.4-11	財政金融統計月報 36 (1953.6) p.8
	(西 ド イ ツ)	ブラジル自由為替法の内容とその背景 (1)(2)
		池田 善行 外国為替 74 (1953. 6. 15) p. 1-4
	西ドイツにおける金利問題 調査月報(日本銀行)(1953.1) p. 33	75 (1953.7.1) p.1-4
	ドイツ独占資本とベルリン六大銀行	ラテン・アメリカにおける複数為替相場
	ードイツ金融資本の構造的特質(二)ー	東京銀行月報 6-4 (1954.4) p. 10-24
	大野英二経済論叢(京都大学)	メキシコの平価切下げについて
	71-1 (1953·1) p. 25	証券要報(大阪商事)8-6(1954.6) p.6-8
	西独の銀行制度	メキシコのペソ貨切下げ
	経済月報(三和銀行)194(1953.2) p.3	経済と外交 164 (1954.5.17) p.6-8
	西ドイツ最近の金融財政政策	フイリッピン共和国のペソ貨切下げ問題
	永川 秀男 世界経済 8-9 (1953.9) p.19-28	経済と外交 168 (1954.6.14) p.11-14
	MANITY 9995 PERSONNELINA O O (LOCOLO) P. 10 LO	1
	海事	経済
	1 大海,大海峡经	経済進歩と交通
		河 辺 旨 早稲田政治経済学雑誌
	運賃理論と固定費 河 辺 旨 運輸と経済 12-1 (1953.1) p.7	120 (1953.6) p.14
	神送手段発達の地域性について	ソ連第五次五ケ年計画における運輸通信問題
	期达于权完達の心域性について 増井 健一 三田学会雑誌 46-4(1953.4)p.20	八雲 香俊 運輸と経済 12-6 (1953.6) p.6
	道作を関する。 運賃指数について	主要食糧の輸入とその輸送問題
	理具情数について 川崎周三郎 海運 307 (1953.4) p.10	沢辺 守・米田 博 海運 309(1953.6)p.8
	独占禁止法の改正と交通事業	海陸貨物輸送の問題点
	一 小田垣光之輔 運輸と経済 12-4 (1953.4) p.4	
	17 FIA 12 C ME / P. 4	DOWN HEAD PARE SOO (1000.0)

交通論における若干の概念 (1)(2)	海運補助政策に関する管見
一交通論序説(試論)—	板東不二彦 海事経済 2-1 (1953.2) p.6
吉 田 隆 経済集志(日本大学)	日本貿易の発展条件に関する考察(下)
23-2 (1953.7) p. 62-94	WE TENED OF THE BEAUTION OF TH
23–5 (1954.1) p.75–104	原田昇左右 海運 304 (1953.2) # p.7
運送費と空間的競争	21 70 11
前田 義信 甲南論集(甲南大学)	小山 朝光 海運 (1953.2) p.7 文
1 (1953.7) p. 132–136	前大戦と郵商両社の業務発展(二)
日本における貨物の流動構造	浅原 大平 明治学院論叢 (1953.2) p.22 献
一その基本構造と戦後の諸変化	戦後の世界海運
鶴見 勝男 運輸と経済 13-1(1953.7)p.1-10	一船腹保有量の変動と海上運賃市況一
国内輸送分野の現況分析	大蔵省調査月報 42-2 (1953.2) p.8 録
海事資料 2-19 (1953.7) p. 2-12	国際石油海上輸送とその輸送路
交通財政の利用者負担について	大蔵省調査月報 42-2 (1953.2) p.5
工藤和馬 運輸と経済 13-2 (1953.8) p.1-4	戦後世界タンカー界の分析
距離投入量の概念-W. Isard 教授の論文より-	小山 朝光 海運 305 (1953.2) p.13
前田義信運輸と経済	
	海運同盟を繞ぐる米国連邦海事庁行政指導権の
13-2 (1953.8) p. 21-27	限界
交通経済学の本質に関する管見	宮本清四郎 海運 306 (1953.3) p.9
田中 文信 運輸と経済	海運業から見た高炭価問題
14-1 (1954.1) p. 25-30	鶴丸 大輔 海事資料 2-7 (1953.3) p.12
日本における交通業近代化の一過程	海運市況変動に関する一考察
塚谷 博通 政経論叢(国学院大)	―1952年を中心として―
2-4 (1954.2) p. 46-68	斎藤 吾一 海事資料 2-8 (1953.3) p.15
米国の国際収支に現われた運輸業(訳)	外航船の現状とその問題点
ジュダー・Eスミス 海運 (1954.3) p. 22-25	岡田 良一 海運 306 (1953.3) p.7
社会主義交通経済学の諸問題	独占禁止か資本集中か (海運) (中) (下)
-テ・ハチャトウロフ教授の所論を中心として-	樽 松 博 海運 303 (1953.3) p.5
八雲 香俊 運輸と経済 14-4(1954.4)p. 42-46	307 (1953.4) p. 5
	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
空間経済理論と運賃の作用	戦後日本定期船の変貌
植村 福七 運輸と経済 14-5(1954.5)p.9-16	後藤 茂也 海事経済 2-3 (1953.3) p.5
現在のアメリカ国家運輸政策の欠陥	世界羊毛海上荷動の調査
太田 恒武 運輸と経済 14-5(1954.5)p.41-45	世界海運 24 (1953.3) p.27
W. Launhardt の輸送論	最近の内航汽船事情
前田 義信 甲南論集(甲南大学)	鶴 田 勤 海運 304 (1953.3) p.3
3 (1954.6) p. 58-93	石油と海運(上)(下)
System of shipping theory. (3)	一独占形成を中心として―
-The methods of shipping policy-	海事資料 2-6 (1953.3) p.9
佐波 宣平 Kyoto Univ. EconomicReview	2–7 (1953.3) p. 9
23-1, April '53. p. 1-29.	海運企業の適正規模について
2. 海 運・ 海運政策	加 地 照 義 運輸と経済
石油の海上運送について	12-4 (1953.4) p. 6
	1
野村寅三郎 国民経済雑誌87-1(1953.1)p.1-20	海運と国家主義
郵商抗争史略(5)	一航空と海運一
浅原 女平 明大商学論叢	長 岡 信 捷 海事研究(海事振興会)
36-4.5合 (1953.1) p. 37	13 (1953.4) p. 47–63
最近の海運市況について	日本外航定期航路の発展の転機
調査月報 (日本銀行) (1953.1) p. 28	後藤 茂也 海運 307 (1953.4) p.5
日本海運再建に対する世界的動向と本邦海運助	転機に立つ日本海運(上)(中)(下)
成策当面の在り方(上)(下)	海事資料 2-11 (1953.4) p. 10
版 東 国	13 (1953.5) p.10
高利 思想 高速 304 (1933.1) p. 5	15 (1953.6) p. 10
p. 0	p. 10
,	37
4	27 —

	No. 1. Marita - Altur	- 火戸の4月辺月返れは7半日畝の穂所比索
	日本海運の現状	米国の外国貿易における米国船の積取比率
	調査時報(富士銀行)62(1953.5) p. 28	1921-51年(米政府発表) 世界海運 27 (1953.8) p.7-12
	海運金融の諸問題	ES) Have
+1.84-	岡庭 博 海運 308 (1953.5) p.7	米国海運資本構成
雑	本邦遠洋定期航路の発達 (1)(2)(3)	世界海運 27 (1953.8) p. 1-6
誌	浅原 丈平 世界海運(日本郵船)	日本を中心とする定期航路の現況
	25 (1953.5) p.11 26 (1953.7) p.17–32	世界海運 28 (1953.8) p. 61-74
文	27 (1953.8) p.13-25	ドイツ海運復興の足跡
献	海上運賃低落の産業界に及ぼす影響	一第一次世界大戦後における一 (1)~(6)
HIA.	調查月報(神戸銀行)129(1953.5) p.11	高村 忠也 海運 311(1953.8) 312(1953.9)
目	戦後日本海運の歩んだ道(2)	314(1953.11) p. 13-17 315(1953.12)p. 19-23
h=1	古川 洋三 松山商大論集 4-2(1953.6)p.9-61	318(1954.3) p. 26-29 319(1954.4) p. 65-68
録	我国海運の現況と対策	米国の海運造船助成策の概要
	金融情報 (日本勧業銀行) 66 (1953.6) p.15	海事資料 2-24 (1953.9) p.6-10
	第二次大戦後の世界海運	現代海運について
	G. A. Theel (Wirtschaftsdienst誌 1952年9	麻生平八郎 明大商学論叢(明治大学)
	月訳)海運 309 (1953.6) p.8	37–1 (1953.9) p. 22–42
	機帆船企業についてのノート	国際海運カルテル
	海事資料 2-16 (1953.6) p. 5	—D.マルクス氏の新著を通して一
		久木 久一 商学討究(小樽商大)
	海運における操業度	4-2 (1953.9) p. 85-117
	ーチャーターベース計算の一吟味ー	海運政策は如何に展開さるべきか
	地田 知平 一橋論叢 30-1 (1953.7) p. 26	米田 博 海運 313 (1953.10) p.2-7
	海運企業の適正規模について	戦後日本海運に於ける定期傭船の推移
	加地 照義 神戸商科大学紀要 I	海事資料 2-26 (1953.10) p. 18-31
	(1953.7) p.77–97	北米同盟二重運賃制の問題
	海運と雇傭問題	海事資料 2-29 (1953.10) p. 2-6
	佐波 宣平 海事研究(海事振與会)	我国海運の現状とその補強策について
	14 (1953.7) p. 1–9	調查月報 (神戸銀行)135 (1953.11) p.71-84
	世界海運の現状と英国の立場	海運界をめぐる問題点(上)(下)
	一特に運賃同盟と米国の方針に就て一	62 (1953.11) p. 16–23
	D. F. アンダーソン. 海運 310 (1953.7) p.5	証券月報(山一証券)63 (1953.11) p.17-23
	不定期船の運賃指数	海運同盟に関する一研究(1)
	世界海運(日本郵船)26 (1953.7) p.1-16	―特に米国合衆国を中心として―
	最近におけるわが国海運業の諸問題	- 特に不断ロボ国を中心として- 経営と経済(長崎大学)33-2(1953.12)p.1-28
	産業金融時報(日本興業銀行)	
	64 (1953.7) p.7-29	再建日本海運の方向 一世界海運より見た日本海運一
	タンカー関係統計資料 7.60.78	蒲 章 海事研究(海事振興会) 16 (1953,12) p.3-43
	海運 311 (1953.8) p. 69-78	1 22 (2-1-1-2)
	国際的海運事業活動に対する米国法規制とオー	船舶速力の経済的意義(上)(中)(下)(補)
	プン・カンファレンス・システム	前田 義信 海運 315(1953.12) p. 29-33
	岩田 弘文 海運 311(1953.8) p. 24-29	316(1954.1) p. 53–56 317(1954.2) p. 30–33
	海運業経営分析 一昭和27年度下期分一	318(1954.3) p. 42–45
	海事資料 2-23 (1953.8) p. 2-12	明治海運小史-日清役後迄を中心として-(1)(2)
	海運界の現況と経営実態	産業金融時報(日本興業銀行)
	証券 (東京証券取引所) 48 (1953.8) p.3-11	68 (1953.12) p.1–30 69 (1954.1) p.1–20
	最近における英米船主の収支分析	遠洋定期船拡充の現段階
	―1952年を中心として―	海事資料 3-1 (1954.1) p. 2-18
	世界海運 28 (1953.8) p.1-60	運賃同盟に関する一考察
	英国海運の世界的地位(上)(下)	郷古 雄三 海運 316 (1954.1) p. 34-37
•	宮本清四郎 海運 311 (1953.8) p. 20-23	発展過程にみられる日本海運の特性
	313 (1953.10) p.8–11	加地 照義 運輸と経済 14-1(1954.1)p.39-45
	()	

	N
企業集中に関する基礎的考察(上)(下)	米田 博 海事資料 2-1 (1953.3) p.6
横山 恒雄 海運 316 (1954.1) p. 84-87	貿易振興と輸出船
317 (1954.2) p. 20-24	海事資料 2-3 (1953.1) p. 5
日本・インドネシア定期航路の沿革(1)(2)	造船規模と造船能力に就いて 米田 博 海運 307 (1953.4) p.9
海事資料 3-3 (1954.2) p. 2-5	未 田
3-4 (1954.2) p. 24-27	学时 ()
為替レートと海運 米 田 博 海運 317 (1954.2) p.2-6	武田 隆州 御建 307 (1953.4) p. 6 文 308 (1953.5) 310 (1953.7) p. 6
	造船関連工業の現状 献
内航汽船の回顧と展望 海事資料 3-4 (1954.2) p.10-23	海事資料 2-12 (1953, 5) p. 6
海事資料 3-4 (1954.2) p.10-23 中東地域のパイプ・ラインとスエズ運河の石油	造船業の在り方と船舶輸出の将来について目
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	VI
通航量 世界海運 30 (1954.2) p. 23–35	一
	松尾 進 海運 309 (1953.6) p.6
日本海運業生成過程における海運競争	外航船舶建造融資利子補給及び損失補償法の成
佐々木誠治 国際経済研究年報(神戸大学経 済経営研究所)4(1954.3) p. 305-324	立について
	海事資料 2-22 (1953.8) p.9-17
三国間輸送について	鉱石専用船建造問題をめぐつて
岡田 一良 海運 318 (1954.3) p. 2-6	海事資料 2-24 (1953.8) p. 2-5
海運監査の体系についての考察 鈴木 珊吉 海運 318(1954.3) p.10-16	中共貿易と船舶輸出
鈴木 珊吉 海運 318(1954.3) p.10-16 西独の海運助成策	海事資料 2-26 (1953.9) p. 2-5
西域の海連別以来 松本 勉 海運 319 (1954.4) p.11-13	西ドイツの造船金融政策と造船業の現状
列国海運課税制度の研究	調査月報(大蔵省)42-10(1953.10) p.1-19
二宫 敬 海運 319 (1954.4) p.7-10	広島県における鋼造船業と下請工業
定期航路拡充の諸問題	平島正毅 中峯照悦 経済季報(広島県立産
一その沿革よりみた一考察一	労科学研究所 1-1 (1953.10) p.257-377
後藤 茂也 海運 319 (1954.4) p. 54-58	造船業の現状と将来
海運再編成えの一考察	金融情報(日本勧業銀行)
米田富士雄 海事研究(海事振興会)	6–11 (1953.11) p. 16–29
17 (1954.4) p. 5–16	造船政策の回顧と展望
海運貿易関係統計特集(海外の部)	海事資料 2-32 (1953.12) p. 2-10
世界海運 32 (1954.4) p. 2-79	造船工業の現状
日本海運における整理統合問題(上)(下)	調査時報(富士銀行)71(1954.2) p.95-115
一再編成過程の中小船主一	最近における中、小型船建造状況の概略
尾形 昌夫 海運 319 (1954.4) p.14-17	海事資料 3-5 (1954.2) p.2-15
321 (1954.6) p.7-11	欧洲の造船事情
わが国海運業の強化策 (1)(2完)	海事資料 3-5 (1954.2) p.16-20
調査 (三菱銀行) 9 (1954.5) p. 26-40	英国造船業の生産構造 (上)(下)
10 (1954.6) p. 27-51	調査月報(神戸銀行)138(1954.2) p.104-113
外航船腹拡充方策の再出発	139(1954.3) p. 97–107
蒲 章 海運 320 (1954.5) p.6-11	造船関連工業の合理化促進策
東半球における石油輸送の現況	海事資料 3-6 (1954.3) p.2-6
海事資料 2-9 (1954.5) p. 2-9	船舶の共産圏への輸出について
油槽船船腹の超過	海事資料 3-8 (1954.4) p.4-10
海事資料 3-10,11 (1954.5) p.2-4	不況下における造船業
海運企業の現状と海運監査制度の意義について	金子 栄一 海運 319 (1954.4) p.28-33
鈴木 珊吉 企業会計 6-5 (1954.5) p.65-72	4. 港 湾
輸出船をめぐる最近の国際事情	輸入港としての名古屋港の地位について
海事資料 3-12,13 (1954.6.7) p.2-7	名古屋商工 9-1 (1953.1) p.6
3. 造船。造船政策	国有化のイギリス港湾
昭27-28年にわたる海運造船の諸問題の回顧と展	矢野 剛 海運 304 (1953.1) p.4
望	港運業界について 一動向と問題点一

調查月報(神戸銀行)126(1953.2) p.16	海事資料 3-8 (1954.4) p.11-14
外国貿易より見たる神戸港の勢力圏	6. 海法及び海上保険
谷口 重吉 内海地域の経済的研究(小島昌	共同海損の準拠法並びに精算基礎事実の決定に
太郎編) (1953.3) p.70	就いて
港湾作業料率の現状とその諸問題	中山秀治郎 損害保険研究 15-1(1953.2)p.24
川村 宥一 海運 307 (1953.4) p.7	貨物海上保険普通保険約款の解釈
港湾荷役における労働力の形成	(10)(11)(12)(13完)
海事資料 2-9 (1953, 4) p. 7	葛城 照三 損害保険研究 15-1 (1953.2) p.144-178
宝蘭港の経済事情と労務の概況	15–1 (1953.2) p. 144–178 15–3 (1953.8) p. 72–103
北海道労働経済 4-7 (1953.7) p.2-13 港湾運送企業の施設に対する財政資金融資状況	15-3 (1933.15) p. 72-103 15-4 (1953.11) p. 115-150
海事資料 2-20 (1953.7) p.8-13	16-2 (1954.5) p. 74-102
自由港の起源とその史的発展	海上保険に於ける免責約款の構造
柴田銀次郎 国際経済研究年報 (神戸大学経	木村 治郎 損害保険研究 15-2(1953.5)p. 25
務経営研究所) 4 (1954.3) p3-66	フレイト・ポリシーを繞つて
戦後におけるわが国自由港問題の推移とその成	津田東太郎 損害保険研究 15-2(1953.5)p.16
果	共同海損成立要件論
税関調査月報(大蔵省)6-9(1953.9) p.1-3	藤本幸太郎 損害保険研究
自由港市の政治的性格と現代自由港の行政的性	15-3 (1953.8) p.1-36
格	再保険に於ける損害防止費用
野村 光治 税関調査月報	一英国海上保険法に於ける一
6–9 (1953.9) p4–16	神 立
ロンドン港の沿革及び現況	15-4 (1953.11) p. 23-38
海事資料 3-6 (1954.3) p.7-9	「航海に関する事故」の新解釈
欧州及び米国港湾における荷役方法の比較(上)	木村 治郎 損害保険研究
(下)	15-4 (1953.11) p.39-71
ハンス・ニューマン 海運	貿易条件における海上保険の若干問題
319(1954.4) p. 20-24 321(1954.6) p. 43-47	上坂 酉三 損害保険研究
港務局 一港湾管理の一形態として一(上)(下)	16-1 (1954.2) p.1-25
住田 正次 海運 319 (1954.4) p. 88-91	貨物海上保険の適正料率とアンダーライティン
321 (1954.6) p. 48-52 港湾運送事業及びその労働関係の当面する諸問	が・リスク 毎日日日本年か
題(一) 一港湾労働力の需給組織を中心にして一	福岡 健一 損害保険研究 16-1 (1954.2) p.127-169
大山 吉雄 労働研究(兵庫労働研究所)	1950年ヨーク・アントワープ規則の解釈 (1)(2)
77 (1954.5) p.14-34	今村 有 損害保険研究
5. 倉 庫	16-1 (1954.2) p. 62-83
倉庫業の前途観察論	16-2 (1954.5) p. 1-16
松 本 清 海事経済 2-1 (1953.1) p.3	葛城教授「積荷海上保険証券の解説」
普通倉庫業の現況	上坂 酉三 早稲田商学
第一銀行調查月報 5-3 (1953.3) p.8	109 (1954.3) p. 175–176
各国の保税倉庫及び保税工場制度	共同海損規則の沿革
税関部調査月報(大蔵省) 6-4 (1953.4) p.14	藤本幸太郎 明大商学論叢 (明治大学)
倉庫証券貨物の譲渡担保について	37–3 (1954.3) p. 423–454
有田喜十郎 商学論究(関西学院大学)	19世紀以前の英国海上保険
5 (1953.6) p.101–118	谷山 新良 経済論叢(京都大学)
普通営業倉庫 一名古屋市における調査一	73–5 (1954.5) p. 19–39
名古屋商工(名古屋市経済局)	Perils of the seas を如何に解すべきか (1)
9–82 (1953.8) p.7–15	木村 治郎 損害保険研究
倉庫営業による長期未引取貨物の処分について	16-2 (1954.5) p. 25-45
有田喜十郎 商学論究(関西学院大学)	戦後における我国船舶保険のあゆみ(上)(下) 第2 44/5 海海 320 (1954 5) p 20-23
6 (1953.10) p. 67–96	熊谷 林作 海運 320 (1954.5) p. 20-23 321 (1954.6) p. 12-15
当面の倉庫料金問題	521 (1554.0) p. 12-15
·	80 —
· — •	•

雑 誌 文 献 目 録

大陸棚と保存水域		{ 「プロデュース・フォーム」瞥見	
一海洋における公正な国際漁撈	基準の要望―	―米国における普通期間傭船取引約款	ζ
大平 善梧 一橋論叢(一橋大学	学)	の理解の	ために―
30-3 (1953.9)	p. 108-128	窪 田 宏 神戸法学雑誌(神戸大学	生) 維
スペイン船荷証券法の成立		3–3 (1953, 12) p.	
鴻 常 夫 海事研究(海事振	興会)	国連国際法委員会(第四会期)と領海の幅員	員の問題 誌
15 (1953.9)	p. 1–14	桑原 輝路 一橋論叢 31-1(1954.1)	p. 29-62 文
黎明期の日本海法 (1) (2)		着船壳買(1)	文
志津田氏治 大分大学経済論集		山戸 嘉一 神戸法学雑誌(神戸大学	献 献
5-1 (1953.10)	p. 99–126	3-4 (1954.3) p.	761-812
5-2 (1954.3)	p. 57-94	公船の国際法上の地位	目
船長の代理権限 一立法的考察—		一クリコフ船長事件について―	録
山戸 嘉一 神戸法学雑誌(神)	戸大学)	大平 善梧 国際法外交雑誌	
3–3 (1953.2)	p. 447-468	53-1.2 (1954.5)	p. 3–22
		ı	

THE RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS & BUSINESS ADMINISTRATION KOBE UNIVERSITY

Director: Ginjiro SHIBATA Secretary: Toshio HARA

GROUP OF INTERNATIONAL ECONOMIC RESEARCH

Ginjiro SHIBATA Professor of International Trade and Marine Economics Fukuo KAWATA Professor of International Trade Professor of Economics Kiyozo MIYATA Hiroshi SHINJO Professor of International Finance Torasaburo NOMURA Professor of Transportation Taro KAWAKAMI Professor of Private International Law Jiro YAO Professor of International Finance Sciji SASAKI Assistant Professor of Marine Economics Hikoji KATANO Assistant in International Trade Section Masahiro FUJITA Assistant in International Finance Section Hiromasa YAMAMOTO Assistant in Marine

Economics Section

GROUP OF BUSINESS ADMINISTRATION RESEARCH

	Susumu WATANABE	Professor of Accounting
	Minoru BEIKA	Professor of Plant
		Location
ì	Yasutaro HIRAI	Professor of Business
		Administration
	Yoshimoto Kobayashi	Professor of Business
i		Management
i	Tadakatsu INOUE	Assistant Professor of
1		Business History
i	Tatsuo GOAMI	Assistant Professor of
		Business Machinery
	Hideo KITANI	Engineer of Business
		Machinery
	Munchiro MASUZAKI	Assistant in Accounting
ı		Section
:	Nobuko Nose	Assistant in Social
i		Accounting Section
	Tsunejiro NANBA	Assistant in Business
1		Administration Section,
į		Engineer of Business

Machinery

Office: The Kanematsu Memorial Hall,
THE KOBE UNIVERSITY
ROKKO, KOBE, JAPAN

昭和 29 年10月 15 日印刷 昭和 29 年10月 25 日發行

編集兼發行所 神 戶 市 攤 區 六 甲 台 町 神 戸 大學經濟經營研究所

印刷 所 奈良縣天理 市川原城 天 理 時 報 社

國 際 經 濟 研 究 (既刊) 耳 次

第 号 昭和二十六年刊

戦争インフレーションの歴史…………… 米国における法人の能力の満拠法補講……… : 新 宮 加 川柴 田 田 上 庄 喜 富 銀 太 代 久 次 藏郎博雄郎

香 欧米における位置地代理論の特徴…………… 外国仲裁判断の執行に関するジュネーブ条約…… 東南アジア諸国の経済計画と貿易問題………… 所得流通速度の分析………………………矢 Щ 野 藤 柴 Щ 田 村 田 尾 上 寅 富 銀 次 太 Ξ 次 久 郎 郎郎茂 郎 雄

Ξ 昭和二十八年刊

The Position of Japan in the Asian Economy 如 Aftermath of Inflation 日本綿業の統計的分析について…………… タイ国の外国貿易とその産業構造…………… (資 紹 料)日本の対アジア貿易 介 D・B・マーシュ著「世界貿易と投資」…藤 家 柴 田 本 田 田 野 庄 秀 喜 銀 富 彦 Œ 代 太次久 寬 藏博郎郎雄

|経営手続の合理|

化

恒

治

昭和二十九年刊

日本海運業生成過程における海運競争…………佐 戦後の国 現下世界決済機構の一考察…………… 東南アジアのインフレーショ 料)日本の政府貿易統計…………… 際収支………… 藤 矢 Þ 田 田 田 尾 木誠 富 銀 彦正次忠 久 次 二治二寬郎雄雄郎

(併刊) 企 業 経 営 研 究 第五号目次

(資 料)機械式穿孔計算機の機能に就いて……… 戦後化学肥料工業の復興過程とその意義………新 おける請負組織制工場制度アメリカ紡織機工業成立期に (資 料)ソ同盟国民経済バランスの近情…… 価格変動と財務諸表分析………………増 機械化会計の意義とその限界……… 会計組織機械化と計数管理-----大 料).R・F・ノイッシェル著料)西独の耐用年数表...... 法 0) … 久保田音二 护 增能木 能 野幸次 谷 塚 上 花 辺 俊 信 宗 宗信秀 弘子雄子弘郎郎郎勝稔進

KOBE UNIVERSITY

INTERNATIONAL ECONOMIC REVIEW

ANNUAL REPORT

V

CONTENTS

Actual State of Free Port Management in the World
Ginjiro Shibata
The Foreign Trade Structure of South and South-east
Asian Countries in Pre-war and Post-war Years
·····Fukuo Kawata
Ancient Economies and Sea-borne Traffics
Seiji Sasaki
Regional Analysis of the Fluctuation of the
Liquid International Reserve
On the International Devision of Labor
······ Hikoji Katano

Résumé (in English)

THE RESEARCH INSTITUTE FOR ECONOMICS

AND BUSINESS ADMINISTRATION

KOBE UNIVERSITY

1954